平成24年10月１日

平成24年
第　5　回　**沖縄県議会（定例会）会議録**

（第 5 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第５号）

平成24年10月１日（月曜日）午後４時11分開議

議　事　日　程　第５号

平成24年10月１日（月曜日）

午前10時開議

第１　一般質問

第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号（質疑）

本日の会議に付した事件

日程追加　県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議

出　席　議　員（43名）

議　長	喜納昌春君	22番	渡久地　修君
副議長	浦崎唯昭君	23番	大城一馬君
1番	上原　章君	24番	嶺井　光君
2番	砂川利勝君	25番	前島明男君
3番	具志堅　透君	26番	照屋守之君
4番	又吉清義君	29番	新垣安弘君
5番	末松文信君	30番	當間盛夫君
6番	儀間光秀君	31番	照屋大河君
7番	新田宜明君	32番	狩俣信子さん
8番	仲村未央さん	33番	赤嶺　昇君
9番	玉城　満君	34番	新垣清涼君
10番	西銘純恵さん	35番	前田政明君
11番	比嘉京子さん	37番	金城　勉君
12番	吉田勝廣君	38番	糸洲朝則君
13番	島袋　大君	39番	翁長政俊君
14番	中川京貴君	42番	具志孝助君
16番	座喜味一幸君	43番	新里米吉君
17番	呉屋　宏君	44番	髙嶺善伸君
18番	仲宗根　悟君	45番	奥平一夫君
19番	崎山嗣幸君	46番	玉城義和君
20番	山内末子さん	47番	玉城ノブ子さん
21番	瑞慶覧　功君		

欠　席　議　員（５名）

15番	桑江朝千夫君	41番	新垣哲司君
27番	新垣良俊君	48番	嘉陽宗儀君
28番	仲田弘毅君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	嘉陽安昭君	主査	嘉陽　孝君
次長	鉢嶺　元君	政務調査課長	知念正治君
議事課長	平田善則君	副参事	大村浩三君
課長補佐	上原貴志君	主幹	宮城　優君
主幹	佐久田　隆君		

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

先ほど新垣清涼君外13人から、議員提出議案第１号「県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議」の提出がありました。

○議長（喜納昌春君）　この際、お諮りいたします。

議員提出議案第１号「県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君）　議員提出議案第１号　県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

新垣清涼君。

〔議員提出議案第１号　巻末に掲載〕

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣　清涼君　こんにちは。

ただいま議題となりました議員提出議案第１号につきましては、本日開催した米軍基地関係特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、県内へのオスプレイ配備に抗議することについて関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第１号を朗読いたします。

〔県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、その趣旨を関係要路に要請するため、県内の関係要路につきましては、米軍基地関係特別委員会委員を派遣していただきたく、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第１号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、本件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君）　これより議員提出議案第１号「県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君）　ただいま可決されました議員提出議案第１号に関し、提案理由説明の際提出者から、県内の関係要路については、その趣旨を要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第１号の趣旨を県内の関係要路に要請するため、議長及び米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――――◆・・◆――――――――

○議長（喜納昌春君）　この際、お諮りいたします。

本日の会議は、延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、明２日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後４時18分延会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　具志堅　　透

会議録署名議員　　玉　城　　満

平成24年10月２日

平成24年
第　5　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　6　号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第６号）

平成24年10月２日（火曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第６号

平成24年10月２日（火曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号
　　（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号
　甲第１号議案　平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）
　乙第１号議案　沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第６号議案　沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例
　乙第７号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第８号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第９号議案　財産の取得について
　乙第10号議案　財産の取得について
　乙第11号議案　土地の処分について
　乙第12号議案　債権の放棄について
　乙第13号議案　訴えの提起について
　乙第14号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第15号議案　違約金存否確認等請求調停事件の調停について
　乙第16号議案　指定管理者の指定について
　乙第17号議案　県道の路線の認定及び廃止について
　乙第18号議案　平成23年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
　乙第19号議案　平成23年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
　乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
　認定第１号　平成23年度沖縄県一般会計決算の認定について
　認定第２号　平成23年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
　認定第３号　平成23年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
　認定第４号　平成23年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
　認定第５号　平成23年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
　認定第６号　平成23年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第７号　平成23年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第８号　平成23年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第９号　平成23年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第10号　平成23年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
認定第11号　平成23年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
認定第12号　平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第13号　平成23年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第14号　平成23年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について
認定第15号　平成23年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第16号　平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第17号　平成23年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第18号　平成23年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第19号　平成23年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第20号　平成23年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第21号　平成23年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第22号　平成23年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第23号　平成23年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
諮問第１号　軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について

出　席　議　員（47名）

議　長	喜納昌春　君	23　番	大城一馬　君
副議長	浦崎唯昭　君	24　番	嶺井　光　君
1　番	上原　章　君	25　番	前島明男　君
2　番	砂川利勝　君	26　番	照屋守之　君
3　番	具志堅　透　君	27　番	新垣良俊　君
4　番	又吉清義　君	28　番	仲田弘毅　君
5　番	末松文信　君	29　番	新垣安弘　君
6　番	儀間光秀　君	30　番	當間盛夫　君
7　番	新田宜明　君	31　番	照屋大河　君
8　番	仲村未央　さん	32　番	狩俣信子　さん
9　番	玉城　満　君	33　番	赤嶺　昇　君
10　番	西銘純恵　さん	34　番	新垣清涼　君
11　番	比嘉京子　さん	35　番	前田政明　君
12　番	吉田勝廣　君	37　番	金城　勉　君
13　番	島袋　大　君	38　番	糸洲朝則　君
14　番	中川京貴　君	39　番	翁長政俊　君
15　番	桑江朝千夫　君	41　番	新垣哲司　君
16　番	座喜味一幸　君	42　番	具志孝助　君
17　番	呉屋　宏　君	43　番	新里米吉　君
18　番	仲宗根　悟　君	44　番	髙嶺善伸　君
19　番	崎山嗣幸　君	45　番	奥平一夫　君
20　番	山内末子　さん	46　番	玉城義和　君
21　番	瑞慶覧　功　君	47　番	玉城ノブ子　さん
22　番	渡久地　修　君		

欠　席　議　員（１名）

48　番　　嘉　陽　宗　儀　君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞　弘　多　君	会計管理者	真栄城　香代子　さん
副知事	上　原　良　幸　君	知事公室秘書広報統括監	新　城　　清　君
副知事	与世田　兼　稔　君	総務部財政統括監	仲　本　朝　久　君
知事公室長	又　吉　　進　君	教育委員会委員長	安次嶺　　馨　君
総務部長	川　上　好　久　君	教育長	大　城　　浩　君
企画部長	謝　花　喜一郎　君	公安委員会委員	安　里　昌　利　君
環境生活部長	下　地　　寛　君	警察本部長	村　田　　隆　君
福祉保健部長	崎　山　八　郎　君	労働委員会事務局長	平　良　宗　秀　君
農林水産部長	知　念　　武　君	人事委員会事務局長	岩　井　健　一　君
商工労働部長	平　良　敏　昭　君	代表監査委員	知　念　建　次　君
文化観光スポーツ部長	平　田　大　一　君		
土木建築部長	當　銘　健一郎　君		
企業局長	兼　島　　規　君		
病院事業局長	伊　江　朝　次　君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	嘉　陽　安　昭　君	課長補佐	上　原　貴　志　君
次長	鉢　嶺　　元　君	主幹	佐久田　　隆　君
議事課長	平　田　善　則　君	主査	嘉　陽　　孝　君

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

９月14日から27日までに受理いたしました陳情11件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表　巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君）　**日程第１**及び**日程第２**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

玉城義和君。

〔玉城義和君登壇〕

○玉城　義和君　おはようございます。

ちょうどこの時間、普天間飛行場のゲート前ではたくさんの県民が本当に命がけでオスプレイの配備反対の行動を続けております。私も今戻ってきたところでございますが、このように県民挙げて反対をし、その安全性を指摘してきたオスプレイが昨日から強行配備をされております。まず満身の怒りを込めて、県民の名において抗議をしたいと思います。

沖縄県民は、９・９の大会にも県民意思を示し、政府への交渉も重ね、また知事も関係者への反対の申し入れを行うなど、県民の思いを政府に届けるべくあらゆる努力を重ねてまいりました。しかし、それにもかかわらず、これらを一顧だにせず、電話一本で有無を言わさない態度は到底許容できるものではありません。

私は、常々、日本という国家が沖縄にとってどういう存在であるのか、であったのか、であり得るのか。そして、我が沖縄が日本という国家にとってどういう存在であるのか、あり得るのかということを政治の基軸の一つに据えておりますけれども、今日昨今の状況は、こういう思いを改めて抱かすそういう出来事だと思います。きょうの新聞にありますが、日本という国家とはもう絶縁をしたいという県民の思いは、私は今共通の思いになっているのではないかというふうに思

っております。

配備については、質問通告後に発生した重大な問題でありますので、議事課に連絡をして、以下のとおり知事に質問をいたします。

知事は、きのう現地に行かれオスプレイの普天間基地への配備現場を見られたと思いますが、改めてどのような思いで臨んだのか。その配備を見てどういうふうに思われたかお聞かせをいただきたいと思います。

２番目、県は、この局面を迎え、重大な決意で臨むべきだと思います。今、沖縄県として何をすべきなのか、知事の見解をいただきます。

３番目、また、その一つの対応策として、嘉手納も含めて全基地の閉鎖要求を打ち出すことが必要ではないか。事ここに至って、知事がこれまでじゅんじゅんと政府関係者に要請をしてきたことが一顧だにされないというこの現実を踏まえて、腹をくくってこの場には臨むべきではないか、こういうふうに思います。知事の決意を伺います。

それでは、通告に従っての質問に入らせてもらいます。

基地問題の⑴は削除します。

⑵、政府は、オスプレイの配備を機種変更との立場に立ち、事態が県民や国民の生命、安全に甚大な影響があっても安保条約・地位協定の範囲との見解であります。まさに今回のオスプレイの配備は地位協定の不当さと日米同盟のあり方が具体的に問われる局面になっております。知事の所見を伺います。

⑶番、オスプレイを岩国に駐留させる案が地元の反対によって普天間配備になったことについて、本土では反対すれば撤回するのに、沖縄には配備を強行するとして沖縄に対する構造的差別ではないかとの指摘があります。近年県民が持ち始めたこれらの感情について知事の見解を賜ります。

⑷番目、オスプレイの安全策と言われるものについて所見を伺います。

⑸、⑹、⑺は削除いたします。

２番、観光の課題について。

⑴、沖縄観光の現状をどう認識しているか。

⑵番目、急速に進む高齢化、人口減少、ＬＣＣ時代についてどういう戦略を立てるか。

⑶番、観光産業が安定的に成り立つためには、外国人観光客の増加が必須の条件であります。外国人観光客の誘客の方策を伺います。

⑷番目、個人消費額は６万8962円と35年間で最低額になっております。どういうふうに対策をするか。

⑸番目、八重山を初め離島の人気は大変高いものがあります。本島と連関性をつくって延泊につなげる必要があると思いますがどうでしょうか。

３番目、教育の課題について。

⑴、全国でいじめが問題になっていますが、本県の実態はどうか。どう対応をしているか。

⑵番目、一括交付金による「教育・子育て支援」の枠の確保（10％程度）を行うべきとの要望がありますがどうか。

⑶番、学校統廃合、高校再編の現状はどうなっているか。これは削除させてもらいます。

⑷番、教員の新規採用は2011年度、2012年度で大幅に増加しているが、定数の標準に占める正規教員の割合が全国一低いのはなぜか。どう対応するか。

⑸、教員の休職者の数と、そのうち精神的疾患はいかほどか。

⑹番、住む地域によって教育格差があってはならないと思います。特に、離島や遠隔地からの高校入学は保護者にとって大きな経済負担になっています。県として寄宿舎の建設や全市町村で公的修学支援事業が活用できるようにすべきと思いますがどうか。活用している市町村と生徒数、未活用の市町村の数と生徒数を示してください。

⑺、就学援助家庭の推移はどうか。

⑻、各種スポーツ大会への派遣費の補助はどうなっているか。

⑼番、７月５日から６日間、沖縄市の越来小学校の児童51名が初めて県境を越えて与論島への修学旅行が実現しました。町を挙げての歓迎で大変有意義な旅行だったと伺っております。これからも奨励すべきと思いますが、教育長、どうでしょうか。

４、縦断鉄道についての基本的な考え方とこれからの計画について教えてください。

５、我が会派の代表質問との関連でございますが、尖閣問題で、沖縄県はアジアに開かれた地域として、アジアとの交流の拠点になるとこういうふうに自負をしているわけでありますから、この際、知事、やはり日本政府のやっていることを了とするというだけではなくて、沖縄ならではの発信が必要だと思うんですね。東京都の都知事だって一生懸命いろんなことを言っているわけですから、当事者の沖縄県がアジアとの接点に立って、ここぞということでやはり発信をする、沖縄ならではの知事の発信が必要だと思いますがいかがでしょうか。

下地島空港についてでございますが、この前、初めて私も見てまいりました。大変すばらしい空港で、これは県の財産だと思います。当時の屋良知事も大変苦

悩した中で建設が決まっております。そういう意味で、知事の認識も同じだと思いますが、１泊延泊するのに、宮古島から客を入れるとか、八重山から入れるというような方式もありますので、ぜひとも県の振興開発の観点から早急に考える必要があると思います。知事の大所高所からの御所見を賜ります。

それから、愛楽園・南静園の将来構想について、この前、愛楽園に知事も来ていただきました。ありがとうございました。入所者を含めて皆さん大変喜んでいただいておりますので、ぜひお聞きになったように将来構想についても特段の御努力・御高配をお願いしたいと思います。これは知事からお答えください。

ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　おはようございます。

玉城義和議員の御質問に答弁をいたします。

まず、オスプレイについての御質問ですが、オスプレイの飛来と今後の対応についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。６の⑴と⑵は関連いたしておりますので一括して答弁させていただきます。

これまで政府に対し再三にわたって配備中止を表明してきたにもかかわらず、配備が強行されたことは極めて遺憾と言わざるを得ません。直ちに政府に対し、安全性の徹底した確認がなされ、そして県民の不安が払拭されない限り配備計画の中止を強く申し入れたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての中で、尖閣諸島国有化の事前相談、県、特に八重山への影響、沖縄県からの発信についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。５の⑴のアと５の⑴のイとウが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

国有化につきましては、事前に相談は受けておりません。また、国有化後もこれまでと同じように日本政府によって平穏かつ安定的な維持管理がなされるものだと考えております。

今後は、状況の推移を慎重に見守ってまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○玉城　義和君　議長。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時20分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　基地問題についての御質問の中で、オスプレイ配備と日米同盟のあり方についてお答えいたします。

オスプレイ配備につきましては、政府から安全対策が発表されましたが、その裁量は米軍に委ねられていることから県民の納得は得られておりません。日米地位協定では、日本国法令の尊重義務は明記されているものの、基地の運用等に関して最も大きな影響を受ける周辺地域の住民や地元地方公共団体の意向が反映できる仕組みが規定されておりません。

県としましては、オスプレイ配備を含め米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる日米地位協定の運用改善では不十分であり、同協定を抜本的に見直す必要があると考えております。

次に、オスプレイ配備に関する構造的差別についてお答えいたします。

県としましては、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していると理解しております。しかし、国土面積の0.6％にすぎない本県に在日米軍専用施設面積の約74％が集中し、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けていることから、日米両政府は、県民の目に見える形で基地問題の解決が図られるよう強力に取り組むべきであります。沖縄の基地負担を放置すれば、県民の日米安全保障体制への信頼が揺らぎかねないと考えております。

次に、オスプレイの安全策についてお答えいたします。

９月19日に、政府から日本国内における飛行運用について、低空飛行訓練の実施も含め日米合同委員会において地域住民に十分な配慮がなされ最大限の安全対策がとられることを両国間で合意したとの発表がありました。しかしながら、その安全対策は「可能な限り」、「運用上必要となる場合を除き」、「必要な最小限に」等の表現により米軍の裁量に委ねられており、その実行性には問題があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　観光の課題についての中の、沖縄観光の現状についてとの御質問にお答えいたします。

最近の沖縄観光については、国内の観光客数や消費額は伸び悩んでおりますが、ＬＣＣの就航や世界ブランドの宿泊施設の立地など多様なニーズを取り込む新たな動きが広がりつつあると認識をしております。また、外国人観光客は、９月以降尖閣諸島の影響を受けておりますが、航空路線の拡充や大型クルーズ船の就航などにより好調に推移をしております。

沖縄県としましては、今後とも世界潮流を的確に捉えながら、さまざまな可能性を模索し、世界に求められる沖縄観光を目指してまいりたいと考えております。

同じく観光の課題についての中の、沖縄観光の今後の対策についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県の入域観光客は、国内市場がおおむね95％を上回る状況で推移してきましたが、高齢化や人口減少が進む見通しとなっており、新たな市場開拓に向けた戦略的な対策が必要と認識しております。

県としましては、比較的時間に余裕のあるシルバー層の増加やＬＣＣの就航による若年層も含めた旅行需要の創出をチャンスと捉えております。そのため、シニア層や女性などに特化したキャンペーン、沖縄の季節ごとの旬の魅力を伝えるプロモーションを展開するとともに、沖縄旅行未経験者の市場開拓やリピーターの訪問頻度の増加対策に取り組んでまいります。これらの対策により国内市場の開拓を促進するとともに、外国人観光客の誘致や受け入れ体制の強化を図り、「まず１回、あと１泊、もう１度沖縄」を推進する「トリプル・ワン・プロジェクト」の実現を目指してさらなる沖縄観光の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、同じく観光の課題についての中の、外国人観光客の誘客方策についてとの御質問にお答えいたします。

県としては、外国人観光客数の拡大に向けては、台湾、中国を初めとする重点市場からのさらなる観光客の拡大に加え、東南アジアや欧米等の新たな市場からの誘客を拡大する必要があると認識しております。そのため、沖縄への交通アクセスの拡充に取り組んでいるほか、旅行博への出展、現地メディアやインターネットを活用した観光情報の発信強化など、沖縄観光の認知度向上に向けた継続的なプロモーションに取り組んでいるところであります。また、多言語対応や情報通信インフラの拡充等受け入れ体制の強化、満足度向上に向けた観光メニューの拡充などの課題解消にも取り組んでおります。さらには、国際空港や港湾機能の強化、ビザの一層の緩和なども重要と考えており、関係機関への働きかけも含め継続的に取り組んでまいります。

なお、日中関係の複雑化による中国本土からの観光客への影響につきましては、県の海外事務所等も活用しながら情報の収集に努め、その動向を注視するとともに適切に対応していきたいと考えております。

同じく観光の課題についての中の、個人消費額の増加対策についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県の観光消費額は、長引く景気低迷による個人消費の停滞や旅行商品価格の低下などにより、平成21年度以降は７万円台を下回って推移をしております。

沖縄県では、観光消費額を引き上げるため、消費額の高い外国人観光客の誘致強化や離島観光の推進による滞在日数の長期化に取り組むとともに、民間事業者などの活力やノウハウなどを活用したプロジェクトを推進し、付加価値の高い観光メニューの開発を支援しております。具体的な取り組みの主なものとしては、沖縄独自の文化・芸能などを観光資源として活用する文化観光戦略推進事業や、県内企業が企画・開発したＭＩＣＥコンテンツの商談会の開催を支援する「沖縄ＭＩＣＥプロジェクト2012」などを実施しております。今後とも、新たな付加価値の高い観光メニューの開発に官民連携して取り組み、観光消費額の増加に努めてまいりたいと考えております。

同じく観光の課題についての中の、離島観光の推進と延泊の拡大についてとの御質問にお答えいたします。

県におきましては、平成24年度の誘客施策である「ビジットおきなわ計画」において、離島観光の推進を戦略の一つに位置づけております。このため、離島観光活性化促進事業を実施し、離島独自のプロモーション活動と全県的な展開との連動性を高めるとともに、旅行市場を踏まえたきめ細かな情報発信や離島旅行商品の造成を図っております。また、県内空港エアポートセールス支援事業を実施し、県内離島空港への国内外の航空路線就航の可能性について検討をしているほか、国内外から離島へのチャーター便誘致や定期航空路線の開設に取り組んでいるところであります。これらの事業を通じて離島への誘客を図り、滞在日数の増加、観光消費額の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　教育の課題についての御質問で、いじめの実態と対応についてお答えいたします。

平成23年度のいじめの認知件数は、小学校72件、中学校179件、高等学校44件、特別支援学校１件で、合計296件であります。いじめの態様としましては、冷やかし、からかい、悪口等が最も多く、次いで仲間外れや集団による無視、軽くぶつかる、たたかれるなどとなっております。対策としましては、毎月の「人権を考える日」の設定や「人権ガイドブック」の活用、道徳教育の実践等に努めております。また、いじめアンケート調査や個別教育相談の定期的な実施、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実に取り組んでおります。さらに、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した教職員の指導力の向上及び支援体制の充実を図っております。

次に、沖縄振興交付金の教育枠確保についてお答えいたします。

県教育委員会におきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、児童生徒の学力向上を目的とした教員指導力向上事業や、国際社会で活躍し沖縄県の振興・発展を担う人材育成を目的とした国際性に富む人材育成留学事業などを中心に18事業を実施しているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも「沖縄県教育振興基本計画」に基づき沖縄振興特別推進交付金の積極的な活用を図り、教育振興に関する施策の展開・拡充に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、教員定数の標準に占める正規教員の割合についてお答えいたします。

本県の正規任用教員の割合が全国と比較して低い要因につきましては、学級担任等の基本的な教職員定数とは別に習熟度別指導等で特例的に措置される加配定数の増に対して臨時的任用教員で対応していることがその要因の一つとなっております。

県教育委員会としましては、児童生徒数の増減、退職者数、定数改善計画等の国の動向及び他県の状況等を踏まえながら正式任用教員の採用をふやし、臨時的任用教員の割合の改善に向けて年次的に取り組んでいるところであります。

次に、教職員の病気休職者数についてお答えいたします。

平成23年度の病気休職者数は373人で、そのうち精神性疾患による休職者数は158人となっております。

次に、離島や遠隔地の生徒への支援についてお答えいたします。

寄宿舎につきましては、離島から高校へ進学する生徒が安全で安心して学習や生活ができ、保護者の経済的・精神的な負担軽減を図る目的で、沖縄振興特別推進交付金を活用し、平成25年度に離島児童・生徒支援センター（仮称）の着工を目指しております。

文部科学省の補助事業であります離島高校生修学支援費につきましては、高校未設置の離島を抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、当該生徒数は549名、３市町村が９月補正で対応予定で、当該生徒数は148名、未活用の市町村は１市で当該生徒数は23名となっております。

次に、就学援助の推移についてお答えいたします。

全児童生徒数に占める学用品費等の受給者数は、平成19年度で２万1490人、14.30％、平成20年度で２万2660人、15.15％、平成21年度で２万2795人、15.34％、平成22年度で２万5206人、17.10％、平成23年度で２万6894人、18.31％であり、近年増加傾向にあります。

県教育委員会としましては、引き続き市町村教育委員会に対して通知や情報提供を行い、当該事業の適切な実施を促していきたいと考えております。

次に、スポーツ大会への派遣費補助についてお答えいたします。

派遣費については、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟を通して補助をしております。現在、県教育委員会では、航空会社に対して「学校研修割引運賃」の適用を要望しているところであります。

次に、修学旅行についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、修学旅行を通して見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活を体験することは児童の発達段階において大切であると考えております。与論島への修学旅行につきましては、学校教育の観点から当該学校と当該市教育委員会が協議し実施したものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　教育の課題についての御質問の中で、子育て支援枠の確保についてお答えいたします。

県におきましては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、子育てセーフティネットの充実を県政の重要課題と位置づけ、従来の子育て支援に加え、本県の独特の課題である待機児童対策や放課後児童クラブへの支援等施策の強化を行うこととしております。平成24年度予算においては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、待機児童対策特別事業、放課後児童クラブ支援

事業、母子生活支援モデル事業等約12億円の予算を計上しております。

県としましては、今後も「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく子育て支援施策の実現を図るため、市町村及び関係団体と意見交換を行い、沖縄振興特別推進交付金の積極的な活用を図り必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、我が会派の代表質問との関連についての御質問の中で、将来構想の実現へ向けた県の取り組みについてお答えいたします。

将来構想は、施設や土地などの利活用を図り、地域住民等との交流を促進し、入所者の良好な生活環境の維持向上を図ることなどを基本目標としているものと認識しております。

県においては、将来構想の実現に向けて課題等を共有し、その解決策を協議することを目的に関係機関が意見交換を行う検討会議を設置し、実現に向けて意見交換を進めております。今後とも入所者の意向を十分に踏まえ、課題の解決に向けて関係機関と協力して取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　沖縄本島縦断鉄道の導入についての基本的な考え方と今後のスケジュールについてお答えいたします。

県は、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える観点から、沖縄本島を縦断し、速達性・定時性の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が必要であると考えております。

今年度は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、これまでの調査結果を踏まえ県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討など導入のための条件整備に資する調査を実施しております。次年度以降につきましては、引き続き広報活動を実施しながら、営業主体設立に関する検討、フィーダー交通との連携施策の検討、パブリック・インボルブメント等を実施し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の中ほどあたりまでには敷設のための計画を示せるよう、国・関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　我が会派の代表質問との関連についての御質問の中で、下地島空港の活用についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

下地島空港は、那覇空港並みの3000メートル滑走路を有した空港であり、同空港の機能を維持し利活用を図ることは、観光産業を初めとする宮古圏域の振興に大きな役割を果たすものと考えております。そのため、現在、下地島空港利活用検討協議会を設置して新たな利活用策の具体的な検討を進めているところであります。検討に当たっては、伊良部大橋供用後の宮古空港との役割分担を踏まえながら、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　質問がダブって答弁がないものですから、もう一回聞かせてもらいますが、きのう知事はオスプレイの配備現場に行かれたわけですね。どういう思いでごらんになりましたか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　長い期間にわたってオスプレイの墜落の履歴などなどを含めて、これを町の中の普天間飛行場に持ってくることは極めておかしいということを申し上げ、これは計画の見直し・中止を求めてきたわけですが、そして県民大会もありました、市民大会もあった。こういう再三にわたる中止についての申し入れ、安全宣言を９月19日に両政府でやっておりますけれども、やっぱりどう見ても、それなりに政府はいろんなことをやったということだとは思うんですが、内容がやっぱりこれで安全であるということを県民が理解し納得できる内容にはとてもなっていないというのが実感です。

そういう中で、きのうは佐喜真市長と一緒に宜野湾市庁舎の上から確認に行こうということで、きのう私は行ってきました。ああいう姿形でおりてくるのを確認したわけですが、基本的にやっぱり騒音の面、負担を軽減する流れの中で騒音がそれなりにあるということとか、それから県が出している100問になんなんとするような質問に対してまだ回答が来ていないものすらあるというようなことを踏まえますと、これから先、政府に対してやはりオスプレイをあのまま置き続けるということは非常にこれはおかしいということとあわせて、可能な限り早く普天間を移設するかクローズするということをしっかり政府に求めていきたいなということを改めて考えたところでございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　沖縄県民は、理を尽くしてそれぞれ主張をして訴えてきたと。ところが、そういうものについて、まさに問答無用というか、全く意に介さない、聞かない。こういうやり方について、知事が今おっしゃった無念さといいますかそれが入っていると思いますが、こういう状況になった上では一体どうするのかということですね。今のお話は、解決策というか、どうするかというのは入っていませんが、かくなる上はどういうふうな手があるのか。こういう事態を受けて、県知事としてはどういう決意で臨まれるか、その辺はいかがですか。

○知事（仲井眞弘多君）　ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　どういう手があるかというような御趣旨の御質問をいただきましたが、基本的には、この配備、そして施設の提供というのは政府の仕事で、政府に責任があると思っていますから、可能な限り早くまず総理にお目にかかって、今の県民の気持ち、そして私が何度かにわたって申し上げてきたこと、特に一日も早い普天間飛行場の移設・返還、そして一日も早くクローズするということを強く申し入れたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　交渉は、情理を尽くして言葉で交渉する、これが普通ですよね。ところが、これまでの経過を見ると、日本政府は情理を尽くしてと言っても言葉では通用しないわけですね。どんなにこっちが実情を訴えて、県民の不安について訴えても、重く受けとめますと言うだけで実際には何も受けとめない、こういうことですね。したがって、私は、この交渉にはやっぱりカードが必要だと思うんですね、交渉カードが必要だと思うんです。そういう意味で、75％の基地を抱えている沖縄県知事としては、どういう立場で、どういうカードを持って臨むかということが、私は基本的な交渉のあり方だと思うんですね。そういう意味で、知事のこれからの交渉の仕方、そういう意味で何か秘策はありますか。

○知事（仲井眞弘多君）　休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　カードとか秘策があるかという点をずばっとお聞きになったわけで、これは今ぱっと考えて、こういうカードがありますというふうに出てくるものではありません。我々もいろいろ考えたいとは思うんですが。ただ、この結果について、基本的にはやはり日米両政府に対して私どもの過剰な基地負担の現実と、そして政府も基地負担の軽減には取り組んでいくという話を再三にわたってやってきておりますし、そういう脈絡の中で両政府に対して沖縄の現実を話をし、普天間基地そのものの危険性というのは、もう十何年前から何だか沖縄が妨害しているような表現がたまに出ることがありますが、我々は妨害したこともないし、早くこの危険性を除去し移設するというのは、これはもうすぐれて政府の仕事ですから、しっかりと政府は、こうなったら早目早目にやってもらいたいということを申し上げ、るる説明・交渉を重ねていきたいと考えているところです。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　秘策はないというふうなことでありますが、私は、75％もの過重負担をしている県の知事としては、ここに至って、こういう理不尽で問答無用に押しつけてくるのであれば、私どもとしてはもうこれ以上の日米同盟の負担は耐えられない。嘉手納を含めて、ここは全部クローズしなさいというぐらいのことを腹に持ってかからないと、この交渉は成立しないと思うんですが、そこはいかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今議員のおっしゃる気持ちもわからないではありませんけれども、今そういう状況、環境にあるのかどうかの判断は慎重にやる必要があります。過重な基地負担というのは我々は何度も申し上げ、日本政府もそれなりには理解をしていると思います。ただし、オスプレイの強行配備というこの１点をつかまえて基地全面撤去といいますか、そういう方向へ行くにはまだまだ状況判断を我々は踏まえないといけないと考えております。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　質問をちょっと変えていきますが、知事、日米安全保障条約について、どのように評価されておりますか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　これまで答弁を何度かやってきたと思うんですが、基本的にこれまでの戦後、特

に沖縄も含む日本全体の地域の安定、それから安全保障環境の維持にはきちっと貢献してきたのではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　公室長、同条約の６条の規定はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　同条約に基づいて米軍への日本政府の基地の提供義務が示されているものと考えております。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　関連して、その６条に係る「岸・ハーター交換公文」というのはどうなっていますか。

○知事公室長（又吉　進君）　ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時53分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　交換公文を読み上げますけれども、「合衆国軍隊の日本国への配置における重要な変更、同軍隊の装備における重要な変更並びに日本国から行なわれる戦闘作戦行動のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用は、日本国政府との事前の協議の主題とする。」というのが内容だと思います。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　装備の変更の中身はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　ちょっと今細かい資料を持ち合わせておりませんけれども、言われていますのは、この事前協議の対象となるのは、核兵器の装備でありますとか、その他両国にとって非常に重要な装備の変更であるというような答弁があったかと思います。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　そういうことですね。安保条約６条は、基地の自由使用、提供を認めていて、その「岸・ハーター交換公文」というのは３つにおいて規定されていると。装備については、中長距離ミサイルかあるいは核兵器でなければ対象にならない、こういうことですね。そうしますと、今回の配備は、この安保条約を含めて「岸・ハーター交換公文」を含めて対象にならないということですね。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　政府は、今回のオスプレイの配備につきましては、事前協議の対象にならないと明言しております。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　知事、以上の事実を踏まえて、知事は安保条約については、日本国あるいは極東アジアの平和に貢献しているとこういう御認識ですよね。ところが、今回の一番の大もとになっている、日本政府がほとんど権限を持たないというオスプレイの配備については、この安保条約がもともとなんですね。安保条約６条に基づいて「岸・ハーター交換公文」があってそうなっているわけです。そういう意味では、せんだってのうちの赤嶺議員への答弁にも少しありましたが、沖縄県のこうむる安全とか、損害とか、不安というものと、さっきおっしゃった安保条約の評価との矛盾は感じませんか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今の点ですが、確かに一体どこまで政府が言う権限を持っているかという部分というのは、議員のおっしゃるとおりですよ。これは国政で議論してもらいたいと思うんです。ただし、その中で、アジア・太平洋地域という大きな枠組みでの安全保障環境をどう保っていくかという点では日米安全保障条約は大きな枠組みとしてきちっと機能してきたと思いますし、これからも機能させるべきだと思います。そういう中で、そのシステムを構成する幾つかのサブシステムがあるはずです。その中の、さらに一つの機械というかマシンが、構成部品のようなマシンであるオスプレイという一つの輸送機が安全であるかないかというここの議論を、つまり住民・市民にとって安全であるかないかという話というのは、これはこれで政府及び私も行政の長として市民の生命の安全、財産を守るというのは当たり前のことですから、それに対して私が政府に物を言い、政府がアメリカ政府と相談をしなさいよ、これは安保条約の６条、その附属の文書があるないにかかわらず――そこをちょっと厳密に私は議論を詰める気はありませんが――我々の県

民・市民の安全に直接関係する話で、サブシステムのマシンが安全性に疑義があると、こういうときにきちっと生命財産を守るために政府を動かして、アメリカ政府ときちっとそれをチェックをし、大丈夫だということで県民の納得いく、不安が解消される、払拭されるというところまで要求するというのは当然のことだと私は思っておりますよ。だから、そのルートでやってきたつもりです。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　安全保障条約の評価というのは、私は、国家として内閣総理大臣がおっしゃるならばわかるんですが、沖縄県知事という立場で、我々にとっては――例えば極東の安全も重要なことかもしれませんが――今度のオスプレイの配備などというのは、これが落ちたら100分の100なんですよね、全部なんです、100分の100なんですね。だからそういう意味で、私は、沖縄県の知事として安全保障条約をどう見るかというのは、沖縄県知事からの見方が私はあってもいいというふうな考え方なんですね。つまり60年安保というのは、どっちかといえば非常に冷戦構造の時期にできた条約で、イデオロギーがもとになって賛成・反対のどっちかというと、私は、もうそういう時代ではなくなっているのではないかと。だから、沖縄県知事として、我が県益において安保をどう見るかというそういう視点を入れないと、私はなかなか難しいんじゃないかという考え方なんですよね。だから、冷戦構造のソビエトがいいかとかアメリカがいいかというそういう議論ではなくて、我が県益にとって安全保障条約というのはどういう役割を果たしていて、どこに限界性があるかというのは、せっかく沖縄県は地域安全政策課もできたわけですから、もっと踏み込んで、ここはその一般的な第６条の前段みたいなことをおっしゃるんじゃなくて、もうちょっとこの現実問題に即して安全保障条約のことも考えるということが必要ではないかと。イデオロギーから入るのではなくして、現実の我々に起きているこの現状をどうするかという捉え方から私は入るべきだと。特に沖縄県知事は、そういうことを発言する資格もあるし、義務もあると。むしろそのことがこれからの日米関係も含めて沖縄から発信する値打ちがあるものだというふうに思うんですね。私は、そういう意味で、今度のオスプレイというのは非常にいろんな問題を提起しているだろうと思うんですよ。だから、従来の枠に余り閉じこもらないで、知事、余り従来の60年型の思考に閉じこもらないで、沖縄県知事として、先ほど言った領土問題もそうですが、沖縄県知事ならではの発言というのは何があるかということを追求をすることが、私は県益でもあり国益でもあると思うんですね。そのことを少し頭をやわらかくして考える機会じゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　この安全保障条約については国会でもいろいろ議論がありますし、各界各層いろんな議論があると思います。そういう中で、沖縄県の知事はもう少し別の切り口でよく勉強してみたらどうかという御指導だと思いますので、勉強はいろんな形でしてみたいと思いますよ。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　恐れ入りますが、知事、例えば鳩山総理のころに全国の知事を集めて、どこかの県で今の米軍基地を受け入れるところはないかとこう聞いたわけですね。そうすると、ほとんど100％の知事がだめだと言っているわけですよね。橋下さんが何か言っていましたけれども、最近は辺野古がいいと言い直しているわけです。そうすると、100％の知事は受け入れる気はないと言っているわけです。ところが、その知事たちがほとんどは安保条約賛成派の知事なんですよ。そうすると、安保条約というのは、６条において基地を受け入れないと成立しない条約なんですよね。ところが、誰も受け入れないと、国会議員だってみんな嫌だと言っているわけです。そうすると、この段階で既に安保条約の前提条件はもう崩れているんですよね。だから、沖縄なんですよ。だから、沖縄に過重に集積しているわけですよね。

そういう意味で私は、知事、そういう意味で言えば、安保条約賛成派の知事が平気で公の場で基地は受け入れないと言っているんだから、そういう意味で言えば、私は沖縄県知事が全基地を閉鎖しなさいということを言ってもちっとも特別ではないんですよ、これは。平均・アベレージになっただけの話なんですよ、そうでしょう。そういう意味で言えば、私はそこのところをもう少し前に出られて、そのことを言うこと自体、ちっともおかしい話じゃないんですよ。全国の知事が自分のところは嫌だと言っているんだから。その人たちは、みんな安保条約を認める立場に立っているんですからね。私は、そういう意味で沖縄県知事が全部の基地はこれは受け入れないと、そこまでやるなら我々はもうだめだということを発信することはちっともおかしくないと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　玉城義和議員のお話はいつも傾聴に値する御質問が多くて感心をしておりますけ

れども、今のお話は、やはり議員のお話としてきょうのところはいただいておきたいと思います。ただ、お話の中で少し飛躍があるのではないかという感じはしますが、ちょっとこれはこのやりとりの中できちっと分析ができないものですが、いずれに飛躍があるかは別にしまして、ただ、議員のお話は傾聴に値すると思いますので、きょうのところはお聞かせ願ったということにさせていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　玉城義和君。

○玉城　義和君　当面、このオスプレイの問題で県民に非常に怒りがありますので、そこはやっぱり共通項として、議会も行政府も絶対にこれは配備を撤回させると、そういうつもりで知事のほうもぜひ決意を固められて頑張っていただきたいと思います。議会もきのうは一日中休んで抗議もしましたので、県民の思いに応えなきゃなりません。知事にもぜひ御奮闘いただきたいと。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘　純恵さん　こんにちは。

日本共産党の西銘純恵です。

昨日、オスプレイ６機が米軍普天間飛行場に強行配備をされました。配備反対の県民総意を踏みにじる日米両政府の蛮行は絶対に許せません。県議会は、即刻強行配備への抗議とオスプレイの撤収、普天間基地の閉鎖・撤去を求める全会一致の決議を行い、沖縄防衛局長、外務省沖縄事務所長に厳しく抗議をしました。

それでは一般質問を行います。

教育行政について。

貧困と格差の拡大と、学校教育への選別と過度の競争主義が教育を荒廃させていると考えます。子育て家庭の貧困対策として、一括交付金を活用して支援することについてお尋ねします。

学校給食費の滞納者は何人いますか。教育の一環とした学校給食の無償化、当面払えない世帯を減免することについて。また、就学援助の所得基準はどうなっていますか。県が市町村の支援を行い、申請基準を生活保護の２倍まで引き上げて就学援助を拡充することについて。

向陽高校の寄宿舎は、今年度定員オーバーのため５人の生徒が入寮できませんでした。県立学校の寄宿舎を自宅外通学の生徒が希望すれば誰でも入寮できるようにふやして、親の経済負担を軽減すること。また、寄宿舎の給食の民間委託を中止することについて。

離島からの高校進学に対する県の支援、本島で行われる小・中校の各種大会参加の派遣費を支援することについて。

いじめや非行、深夜徘回、青少年犯罪、校内暴力、登校拒否の実態は全国と比べてどうなっていますか、見解を伺います。子供の心に寄り添って解決につなげるためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置はどうなっていますか。全ての学校に配置することについて。

高校再編計画の沖縄水産高校と南部工業高校の統廃合をやめて、魅力ある学校づくりを行うこと。沖縄水産高校は、伝統ある唯一の水産高校です。新学科を創設するなど拡充をすること。南部工業高校は、写真甲子園で２連覇優勝したＣＤ科が開設６年目に募集停止、廃科されています。南部唯一の工業高校として新科を創設して存続を図るべきです。

全国学力テストの結果をどう評価していますか。選別と競争教育をやめて、学び合い、どの子も伸びる学校教育へ見直しをすること。30人・少人数学級の実施状況と中学３年まで実施することについて。また、県の25人下限を撤廃することについて。

政府は、高校・大学まで段階的な授業料の無償化を定めた国際人権Ａ規約の留保を撤回しました。無償で教育を受ける権利が保障される制度が急がれます。生活保護世帯の高校・大学進学率の推移はどうなっていますか。低所得世帯の高校、大学進学の支援に県が給付制の奨学金制度を創設することについて伺います。

浦添市の幼稚園教諭の採用試験で、資格要件変更を周知期間を置かないで、とりわけ現場の声を無視して一方的に実施しようとしています。制度変更や条件変更に周知期間を置くのは、住民本位の行政を進める根本問題です。周知期間を設けて幼稚園教諭の採用試験を実施した市町村は何カ所ですか。例年70人余の応募者が今回45人応募と25人減っていて、現実問題として９人の現職臨時教諭が受験資格を奪われようとしていることは、基本的人権にもかかわる重大問題です。教育長の見解を伺います。

県立病院について。

県立病院は、６病院、16カ所の附属診療所を持ち、救急救命、高度医療、離島医療など不採算の医療を担って県民の命を救っています。医師不足や看護師不足は、直ちに県民の医療を脅かします。病院現場で必要とする医師、看護師、コメディカルの定数をふやすことについて。

八重山病院は老朽化して危険な状況です。早急に改築計画を進めることについて。

医師不在となった南部医療センターの小児精神科は

どうなっていますか。発達障害児などの治療が困難となっているが、早急に再開をすべきです。

宮古・八重山病院にがん治療認定医を配置すること。また、がん治療ができるようにすること。

地方公営企業法17条の３に基づき、一般会計からの繰り入れを行って県立病院で無料低額診療を創設することについて伺います。

県の県立病院のあり方基本構想では、経営改善が実現し、持続的な健全化の見込みがあれば現行の経営形態の存続を検討することになっているが、10年後の手元流動資金（現金預金）の見込み額は幾らですか。独立行政法人化の根拠は失われました。断念すべきです。

子ども・若者育成支援について。

不安定就労、待機児童、児童虐待、離婚率、非行、ニート等、沖縄県の子供を取り巻く家庭環境は全国に比べて劣悪です。子ども・若者育成支援推進法に基づき、一括交付金も活用して支援強化を行うこと。

従来の縦割りの対応を克服するために内閣府に推進室がつくられました。県に子ども・若者育成支援のための推進本部と執行部をつくり、子ども・若者総合計画を策定することについて。

早急に、子ども・若者育成支援のネットワーク協議会を設置すること、及び市町村での協議会設置も推進することについて。

母子家庭では、夜間の仕事やダブルワークなどで夜間保育のニーズが高い。安心して子育てができるように夜間保育所を増設することについて。

母子・父子家庭や低所得世帯が学童クラブを利用できるように、県が補助をして保育料を軽減することについて。

児童虐待防止のための保護者支援策について。また、関係者が要求している情緒障害児短期治療施設を設置することについて伺います。

若者の多くが非正規雇用のため結婚、子育て、将来設計が持てません。県職員の非正規の人数と割合、教師の非正規数と割合、幼稚園教諭の非正規数と割合、公立保育所の非正規数と割合。県が先頭に立って正規雇用を拡大することについて伺います。

オスプレイ配備問題について。

米国言いなりの民主党政権は、オスプレイ配備反対の県民総意に背を向け、全国138市町村、沖縄中を飛行ルートや低空飛行訓練ルートにし、県民の命を脅かす配備を強行しました。オスプレイを撤収させるために、知事はどのような取り組みをしますか。

オスプレイは県内幾つの市町村を飛行や訓練ルートにしていますか。国道や県道ではどうなっていますか。

宜野湾市は、米国で禁止区域になっている普天間基地のクリアゾーン内に、病院、学校，保育所などの18の公共施設と3600人が生活をしています。那覇市の飛行ルートでは公共施設が何カ所あり、何人が生活をしていますか。浦添市ではどうなっていますか。

国は、浦添新軍港建設の環境アセス予算を計上し、新たな海兵隊の攻撃出撃基地となる軍港建設を推進しています。浦添市の西海岸は、サンゴが良好に生育している自然環境保全地域です。８割の浦添市民が反対している新軍港建設に知事が反対表明をすることについて伺います。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　西銘純恵議員の御質問にお答えをいたします。

まず第１に、教育行政に係る御質問の中で、離島からの進学等に対する支援についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

沖縄県では、離島出身の生徒等を支援するため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、平成25年度に離島児童・生徒支援センター（仮称）の着工を目指しているところでございます。また、離島高校生に係る居住費等を補助する離島高校生修学支援事業を実施する市町村を通して支援することといたしております。さらに、文化・スポーツ活動の推進・発展を図るために、派遣費等の支援をいたしております。そして沖縄県といたしましては、保護者の経済的な負担軽減が図られるよう、市町村と連携をし、支援してまいる所存でございます。

次に、オスプレイ配備問題についての御質問の中で、配備阻止の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

これまで政府に対し、再三にわたり配備反対を表明をしてきたにもかかわらず配備が強行されたことは、極めて遺憾であります。直ちに政府に対し、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備計画の中止を強く申し入れたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　教育行政についての御質問で、学校給食費の無償化及び就学援助の拡充についてお答えいたします。

学校給食法では、施設及び設備に要する経費や人件費等は設置者であります市町村が負担し、個々人へ還

元される食材費等は保護者が負担することと定められております。給食費の減免につきましては、市町村の判断によるものと考えております。また、就学援助の認定基準につきましては、それぞれの市町村の実情に応じて実施されているところであります。

県教育委員会としましては、教育の機会均等の確保のため、市町村教育委員会へ就学援助事業の適切な実施を促すとともに、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財源措置について要請しているところであります。なお、学校給食費の滞納者数は、平成22年度は8992人であります。

次に、県立学校寄宿舎の増設等についてお答えいたします。

県教育委員会では、現在、県立高等学校11校に寄宿舎を設置し、全体の入舎率は70.3％の状況であります。なお、寄宿舎における舎食の民間委託につきましては、安定した業務を行うため、計画的に実施しているところであります。

次に、問題行動等とスクールカウンセラー等についてお答えいたします。

平成23年度本県が実施した問題行動調査によりますと、沖縄県のいじめの認知率、暴力行為等の発生率は全国より低くなっておりますが、不登校は、全国と同様な傾向であります。いじめや暴力行為等が全国に比べ減少しているのは、学校における粘り強い取り組みが功を奏したものと考えております。県警察によりますと、平成23年中の刑法犯少年は減少しておりますが、深夜徘回などで補導された少年が増加傾向にあると伺っております。

県教育委員会としましては、こうした現状を真摯に受けとめ、学校、家庭、地域、警察等関係機関と連携し、児童生徒の健全育成に努めてまいりたいと考えております。また、本年度はスクールカウンセラー73人を216校に、スクールソーシャルワーカー12人を34校に配置しており、今後の配置につきましては、国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、南部工業高校と沖縄水産高校の統合についてお答えいたします。

両校の統合につきましては、学校規模の適正化を実現することで、生徒が相互に切磋琢磨して学習意欲を高めることができること、適切な教員配置ができること、教育活動の中で生徒の選択肢が広がること、生徒会活動や部活動、学校行事等が活性化し、他者とのコミュニケーション能力を高めることができることなどが考えられます。さらに、工業に関する学科がふえることで、専門学科、系列が充実した学校となり、活性化が図られるものと考えております。

次に、全国学力調査と少人数学級についてお答えいたします。

全国学力調査の結果につきましては、真摯に受けとめております。県教育委員会としましては、児童生徒一人一人に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育む取り組みの充実に努めてまいります。

少人数学級につきましては、現在、小学校１・２年生の30人学級に加え、今年度から小学校３年生の35人学級を実施しております。県教育委員会としましては、少人数学級の拡大について、市町村教育委員会の意向、国の動向等を踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、生活保護世帯の高校、大学進学率等についてお答えいたします。

厚生労働省の調査によりますと、本県の生活保護世帯の高校進学率は、平成22年度は75.7％、平成23年度は84.0％となっており、県全体と比較して平成22年度は18.6ポイント、平成23年度は11.8ポイント低くなっております。なお、大学進学率につきましては、把握しておりません。本県では、沖縄県国際交流・人材育成財団において、勉学意欲がありながら経済的理由等により修学が困難な高校生、大学生や専門学校生等に対しまして、奨学金の貸与による修学支援等に取り組んでおります。なお、沖縄振興特別推進交付金を活用した奨学金制度の拡充につきましては、制度上、なじまないものと考えております。

次に、幼稚園教諭採用試験についてお答えいたします。

県内41市町村のうち、幼稚園教諭採用試験資格要件に保育士資格を課しているのは23市町村あります。そのうち、資格要件変更について、事前周知を行い採用試験を実施したのは、15市町村となっております。今年度、浦添市の幼稚園教諭採用試験において、受験要件を変更したことを周知せずに募集したことは、マスコミ等の報道により承知をしております。市町村職員の採用につきましては、市町村の権限と責任によって行われているものと認識をしております。

次に、子ども・若者育成支援についての御質問で、教師の非正規数と割合についてお答えいたします。

平成24年５月１日現在の臨時的任用教員は、小中学校では1353名で16.6％、高等学校及び特別支援学校では521名で11.7％、公立幼稚園では274名で34.9％となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　県立病院についての御質問の中で、医師、看護師、コメディカルの定数増についてお答えいたします。

県立病院が地域の中核的な医療機関としての役割を果たすためには、医師や看護師、コメディカルの人材確保は重要な課題であると考えております。このことから、病院事業局では平成24年度に医師を初め看護師、コメディカル、計111名の定数増を行ったところであります。今後とも、職員定数につきましては、医療提供体制の確保や経営への影響等を総合的に勘案し、国の医療制度改革の動向を注視しながら、所要の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、八重山病院の改築計画を進めていくことについての質問にお答えいたします。

八重山病院は、これまで施設の老朽化の進行等により、耐震補強工事、外壁改修工事などの施設整備を行ってきたところでありますが、照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルが発生しています。このことから、病院事業局としましては、病院機能の維持及び安全性の確保ができるかどうかを検討するため、今年度早急に施設の老朽度調査を行っていきたいと考えており、その調査結果を踏まえ、適切に判断していきたいと考えております。

次に、南部医療センターの小児精神科の再開についての御質問にお答えいたします。

小児精神科医が退職した後は、精神科医により診療を行っております。小児精神科医の確保については、これまでも大学や民間病院に対し、小児精神科医の派遣を依頼してきましたが、小児精神科医は全国的にも少なく、その確保は非常に困難なものとなっております。そのため、小児精神科医の確保に取り組むとともに、症例数の豊富な大学に県立病院から医師を派遣し、小児精神科研修を行うことも検討していきます。今後は、小児精神科医の早期の配置に努め、診療再開に向けて取り組んでまいります。

次に、宮古及び八重山病院におけるがん治療についての御質問にお答えいたします。

精和病院を除く全ての県立病院には、がん治療認定医が配置されております。現在、宮古病院に１名、八重山病院に３名が配置されており、がん治療が行える体制となっております。

次に、県立病院で低額医療診療を創設することについての質問にお答えいたします。

無料低額診療制度とは、生活困難者のために無料または低額の料金で診療を受けられる制度であります。この制度は、生活状況が改善されるまでの一時的な措置で、最終的には生活保護の取得や国民健康保険への加入など公的制度を活用していただくものと考えております。一方、地方公営企業法17条の３による補助の対象は、「災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合」となっております。本条に基づく補助は、災害の場合のように臨時的、例外的な経費に対して行うものでありますので、無料低額診療のような制度的な補塡にはなじまないものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　県立病院についての御質問の中で、長期収支推計の手元流動性及び経営形態についてお答えいたします。

平成24年度第２回検証委員会では、「持続的な経営の健全化が達成される見込みがあるか」を検証するための資料として、病院事業局より今後10年間の収支推計が提出されました。当該収支推計によると、10年後の平成33年度の手元流動性の見込み額は、238億円となっております。平成24年度の検証委員会においては、平成23年度決算等をもとに経営改善が実現したか、持続的な経営の健全化が達成される見込みがあるかを検証することになっており、その検証結果を参考に総合的に経営形態を判断することとしております。

次に、子ども・若者育成支援についての御質問の中で、子ども・若者総合計画等についてお答えいたします。

子ども・若者を取り巻く課題としましては、若年無業者、不登校、児童虐待、少年非行等、多岐にわたることから、県では、庁内関係各課と連携し、これらの課題に取り組んでおります。「子ども・若者計画」については、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「おきなわ子ども・子育て応援プラン」との整合性を図りながら、今年度中に設置を予定している「子ども・若者支援地域協議会」において、関係機関等の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

次に、子ども・若者協議会についてお答えいたします。

「子ども・若者支援地域協議会」については、関係機関・関係団体との連携が重要であることから、圏域ごとに意見交換や専門家からの意見聴取を実施しており、これら意見を踏まえ、同協議会の年度内設置に向けて取り組んでいるところであります。市町村の同協議会の設置につきましては、今後、市町村と意見交換

や説明会を行うこととしており、その中で理解を促してまいりたいと考えております。

次に、夜間保育所の増設についてお答えいたします。

沖縄県では、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」において、夜間保育については、現在の３カ所から平成26年度までに５カ所とする目標を掲げております。県としましては、当該目標の達成に向けて、ニーズに応じた夜間保育の実施を市町村に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの保育料軽減についてお答えいたします。

沖縄県におきましては、放課後児童クラブの保育料の低減を図るため、沖縄振興特別推進交付金を財源として、公的施設の活用を促進することとしております。具体的には、市町村に対する施設整備の補助や公的施設へ移行する予定の民間クラブに対する家賃補助であります。これらの取り組みを通して、低所得世帯等の負担軽減につなげていきたいと考えております。

次に、児童虐待防止のための保護者支援策及び情緒障害児短期治療施設についてお答えいたします。

家庭の養育力を高めることが児童虐待の未然防止につながることから、養育に問題を抱える家庭を早期に把握し、養育支援が必要な保護者に対し、相談、情報提供、訪問支援等に取り組むことが重要であると考えております。このため、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等の子育て支援事業の普及、推進を図るとともに、虐待防止意識の啓発、相談しやすい体制の整備等に取り組んでおります。情緒障害児短期治療施設については、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」後期計画において整備目標を掲げているところであり、現在、関係団体等と意見交換を行うなど、条件整備における課題の整理に取り組んでいるところであります。

次に、公立保育所の非正規数と割合についてお答えいたします。

平成24年４月１日現在、公立保育所における非正規職員数は1248人で、公立全体の職員数2154人に占める割合が57.9％であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　子ども・若者育成支援についての御質問の中で、県職員の非正規職員の人数と割合及び正規雇用を拡大することについて、これは３の⑴カ(ｱ)と、３の⑴カ(ｴ)は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

知事部局における臨任・非常勤職員、嘱託員等、非正規職員の数は、平成24年６月１日現在で1487人となっており、全職員に占める割合は26.3％となっております。非正規職員については、補助的業務に従事する非常勤職員を初め、特定の知識・経験等を必要とする嘱託員、育児休業職員等の業務代替のため一時的に任用する臨時的任用職員など、業務の内容等に応じてさまざまな任用形態があります。県行政の推進に当たっては、正規職員と非正規職員がそれぞれの役割を分担しながら円滑に業務を推進しているところであり、非正規職員のかわりに正規職員を拡大することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　オスプレイ配備問題について、飛行や訓練ルートの市町村数等についてお答えいたします。

県は、防衛省に、環境レビューについての質問文書を提出し、その中で、県内の各基地間や訓練地域間を移動する際の飛行経路を具体的に示すよう質問をいたしました。この質問に対し、防衛省からは具体的な飛行経路については、米軍の運用にかかわることでもあり、細部は承知していないとの回答がありました。このため、詳細については明らかではありませんが、環境レビューに示された飛行ルートや訓練施設から、宜野湾市、那覇市、中城村等の普天間飛行場周辺や、伊江島補助飛行場の伊江村、金武町、宜野座村等のキャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ周辺、東村、国頭村等北部訓練場周辺を飛行することが考えられます。

次に、飛行ルートの公共施設数等についてお答えいたします。

県は、防衛省に県内の各基地間や訓練地域間を移動する際の飛行経路を示すよう質問をしております。この質問に対し、防衛省から具体的な飛行経路については、米軍の運用にかかわることでもあり細部は承知していないが、環境レビューでは「ＭＶ―22は、訓練地域への移動や着陸帯間の移動の際、ＣＨ－46Ｅと同じ基本的な移動ルートを使用する」とされているとの回答があり、御質問の那覇市、浦添市におけるルートの詳細な位置は明らかではなく、公共施設等の数、人口等についても把握しておりません。県では、住民の安全を考える上で回答は不十分と考えており、さらに確認をしてまいります。

次に、浦添新軍港建設についての御質問の中で、新

軍港建設への反対表明についてお答えいたします。

那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設については、平成13年11月に浦添市長が受け入れ表明を行っており、平成15年１月の第４回移設協議会では、浦添埠頭地区の北側区域への移設を浦添市とともに那覇市も了承しております。県としましては、那覇港湾施設の返還を含む嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が実現されれば、基本的には基地負担の軽減が図られるものと理解しております。今後とも、国、地元自治体等と連携して、那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設に取り組んでいきたいと考えており、現時点で反対を表明する考えはありません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（大城　浩君）　ただいまの西銘議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、実は後段の県教育委員会としましてはというところで、少人数学級の拡充につきまして市町村教育委員会の意向、国の動向等を踏まえて引き続き研究してまいりたいと答えましたけれども、その中で我々も今少人数学級のあり方検討会を庁内で発足いたしまして、その中で次年度以降についてはしっかりと今の下限の撤廃も含めながら研究していると、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　再質問を行います。

台風17号というマジムンが大きな爪跡を残して去りました。昨日、県民の命を危険にさらすオスプレイという恐ろしいマジムンが強行配備されました。オール沖縄で反対している住民の意思を国家権力が強権でねじ伏せようとしています。でも県民は、断固撤収まで闘います。墜落を繰り返している欠陥機のオスプレイを追い出すまで、県民総ぐるみで全国と連帯して闘う、その決意でおります。知事に伺います。強行配備に対する知事の見解を伺います。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　県民大会だとか市民大会、県民の意向を再三再四政府に申し上げてきて中止を要請してきたわけですが、きのうついに飛んできました。極めて遺憾であるとしか言いようがありません。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　この強行配備に野田首相がコメントを出しています。安全性は十分確認できた、このように言っています。私たち県議会が沖縄防衛局長に抗議に行きました。そのときに局長も首相コメントで、安全性は十分確認できたと言われたんですよ。これに対する知事のコメント、見解を伺います。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　お答えいたします。

首相並びに政府の立場としては、先般９月19日に出されました日米合同委員会議事録で６項目の合意がなされておりますが、このことを指しているものと考えられます。しかしながら、県としましては、現在県が出しておりますオスプレイの安全性に対する質問に対しての回答が不十分であること、また、この議事録で示された安全対策につきましても、その裁量がほとんど米側にあるということで、その実効性が担保されていないのではないかという疑念がありまして、政府とは異なった見解を持っております。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　日本の航空法では、人口密集地で300メートルの飛行制限があります。米軍の環境レビュー附属資料ＣのＢ77は普天間基地への着陸ルートになっています。説明していただきたい。これです。（資料を掲示）

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時47分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　この資料は、私どもの入手している環境レビューの一部だと承知しておりますけれども、議員おっしゃったように航空法上の規制がございますが、米軍機の運用につきましては、これは日米地位協定を根拠としておりまして、基本的に日本国の法令は適用されないということでございます。また、ここに示されております飛行ルートによります

と、ある意味では当然だと思うんですが、普天間飛行場のいわゆる周辺人口密集地を横切って着陸侵入、あるいは離発着というものが行われているというふうなことを裏づける資料だと思います。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　今お手元に上げたのは（資料を掲示）　これは環境レビューで出されているのを、私は県は当然に分析をしていると思っているんですよ。これを図解したのがこれです。ちゃんと那覇、浦添、普天間飛行場に着陸をするときの進入路が那覇の軍港――きのうも目撃されています――から入ってきたと。そして新都心、那覇市役所の真上をもう既に固定翼機モードから新都心のほうでは転換モードに切りかえられているんです。それから浦添高校付近、この高さが365メートルの高度です。それから浦添の大平、転換モードのままです。ここが高度が304メートル、そして浦添総合病院が高さ152メートル、それから宜野湾市嘉数61メートル、普天間飛行場。この浦添総合病院を少し越えたところでヘリモードに変わるんですね。この転換モードの区間が最も墜落の危険があると、これはずっと証言が出されているわけです。これは琉球新報から出された資料なんですよ。沖縄県は、基地対策も強化されているわけでしょう。だから防衛省から返事がありませんじゃなくて、独自に米軍がこのように資料を出しているわけですよ。これをこのように分析をするのが県の仕事じゃないですか。例えば、那覇、浦添はどうなるのかというのがこの１枚なんですよ。例えば南部はどうですか、例えば中城はどうですか、嘉手納周辺はどうですか。みんな沖縄中の市町村が、自分たちの頭の上を飛ぶのかどうかこれを心配しているわけですよ。これは仮訳の日本語版にもありますか。これです、これ。（資料を掲示）　仮訳の日本語版にありますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　仮訳版にはございません。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　防衛省に問い合わせをした回答が、基地の先ほどの回答も明らかにできないということだけれども、今度は983ページというこの環境レビューが公にされているんですよ、明らかにされているんですよ。環境レビューのこのＢの77一つをとっただけで、いかに危険かというのがわかる、わかる分析ができるんですよ。これをやるべきじゃありませんか。この転換モードの高度、きのうのオスプレイというのはどこでも飛んでいると。浦添の浦添高校付近でも飛んでいると。なぜかといったら、やっぱり騒音が大きいんですよ。これまでＣＨ46の飛行ルート、気づかないんですよ。でもオスプレイだから音がうるさくてわかる。これが明らかになってきたということなんです。この９月６日にアメリカのノースカロライナ州で起きた不時着事故、最後の事故です、９月です。森本防衛大臣、どんな発言をしたんですか、これに対して。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　正確には記憶しておりませんが、いわゆる自動車の警報ランプがついたときに路肩に寄せるといった類いの予防的な措置であったという趣旨の御発言であったと記憶しております。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　それは本当に人の命を何とも思わない、県民を愚弄している発言なんですよね。そういう事故は、不時着というのは幾らでもありますよということじゃないですか。幾らでも起こりますよと。

私は、この飛行ルートをお尋ねしたのは、この下にどれだけの学校があるのかと。不時着をするのにこの間の事故だって、基地に帰るのも６キロ先だった。その前に不時着をしないといけなかったので住宅地でしょう。知事、じゃ、沖縄県の浦添高校とか新都心、普天間飛行場直行のルートですよ。そこの下に学校たくさんあるんですよ。もし、不時着をするとしたら学校のグラウンドじゃないですか。子供たちが一番危険にさらされるんじゃないですか。どうですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　まず、今やっていることを申し上げます。実は昨日、私も現場でオスプレイの行動というのを実際観察しておりました。議員がおっしゃいましたように、姿が確認された時点ではもう既にヘリモードになっておりました。したがいまして、かなり飛行場の手前からヘリモードになっているということはこの目で確認してございます。現在、この残り３機が今沖縄に向かっております。今、職員を派遣いたしまして、那覇市、浦添市等でヘリモードに転換するポイントというのを県として確認しようということをしております。

御質問の点でございますけれども、当然ながら、この示された飛行経路の下には学校のみならず住宅地域があるわけでございまして、それぞれ近隣にかかっておるわけでございますが、そこで何名、どの施設がか

かるということはもっと厳密な資料がいただきたいということで政府に問い合わせておりまして、さらにもう一つ申し上げるならば、そこでどれぐらいの人口に影響があるかというのは、これは政府の責任で明らかにするべきであると考えております。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　人に物を尋ねるときは、政府の責任を問うときには、ちゃんとみずからも証拠資料を整えて聞くべきじゃないですか。だからそういう作業を県もやりなさいと私言っているんですよ。これは琉球新報さん号外で出されてみんな見ていると思うんですよ。（資料を掲示）　さっきやったのはこのわずか――お届けしましたけれども――この紫のルートの一部ルートなんですよ。たった一部ルートが先ほどの分析なんです。それで、これは環境レビューの附属資料、77、78全てありますよね。これを分析をして解析をしたらこのように沖縄中が本当にオスプレイの要塞じゃないですか、沖縄中ですよ。それがまた全国に飛んでいくわけでしょう。そういう意味では、私、今度の環境レビューは983ページあります。日本語版は何ページになっていますか。日本の国民・県民には全てを明らかにしていない。政府に聞くだけじゃなくて、県みずからが政府にも求める。でも県みずからもちゃんと出ている資料――専門家を置いているわけでしょう――そこを優先してやるべきじゃないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　現在、環境レビューの分析につきましては、基地対策、知事公室のみならず環境の専門の部署であります環境生活部も交えて一緒にやっております。また、議員のおっしゃるように県も全力を挙げてその分析等をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　これは新報ですが（資料を掲示）きのうはタイムスさんが同じように脅威増大ということで飛行ルート出しているんですよね。だから民間の新聞社が出しているけれども、沖縄県の県政というのは、県民の命を預かるところでしょう。だから、何よりもスピード感を持ってこれを分析して明らかにして、そして県内の全ての市町村にこの資料を――市町村ができないですよ、分析できない。翻訳できないですよ。だから県がやる仕事は、大至急分析した資料を明らかにしてこれを市町村に届けると。そしてこの危険なオスプレイは絶対に配備させないというような闘いにつなげていくというのが大事じゃないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　県といたしましては、県が発している質問も含め、その回答あるいは分析結果につきましては、市町村のみならず県民に明らかにしようということでホームページ等で公開をしております。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

○西銘　純恵さん　ちょっと今の答弁いただけないんですよ。私、これを（資料を掲示）　説明してくださいと言ったときに、ホームページで明らかにしているんだったら、これ飛行ルートちゃんと軍港が到着地点Ｃでしょう。Ｃはどこ、高度はどれだけ、みんな書かれていますよ。すぐ言えることだったんじゃないですか。次は新都心、そして浦添高校付近と。この到着地点もみんな書いているし、高度も書いているし、そしてナセルの角度もみんな書かれているわけですよ。そうしたらこれになるんですよ。だから私はそういう意味では、県がもっと緊張感を持ってやるべきだと思います。

そして県民大会実行委員会は、既に反対決議というのを基地所在のところ、来るはずのところに送って全国で106の議会で反対決議を上げているんですよ。知事がこれを分析して、そして７つの低空飛行訓練ルートは全国に広がりますよね。沖縄だけじゃないんですよ。それをまた分析をして全国に届けて、そして日本中、全国に墜落をする。もう本当に低空で飛んでいるこの那覇の新都心――県庁は直接当たらないけれども――五、六百メートルで飛んでいく、転換モードで行く、こんな危険なものはやめさせる。そして私は、県民は不可能と言われた本土復帰を実現した不屈の闘いの歴史を持っています。子供や孫たちをオスプレイの恐怖と危険な目に遭わせるわけにはいかない。知事がやっぱり先頭に立って、今分析を早急に行って、全ての市町村、そして県民とともにオスプレイを撤収させる、その決意を主張して終わります。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後０時０分休憩

午後１時23分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

照屋大河君。

〔照屋大河君登壇〕

○照屋　大河君　こんにちは。

社民・護憲ネット、照屋大河です。

一般質問の前に所見を述べて一般質問を行いたいと思います。

去る９月９日のオスプレイ配備反対の県民大会若者代表の大学生・加治工さんは、沖縄の青い空はアメリカのものでもなく、日本政府のものでもなく、私たち県民のものですと若者代表の挨拶をされました。きのう、強行にオスプレイが配備されました。朝７時の県民大会実行委員会との抗議集会、そして９時からの議会前での県議会議員全員での抗議集会に出席しました。オスプレイがちょうど到着するという時間帯は野嵩ゲートの前におりました。見上げた空は、改めて青いなというふうな実感を持ちました。きのうは、旧暦で言えば８月16日です。十六夜の日でありますが、十六夜とは、ためらうとかちゅうちょするとかという意味があるようです。沖縄のオスプレイ反対の大きな声、日米両政府は少しもためらいもなく、ちゅうちょすることもなく強行配備したことに改めて抗議の意思表示をして、そしてあの加治工さんの挨拶のように、このオスプレイによって新たな基地の騒音・爆音を許さない、そしてオスプレイによって沖縄の県民のとうとい命が奪われてはいけないという強い決意を持ってオスプレイ撤去に全力を尽くしていくことを申し上げて一般質問を行います。

１、オスプレイ配備について。

去る９月９日のオスプレイ配備反対県民大会には10万3000人の県民が結集し大成功をおさめました。この大会に向けては、うるま市から照屋守之県議会議員が大会事務局次長として大活躍されています。その影響でうるま市は、勝連にある障害者施設「あいとぴあ」の皆さんが屋上に赤い旗で、ハンカチでバツ印を掲げて「オスプレイＮＯ」だという意思表示を県民大会に向けて行ってきた。あるいは爆音の被害、美原地区で区長さんを中心に風船を掲げて県民大会を盛り上げてきた。そして宮森小学校事故で身内を亡くした人たちがハンガーストライキを始めてこのオスプレイ大会の機運を盛り上げていった。たくさんの県民が県下各地でたくさんのこういった取り組みが行われて成功したものだと、大成功をおさめたものだというふうに思っています。

一方、知事が、行政が実務的な交渉を行うという役割分担が大切であるとの理由で市民運動と一線を画し県民大会を欠席したことに多くの県民が失望している。

⑴、９・９県民大会の２日後に防衛大臣が来県してフロリダ事故の分析評価報告書を説明し、去る９月21日には岩国基地で試験飛行が実施されるなど、強行配備に向けた地ならしが着々と進められている。これはもう強行配備されましたが、県としてどのような対応をとるつもりなのか伺います。

⑵、オスプレイ配備と高江ヘリパッド工事が連動していることは明らかである。ＳＡＣＯ最終報告に基づく北部訓練場の過半返還実現のためヘリパッド建設を容認との答弁を繰り返し容認姿勢を継続するつもりなのか、見解を伺います。

⑶、７月１日の森本防衛大臣来県時、知事はオスプレイ配備によって事件・事故が起きたら基地の即時閉鎖撤去とまで踏み込んで発言している。知事の言う「空から落ちてくるもの」のために高江ヘリパッド建設を容認することは事故誘発の要因を許すもので自己矛盾した考えではないか伺います。

⑷については割愛します。

大きい２番、八重山地区における教科書採択問題について。

⑴、本年４月１日以降、９月16日の需要冊数報告期限まで一本化に向けて県はいかなる努力、取り組みをしてきたのか具体的に明らかにされたい。

⑵、国との間で「９月８日全員協議」の有効性について認識の溝が埋まらないまま問題を放置し続けてはならない。現状打開のための県の次なる方策を具体的に示されたい。

大きい３番、沖縄振興について。

⑴、沖縄振興一括交付金について。

ア、市町村部分について執行が大幅におくれている。年度内で消化できなかった場合、執行残は次年度繰り越し可能か、それとも国庫返納となるのか。

イ、次年度に向けて国・市町村と連携の上、事業内定までの手続スピード化が求められるが、改善策を示されたい。

⑵、電源開発促進税の減免について。

ア、去る８月２日、県は経産省に電源開発促進税の免税、地方税化を要請したが、初めてのことか。過去にも要請したことがあるか明らかにされたい。

イ、概算要求で電源開発促進税の免税、地方税化は次年度税制改正要望に盛り込まれなかったが、年末の税制改正大綱に向け重点項目として要請行動を強めていくのか伺います。

⑶、21世紀ビジョン実施計画に係る基本プロジェクトについて。

先日資料をいただきましたが、農林水産物流通事業、中城湾港事業、新たな戦略的農産物事業、文化発信交流拠点事業について、その進捗と今後の見通しを明らかにされたい。

大きい４番、私立認可保育園への助成措置について。

私立認可保育園のある県内21市町村が保護者への負

担軽減策として実施する約17億円の保育料補塡が認可保育園増設や保育サービス拡充の足かせになっていることがマスコミ報道を通して明らかになっています。

⑴、県として問題視しているか、受けとめについて伺います。

⑵、市町村は国基準の月額保育料の引き下げや保育運営費に限らない一層の県負担を求めている。いかなる対応が可能か、検討状況を示されたい。

５、文科省の問題行動調査について伺います。

⑴、学校現場で発生するいじめ把握のための我が県全体のアンケート実施率が全国で３番目に低いことが明らかになったが、アンケートは県内一律に実施しているものか。それとも市町村単位、学校単位での実施か。また、小・中・高・特別支援校によって実施率にばらつきがあるのかを明らかにした上で実施率向上に向けた方策を示されたい。

⑵、我が県における高校の1000人当たりの不登校生徒数は28.5人と全国２番目、中途退学率は２％と全国で３番目に高いことが判明したが、いかなる改善策を考えているか、検討状況を明らかにされたい。

大きい６番、我が会派の代表質問との関連については、仲村未央議員の代表質問に関連して、７月末から嘉手納基地にＦ22が暫定配備されていますが、配備以降の嘉手納基地周辺の爆音の実態、県の測定数値等について伺います。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　照屋大河議員の御質問に答弁いたします。

まず第１に、オスプレイ配備についての御質問の中で、強行配備への対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

これまで政府に対し、再三にわたって配備反対を表明してきたにもかかわらず配備が強行されたことは極めて遺憾であります。直ちに政府に対し安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備計画の中止を強く申し入れてまいりたいと考えております。

次に、沖縄振興に係る御質問の中で、電源開発促進税の地方税化の要請及び今後の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。３の⑵のアと３の⑵のイは関連いたしておりますので、恐縮ですが一括してお答えをいたします。

電源開発促進税の免税、そして地方税化に係るこれまでの要望といたしましては、昨年９月と10月及び本年８月に関係要路に要請をしたところであります。

沖縄県といたしましては、県内における電源の多様化が進んでいない現状を踏まえますと、この税の課税効果が十分に果たされていないことから、沖縄県の再生可能エネルギーの開発・普及をより強力に推進していくため、この税の地方税化に向けまして粘り強く国へ働きかけていきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　オスプレイ配備についての御質問の中で、高江ヘリパッド建設容認とオスプレイ配備反対の整合性についてお答えいたします。１の⑴のイと１の⑴のウは関連いたしますので一括してお答えをいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている６カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところであります。ＭＶ22オスプレイについて、県は、同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり、県民の不安が払拭されておらず、配備計画の中止を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　八重山地区における教科書採択問題についての御質問で、一本化に向けた取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会としましては、解決に向け５月に３市町教育委員会教育長と個別に面談し意見交換をしたところであります。３市町教育委員会におきましては、それぞれが採択した教科書の使用を望んでおります。

次に、現状打開のための方策についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、これまで文部科学省に対しまして、竹富町についても無償給付されるよう要請してまいりました。引き続き無償給付の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、文部科学省の問題行動調査についての御質問で、いじめアンケート調査の実施率についてお答えいたします。

平成23年度のいじめアンケート調査の実施率は、小

学校87％、中学校90％、高等学校28％、特別支援学校19％となっております。アンケートの実施に当たりましては、いじめ問題の把握に向け学校や市町村単位で方法や時期を工夫して行っております。

県教育委員会としましては、いじめは人権侵害であり絶対に許されない行為であると捉え、引き続き各学校に対して市町村教育委員会と連携して未然防止、早期発見のための定期的ないじめアンケート調査や教育相談の実施等について指導してまいりたいと考えております。

次に、不登校及び中途退学対策についてお答えいたします。

県立高校における平成23年度の不登校率は3.0％となっており、全国平均と比べ1.3ポイント高くなっております。また、中途退学者は平成３年度2264人の3.9％をピークに、平成23年度は930人の2.0％まで減少しております。

県教育委員会としましては、今後ともスクールカウンセラー配置事業等の継続した取り組みを推進するとともに、今年度より沖縄振興特別推進交付金を活用した教育相談・就学支援事業による支援を行い改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　沖縄振興についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金の市町村分の執行状況と次年度への繰り越しについてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分は、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。未内諾の約32億円につきましては、それぞれの市町村において鋭意、事業の修正や差しかえも含めた調整を行っており、市町村と連携して早期の全額内諾に向けて取り組んでまいります。また、執行においても執行残が出ないよう全力で取り組んでいるところであります。

なお、沖縄振興特別推進交付金は、あらかじめ予算で繰越明許費として定められていることから、繰り越しの要件を満たす場合には制度上、繰り越しは可能となっております。

次に、沖縄振興特別推進交付金市町村分の手続のスピード化についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分につきましては、事業数が膨大で事業内容も多岐にわたっていること、初年度ということもあって慎重に内容を確認する必要があったことから調整に時間を要したところであります。しかしながら、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され、1214事業の着手が可能となっております。

次年度の手続のスピード化につきましては、今年度の事務手続を通し県及び市町村において交付要綱にのっとった事業立案のノウハウが蓄積されたと考えられること、また、県においては執行管理の強化と次年度事業の調整を前倒しで実施できるようにするため、市町村事業の支援体制の強化を図ったところであり、次年度は市町村と連携して早期に事業着手ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　沖縄振興についての中の、代表的プロジェクト「農林水産物流通」及び「新たな戦略的農産物」の事業の進捗と今後の見通しについての御質問にお答えします。３の⑶アと３の⑶ウは関連しますので一括してお答えします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」に係る代表的なプロジェクトは、農林水産分野において、「農林水産物流通」、「新たな戦略的農産物」など５つのプロジェクトが位置づけられております。「農林水産物流通プロジェクト」については、沖縄から農林水産物を県外に出荷する際に鹿児島並みの輸送コストの実現を支援するための事業であり、対象品目として、市場競争力の強化により生産拡大が期待されるゴーヤー、菊などの園芸作物やモズクなどの水産物等の戦略品目を中心に実施することとしております。また、「新たな戦略的農産物プロジェクト」については、全国生産出荷の１位を占めているパイナップルやマンゴー等について、多様な品種の開発・普及により収穫期間の拡大を図り、より高品質で商品性の高い品目として県外へＰＲすること、観光客への認知度が高いアグーや、より肉質のよいオキナワアイランドなどの系統豚の育成、クルマエビやヤイトハタなどの養殖魚介類の生産拡大などに加え、機能性の高い新たな作物や加工など多用途利用が可能な品目の創出、生産技術の確立、本県の伝統的な食文化の基盤となっている島野菜の栽培技術の確立など、新たな農産物の調査研究を強化することとしております。

県としましては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に係る代表的プロジェクトを含む各種施策・事業を展

開し、本県農林水産業の振興を図ってまいります。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。
〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕
○土木建築部長（當銘健一郎君）　沖縄振興についての御質問の中で、中城湾港の事業の進捗と今後の見通しについての御質問にお答えいたします。
「沖縄21世紀ビジョン実施計画」に係る代表的プロジェクトにおいて、中城湾港は新港地区における東埠頭の早期供用、定期船就航の実現、泡瀬地区における埋立事業及び港湾施設整備の推進を位置づけております。新港地区については、東埠頭において水深7.5メートル岸壁６バースと水深11メートル岸壁１バースが概成しており、平成29年度の供用開始に向けて国において航路・泊地のしゅんせつ工事を実施しているところであります。また、定期船就航の実現に向けた実証実験を昨年11月から実施しており、今後の貨物量増加のため大型クレーンの導入や大都市圏への航路拡充に向けた取り組みを進めているところであります。泡瀬地区については、国と県が連携し埋立事業を推進しており、現在、国の埋立工事の進捗率が埋め立ての土量ベースで約20％、県の人工海浜等の整備事業が事業費ベースで約12％となっており、国の埋立工事は平成28年度の完成予定となっております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。
〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕
○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　沖縄振興についての中の、文化発信交流拠点整備事業の進捗と今後の見通しについての御質問にお答えいたします。
沖縄県では、県立郷土劇場にかわる新たな文化発信交流の拠点となる施設の整備に向け、文化発信交流拠点整備検討委員会において検討を進め、施設の整備に関しては、１、既存施設の活用、２、既存施設を補完する施設整備、３、新たな大規模施設の整備の３つのパターンについて比較検討を行いました。その結果、去る９月19日に開催した検討委員会において、将来的には新たに施設を整備することを展望しつつ、当面は国立劇場おきなわを中心的な拠点として位置づけるとともに、既存の文化施設を戦略的に活用しながら運営体制の充実や魅力あるコンテンツの創出など課題とされているソフト面の充実を図ることとし、それとあわせて観客や実演家などから要望がある飲食・物販機能や稽古場などを補完的に整備していくことが望ましいとの方針が確認されたところであります。
今後は、検討委員会から示された方針を踏まえ、国立劇場おきなわなど関係機関との調整を行いながら、今年度中に文化発信交流拠点整備基本構想を取りまとめることとしております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕
○福祉保健部長（崎山八郎君）　私立認可保育園への助成措置についての御質問の中で、市町村の保育料補塡に対する県の負担についてお答えいたします。４の⑴アと４の⑴イは関連しますので一括してお答えします。
保育料については、国の定める保育料徴収基準額の範囲内において財政状況などを考慮し市町村が設定しているところであります。また、保育所運営に係る経費については、国の定める保育料徴収基準額を控除した額を基本として、国・県及び市町村が一定の割合で負担することとしております。保育料徴収基準については、現在、市町村において引き下げを国に要望していることから、県としましてはその推移を見ていきたいと考えております。
以上です。
○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。
〔環境生活部長　下地　寛君登壇〕
○環境生活部長（下地　寛君）　我が会派の代表質問との関連で、Ｆ22暫定配備以降の爆音実態についてお答えいたします。
平成24年７月28日から嘉手納飛行場へＦ22戦闘機が暫定配備されております。９月からは南側滑走路改修工事も重なり嘉手納飛行場北側での騒音激化が懸念されております。Ｆ22暫定配備後の平成24年７月28日から９月27日の測定結果を配備前の７月１日から28日と比較したところ、環境基準の指標であるW値、いわゆるうるささ指数は11測定局中６局で増加しており、特に北側滑走路に近い屋良局で５ポイント悪化し、５局で環境基準を超過している状況にありました。また、最大ピークレベルでは11測定局中９局で増加しており、砂辺局において最大113.8デシベルを記録し、１日当たりの平均騒音発生回数は、11測定局中９局で増加している状況にありました。
県としましては、８月30日に米軍等へ航空機騒音軽減等について要請した際、今回のＦ22暫定配備により騒音が悪化しないよう強く申し入れをしたところであります。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。
○照屋　大河君　まず、一括交付金、振興策について

企画部長に伺いますが、先ほど答弁で、もう１年たって市町村のノウハウが培われてきたんだと、県も支援体制を強化していく方針だというふうな答弁がありましたが、先日、新聞報道で市町村へのアンケート調査の公表がありました。私たち社民党県連も同様のアンケート調査を市町村へ行ってきたんですが、市町村はやっぱり交付要件の、適応要件の緩和とか制度改定について非常に強い意見があるわけなんですが、県としてその辺はどう把握されているのか。しっかり意見聴取するような場を持ったのか、あるいは新聞報道の限りで承知しているんだという程度のものなのか、その辺について伺います。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

新聞報道は私も承知しております。この一括交付金につきましては答弁もさせていただいていますけれども、県も市町村も国も初めての制度であります。そういった中で市町村からさまざまな意見があるわけですが、例えば通常のハード事業であれば交付要綱にいろいろきめ細かく記載がありまして、それに基づいて積算等を行えばいいわけですけれども、このソフト交付金というのはある意味、沖縄の振興に資する事業であると、沖縄の特殊性というものを説明できるということ、この２つぐらいの要件しかないわけです。これがある意味、市町村にとってはどういうような形でそれを説明すればいいのかというと、大変わかりづらかっただろうということは我々も承知はしております。ただ、このソフト一括交付金を沖縄県が求めるに至りました背景というのを若干申し上げさせていただきますと、やはりこれまでのハード事業中心からソフト事業というものを大変市町村は求めている、県民も求めているというのがあってやったということです。

一方で、じゃ、福祉とか教育というものをやろうとしたときに、意外とふたをあけてみますと、全国やっぱり津々浦々等しいような、結構サービスを行うような形で厚労省ですとか文科省のきめ細かな補助メニューがあった。そういった中で沖縄の特殊事情というのを説明するのはなかなか難しいというものがあったわけです。それでも例えば福祉で言いますと、待機児童の解消の問題などを県は先行してやっていたわけですが、市町村においてはそれをさらにきめ細かくやるということでいろいろ求めてやりました。これを我々関係部局と調整を行って、やはり待機児童に移行する前のものでも現状として認めなければいけないだろうとか、それから公立保育所、これは実は地方交付税で補塡されているわけですけれども、小規模の離島町村、民間の保育所もないようなところではやっぱりそういったのを認めないといけないだろうというようなことで、ある意味ふわっとした要件であるからこそまた説明によってはできたということがあります。

それから、文科省の関係で学校教育施設の施設整備についても要望が大分あったわけですけれども、これにつきましても沖縄が台風常襲地帯であると、南北に細長くてどこの地域でも塩害が激しい。そういった中で老朽化が激しいといういろいろ説明をすることによってさらに通常の補助金を超えた改修事業ができたと。それから、授業環境をよくするためのクーラーの整備なども認められた、そういったのがあります。ですから、今後はやはり説明にいろいろ苦労したというのはありますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、いろいろノウハウは大分培われたと思っておりますので、今後そういったものを生かして市町村の事業がより円滑にできるようにしたいというふうに思っています。

ただ、いろいろまたこれから施策評価などを行う過程の中でどういったニーズや要望があるのかというのをまたしっかり市町村とも意見交換をしながら、必要に応じてまた内閣府と意見交換などもしてまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　大変たくさん説明いただいたんですが、先ほど言ったように２つの要件ですか、沖縄振興に資するもの、沖縄の特性に基因するもの、それで説明が難しいというのはずっと以前から市町村から声があったと思うんですよね。それも私たちも聞いてきた。その点については市町村と意見交換をして、もうこの問題についてはクリアできているのかと、そういうところについて伺いたいんですが。今まで言ったたくさんの説明も大変ありがたいんですが、その点、市町村もこれ以降、自信を持ってこういう説明ができるようなやりとりを、あるいは支援を、あるいは県からそういう手助けを、その厳しい説明をクリアできるような助言がもう準備できているのか、市町村に対してあるのかという点について伺います。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　今の御質問ですが、先ほど申し上げた福祉ですとか教育の関係の理屈づけは、やはり県が関係部局・課といろいろ調整をし意見交換を行った上で、そういった理屈づけを行って内閣府のほうに提出しまして、それを内閣府は担いで財務省あたりと調整をして認められたというような実は背景がございます。ですから、我々、今後、市町村のニ

ーズに応じてどういった事業をやりたいかということにつきましてはいろいろ市町村によってノウハウをたくさん持っているところ、持っていないところいろいろ人員の関係もあるとは思いますけれども、今後とも多くの市町村の意見がなるべく反映できるように支援をしてまいりたいと。そういった関係でこの10月１日付で専任体制も４名から８名に増員したということがございますので、今後しっかりと対応させていただきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　知事に伺います。

先ほどの電源開発の地方税化も含めて、今、企画部長からあった一括交付金についても国にさらなる使い勝手がいいというんですか、沖縄の市町村が求めるような、市町村は大幅な要件緩和なども求めてきている声があるわけですよ。今後、知事として国にそういう申し入れというんですか、そういう希望を言っていくのかどうか、この沖縄振興について伺います。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時１分休憩

午後２時３分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（川上好久君）　お答えします。

一括交付金、特にソフト交付金でございますけれども、これはこの４月から始まった沖縄振興を支える重要な政策ツールとして創設をされております。４月からその交付要綱もできて、各市町村を含めて、県も含めてその事業を積み上げてきているわけでございますけれども、今年度は初年度ということでいろいろその取り扱いに苦慮する面もございました。しかしながら、ここに至ってはおおむね９割以上予算も事業化できております。次年度以降、どういうふうなものが課題になるのか。個別・具体の政策課題を取り上げて事業化していくときに、それが沖縄振興に資するものなのか、そして沖縄の特殊事情に基因するものなのかと、そういうふうなものの議論を要綱に従ってまた国と調整をしていく。そういうふうな段階になっていこうかというふうに思います。大枠の制度は今年度はでき上がったというふうに認識をしております。その後はその要綱に沿って個別・具体の政策課題を事業化していく過程において国と要請をしていく。それから後、公共の部門の交付金につきましては、今後ともその枠を拡大をしていく、そういうふうなことを考えております。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　電促税の件に関連しまして、国に８月２日に要請して枝野大臣に知事もお会いして要請しました。大臣としては、すぐに電促税そのものを大きく見直すというところまでは若干時間がかかるということで、ただ沖縄の場合は再生可能エネルギーの普及について、大臣が久米島に３月下旬にうかがっているんですが、そのときも見ていて、ある意味沖縄は優位性を持っているので先行事例をつくる意味で国も何らかの協力をしていきたいということで答弁しておりまして、ことしの７月にまた県選出の照屋衆議院議員が電源化促進税について、原発のない沖縄で電促税の課税は受益者負担の原則に反するのではないかということで質問主意書を出しておりますけれども、やはりその中でも否定的な考えをしております。ただ、私どもとしては、やはり税の公平性等を含めてその電源立地促進税が沖縄の電源開発に十分な効果を発揮しないということを踏まえて、じゃ、離島に100％再生可能エネルギー化とか含めてそういう財源に活用させてほしいということで引き続き国と粘り強く調整していきたいと、こう考えております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　両課題についても先ほど答弁があったように、調整を進めていく、これから国と個別課題について事業化に向けて調整をしていく、あるいは粘り強くやっていく。力強くこの沖縄振興について国と対応していただきたい。

オスプレイの問題に移りますが、オスプレイの配備中止を求め直接野田首相との面談を希望する仲井眞知事に対して、この振興策とオスプレイの問題、あるいは米軍基地の問題をリンクさせようとするような答弁が官房長官あたりから出てきているんですが、そういったことはきっぱりないんだと、オスプレイは危険であり認められないと。普天間飛行場は市街地の中心にあり、早く返してくれれば税制を整えていただければ沖縄側でしっかり地域振興していくんだという気持ちでリンクをさせないという強い決意を知事から伺いたいんですがいかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今の点は、いつも沖縄関係についてはもう何年来の議論といいますか、いろんな話が出てくるわけですが、基本的に昨年、沖振法の延長そして跡利用法の拡大延長というような中で、この沖縄振興と基地問題、基地の負担軽減の問題については、政府の中で負担軽減部会、振興部会とわざわざ総理大臣以外の大臣が全部入っていただいた政策協議会というのをつくっていただいた中でやって、それを設置するときに当時の官房長官がリンクはしません、さ

せませんということをはっきり言っておられます。そういう方向で政府も実際は対応していただいているものと考えております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　その防衛大臣の発言にしても、新聞報道の限りですが、非常にリンクをしたような発言が報道されるものですから、そこについては今言ったような強い決意で知事には臨んでいただきたいし、振興についてもオスプレイについてもどちらも大切だと。配備させないで沖縄を振興・発展させていくために必要なことです。県民が期待していることですので、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに申し上げます。

それから、オスプレイについて続いて県警本部長に伺いたいと思います。

先ほど旧暦のことを申し上げました。きのうの十六夜の話を申し上げましたが、この沖縄は旧暦で行事をしたりするのがまだ非常に多いんです。去る日曜日は十六夜の前日ですので八月十五夜でした。十五夜だったんですが、普天間基地ゲート、それぞれ基地反対、オスプレイ配備反対を求める県民の集会、行動に対してこれを排除する、ゲートを封鎖した者を排除するというような事態が発生しています。県警本部長は現場をごらんになったんでしょうか。そこにいらっしゃったんでしょうか、伺います。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　私は、現場には行っておりません。ただ、状況については把握をしておりました。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　私も満月の月がちょうど頭の上に来るような時間帯、11時、12時ごろまでその場所におりました。大変異様で異状な光景でした。高江の建設現場での反対派との衝突の場所にも何度か私も足を運んでいます。ただ、そこは防衛局とあるいは業者、企業者との衝突なんですね。今回の場合は県警との衝突ということで、沖縄県民同士がこういう形で対峙しなければならないというのを本当に残念に思っています。

改めて伺いますが、この県民排除の行動について、米軍や防衛局あるいは本省の防衛省のほうから県警への要請依頼等があったのか伺います。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　米軍側から県警に対しまして９月29日・土曜日と30日・日曜日の両日、警備の要請等がございました。沖縄防衛局についても同様でございます。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　何名ぐらいの人員が配置されましたか。要員がこの15日、普天間ゲート前へ配置されたのか。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　合わせて200名プラスだったと思います。そのぐらいの人数が配置されております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　現場ではもっと多く感じました。オスプレイについて、この議場で県知事が反対を表明して、県議会が反対決議をして、県民大会が開催されて、そういう沖縄県の状況というのは本部長も感じられたと思います。あるいは沖縄に赴任してきて日米地位協定の問題、この事件・事故の被害者において起訴もできない事情もごらんになってきたかと思います。いずれまた戻られるかもしれませんが、沖縄の気持ちをしっかり心の中に持って、今後そういう気持ちで職を進めていただきたいなと、あの現場における光景、絶対忘れることができないなと。まだ私、体中が筋肉痛していますが、大変でした。一人、二人投げたと言いたいんですが、そうもいかなかったです。県警本部長、そういう気持ちを持っていただきたいなと、そこだけを申し上げておきます。

オスプレイについて、高江の建設について伺いますが、計画の中止を求めていくと、ＳＡＣＯ合意を実現することが大事だということです。変わらない答弁ですが、いよいよ配備されたわけです。この高江のヘリパッドでも運用されるわけですよね。そういう認識はお持ちなんですよね。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　オスプレイは現在運用されているＣＨ46の後継機という位置づけですので、当然ながら新しいヘリパッドでも運用されるものと承知しております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　運用されて、万が一高江で事件・事故等があった場合の責任というのはどちらにありますか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　これは高江に限らず、仮にオスプレイが事故を起こした場合は、これは当然ながらいかなる事故かは問わず米軍あるいは日本国政府にその責任があるものと考えております。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　これは確かに普天間飛行場や嘉手納

飛行場、あるいは伊江島、その他のところで事故が起こった場合は知事公室長の言うとおりかもしれませんが、高江のヘリパッドの建設については、先ほど言った運用されるという認識も持つ、ＣＨ46との交換で高江で運用されるという認識も県として持っている。あるいは安全宣言にしても米軍の裁量に委ねられてそういう説明で納得できない、事故の可能性もあるんだという認識を持っているんですよ。その上で容認をしていく。その場合、県にも高江での事故については、あるいは重大な環境破壊などについては責任があるんじゃないかということなんですが、その点についていかがですか。もう配備されているわけですから。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　先ほど来申し上げておりますように、高江のヘリパッドは北部訓練場の過半がＳＡＣＯ合意によって返還されると、そこに大変な意義を見出しておりまして、県も地元もそのＳＡＣＯ合意を実現することが重要であるというふうなところが原点でございまして、これは大いにやるべきであるというのは地元も県も同じであります。ただ、その条件として現実に高江を初めとして６カ所のヘリパッドの移設の条件がついておりまして、これは条件は条件として、それならばこの条件によるインパクトを最小限にしてくれということを従前から申し上げて現在に至っているわけでございまして、そこで事故が起きたという仮定といったものにつきましては、ちょっとこれは議論が違うのではないかと思います。

○議長（喜納昌春君）　照屋大河君。

○照屋　大河君　ＳＡＣＯではオスプレイの運用などは示されてないわけですね。負担軽減を求めていくというのは当然だと思うんですが、この運用がわかって明らかになっていて、配備が明らかであって、そして事故も起こる。安全宣言も納得できないという県の認識があって容認をするから責任があるんじゃないかということで感じていますので、今後また高江については議論をしていきたいなと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田　政明君　台風の被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。

台風17号による被害状況についてと、昨日のオスプレイの強行配備については、質問通告後に発生した重大な問題でありますので、議事課に連絡してあり、先例を踏まえて質問をします。

昨日の午前中に普天間基地にオスプレイの配備が強行されたことに、満身の怒りを込めて抗議し、県民、全国の人々と連帯してオスプレイの撤去のために奮闘する決意です。知事の所見を伺います。

１、知事の基本姿勢について質問します。

⑴、オスプレイの配備問題について。

ア、県民大会は、県民の命を守るために欠陥機のオスプレイの配備を断固許さないという県民総意と決意を、全国・全世界に示しました。知事は、県民の命を守る立場で最後まで県民とともに頑張ってほしいと思います。知事の決意を伺います。

イ、オートローテーション機能のない危険なオスプレイを米国の説明をオウム返しに安全と宣言し、世界一危険な普天間基地に欠陥機のオスプレイを強行配備しようとする日米政府の対応は、県民の人権と民主主義を踏みにじる暴挙であります。オスプレイ配備の権限は日米安保条約で米国の権利であり、日本政府がとやかく言える問題ではないとの実態は、日米安保条約が沖縄県民の苦しみの根源となっているのではないでしょうか。知事の見解を伺います。

ウ、ヤンバル北部訓練場での低空飛行（15メートルから60メートル）では、世界自然遺産登録を目指す生物多様性豊かな森が破壊されてしまいます。低空飛行訓練に反対してヤンバルの森を守るべきではありませんか。危険なオスプレイを高江・ヤンバル・沖縄・日本の空で飛ばしてはなりません。高江のヘリパッド、すなわちオスプレイパッドの工事を中止させるべきではありませんか。

⑵、普天間基地問題について。

ア、世界一危険な普天間基地の閉鎖・撤去を実現するためには、普天間基地の固定化を許さず、国際法に違反し不法・不当に県民の土地を強奪してつくられた普天間基地は、移設条件つきではなく速やかな閉鎖・撤去、無条件撤去を日米両政府に求めるべきではありませんか。

⑶、辺野古新基地建設問題について。

辺野古新基地建設反対の立場を明確にして、新基地建設に関連する埋め立てなどに反対であることをしっかりと表明すべきではありませんか。

⑷、自衛隊について。

ア、自衛隊那覇基地の強化は、Ｆ15配備、給油機の配備など自衛隊の強化で日米合同訓練が頻繁に行われています。政府は、沖縄の復帰に際し那覇空港の民間専用化を約束しました。県議会も再三民間専用化を決議しました。那覇空港の民間専用化を今こそ強く求めるべきではありませんか。

⑸、普天間基地の代替基地としての那覇空港につい

て。

米国議会で那覇空港の沖合滑走路の建設が米軍普天間基地の代替基地として候補地に検討されているとの動きがあります。貴重な自然豊かな大嶺海岸を保存すべきであり、自然を破壊し、米軍も自衛隊と共同使用を行うことのできる那覇空港の沖合滑走路建設は行うべきではありません。

２、台風被害、災害復旧について。

台風17号による被害状況と対応について伺います。

⑴、台風16号の特徴は、大潮と重なり台風の目の通過した本島北部地域を中心に津波のような高波により大きな被害となっているということを被災現場を視察調査して実感しました。今回の台風被害の状況と災害復旧対策について当局の見解と対応を問うものです。

⑵、大宜味村根路銘の土砂崩れの災害復旧の対応について伺います。

３、県立病院問題について。

⑴、県民の命を守る県立病院が果たしている役割は、かけがえのない県民の宝であると思います。知事の認識と見解を問うものです。

⑵、県立病院事業は、一般会計の増額繰り入れや病院関係者などの奮闘で大きく改善されました。「県立病院のあり方に関する基本構想」（平成21年６月）の病院形態に関する基本方針、「ア、経営改善が実現し持続的な経営の健全化が達成される見込みがある場合には、現行の経営形態での存続について検討することとする。」と記述されています。病院形態については現状の経営形態として存続になるのではありませんか。

⑶、県立病院で働いている方々の人数と実態について問うものです。病院職員の定数を医療現場の要望に応えて２年ごとの診療報酬改定にも効率的に対応できるように抜本的な定数見直しを行うべきではありませんか。

４、識名トンネル虚偽契約問題について。

識名トンネル虚偽契約問題の経過は、識名トンネル工事は、「中央導坑方式」により1993年度（平成５年度）、1997年度（平成９年度）、2004年度（平成16年度）の予算9899万円をかけて設計を完了していました。県は、2006年度（平成18年度）に「中央導坑方式」で工事発注しました。しかしながら、わずか２週間後には「工法変更」を行うからといって工事を中止しました。工法変更のための随意契約で日本建設機械化協会と既に契約が行われていました。第１回技術検討委員会を2007年（平成19年）２月８日に開催しました。その後、工事完了までに5700万円余の設計費がつぎ込まれ、５億円余の工事費と工期短縮のために工法を無導坑方式に変更したはずなのに、大成ＪＶに10億3900万円の増額を請求されるはめになっています。そして、県と大成ＪＶは工事設計書で５億円を2008年度（20年度）一般予算で虚偽契約で処理をしたことになっています。これらの経過を踏まえて、以下質問をするものです。

⑴、国は、６月４日に虚偽公文書作成・行使罪、補助金適正化法違反で県庁職員（被疑者不詳)を刑事告発しました。警察の捜査も行われています。今回の事件の原因となっているのが極端に低い落札率で契約を認めたことが発端であります。知事の責任も問われているのではありませんか。

⑵、工法変更のために５億7000万円の予算を使いながら、なぜ国（総合事務局）に工法変更の報告をしなかったのか。

⑶、工法変更は既定の方針で業務を行っていたのに、なぜ職員に当初の工法（中央導坑方式）工事設計書の作成、発注を命じたのか。職員に無駄な作業をさせたのか。

⑷、工法変更、無導坑方式への発案者は誰か。沖縄県南部土木事務所所長及び道路街路課長か、あるいは随意契約で1096万2000円を受けた日本工営株式会社か。それとも随意契約で4640万円を受けた（社）日本建設機械化協会なのかお答えを願います。

⑸、2008年（平成20年）１月18日、同30日に協議を行ったが、金額に折り合いがつかなかったのに、どうして平成20年２月７日に設計変更ができるのか。なぜ虚偽の設計書を職員に提出させたのか明快にお答えください。

⑹、日本建設機械化協会には4640万円を支払っていますが、安くつくはずの工法（無導坑方式）で受注したのに、なぜ工事費を積算させなかったのか。大成ＪＶの工事費の５億9000万円の要求だけの資料提出になっている。これについて答えてください。

⑺、大成ＪＶは、夜から昼間施工に変更することにより３億7000万円の増額を要求している。昼間の労務費が夜の労務費より低いのだから、また工期も当初の工期内で完了しているから、工事費が減ることはあってもふえることはあり得ないのではないか。

５、我が党の代表質問に関連して、高過ぎる国保税を引き下げるために県として市町村を支援すべきであるに関連して、以下質問をします。

⑴、市町村国保会計に都道府県で独自の条例や要綱に基づいて支出している状況について。

⑵、国保税を引き下げるためには、国保会計への繰り入れを行う以外にないのではないか。

県内自治体で国保会計への繰り入れを行っている自治体数とその総額について伺います。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　前田政明議員の御質問に答弁をいたします。

まず第１に、知事の基本姿勢についての中で、辺野古新基地建設反対の立場についてという御趣旨の御質問に答弁します。

地元の理解が得られない辺野古移設案の実現は事実上不可能であると考えます。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。総理を初め各大臣との面談などあらゆる機会を通じ要請をしてきたところであります。引き続き、日米両政府に県外移設を追求するよう強く求めてまいる考えであります。

次に、台風被害、そして災害復旧についての御質問の中で、大宜味村根路銘の災害復旧に関する御質問にお答えいたします。

大宜味村根路銘の土砂崩れの災害につきましては、現在、集落背後に大型土のうを設置する応急工事を実施いたしております。災害復旧工事につきましては、農林水産省の災害関連事業によりまして速やかな復旧に努めてまいる所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　知事の基本姿勢についての御質問の中で、県民大会と知事の決意についてお答えいたします。

去る９月９日に開催された県民大会については、与野党を超え各界各層を網羅し、大変多くの方々が参加され、オスプレイ配備について意見を述べられたことは、大きな意義があったものと考えております。オスプレイ配備については、県民の不安が払拭されていないため容認できず、去る９月11日に来県した防衛大臣に対し、配備できる環境にないと申し上げたところです。さらに９月24日及び25日に上京し、知事が防衛大臣及び官房長官に対し、配備の中止を強く要請したところであり、海外出張のため対応できない総理大臣と外務大臣には、御両者宛ての要請文書をお預けしたところであります。これらの要請にもかかわらず、昨日10月１日にオスプレイが普天間飛行場に飛来したことは、極めて遺憾であります。県としては、今後とも配備計画の中止を強く求めてまいります。

次に、日米安保条約についてお答えいたします。

米国政府が安保条約上の権利だと述べたこと及び野田首相の発言について、オスプレイ配備に関しては、安保条約第６条の実施に関する交換公文により取り決めた事前協議の対象外になることを述べたものと考えております。

県としましては、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は我が国及び東アジアにおける国際平和と安定維持に寄与していると理解しております。しかし、今後も日米安全保障体制が安定的に維持されるためには、何より沖縄の社会的・政治的安定が不可欠であり、そのためには、沖縄の過重な基地負担の軽減が必要であり、日米両政府に対し引き続き負担軽減を強く訴えてまいります。

次に、高江ヘリパッドの建設工事中止についてお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている６カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところであります。

ＭＶ22オスプレイについて、県は、同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり、県民の不安が払拭されておらず、配備計画の中止を求めているところであります。

次に、普天間基地の無条件撤去についてお答えいたします。

県としましては、これまでの経緯等から普天間飛行場の無条件撤去が実現するとは考えがたく、日本国内の他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。

次に、那覇空港の民間専用化についてお答えいたします。

多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るため大きく貢献しているものと考えております。

県としましては、自衛隊において、県民に不安や影響を与えることがないよう、安全管理に万全を期していただきたいと考えておりますが、那覇空港の民間専用化を求める考えはありません。

次に、緊急質問としていただきましたオスプレイ配備への見解についてお答えいたします。

これまで政府に対し、再三にわたって配備反対を表明してきたにもかかわらず、昨日、配備が強行された

ことは極めて遺憾であります。直ちに政府に対し、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備計画の中止を強く申し入れたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の基本姿勢についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設事業についてお答えいたします。

那覇空港は、沖縄県の社会経済活動を先導・牽引するとともに、航空輸送のほかには高速輸送手段を持たない離島県沖縄にとって県民生活の基盤を支える重要な施設であります。国と県では、那覇空港の整備のあり方について、平成15年度から平成19年度にかけてパブリック・インボルブメント等の手法を取り入れ、環境への影響も検討しながら総合的な調査を進めてきました。この調査の結果、将来需要への対応、また不測の事態に伴う滑走路閉鎖による空港機能が停止することを回避するため、那覇空港の沖合に滑走路増設が必要であると確認したところであります。さらに、国は、滑走路増設の具体化に向け、平成20年度から構想段階及び施設計画段階の検討を経て、平成22年度から環境影響評価法に基づく手続を進めており、平成25年度にはその手続終了を見込んでおります。

県としましては、環境影響評価法の手続終了後に整備を図るとした国の沖縄振興基本方針、５月14日に開催された那覇空港滑走路増設早期着工県民総決起大会の大会決議を踏まえ、早期着工、完成を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　まず緊急質問の台風17号の被害状況についてお答えします。

台風17号の農林水産関係の被害については、10月１日現在で約17億9000万円となっております。被害の概要については、サトウキビが約８億3000万円、オクラ、ゴーヤー等露地を中心とした野菜が約２億6000万円、菊などの花卉が約３億4000万円、タンカン、パッションフルーツ等の果樹が約１億7000万円、パイプハウスの倒壊やビニール、ネットの損壊など農業用施設被害が約1000万円、畜舎等の損壊、子牛等の死亡など畜産被害が約6000万円、キノコ類の栽培施設の損壊や、林道、防潮護岸の被害など林業被害が約4000万円などとなっております。

なお、現時点では、農道等の農業基盤施設、漁港施設への被害については報告を受けておりませんが、引き続き農林水産振興センターの農業改良普及課や農業水産整備課、中南部農業改良普及センター、各農林土木事務所等を通じ、市町村、漁協等と連携して被害状況の把握に努めているところであります。

次に、台風16号の農林水産業関係の被害状況と災害復旧の対応についての御質問にお答えします。

９月16日に来襲した台風16号による農林水産業被害は、サトウキビ、かんきつ類などの農作物、漁船や養殖施設、漁港などに被害が発生しております。被害額約12億8000万円となっております。台風被害につきましては、農業・漁業共済、漁船保険での対応、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、制度資金の借入者に対する償還猶予などにより支援することとしております。また、去る９月19日から各農業改良普及課、普及センター、農林水産整備課等において相談窓口を設置し、融資相談や巡回指導を実施するなどの支援を図っております。また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設等については、災害復旧事業により早期の復旧を図るため、現在、災害復旧事業について、事業計画書作成のための現地調査や設計等の作業に取り組んでいるところであります。あわせて市町村等の被害について、事業計画書作成、事業申請等を支援するなど、早期の手続進行に努めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　まず緊急質問の中で、台風17号の被害の現状及び対応についてお答えいたします。

土木建築部における台風17号による公共土木施設の被害状況は、10月１日現在、道路につきましては、伊平屋村の田名野甫線では電柱倒壊による全面通行どめ、名護中央公園ほか７公園では木の倒壊、フェンス破損等、また大保川では高潮による浸水が発生しております。これらの被害のあった箇所につきましては、応急措置等を行っているところであります。今後、引き続き被害状況について調査、確認を行い、迅速な復旧に努めていきたいと考えております。

台風被害、災害復旧についての御質問の中で、台風16号の被害の状況と災害復旧対策についての御質問にお答えいたします。

土木建築部が管理する施設においては、国頭東線ほか４路線における路肩崩落及びのり面崩壊、本部町における高潮等による浸水、東村平良海岸ほか５海岸に

おける被覆石崩壊等、また中城湾港馬天地区での防波護岸被覆ブロック等の破損の被害が発生しました。これらの被害箇所については、速やかに撤去及び応急措置等を行い、現在、本格復旧に向け取り組んでいるところであります。

識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、低い落札率で契約を認めた知事の責任についての御質問にお答えいたします。

識名トンネル本体工事は、ＷＴＯ政府調達協定の適用対象工事として発注しております。低入札調査基準価格を下回った最低価格入札者である大成・仲本・内間特定建設工事共同企業体に対し、「沖縄県土木建築部低入札価格調査制度要領」に基づき、調査を実施いたしました。調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められたことから、同企業体を落札者として決定し、仮契約締結後、議会の承認を得て本契約を締結したものであります。手続は適切になされたものと考えております。

同じく識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、工法変更を国に報告しなかった理由についての質問にお答えいたします。

工事の施工方法については、事業者の責任において決定されるものであることから、特段、国への報告は行っておりませんでした。しかしながら、今回の事案の反省に立ち、現在では必要に応じて国と協議・調整を行いながら工事を進めているところでございます。

識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、当初、中央導坑方式で発注した理由についての御質問にお答えいたします。

識名トンネルの発注時点においては、市街地における無導坑方式の実績が少なく、トンネル上部の沈下が懸念されたため、中央導坑方式で発注したものであります。契約後に県内での無導坑方式による施工実績で、地上部の沈下が抑えられたとの情報を得て、識名トンネルの工法変更の検討を行ったものであります。

識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、無導坑方式への変更の発案者は誰かという御趣旨の質問にお答えいたします。

工法変更については、識名トンネル技術検討委員会からの提言を受けて、南部土木事務所と道路街路課が調整し、請負者との協議が成立したことから設計変更を行ったものであります。

識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、金額で折り合わないのに設計変更ができた理由についてという御趣旨の質問にお答えいたします。

平成20年１月18日の県発議の「中央導坑方式から無導坑方式への設計変更に関する協議」に対し、同30日の回答文書において、請負者は工法変更等による設計変更について承諾し、協議が成立したことから、設計変更を行ったものであります。

識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、委託業務の受注者に工事費を積算させなかった理由と県側の積算書が提出されていない理由についてとの御質問にお答えいたします。

日本建設機械化協会は、トンネル工事に関する技術支援とそれに伴う技術検討委員会の運営を行っております。工法変更の検討を行うに当たり、同協会において無導坑方式への工法変更のための概算工事費を算出しておりますが、変更契約時の工事費の積算は、監督職員が県の積算基準書に基づき行っております。５億9000万円は大成ＪＶからの要求額であり、県はこれに応じておりません。大成ＪＶとの協議が成立したことから、設計変更を行ったものであります。

識名トンネル虚偽契約問題についての御質問の中で、昼間施工への変更で増額要求となる理由についてという御質問にお答えいたします。

昼間のみの施工の場合、労務費は安価になりますが、昼夜施工に比べ工事の進行が遅く、工事期間が伸びることで機械損料等の経費が増大し工事費は増加することとなります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　県立病院問題についての御質問の中で、県立病院の役割についてお答えいたします。

県立病院が果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算等の面から民間医療機関では提供が困難な医療を提供することにあると考えております。具体的には、救急医療、小児・周産期医療、離島医療などの医療を引き続き担っていくこととしております。

次に、県立病院の経営形態についてお答えいたします。

県立病院事業の平成23年度決算については、引き続き収支が改善され、財務面の健全性の回復が進んできたものと認識しており、このような経営改善は、病院現場の経営努力に加え、一般会計からの支援等によるものと考えております。今後は、県立病院が地域において必要とされる医療を持続的・安定的に提供していくことができるかが課題になると考えております。平成24年度の検証委員会においては、平成23年度決算等

をもとに経営改善が実現したか、持続的な経営の健全化が達成される見込みがあるかを検証することになっており、その検証結果を参考に総合的に経営形態の判断をすることとしております。

次に、我が党の代表質問に関連しての御質問の中で、都道府県独自の助成状況についてお答えいたします。

全国では19都道府県で要綱を制定し、平成24年度当初予算において、市町村国保に対する単独助成費を計上しております。その主な内容については、地方単独医療費助成事業波及増に係る国庫減額調整に対する助成、直営診療施設運営、整備等に対する助成等であります。

次に、国保税引き下げのための一般会計からの繰り入れについてお答えいたします。

市町村が運営する国民健康保険事業は、増加する医療費に対し、近年の不況等により十分な保険税収入を確保することが難しい状況が続いております。このため、市町村においては、被保険者の状況や一般会計の状況等を総合的に勘案し、法定外繰り入れを実施しているものと考えております。このような法定外の一般会計繰り入れに頼らざるを得ない国保の状況は、本県のみならず全都道府県共通の課題となっております。県としましては、国に対し、社会保障・税一体改革大綱で示された国保の財政基盤強化策の確実な実施と、国費の拡充を含めた国保の構造的課題に対する抜本的な解決策について全国知事会とともに要望しているところであります。

次に、一般会計からの繰り入れ状況についてお答えいたします。

県内市町村国民健康保険における一般会計から国保特別会計への法定外繰り入れの実施状況は、平成22年度決算で38市町村、65億7668万円となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　県立病院問題についての御質問の中で、病院職員の抜本的な定数見直しについてお答えいたします。

地方自治法第172条第３項は、「職員の定数は、条例でこれを定める。」と規定し、具体的な運用においては、業務量を精査し、事務執行のために必要な職員の数を定数条例で定めることとしております。これまで病院事業局においては、同法に基づき必要な職員数について、経営への影響等を含め総合的に検討した上で、関係部局と協議を行ってきたところであります。今後とも、職員定数につきましては、県立病院が地域の中核的な医療機関としての役割を果たすため、医療提供体制の確保や経営への影響等を総合的に勘案し、国の医療制度改革の動向を注視しながら、所要の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　オスプレイが配備され、野田首相、防衛相などは、安保優先ということになっていますけれども、私は、知事が県民の命を守る立場で頑張っていることに対しては評価をしたいと思います。それは今、体制が強化されて、オスプレイ問題に対する100項目近くの質問をしております。これを読ませてもらいましたら、理論的にはいわゆる極めて不可能、そういう面で一つ一つそのたびごとに公室長を先頭に政府に対して説明責任を求めているということは私は大変大事なところじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうことについて知事のお考えなり、今そういう体制を強化して進めている中で、政府の回答状況などを含めてどのようにお考えなのかまずお聞きしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　前田議員から評価をいただいて戸惑っているわけですが、正直なところ。ですが、無論政府は特にこの基地問題について、さらにオスプレイは安全の問題ですから、もっともっと丁寧にきちっと――安保条約の先ほど議論がありましたように、６条のどうのこうのという以前に命といいますか、本当に県民・市民・国民の生命にかかる話はもっともっと丁寧にしっかりと取り組むべきだというのが私の考えでございます。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　私どもは、知事と安保条約でも違います。知事は安保条約、日米同盟を認めております。その中で大事なのは、私は安保条約が沖縄県民の苦難の根源ではないかと言いましたけれども、いずれにしろ、この安保があるがゆえにさまざまに県民が苦しみ、安保条約を認め、日米同盟を評価する知事でも県民の命を守るということでオスプレイは絶対認めない。それから普天間基地は閉鎖・撤去、辺野古の基地は認めないと、この点で私は一致して知事も含めて――知事は知事なりの行政の立場ということを言っておりますが――そういう立場で今本当に心一つに頑張ることが日米両政府に立ち向かう上で基本的に大事じゃないのかなと。そういう面で安保条約の違いは別にしても、そういう県民の命を守る、オスプレイの配備を許さないという点では、知事、ここは最後まで全力を尽くし

て一緒に頑張れると思いますけれども、ここはいかがですか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時57分休憩

午後２時58分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　オスプレイの話はるるさせていただきました。ですから、普天間はもう一日も早く、私は移設返還、跡利用に早く入るべきだと、本当に可及的速やかに閉鎖・返還ができるように努めるべきだというふうに考えておりますから、かなり考え方は似ていると思いますよ。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　沖縄県民ですから。それで島ぐるみの闘いとして、これまであのＢ52を1968年２月から常駐で嘉手納に配備されたんですけれども、県民のＢ52をして命を守る闘いということでこのＢ52を撤去させているんですよ。そして毒ガスもその時期にあるということで、米軍占領下ではあったんですけれども、県民の闘いでこの毒ガスも撤去させているんですよ。だから、知事、安保条約とか日米同盟を別にしても私たちは県民の命を守ると、こういう日米両政府の不当なやり方は許さないという面では先ほど全く一緒でありますから、そういう面で本当に力を合わせれば、私が言いたいのは、Ｂ52の撤去、毒ガスの撤去、祖国復帰の闘い、そういうことで本当に心一つに頑張れば必ずオスプレイの配備を撤回できるというふうに私は確信しておりますけれども、知事も同じですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　前田議員のように、いろんな御経験を持っておられる方ですからお話は非常に迫力があります。いずれにしましても、行政の長、行政を預かる身としては、県民・市民の生命をまず守る。そのために働くというのはもう当然のことでございます。そういう線に沿って私は――基本的なまず第一歩ですから行政を預かる者として――そういう方向でしっかりやってまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　これは最後になりますけれども、知事、実行委員会が頑張って、県議会では玉城義和事務局長、照屋守之事務局次長を先頭にこの間頑張っているんですけれども、その頑張りは知事の励みになっていますか。私は非常に元気をもらっているんですよ。知事はこういう私たちの運動に励まされていますか。僕は励まされていると思うんですけれども、どうですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　励ますという言葉の意味は別にしまして、我らが与党の自由民主党の幹事長である照屋さんが率先して頑張っておられる姿には私も感動し、私のほうが励ましてあげたい気持ちでございます。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　この問題については、本当に県民一つになって頑張りましょう。

私の共産党入党の決意は、米軍基地のない平和な沖縄をつくりたい。その一助として私の人生を全うしたいということでこれが所信でございます、これは所信として。

ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時１分休憩

午後３時１分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

前田政明君。

○前田　政明君　国保のことですけれども、これはさっき答えてないんですが、国保税を引き下げるためには一般会計から繰り入れる以外ないでしょうと聞いているんですよ。それしかないでしょう。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　国民健康保険税は、国民皆保険制度を支える重要な財源でありまして、必要な給付を賄えることを基本に税率を設定するというふうな必要があります。県としましては、国保税の引き下げと……

○前田　政明君　それしかないんじゃないかと聞いているんだから、イエス、ノーで答えてよ。

○議長（喜納昌春君）　簡潔に。

○前田　政明君　もうそういうのはいいよ、そういうのはみんな知っているんだよ、僕は。だから、それしかないんじゃないですかと聞いているんだよ。ほかに方法があったら、こういう方法がありますと答えてくださいよ。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時２分休憩

午後３時３分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　市町村にこういった赤字の補塡をするということのために、赤字補塡のために一般会計繰り入れが改善されるということのため

にも、国に対し国保の財政基盤強化を求めていくということが重要ではないかと思っています。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　私は、赤字を埋めるとか何とか言っていないんですよ。要するに、負担を下げるためには繰り入れしかないんじゃないですかと聞いているんだよ。国がすぐ国庫負担金をふやすならいいよ。そうじゃないでしょう。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時４分休憩

午後３時５分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　保険者は、国民健康保険事業に係る支出に必要な費用を確保するために、医療費の伸びあるいは公費の充当額、あるいは被保険者の所得状況、あるいは収納率こういったものを勘案して設定をしているところであります。意図的に一般会計からの繰り入れによって保険税を下げるということは市町村の判断で行われているというふうな状況であります。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　私は、市会議員時代に那覇の革新市政の与党第一党の幹事長として国保税にかかわってきました。減免条例つくりました。そうすると収納率が上がります。特別調整交付金が５億含めてふえます、方法としては。そういう仕組みは精いっぱいやっているんですよ、今自治体では。だから聞きたいのは、要するに一般会計からの繰り入れしかないところで、皆さんの19都道府県の繰り入れ総額は幾らぐらい、それぞれ19の都道府県各県で幾らぐらい一般会計に繰り入れしているか答えてください。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　金額については集計はしていません。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　議会事務局を通じて調べてもらいました。秋田県５億158万7000円、山口県４億617万1000円、和歌山県７億1888万円、富山県１億2500万円、岐阜県４億9685万8000円、宮城県6133万6000円、岡山県432万7000円、大阪・東京は大きいですけれども、茨城624万2000円、こういうふうに繰り入れをしているんですよ。法定外繰り入れをしているんですよ。なぜ他府県ではこういう繰り入れをやるんですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　現在、今あったように多くの都道府県で実施している助成は赤字補塡ということではなくて、赤字補塡等のように直接保険税の軽減を目的としたものではなくて、市町村が独自に行う医療費助成事業等の実施により新たに生じてくる負担に伴う保険料上昇の影響を軽減するために行っているというふうに承知をしております。

○前田　政明君　私は赤字の補塡という言葉は一言も言っていないんですよ。だから、これはなぜやったのかと。これは法定外でしょう。なぜこういうことをやるのかということについて答えてください。これはルール分じゃないんだから。皆さんが言っているように19都道府県なぜ法定外でやっているかと、ちゃんと答えてくださいよ、ごまかさないで。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　先ほど申し上げましたけれども、市町村が独自に実施している医療費助成事業がありますけれども、そういう事業の実施により医療費が上がったりします。それに伴って新たに市町村に負担が生じてきて保険料が上昇するというようなことがありますので、そういった影響を軽減するために行われているというものと承知しております。

○前田　政明君　だからこれは法定外でしょう。そこをちゃんとさっき答えなさいと。法定外でしょう、ルール分じゃないでしょう。そこのところをちゃんと答えないとみんなわからないよ。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　法定内ではありませんので、法定外ということになります。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　法定外というのは何ですか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時９分休憩

午後３時９分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　国民健康保険法に基づく負担以外のものを法定外ということで考えています。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　だから、それをなぜそれぞれの県でやっているのかと。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　これは先ほどから申し上げているとおりです。市町村が独自に行っています医療費の助成事業の実施によって新たに生じる負担に対するその影響を軽減するためにやるものというふ

うに承知しております。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　その助成がなければその地域の住民はどうなりますか、保険料は。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　そういった乳幼児医療費の助成事業などの事業を実施することによって上がる保険税については、転嫁するというふうなことになってきます。
○前田　政明君　もう少しわかりやすく答えて。転嫁というのは何ですか。上がるか下がるかと聞いているんですよ。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　上がります。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　ということは、上がらないためにやっているんでしょう。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　ですから、新たに生じる負担に対してやっているということであります。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　沖縄県は、じゃこの法定外というのはありますか、繰り入れは。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　ありません。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　なぜないんですか。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　県としましては、そういった税負担の軽減については全国一律の制度というふうなことで行われるべきものと考えておりますので、全国知事会を通してそういった国保が抱える構造的な課題そういったものの抜本的な解決策について要望しているところであります。今後ともそういう働きかけをしていきたいと思います。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　国保税が高くて１万8506世帯で保険手帳がないんですよ。保険証がなくて病院に行けなくて亡くなられている方も沖縄にいるんですよ。格差貧困が沖縄は極めて広がっているんですよ。その中で他府県のやっていることを踏まえて、少なくとも県として法定外の何らかの形で市町村のそういう国保事業に対して補助助成を、知事やらないんですか。沖縄県はやってないんだよね。これは今の本当に沖縄の国保の状況から、貧困の状況からしてやるべきじゃないですか。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　ちょっと休憩お願いします。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後３時13分休憩
午後３時14分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　今、国のほうで社会保障・税一体改革大綱というのが示されておりますので、県としましては、国保の財政基盤強化策の確実な実施と国費の拡充を含めた国保の構造的課題に対する抜本的な解決策について全国知事会とともに要望しているところであり、今後も要望していきます。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　知事、保険手帳のない世帯が１万8000世帯超えています。国保税は本当に高いんですよ。それで払えなくて病院に行けなくて亡くなっている人もいるんですよ。医療生協などでは――県立病院はやらぬと言っていますけれども――所得の低い方々には無料で診療する手続もとっているんですよ。本当に今大事なのは県民の命を守ることなんですよ。だから、他の都道府県で財政が厳しくても法定外で何らかの形で国保の事業に補助をして、そして負担を軽くするとこういうことを優先してやっているんですよ、だから19都道府県と。そういう面では私はまさにこの沖縄県が本当に県民の命を守るということであれば、知事、検討していただけませんか。
○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　そういった国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議の場においては、引き続き市町村国保が抱える構造的課題の対応について協議が行われることになっておりますので、県としましては、必要に応じて意見なども出していきたいというふうに思います。
○議長（喜納昌春君）　前田政明君。
○前田　政明君　知事、国が予算をふやさない限りできないと。県としては他府県でやっていることもやらないと。そして沖縄でも保険証がなくて病院で手おくれになって亡くなった人もいる。１万8000世帯で手帳がなくて困っている人がいる。こういうときにやはり県でできることは他府県並みにやって、そして精査して、本当にどうなのかということで、知事、検討すべきじゃないですか。検討もしないんですか。知事、ここについては知事が答えてください。政策的な問題ですよ。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時16分休憩

午後３時17分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　国民健康保険制度においては、自然災害あるいは特別な事情がある場合には条例などを定めることによって保険税も徴収猶予とか、あるいは減免そういうことも受けることができます。保険税の納付が厳しいというふうな場合は、市町村の窓口でそういった相談をすることも可能であります。国保のそういった構造的な課題については、今後とも国のほうに要望していきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君）　前田政明君。

○前田　政明君　本当に冷たいですね。私は、市会議員の革新市政の中で一般会計からの繰り入れをやるようにしたんですよ。厚生省（当時）から圧力がかかりました。ペナルティーが来た。しかし全国で広がった、これが当たり前になった。次は何になったかと。国保加入者の１％を無料助成制度をやったらペナルティーを科すと。こういう減免制度をつくり、条例をつくり、収納率を上げる。特別調整交付金を含めて上げる。こういう形でやってきたんですよ。だから、部長、今のお話は全く国保のことを知らない。本当に末端にいる県民の命を助けてくれということがわからない、こういう冷たい県政ではだめですよ。知事、改めて最後、少しはお答え願えませんか。県民の命を守るために私は何としてもけんかしてほしいんですよ。答えてください。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　応えてあげたい気持ちはないわけではありませんが、ただし今の部長の意見は私と同じですから、何といいましょうか、前田議員のお話はきょうは承ったということにしておいていただきたいと思います。

○前田　政明君　ぜひ温かい県政で県民の命を守ってほしいと、本当に全国に誇れるようにしてください。

○議長（喜納昌春君）　20分間休憩いたします。

午後３時19分休憩

午後３時45分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

瑞慶覧　功君。

〔瑞慶覧　功君登壇〕

○瑞慶覧　功君　皆さん、こんにちは。

県民ネットの瑞慶覧功です。

質問の前に所見を述べさせていただきたいと思います。

オスプレイ問題、まさにこれからが正念場だと言えると思います。玉城義和事務局長、そして照屋守之次長――いらっしゃいませんけれども――本当にお疲れさまです。玉城事務局長は、県民ネットがしっかり支えておりますけれども、守之次長は与党の皆さん、よろしく支えていただきたいと思います。

沖縄県は、ことし復帰40年を迎えました。27年間の長きにわたりアメリカに統治され、差別と抑圧の植民地状態からの脱却を求め祖国復帰運動が広がり、そして1972年５月15日に復帰しましたが、県民が望んだ内容とはほど遠いものでした。ドルの時代がよかったとは言いません。確かにインフラは整備され経済的に発展しましたが、広大な米軍基地は押しつけられたまま、米兵の事件・事故、爆音被害に苦しめられ、差別的な日米地位協定で人権はじゅうりんされたままです。復帰するまではアメリカに抑圧されているものと思っておりましたが、復帰してこの状態をつくっているのは日本政府の沖縄の差別によるものであることが一連の基地問題での基地の押しつけ、密約の開示などで明らかになりました。そして、県民の総意である辺野古への新基地建設反対、オスプレイ配備反対を無視し、米国追随で沖縄に押しつけようとしています。沖縄県民の将来、子や孫のために本当にこのままでいいのか。本当に日本は沖縄にとって祖国たり得るのか、祖国と呼ぶに値するのか、不信感は募るばかりです。

質問します。

１、知事の政治姿勢について。

オスプレイ配備に反対する県民大会実行委員の共同代表翁長那覇市長は、沖縄県の問題解決なくして日本の自立はない。県民の心を一つに性根を据えて闘おうと決意を述べられました。

ア、オスプレイが普天間飛行場に強行配備されました。事故が起こる前に政府に対し全基地即時閉鎖を求めるべきと思うが、見解を伺います。

イ、宜野湾市に対する特別な支援制度の創設について、国・県・市の３者による協議会が開かれたとのこと。オスプレイ配備とリンクしないか伺う。

⑵、領土問題について。

ア、尖閣諸島が国有化されることになったが、地主の了解が得られれば有人の離島であっても国有化できるのか見解を伺います。

イ、尖閣諸島は石垣市か沖縄県で所有したほうが、これほどの日中対立を生まないで済んだと思うが、見解を伺います。

２、基地問題について。

⑴、日米地位協定問題について。

ア、沖縄県は、平成12年８月に11項目の日米地位協定の見直しに関する要請を行っています。政府の回答内容について伺います。

イ、日米両政府による地位協定改定協議機関の実情について伺います。

⑵、米軍の枯れ葉剤問題について。

枯れ葉剤について、米政府は一貫して沖縄での貯蔵を否定していましたが、８月７日、2003年発行の報告書で沖縄に枯れ葉剤520万リットルを貯蔵していたことが明らかとなりました。

２月議会で退役軍人の補償問題に関する答弁で、公室長は、外務省が米国に対し事実関係を照会しているとし、また、米国防総省長官府の声明として、将来、仮に沖縄における枯れ葉剤の貯蔵・使用、または沖縄を経由した輸送を示す何らかの証拠が発見された場合、おくれることなく必ず日本政府と共有いたします旨の声明を出しているとのことでした。

ア、２月議会以降、県に対し外務省から何らかの報告はあったのか伺う。

イ、県の対応は、これまで同様に外務省への情報提供申し入れで終わるつもりでいるのか伺う。

３、那覇空港の機能について。

⑴、現在の発着回数は、現状滑走路で処理能力の限界とされる14万回に迫り13万5000回と言われるが、航空自衛隊なども含まれるのか。航空自衛隊機や海上保安庁の発着状況について伺う。

⑵、中期防衛力整備計画（2011年から2015年度）で空自那覇基地のＦ15戦闘機を24機から36機に増強するとしているが、処理能力はどうなるのか、民間機への影響について伺う。

⑶、今後、民間機の便数が増加した場合、新滑走路が完成予定の2020年までどう対応されるのか伺う。

４、福祉行政について。

沖縄の子供を貧困から守る連絡協議会策定の「沖縄子ども・若者総合５カ年計画」に対する県の方針について伺う。

５、北谷町への外国大学誘致について。

米軍施設の返還が予定されるキャンプ桑江南側地区にメリーランド大学の開設構想があり、北谷町は日・米・沖の連携プロジェクトとして推進する基本方針を掲げています。見解を伺います。

６、国際交流について。

⑴、海外派遣留学生・研修員制度。

ア、台湾奨学金留学生事業の概要と実績評価について伺う。

イ、事業棚卸しにより平成23年度で事業終了となった理由を伺う。

ウ、６月11日付で北谷中学校が、貧困や人権、平和などの問題を考え、持続発展教育を実践する学校として県内で初めてユネスコスクール認定をされた。県の見解と加盟校の拡充について伺う。

７、文化行政しまくとぅばについて。

北谷町では、８月19日に、北谷町文化協会主催による「しまくとぅば　Ｏｎ　Ｓｔａｇｅ」が沖縄県や北谷町の共催で開催されました。文化協会に50名余りの老若男女でしまくとぅば部会が結成されたことを記念して、１部は「しまくとぅば語やびら」をテーマに小・中・高校生、一般の皆さんがしまくとぅばで昔話やそれぞれの思いを語り、そして町出身のよなは徹さんの島唄ライブを挟んで、２部では郷土劇の「丘の一本松」が一般会員の皆さんで熱演され、満員の会場は盛況ですばらしいイベントとなりました。

⑴、県内の「しまくとぅばの日」にちなんだイベントについて伺います。

⑵は取り下げます。

８、行政運営について。

代表質問・一般質問期間中における県職員の待機者数と超過勤務時間と総額について尋ねます。

以上、答弁よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　瑞慶覧功議員の御質問に答弁いたします。

まず第１に、知事の政治姿勢についての中で、尖閣諸島の石垣市及び沖縄県の所有についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

尖閣諸島につきましては、国が所有して管理するという日本政府の判断が理解できると考えております。

次に、那覇空港の機能についての御質問の中で、那覇空港における第２滑走路供用までの民間需要への対応についてという御質問にお答えをいたします。

第２滑走路供用までの期間、国におきましては、那覇空港の総合的な調査において検討した誘導路等の改良など、既存施設を有効活用した処理能力向上策などを必要に応じて適宜講じていくものと考えているところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、全基地即時閉鎖を求めることについてお答えいたします。

オスプレイについては、政府が安全性を確認したとしておりますが、現状ではこれまで県が発した質問への回答が不十分であり、県民の不安が払拭されたとは言えない状況にあります。また、オスプレイの運用における責任についても、日米地位協定上米側に任されている現状です。このような中、昨日10月１日にオスプレイが沖縄に飛来したことはまことに遺憾であり、配備計画の中止を求めているところであります。万が一、オスプレイが事故を起こした場合、県民の日米安全保障条約への信頼が揺らぎ、沖縄の米軍基地のあり方にも影響を与えかねないと考えております。

次に、基地問題についての御質問の中で、日米地位協定の見直し要請に対する政府の回答についてお答えいたします。

政府は、日米地位協定について「米軍及び在日米軍施設・区域を巡る様々な問題を解決するためには、その時々の問題について、地位協定の運用の改善によって機敏に対応していくことが合理的と考えている」と説明しております。

県としましては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる日米地位協定の運用改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直す必要があると考えております。

次に、日米地位協定改定協議機関についてお答えいたします。

本年２月９日の衆議院予算委員会において、日米地位協定見直しについての協議機関設置の提起に関し、野田総理大臣は「よく検討させていただきたい」と答弁されております。

現在の政府の取り組み状況について、県の照会に対し外務省は、具体的な進展はないとのことであります。

次に、基地問題についての御質問の中で、枯れ葉剤に関する外務省からの報告及び情報提供の申し入れについてお答えいたします。２の⑵のアと２の⑵のイは関連いたしますので一括してお答えいたします。

２月16日に、沖縄の米軍基地に勤務していた元軍人らに対し、退役軍人省がこの２人に対して健康被害と枯れ葉剤の因果関係を認めて補償に応じたなどの報道があり、県では事実関係の確認を行ったところであります。これに対し、５月28日、外務省から回答がありました。その内容は、退役軍人省が沖縄における枯れ葉剤被害を認定したとする事案は、米側によれば、２事案のみであるとのことですが、いずれの事案に関しても、退役軍人省は、沖縄において枯れ葉剤の使用等を裏づける記録はないとして退役軍人からの補償請求を一度却下しているとのことであります。しかしながら、その後、退役軍人省の中にある上訴審査委員会の審決により、同軍人に対する福利厚生の観点から補償が認められたものであります。これらの２事案の審決文は公開されており、そこには沖縄における枯れ葉剤の使用等に関する確証的証拠はない旨が明らかにされているとのことであります。

県におきましては、枯れ葉剤問題について県民が不安を感じていることは承知しており、市町村との連携を図りながら新たな事実関係も含め情報収集を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、宜野湾市の振興に関する協議会とオスプレイ配備のリンクについて。

宜野湾市は、戦後の長期にわたる普天間飛行場の存在が市のまちづくりや振興・発展の阻害要因になっているとして、まちづくりや市民生活の向上を図るための宜野湾市に対する特別な支援制度を検討する協議会の設置を国に求めてきたところであります。国は、宜野湾市の要請を受け、去る８月10日に「宜野湾市の振興に関する協議会」を設置し、第１回会合を開催したところであります。同協議会は、宜野湾市の振興及び同市に所在する駐留軍用地の跡地利用を円滑に進めることを目的としており、オスプレイ配備問題とは別であると認識しております。

同じく知事の政治姿勢についての御質問の中の、有人離島の国有化について。

土地の売買については、当事者の一方が国であっても私法上の契約に当たりますので、国が地主の承諾を得て土地を取得することは可能であります。

那覇空港の機能についての御質問の中の、那覇空港における航空自衛隊機及び海上保安庁の発着状況について。

那覇空港における年間の発着回数は、平成22年度で約13万回となっております。これは、航空自衛隊機や海上保安庁等の国有機及び旅客機を含めた発着回数となっており、内訳については公表されておりませんでした。しかしながら、去る９月28日に公告された国の環境影響評価準備書によると、平成22年度の自衛隊機の発着回数が公表されており、それによりますと約２万4500回となっております。

中期防衛力整備計画による那覇空港における民間機への影響について。

那覇空港滑走路増設事業に係る国のこれまでの調査によると、那覇空港の処理能力は、自衛隊機等も含め年間13万5000回から13万9000回と算定されております。国の環境影響評価準備書によると、航空機騒音を評価・検討するに当たり、自衛隊機の発着回数を2030年度には年間約２万9600回として想定しております。民間航空機への影響については、民間機の離発着に影響を及ぼすことのないよう国に配慮を要請していきたいと考えております。

北谷町への外国大学誘致についての御質問の中の、メリーランド大学の開設構想について。

北谷町では、ことし７月に有識者会議を設置し、返還が予定されているキャンプ桑江南側地区への外国大学誘致の提言をまとめたと承知しております。また、町では、米軍基地内に開設されているメリーランド大学を基地の外に誘致する構想について既に大学と協議を始めていると聞いております。先日、メリーランド大学のカーワン総長がおいでになり知事と面談いたしました。その際、総長から同構想の説明があり、規模や時期、プログラムなどの詳細について町と協議していく旨の発言がありました。

同大学誘致の実現につきましては、町と大学、双方による構想の具体化が必要であり、県としては、協議の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　福祉行政についての御質問の中で、「沖縄子ども・若者総合５カ年計画」についてお答えいたします。

沖縄県としましては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の策定に当たり、本県の次世代育成支援対策を推進するための総合的な計画である「おきなわ子ども・子育て応援プラン」の基本方針との整合性を図るとともに、新たな課題については、同協議会からの要請を含め市町村、関係団体や一般県民の意見等を取り入れながら策定してきたところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　国際交流についての中の、台湾奨学金留学生事業の概要と評価についてお答えしたいと思います。

台湾奨学金留学生派遣事業につきましては、本県が実施する海外留学生受入事業の返礼の意味を込めて、平成４年度から台湾政府が実施しているものであります。台湾の大学に留学する沖縄県出身の学生に対し生活費等の奨学金を支給するものであり、平成23年度までに31人の留学生を派遣しております。

台湾留学生においては、帰国後、留学の経験を生かし中国語翻訳や沖縄コンベンションビューロー台北事務所に勤務するなど活躍されており、当事業は台湾と沖縄のかけ橋となる人材育成に貢献されてきたものと評価しております。

同じく国際交流についての中の、海外派遣留学生・研修員制度の事業終了の理由についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、海外留学生受入事業として台湾から毎年２名の留学生を受け入れており、それに伴う相互交流ということで台湾に沖縄から留学生２名を派遣してまいりました。

しかし、平成22年度の「県民視点による事業棚卸し」により、事業の長期化や他府県の留学生受け入れ事業の廃止などを理由に、県が実施している海外留学生受入事業が不要とされ事業が廃止となりました。その結果、沖縄県の留学生派遣について、台湾側から事業の継続が困難であるとの申し出を受け、平成23年度をもって終了することとなりました。

しかしながら、沖縄県として台湾との人的交流は重要だと認識しており、今後どのような形で交流ができるのか引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、文化行政しまくとぅばについての御質問の中の、県内の「しまくとぅばの日」にちなんだイベントについてとの御質問にお答えいたします。

９月18日の「しまくとぅばの日」にちなんだイベントは、読谷村で開催された県文化協会主催の「しまくとぅば語やびら大会」を初め、議員からも御紹介のありました北谷町文化協会主催の「しまくとぅば　Ｏｎ Ｓｔａｇｅ」があり、この中では町民によるしまくとぅば郷土劇「丘の一本松」も上演されております。そのほか、うるま市、浦添市、那覇市等においても各地域の文化協会主催による「語やびら大会」や講演会などが開催されております。また、県文化協会では、９月５日に、しまくとぅばの普及・継承に取り組む団体間の連携を深め、協力体制をつくることを目的にした「しまくとぅば交流会」を今年度新たに開催しており、県としてもこのような取り組みに今後とも協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　国際交流についての御質問で、ユネスコスクール加盟校の拡充についてお答えいたします。

環境、平和や人権問題等を扱う持続発展教育を各学校で取り組むことにより、児童生徒がグローバルな視野を持ち、将来世界で活躍できる人材へ成長することが期待されております。ことし６月11日付で、北谷町立北谷中学校が県内初のユネスコスクールに加盟認定されたということは大変意義深いことであります。

県教育委員会としましては、持続発展教育及び推進する拠点としてのユネスコスクールについて各学校へ周知を図っているところであります。今後とも、ユネスコスクールの加盟を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　行政運営についての御質問の中で、議会開会中における県職員の時間外勤務についてお答えいたします。

知事部局の勤務管理システムを用いて集計したところ、平成23年度中に県議会が開会された月と開会されない月における職員の時間外勤務状況を比較すると、議会が開会された月一月当たりの時間外勤務の総時間数は１万7068時間、職員数にすると1007人となっております。一方、議会が開会されない月については、一月当たりの総時間数１万6389時間、職員数は948人となっており、県議会開会中は、時間外勤務を行う職員及び総時間数が多くなる傾向にあります。

以上でございます。

○瑞慶覧　功君　答弁漏れ。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時13分休憩

午後４時14分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　それでは、議会開催月の超過勤務手当支給額の平均が4303万1000円となっております。一方、議会開催をしていない全体の平均が3513万6000円となっております。それから、議会開会月と議会開会月以外の差――これは職員数と総時間数だけでございますけれども――は、職員数59人増、それから総時間数679時間となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　まず知事にお尋ねしたいんですけれども、県民大会に出席しなかったのは次年度の予算要求に影響するからではないかというような臆測が流れておりましたけれども、どうなんでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君）　ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時16分休憩

午後４時17分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　その報道というのは私は見ておりませんが、関係ありません。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　政府は、知事が県民大会に参加されなかったことについて、安堵しているとかそういうふうな報道がありました。知事の一挙手一投足に日米両政府は注目しております。やはり知事はみずからの影響力の大きさを自覚されて、県民の生命財産を守るために頑張っていただきたいと思いますが、決意をよろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　無論県民の生命財産を守るというのは行政の任に当たる者としては基本的に重要なことでありますが、沖縄県における360度に至るいろいろな仕事、無論国との予算もありますし、それ以外の日々の仕事について、さらに私の公約の実現に向けて一生懸命取り組んでまいる所存でございます。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　次に、日米地位協定の問題について伺います。

去る９月14日に、県民ネットは衆議院議員会館で外務省の北米局日米地位協定室の担当を招いて勉強会を行いました。沖縄県の要請に対する回答内容について、照屋寛徳衆議院議員を通して書面での提示を求めました。１週間後に会派にファクスが届きましたけれども、回答を求めたつもりが、その内容が「日米地位協定については、これまでも国会等で累次お答えしているとおり、今後とも、日米同盟を更に深化させるよう努めていく中で、普天間飛行場移設問題や在沖縄米海兵隊の移転など他の喫緊の課題の進展を踏まえつつ、その対応について検討していく考えです。」というのが一つです。しかし、これは全く質問に答えている形になっていないんですね。その内容を読み取ると、何かアメリカに追随する姿勢、それと辺野古の新基地建設が

進展すれば検討していくというふうに受け取れるわけです。また、２点目として、「政府としては、まずは、米軍関係者による事件・事故の防止、米軍機による騒音の軽減、在日米軍の施設及び区域における環境問題等の具体的な課題について、沖縄を始めとする地元の方々の御要望を踏まえつつ、最大限の努力を払っていく考えです。」という回答でした。

伺います。

県民の生命財産、人権を守るには日米地位協定の抜本改定というのが沖縄の最も大事な課題だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　議員の御質問にありましたとおり、沖縄の基地問題、なかんずく日米地位協定の問題点というものにつきましては、これは平成12年以来、沖縄県は政府に対して指摘し要望しているわけであります。しかしながら、今御質問にありましたように、運用の改善をもって対応するというふうに政府は言っておりまして、その見直しは進んでいないというのが県の認識でございます。やはり事件・事故等の処理、そういったものの裁量が米側に任されているといった状況では、抜本的な沖縄の基地問題の解決というものは遠いというのが県の見解でございまして、引き続き日米地位協定の抜本的な見直し、今県が提出しております11項目の実現といったものを求めてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　やはり要請した後、政府は運用改善ということを言っているんですけれども、もっと現実的な事務レベルで要求していくというか、そういうことが必要じゃないのかなと。ただ運用改善ですぐ片づけられて進展していないわけですよね。もっと事務方のそういった担当課というか、そういうものも設置して交渉していくということが必要になってくるんじゃないでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　カウンターパートというんですか、政府でこの問題を担っているのが外務省の北米局の日米地位協定室でございます。それに対応して、県におきましては基地対策課の中に日米地位協定の担当がおります。この担当は、そういった県の要請事項を踏まえ、随時例えばさまざまな事件・事故が起きたときの対応でありますとか、そういったものを外務省の日米地位協定室と常に調整し、その処理の根拠といったものも問い合わせております。最近では、交通事故をめぐって政府の処理に対する地位協定上の解釈といったものも要望しておりまして、運用改善が一定の幅で認められたわけでございますが、そういった形で究極的には地位協定の見直しが進められるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　具体的にはどういう手法があると考えていますか、進展させるために。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　ここでこういう特効薬といったものをなかなかお出ししにくいのが非常に残念ですけれども、県といたしましては、当然県が出している11項目につきましては、これは軍転協も会員市町村とも連携して毎年毎年訴えておりますし、さらに渉外知事会といったレベルでもやはり全国の自治体と連携し、また県内の自治体とも連携し、これを沖縄の要望・声として、これはもうある意味しつこくしつこくというんですか、閣僚の来県とかそういうたびに要請をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　次に、米軍の枯れ葉剤問題ですけれども、公室長は、昨年の11月、そしてことしの２月議会の答弁でも外務省を通して米側の回答を繰り返しているんです。今回も同様にこの報道は不正確としておりますけれども、米側の日本政府に伝えられた事実というんですか、その中では報道は不正確という言い方を仲村未央議員への答弁で言っておられました。このジャーナリストのジョン・ミッチェル氏のこの報道なわけですけれども、これを否定することになるのではないかと思うんですけれども。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　報道が不正確と言っているのは、沖縄県が言っているわけではございませんで、問い合わせた外務省の見解でございます。それ以上に私どもも情報収集に努力していますけれども、なかなかそれ以上の情報が入らないものですから、現在、外務省の見解を踏襲しているというところでございます。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　ことし４月から新たに設置された地域安全政策課、アメリカのほうにも支所というかそういうところがあるやに聞いたんですけれども、そういった中ではもっと主体的に情報収集というかそういうことはしていないんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　地位協定の問題につきましては、これは地域安全政策課というよりも基地対

策課にその担当がいるわけですけれども、当然ながら新たな情報網というものを活用して今情報収集をしております。この地位協定に限らず、普天間飛行場の代替施設の問題でありますとかいろいろ米側の情報を得ているところでございます。いろいろ努力はしておりますけれども、今のところ何か沖縄で枯れ葉剤が存在したといったような確定的な情報についてはまだ入手していないという状況です。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　もっと主体的に情報収集して、事実関係を明らかにしていただきたいと思います。

昨年５月に韓国の米軍基地で枯れ葉剤の廃棄の問題が起きたときに、直ちに米韓によって合同調査団が設けられ真相究明が図られたとあるんですけれども、日本政府にそういった合同調査を要求する考えはありませんか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　その形、やり方はともかくといたしまして、政府に対してはしっかり調査をして、その結果を連絡していただきたいということは申し上げております。したがいまして、そういう中で政府は十分努力をしていただきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　次に移ります。福祉行政について。

最前線で頑張る連絡協議会の皆さん――８月に視察に行きましたけれども――もう本当に頭が下がる思いでした。もっと県はしっかりと協議会の声に耳を傾けていただきたいと思うんですけれども、定期的にそういった会議は開催されているんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　定期的な会議はやっておりません。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　協議会から要望があれば、それに応じるという形ですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　意見は聞いております。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　次に、北谷町への外国大学誘致についてですけれども、大学の開設構想を持ってメリーランド大学の総長が――先ほど部長からもありましたけれども――知事と懇談されたという話なんですけれども、知事の感想を聞かせてください。

○知事（仲井眞弘多君）　ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時29分休憩

午後４時30分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

上原副知事。

○副知事（上原良幸君）　メリーランド大学についての御質問にお答えいたします。

先日、メリーランド大学の学長がお見えになりましたけれども、その前に北谷町長、副町長と実はお会いしまして、北谷町が考えている構想とこのメリーランド大学の構想は若干違うといいますか、メリーランド大学は今基地内にあるんですけれどもそれを外に出して、北谷町の考え方としては町民・県民に開かれた大学をつくろうという構想を持っていると思います。一方で、メリーランド大学は極めて本格的といいますか専門的な――メリーランド大学はサイバーセキュリティーではかなり世界的にも進んだ大学でございまして――そういう本格的なものをつくろうという構想になっています。その辺のすり合わせをこれからしていかなきゃならないと思いますけれども、いずれにしましても沖縄にいろんな研究機関、あるいは教育機関が集積するということは結構なことでございますので、県としても可能な限りいろんな調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　よろしくお願いします。

次に、国際交流について。

一昨年、台湾との技術交流事業が沖縄県の財政的な理由によって２年に一度の研究報告会――これは90万円の予算ですけれども――を中止したいと沖縄県が台湾側に告げた結果、台湾政府は気分を害してといいますか、全ての技術交流事業が中止して、復活するのに約１年かかりました。アジアにおいて最も友好関係が深く、琉中議員連盟も組織されております。そして、経済的なかかわりも強い台湾との交流事業を断つということは、沖縄にとってもとても大きな損失であると考えるわけです。事業を終了する際、台湾の政府に対して十分な説明は行ったのか、そしてその反応をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時32分休憩

午後４時32分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　沖縄と台湾の交流に関しましては、台湾留学生の受け入れが昭和

57年度から行われていたと、それから台湾への派遣に関しては平成４年度からやっていたということで、当初始まったときから随分と時代が変わってくる中で、沖縄・台湾との交流の交換留学の仕組みについてのあり方というのが今問われているということだと思います。

今回､県民視点によるあり方をもう一度見直す中で、ぜひ台湾と沖縄の交流の仕組みについてもう一回再構築してみたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　瑞慶覧　功君。

○瑞慶覧　功君　先ほども検討するとおっしゃってくれたので、やはりほかのアジアの留学生というのは受け入れるだけですけれども、台湾というのはその返礼という意味合いも兼ねての相互の交流ですので、それはやっぱり違うと思うんですね。そこをしっかりと念頭に置いて大事にしていただきたいと、またいい方向で検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

〔新里米吉君登壇〕

○新里　米吉君　社民・護憲ネットの新里米吉です。

一般質問を行います。

オスプレイ反対のかりゆしウエアをつくって、きのうから抗議の意思も込めてつけております。ただ、似合わないとか、派手だとかいう声もありまして、本人も気にしていることをずばり言われて、ちょっと恥ずかしい思いもしていますが、オスプレイ撤収に向けて怒りを込めて、闘い続ける意思と決意を表明して、通告に従って質問します。

１、基地問題について。

⑴、９・９県民大会への不参加について知事の所見を伺いたい。また、メッセージ代読に対する激しいブーイングをどのように受けとめておられるか伺いたい。

⑵、オスプレイ配備の二重基準について。

ア、ＭＶ22オスプレイについて、日本政府は機種変更は環境影響評価の対象外としてアセスを実施していない。一方、ハワイではアセスが実施され、カラウパパ空港（モロカイ島）とウポル空港（ハワイ島）での訓練計画が撤回された。二重基準について県の所見を伺いたい。

イ、普天間飛行場の周囲は、住宅地、学校、病院等があり、文化財もある。アメリカ、ハワイでは訓練中止になる。二重基準で沖縄差別、沖縄蔑視だ。県の所見を伺いたい。

ウ、オスプレイ配備、訓練で、高江を初めヤンバルの貴重な動植物に重大な被害が予想される。県の所見を伺いたい。

⑶、オスプレイ安全宣言について。

ア、日米合同委議事録によると、「進入や出発経路はできる限り人口密集地域上空を避けて設定する。移動は可能な限り水上を飛行する。」となっているが、普天間飛行場はどこを飛行しても人口密集地である。県の所見を伺いたい。

イ、オートローテーションについては、曖昧な表現になっていると思う。県の所見を伺いたい。

⑷、アフガンにおけるオスプレイ墜落事故は、指導員操縦士で最も経験豊富で優秀なＣＶ22操縦士の一人と言われており、モロッコの墜落事故も上級の操縦士であった。優秀な操縦士が「人為的ミス」を起こすオスプレイについて、知事の感想を伺いたい。

⑸、北部市町村会は、普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画撤回を求める決議を行った。県の所見を伺いたい。

⑹、民主党の前原誠司政調会長が、名護市内で辺野古移設容認派と非公開で懇談した際に、基地と経済振興のリンク論に言及したとのことである。リンク論について知事の所見を伺いたい。

⑺、森本防衛大臣は、２年ほど前に「オスプレイは、飛行機（固定翼機）とヘリの機能を持つため操縦が難しく危険なヘリである。」との趣旨を述べていた。オスプレイの危険な特性を端的に説明したと思う。現在の森本大臣の変化も含めて知事の所見を伺いたい。

２、教育行政について。

⑴、ゼロ校時（勤務時間外）について、県教育委員会の基本的考え方を伺いたい。

⑵、しまくとぅばの保存・継承は緊急で重要な課題である。学校教育における取り組みが最も効果が期待できると考える。県教育委員長、教育長の所見を伺いたい。

⑶、文部科学省が発表した４月現在の全国公立学校耐震改修状況調査によると、県内の耐震化率が79.9％と、全国平均の84.4％より4.5％低い。早急な改善が必要である。教育長と総務部長の所見を伺いたい。

３、海外からの観光客誘致について。

⑴、一括交付金の活用等で観光関連の予算が大幅に増額された。とりわけ海外からの観光客誘致に力を入れているが、現時点における成果と課題を伺いたい。

⑵、７月24日に上海から寄港したボイジャー・オブ・ザ・シーズの乗客１人当たりの平均消費金額の直接経済効果は約１億3800万円と推計されている。2012年那覇港寄港クルーズ船の外港クルーズ寄港回数は61

回が予定されている。2013年以降の外港クルーズ船と乗客消費金額をふやすための課題について伺いたい。

⑶、那覇空港国際線は、海外の航空会社から就航の要望があっても対応できない状況にある。2014年初めに新しい国際線旅客ターミナルビルを完成させる予定とのことだが、進捗状況はどうか。新ビルの完成で将来も見通した対応が可能か伺いたい。

４，福祉行政について。

⑴、保育士の賃金や労働条件が厳しく、継続雇用が困難な状況にある。特に認可外保育園においては、サービス残業が日常的に起きているとの訴えがある。県は実態を把握しているか。また、経営者を集めての指導も必要と思う。所見を伺いたい。

後で再質問を行います。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　新里米吉議員の御質問にお答えいたします。

まず第１に、基地問題についての中で、県民大会へのメッセージ参加についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会に多くの県民が集まり、配備反対の意思を示したことは、大きな意義があったと考えております。私は県民の負託を受けた行政の長として、各界各層が参加される運動と、そして我々行政がそれぞれの立場で協力し、事態の解決を図ることが適切であると考えているところであります。これまでもオスプレイの配備中止を総理を初め関係閣僚に求めているところであります。また、先週は官房長官とか防衛大臣に――総理大臣、外務大臣はおられませんでしたが――我々の要請を託したところでございます。しかしながら、このような要請にもかかわらず、昨日10月１日、そして本日とオスプレイが普天間飛行場に飛来したことは極めて遺憾であるとしか言いようがございません。

次に、基地問題についての御質問の中で、北部市町村会による辺野古移設撤回決議についての御質問にお答えをいたします。

普天間飛行場の辺野古移設には、県内41市町村の首長を初め、多くの県民が反対いたしております。今回の北部市町村会の決議もこうした状況を踏まえてなされたものではないかと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　基地問題についての御質問の中で、オスプレイ配備に関する二重基準についてお答えいたします。１の⑵のアと１の⑵のイは関連いたしますので一括してお答えいたします。

米ハワイ州へのＭＶ22オスプレイ配備計画で、米軍が一部訓練計画を取り下げたとの報道については、承知しております。この措置がいかなる背景によってなされたのか、また、二重基準が存在するかについては、現在、防衛・外務両省に照会するなど情報収集しているところであります。

次に、日米合同委員会議事録についてお答えいたします。

政府は、９月19日付、ＭＶ22オスプレイの沖縄配備に関する文書において、機体自体に問題がなく、また、人的要因を改善するための措置がとられたこと等から安全性が確認されたため、飛行運用を開始させるとしております。しかしながら、普天間飛行場は市街地の中心部に位置しており、住宅地上空の飛行は避けられず、住民は航空機事故等の危険性と隣り合わせの生活を余儀なくされております。オスプレイの配備は同飛行場の危険性を増大させるものであり、一日も早い同飛行場の県外移設・返還の実現を強く求めている中、配備が行われていることは極めて遺憾であり、絶対に受け入れられるものではありません。政府は一日も早い普天間飛行場の移設・返還・県外移転に取り組むべきであります。

次に、オートローテーションについてお答えいたします。

県は、オートローテーション機能の有無等について平成24年８月１日付で防衛省に質問文書を提出いたしました。同質問文書への防衛省の回答によると、両エンジン出力喪失時の措置は、飛行状態によりナセル角度60度以上の場合は垂直離着陸モードに遷移し、オートローテーションにより降下、着陸するとのことであります。また、政府として、シミュレーターによるオートローテーション訓練を視察し、その機能や手順が確立していることを確認しているとしております。これが一応の結論と受けとめております。

次に、オスプレイの「人為的ミス」についてお答えいたします。

政府は、モロッコ及びフロリダにおける墜落事故に関する分析評価報告書で、機体自体に問題がなく人的要因によるところが大きいとしております。しかしながら、航空機の安全性は人的要因による事故を防止する方策が十分に確立されていなければならず、安全性

の証明になっておらず、政府の説明は不十分であると考えております。

次に、基地と経済振興のリンク論についてお答えいたします。

民主党の前原前政調会長の発言については、報道により承知しておりますが、詳細については把握しておりません。県としましては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、普天間飛行場の一日も早い県外移設・返還の実現を強く求めてまいります。

次に、オスプレイに関する森本大臣の発言についてお答えいたします。

県としましては、森本防衛大臣に対し、これまでも累次にわたりオスプレイの配備中止を強く求めてまいりました。また、政府に対して、オスプレイの操縦の問題等について質問を行ってきているところであります。

森本大臣は、オスプレイの配備は広範な意味で日本の安全保障にかかわる大切な措置であると発言されていますが、県民の不安が払拭されていない中、同機の沖縄への配備、運用には反対であります。去る９月24日にもオスプレイの配備中止を強く要請したところであり、政府においては地元の意向を真摯に受けとめていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。

〔環境生活部長　下地　寛君登壇〕

○環境生活部長（下地　寛君）　基地問題についての御質問の中で、オスプレイの配備による環境影響についてお答えいたします。

オスプレイは、ヘリコプターであるＣＨ46とは飛行形態、飛行高度、飛行経路が異なり、発生騒音レベルも異なることから、その配備により、高江を含む北部訓練場周辺において航空機騒音による生活環境や、動物の生息環境への影響がさらに悪化するおそれがあると考えられます。特に、オスプレイが垂直離着陸モードで飛行することに伴うエンジンからの下降気流の風圧による樹木の倒木・損傷、動物の巣の破壊などが懸念されます。また、高温排気による火災の危険性や、森林の乾燥化による動植物への影響が生じるおそれがあると考えられます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　教育行政についての御質問で、早朝講座等の基本的な考え方についてお答えいたします。

早朝講座等が進学実績や生活習慣の確立など、本県の学力向上に果たしてきた役割は大きなものがあると考えております。

勤務時間外の早朝講座等につきましては、有識者による「早朝講座等在り方検討委員会」の報告、文部科学省通知による「学校関係団体が実施する事業に係る兼職兼業等の取り扱いの留意事項について」を踏まえ、県教育委員会としての方針を策定し、各学校へ通知したところであります。その内容は、実施主体を明確にした上で、勤務の割り振りで行う方法や兼職兼業の承認を受けて行う方法を提示し、各学校で生徒の実態等に応じて実施できることとしております。

次に、しまくとぅばの取り組みについてお答えいたします。

しまくとぅばは、歴史的・社会的な伝統に裏づけられたものであり、それらが担っている役割を十分に理解させ、尊重する態度を育むことは大切であります。具体的に、学校教育では、総合的な学習の時間等においてしまくとぅばを取り入れた授業が実施されております。また、小中学校においても、学校行事やクラブ活動において、方言劇やエイサー、琉舞、三線などの取り組みが行われております。県立学校においても、組踊や琉歌等の学習がなされており、さらに、放送クラブによるしまくとぅばをテーマとした番組作成や学園祭等での郷土芸能に関連する指導が行われております。

県教育委員会としましては、今後ともしまくとぅばについて、教育課程の範囲内で適切に実施するよう指導してまいりたいと考えております。

次に、学校施設の早期耐震化についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、安全で快適な学習環境を整備するため、引き続き早期の耐震化に取り組むとともに、特に耐震化率の低い市町村に対しては、積極的に取り組むよう働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長　安次嶺　馨君登壇〕

○教育委員会委員長（安次嶺　馨君）　教育行政についての御質問で、しまくとぅばの取り組みについてお答えいたします。

しまくとぅばの保存・継承は、学校、家庭及び地域が一体となって取り組むことが大切だと考えております。県教育委員会としましては、今後とも、各学校において児童生徒に本県の文化に誇りを持ち、それらを

継承していく心を育んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　教育行政についての御質問の中で、公立学校の耐震化に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県は、児童生徒が安全で快適に学習できる環境の整備が必要であると考えていることから、これまでも公立学校の改築事業については所要額を措置してきたところであります。沖縄県としては、今後とも、教育委員会と連携し、学校施設の改築事業による耐震化について適切に対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　海外からの観光客誘致についての御質問の中の、海外誘客に係る成果と課題についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、将来の観光客数1000万人、うち外国人観光客数200万人を目標に掲げ、沖縄振興特別推進交付金を活用し、継続的なプロモーションに取り組んでいるところであります。その結果、台湾・中国からの航空路線の新規開設・増便や、新たなクルーズ船の就航が実現しております。また、４月から８月までの外国人観光客数は22万2400人となっており、前年度同期の14万1500人に対し８万900人、57％増となっております。特に中国本土については、昨年度の年間実績４万4500人を上回る４万7600人となっており、外国人観光客数の大幅な拡大を実現しております。外国人観光客のさらなる拡大に向けては、一層の認知度向上に加え、多言語対応や情報通信インフラ等受け入れ体制の強化、満足度向上に向けた観光メニューの拡充等の課題解消に取り組んでいるところであります。また、国際空港や港湾機能の強化、ビザの一層の緩和等も重要と考えており、関係機関への働きかけも含め継続的に取り組んでまいります。なお、日中関係の複雑化による中国本土からの観光客への影響については、県の海外事務所等も活用しながら情報の収集に努め、その動向を注視するとともに、適切に対応していきたいと考えております。

次に、同じく海外からの観光客誘致についての御質問の中の、2013年以降の外航クルーズ船の寄港回数と、乗客の消費金額の増加についてとの御質問にお答えいたします。

県としては、外航クルーズ船の寄港拡大には、海外クルーズ関係者における認知度や乗客の満足度の向上が重要と考えております。そのため、海外クルーズ会社への訪問セールスや、海外クルーズ展示会への出展等による誘致活動を強化し、沖縄の寄港地としての認知度向上に努めているところであります。加えて、滞在時の満足度向上に向けて、多言語対応や情報通信インフラの拡充など、受け入れ体制の強化にも取り組んでいるところであります。乗客の消費金額を拡大するためには、半日程度である乗客の滞在時間を延ばす必要があると考えており、港で１泊するクルーズ船に対し、入港経費等を助成するメニューを用意し、クルーズ会社に対し寄港時間延長に向けて働きかけているところであります。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　那覇空港国際線旅客ターミナルビルの進捗状況と、将来対応についてお答えいたします。

新国際線旅客ターミナルビルは、ことし６月に着工し、現在、基礎工事を行っております。来年５月ごろまでには屋根を仕上げ、平成25年末をめどに供用する予定としております。また、近年のアジアからの急激な観光入域客の伸び等、将来の施設展開を考慮し、新国際線ビルでは拡張可能な施設設計にしており、新ビル完成後には、引き続き連動して国内線と国際線を結ぶ連絡施設の整備に当たると聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　福祉行政についての御質問の中で、保育士の賃金や労働条件に対する県の指導についてお答えいたします。

沖縄県におきましては、認可外保育施設に対し、少なくとも年１回の立入調査を実施し、受け入れ児童数に応じた保育従事者の適切な配置について指導を行っているところであります。あわせて、施設長等を対象とした研修会におきましては、労働関係法令について講義を行うなど、労務管理の重要性について助言・指導を行っています。今後もあらゆる機会を通して、施設長に対し、労働関係法令の遵守についての助言・指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　まず、オスプレイの二重基準につい

て質問をします。

ハワイのカラウパパ空港、それからウポル空港でのオスプレイ訓練中止についてですが、その理由はマスコミ報道によると、ＭＶ22には現存するどの航空機よりも回転翼からの下降気流が大きい。先ほど環境生活部長も話していたように下降気流が大きい。そのために考古学的な資源への潜在的な影響でＭＶ22のカラウパパ空港での訓練を取り除くということが言われていますし、ハワイ王国の初代国王カメハメハ１世の生誕地が1.6キロ西にあるウポル空港は、緊急時の着陸以外は使用を制限するとこういうことが報道されているわけです。

そうしますと、それを普天間飛行場との関係を考えてみますと、普天間飛行場内外、宜野湾市内には国指定文化財の喜友名泉（チュンナーガー)、これは所有者３名おりまして、新垣清涼という方もおります。よくよく調べたら私たちがよく知っている新垣清涼さんでした。史跡の大山貝塚もあります。それから県指定文化財の小禄墓、史跡森の川もあります。基地内には、たくさんの遺跡があって、古墳群も相当古い古墳群があると。これはもう県の教育委員会、あるいは市の教育委員会などの資料にもしっかり出ております。それを考えますと、この考古学的な見地からでも普天間配備というのは本来中止されるべきだと思うんですが、知事いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　二重基準云々につきましては、ちょっとまだいろいろ調べているところですけれども、現在県が入手しているハワイのアセス文書（原文）の抜粋によりますと、まず全体像の中の位置づけで、９カ所訓練場候補がある中で２つの空港が訓練計画から外されたと。さらに今御指摘のあったモロカイ島のカラウパパ空港につきましては、滑走路の北端が考古学の研究対象となる地域にかかると。その他環境アセス面の影響が書いてございます。また、ハワイ島のウポル空港ですけれども、特殊着陸訓練、これは高い木と障害物のある状態での着陸訓練に不適格である、さらに地元から反対があったと、400名の反対署名があったといったことが理由になっております。

最終的に結論としましては、その他２空港とも同島に以下の訓練場が存在することから、補助的な役割しかそもそも求められておらず、断念することに対してそれほどマイナス面がない点も挙げられると、こういったことがハワイのアセス文書には書かれているわけでございます。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　今の話を聞いても沖縄と随分違いますね。400名の署名があったというのも理由になっているんですね。私たちは、沖縄県議会、41市町村全ての議会で全会一致で反対決議しているんですから。この重みというのは完全に無視されている、全く違うというのが非常にはっきりしています。

ところで、その関係で高江のヘリパッド、オスプレイが離陸できるような施設だと思いますが、どうですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　その形状とか、オスプレイがいかに運用されるかということは現在のところ承知しておりませんけれども、ＣＨ46の後継機であるオスプレイがＣＨ46が運用されている着陸帯で運用されると考えるのが自然だと思います。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　今建設中のヘリパッドは、単にＣＨ46が使えるだけじゃなくて、オスプレイが使えるような大きさで建設されているんじゃないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　現在、そういう具体的な資料を持ち合わせておりませんけれども、県としましては、この代替着陸帯につきましては、これは環境レビューにもその着陸帯の図が示されておりますので、オスプレイが運用されるものと考えております。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　オスプレイが運用されるものと思うという答弁を今いたしました。そこで環境生活部長、先ほども話がありました。そこの高江やヤンバルの森には絶滅危惧種、準絶滅危惧種と非常に貴重な動物、あるいはたしかそこにしかないランなどもあったと思うんですよね。ヤンバルの山にしかないようなランもあったと思うんです。主な動植物を説明してもらえますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時９分休憩

午後５時11分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

環境生活部長。

○環境生活部長（下地　寛君）　北部のヘリパッドは条例対象ではないんですけれども、条例に準じた形でアセスをしておりますけれども、その図書の中で記載されている種類、天然記念物が14種、ヤンバルクイナとかノグチゲラとかアマミヤマシギとか、それからヤンバルの固有種19種など、そういったものが記載されております。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　非常に重要な絶滅危惧種、私たちも名前を知っているものを含めてヤンバルの山に生息しているということが明らかになりました。ハワイでは、この回転翼からの下降気流が大きいので、この２つの閉鎖された空港、ハワイモンクアザラシ、ザトウクジラ、アオウミガメなど野生生物の生息地が近くにあるということで、これまた中止の大きな要因になっていると言われているわけです。これと比較した場合、ヤンバルの森はもっと絶滅危惧種、準絶滅危惧種が、そして非常にいろんな多様な種類がすんでいる宝庫だと言われている。先ほど環境生活部長は、オスプレイがそこを低空飛行して低空訓練をしたりしたら、これはこの動植物の生活環境が物すごく悪化するおそれがあると。下降気流による影響は物すごく大きいと、木もなぎ倒す危険性があると。確かにあれはテレビで見てもすごいですよね。テレビで見た方はわかると思うんですが、物すごいですよ。熱も出すから、火災の懸念もあると。まさにヤンバルの動物にとってはこれは大変な被害をこうむることになるんですが、知事、先ほどの話で、オスプレイが配備されるんだと、その想定がされるということの話もありました。環境生活部長は、ヤンバルの動植物に与える影響は物すごく厳しいこともおっしゃっておられる。これは高江のヘリパッド建設はやめさせるべきじゃないんですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　まず今論点は、オスプレイの排気がこのヤンバルの自然環境に甚大な影響を与えるのではないかという見解と、さらにそれが高江のヘリパッドの中止を求めるべきではないかという２点に分かれると思います。

この前段につきましては、県は大変この点につきましてはオスプレイの配備が通報された時点でその影響を非常に憂慮しておりまして、その105項目の質問を行っているわけでございます。例えば、リュウキュウヤマガメとヤドカリは、下降気流によって飛ばされたり、植物が焦げるほどの高温の排気による影響が生じるおそれがあるが、悪影響が及ばないとした根拠を示していただきたいと。また、ノグチゲラとアカヒゲには影響しないとした根拠についても示していただきたいという、こういう質問を出しております。これに対して防衛省の回答は、ノグチゲラについては木の空洞に巣をつくることから影響を受ける可能性が物理的に低く、影響は最小限にとどまるでありますとか、アカヒゲについては林床の密集した植物の中などに巣をつくるため影響を受けない。また繁殖期に攪乱が生じる可能性もあるが、種の個体数が比較的多いため、深刻な損害を生じないことから影響は最小限であると。この内容はともかくとして、一応の回答は返ってきております。しかしながら、さらにこれは環境生活部と共同で今作業を進めておりまして、その政府の見解が正確なものかということを現在検証しているところであります。

高江のヘリパッドにつきましては、これは再三御答弁申し上げておりますけれども、まず北部訓練場の過半の返還、これはやはり地元と連携して進めるべきであると考えていると。しかしながら、その条件となっている６つのヘリ着陸帯の移設につきましては、これは最大限、住民生活と自然環境に注意を払っていただきたいということで現在進められているものでございます。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　今の答弁を聞いていても、県はかなり大きな影響があることは自覚しておられると。国の答弁が非常にいいかげん過ぎるというのを今感じました。そういう認識を持っておられるのであれば、これはもうオスプレイは配備させない。配備するのであれば、そこで飛行訓練をするのであれば、これはもう高江のヘリパッドはとめさせるという決意を持っていただきたいと思います。そうでないと先ほどからの私の質問の中での整合性がとれません。

ところで知事、最初の質問との関係ですが、県民大会、物すごいブーイングでしたよ。これは知事、多くの県民は一緒に参加して、知事も自分たちも一体となってぜひ政府に対して配備するなという声を上げたいという気持ちのあらわれなんですよね。知事は、県民の先頭に立ってほしいと、会場に来てほしい。この気持ちは大きいわけですから、次あるときはぜひ参加してください。決して先ほどのような答弁をなさらずに次は先頭に立っていただけると期待をしております。

ところでこの森本さんですが、森本大臣、安全宣言の伝達と、配備通告のために来県をして知事との会談を要望したようですが、恐らく事実上、知事はそれを拒否されたというふうにほとんど認識していると思います。私はこれ高く評価しているんですよ。あれは拒否すべきですよ。自分たちで勝手に決めて、知事がいつも嫌がる頭越しに決めて、通告だけをしに来る。こんなの会っておられないですよ。それでその後、知事は防衛大臣へ配備中止の要請に行かれている。これがまた問題ですね、向こうの対応が。知事の配備中止要請を逆手にとっていますね。逆手にとって沖縄への配備について説明したということで、強行配備に利用し

ていると。この防衛大臣の対応、どう思いますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時18分休憩

午後５時19分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　まず、第一段階のほうでわざわざ沖縄にこうしたからということを言いに、伝達をしに来るというのは、もう要らない。要らないといいますか、意味がないといいますか、だから我々は聞かないよということで、拒否といいますかもう来る必要はありませんよということを連絡したわけで。ですが、やっぱりこのオスプレイをこのままその線に沿って持ってこられるのはとんでもない話なので、強い中止要請をしにまいりました。それが24日、25日でございます。ただ、それを申し上げに行ったことを捉えて、森本さんなのか防衛省側なのかが、それでもって逆にこの伝達をしたというふうに言っているかどうか私は知りませんけれども、私のほうは、基本的にきちっとオスプレイを配備するのは、安全上からもまだまだだということで、とても県民の納得がいき不安が払拭されるものではないから、中止ということをかなり強い要請をしに行ったところであります。それを彼らがどういうふうに受け取ったか、今議員がおっしゃるような受けとめ方も、もしかすると中にはそういう考えの人もいたかもしれませんが、私はあえてそれがもしあったとしても、拒否をし中止要請をしたというふうに私は考えております。

○議長（喜納昌春君）　新里米吉君。

○新里　米吉君　森本大臣は基地と経済のリンク論を述べ始めています。辺野古への移設表明もなさっています。さらに最近では、オスプレイを辺野古に持っていけばいいんだと。辺野古は進入・出発での海上飛行できると、だからより安全だと。さらにはＶ字型は、オスプレイを想定していたんだと。もう早速、県民の普天間に対するこの移設、非常に危機感を持っていることを逆利用し始めているんですね。知事、こんな政府に対して私は沖縄県としてはもう海兵隊要らないと。もともと海兵隊は沖縄にあったんじゃないんですよね、1950年代に沖縄に持ってこられたんです。その海兵隊が、面積も人数も事件・事故も圧倒的に多い。こういうふうに沖縄県民の声を無視して強行配備するのであれば、もう海兵隊要らないという姿勢を持たれてはいかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　海兵隊自身の意味、意義というのがどこら辺でどれぐらいの大きさがあるかは正確にはつかんでおりませんが、抑止力という点ではそれなりの意味はあるだろうとこう言われております。私は、それを全面否定するつもりはありません。ただし、こういう危険性に対する不安が除去されていないものを機材として持ってきて恬として恥じないというようなことについては、やっぱり明らかにこれは間違っていると思います。ですから今は、オスプレイの安全性のさらなる確認、そして不安の払拭といいますか、これはもっとしっかりやってもらわないと困るということを私は言っているわけでして、それから先に海兵隊も要らないというところへ言えるかどうかは、まだそこまでの考えは今のところ持っておりません。

○新里　米吉君　ぜひ、海兵隊要らないという決意になるように要望して終わります。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

〔玉城　満君登壇〕

○玉城　満君　県民ネット、玉城満でございます。

先ほどからしまくとぅばの話になっているものですから、きのうオスプレイが配備されてしまったので、裏でこういう話ムヌガタイがあったんじゃないかなというのを、ヤマトグチでやるとちょっとどぎつい感じがするので、しまくとぅばでやってみたいと思います。出演するのは、防衛親方、そして岩国ヌ地頭。

岩国ヌ地頭ヨ、オスプレイ、イッタートゥクマンカイ配備シトゥラサンナー。

防衛親方、アヌオスプレインディイシェー　アヌトゥビヤーマ　イチウティーガスラワカランウトゥルシムンヤイビーシガ

岩国ヌ地頭ヨ、シワースナ　イッタートゥクマウテー　エンジン調整ビカーヤサ　アンスカナー訓練サンまた、チュヌウルトゥクマヌウゥービカラトゥバンクトゥ　また、マチグゥーヌウゥービカラントゥバンシワースナケー

アンシーネー　アンイチョーティ２カ月ワッターミーウティ訓練サーニ　またウヌママチャーチヂキーするカンゲーヤアイビランサニヤー

岩国ヌ地頭ヨ　シワースナ　ウチナーンカイシグヤラスサ　ウチナーンカイ配備スサ　シワーネーラン

というような会話がやられたんじゃないかなと僕は思っているんですよ。これはもうここまで来ると、僕はもう差別に近い会話がヤマトのほうでは飛び交っているんではないかなという気がしております。戦後そういう密約がたくさんあったわけですから、これからもぽろぽろ出てくると思いますので、やはりこれはちょっと差別じゃないかということに関しては、僕らが

やっぱり物を言っていかないといけない、そういうふうなもう時期に来ているんじゃないかなと思いますよ。

３年前、政権がかわったときはこれはソームニーだと思いました。ちょっとチュラムニーが入って、ちょっとガクムニーが入って、ウフムニーヤッサーヤーと思いながらも、僕らは信じておりました。ところが、時がたつにつれチュラムニーがクサムニーになってきている。ウフムニーがグナムニーになってきている。ガクムニーがテーテームニーになってきている。最近ではウシェームニーまでやられている。もうワッターウチナーンチュもワジワジーして、もうヒヤミカチバンミカチ。これからはもうガーラないといけない時代に突入しております。知事、そうじゃありませんでしょうか。よろしく、ユタシクお願いいたします。

質問を忘れたら困るので質問いたします。

１、知事の政治姿勢について。

⑴、中国の反日デモ、経済制裁等は沖縄にも影響があると思うが、知事の見解を伺う。

⑵、オスプレイ配備を――阻止ではなくてもう配備してしまったので――撤回する知事の秘策はあるのか伺う。

２、文化観光スポーツ部関係について。

⑴、県立郷土劇場のあり方について、進捗状況について伺う。

⑵は全部取り下げます。

⑶、元気プロジェクトの執行状況について伺う。

⑷、県立芸術大学におけるアートマネジメント部門の導入における進捗状況について伺う。

⑸、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの今年度の総事業費について伺う。

⑹、沖縄国際映画祭の総予算額と県の支出予算額及び沖縄県の経済効果について伺う。

３、総務部関係について。

⑴、本県は世界に誇る文化を有しております。今後、県職に文化技官部門の採用制度を実施すべきと考えるが、県の見解を伺う。

４、企画部関係について。

⑴、鉄軌道導入について。

ア、今年度の調査費の内訳と内容について伺う。

イ、国との連携はどうなっているのか伺う。

５、商工労働部関係について。

⑴、おきなわブランドについて。

ア、沖縄産ビーグを伝統工芸品化できないか伺う。

イ、古酒に対する県の戦略について伺う。

ウ、島マースに対する県の戦略について伺う。

エ、沖縄産マンゴーに対する県の戦略について伺う。

オ、商標、製造特許等の県外事業者保有の頻度について伺う。

⑵、沖縄市中心市街地活性化基本計画に対する県の支援について伺う。

⑶、三線の伝統工芸品化について伺う。

⑷、国際物流拠点産業集積地域制度を新設したことで旧特自貿における企業進出の動向について伺う。

６、土木建築・環境関係について。

⑴、市道高原泡瀬線の県道昇格について伺う。

７、農林水産関係について。

⑴、県産アロエベラの出荷の実態について伺う。

８、教育関係について。

⑴、県立高校再編整備計画について伺う。

９、我が会派の代表質問関連について。

下地島空港利活用について伺う。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　ただいまの玉城満君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後５時31分休憩

午後５時54分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前の玉城満君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　玉城満議員の御質問に答弁をいたします。

まず第１に、知事の政治姿勢の中で、中国の反日デモ、そして経済制裁等の影響についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

沖縄県への影響につきましては、観光客のキャンセル、そして航空路線の運航休止などにつきまして把握しております。県としましては、状況の推移を冷静に見守ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、土木建築・環境関係の御質問の中で、市道高原泡瀬線の県道昇格についての御質問にお答えいたします。

市道高原泡瀬線は現在２車線道路でありますが、幹線道路としての重要性と、そして災害時には避難道路としての役割を担うため、県道に昇格の上、４車線化して整備する必要があります。今議会におきまして県

道認定の議決を経た後に、県と市の告示をもって県道昇格となる予定でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、オスプレイ配備阻止の対応策についてお答えいたします。

９月19日に政府から、オスプレイの沖縄配備について、飛行運用を開始させる旨発表がありましたことは極めて遺憾であります。また、御承知のように昨日１日、オスプレイ６機が普天間飛行場に飛来いたしました。９月24日及び25日に上京し、知事は防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を強く要請したところであります。

県としましては、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り、今後、総理に対し配備計画の中止を強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　文化観光スポーツ部関係の質問の中の、県立郷土劇場のあり方の進捗状況についてとの問いにお答えいたします。

沖縄県では、県立郷土劇場にかわる新たな文化発信交流の拠点となる施設の整備に向け、文化発信交流拠点整備検討委員会において検討を進め、施設整備に関しては、１、既存施設の活用、２、既存施設を補完する施設整備、３、新たな大規模施設の整備の３つのパターンについて比較検討を行いました。その結果、去る９月19日に開催した検討委員会において、将来的には新たに施設を整備することを展望しつつ、当面は国立劇場おきなわを中心的な拠点として位置づけるとともに、既存の文化施設を戦略的に活用しながら運営体制の充実や魅力あるコンテンツの創出など課題とされているソフト面の充実を図ることとし、それとあわせて観客や実演家などから強い要望がある飲食・物販機能を擁するにぎわい空間施設の設置や稽古場などを補完的に整備していくことが望ましいとの方針が確認されたところであります。

今後は、検討委員会から示された方針を踏まえ、国立劇場おきなわなど関係機関との調整を行いながら、今年度中に文化発信交流拠点整備基本構想を取りまとめることとしております。

次に、同じく文化観光スポーツ部関連の中の、元気プロジェクトの執行状況についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度において民間事業者等から企画提案を公募し、新たな観光メニューの創出・育成等を支援する元気プロジェクトを実施しております。今回の公募においては76件の応募があり、その中から離島観光活性化に向けた「沖縄しまガールプロジェクト」や、旅行離れが目立つ若年層をターゲットとした「初旅応援プロジェクト」等の22件の事業を採択いたしました。今回採択された事業は多岐にわたり、魅力ある着地型メニューが採択され、観光振興及び地域活性化に大きく寄与するものと期待をしております。また、第２回の公募といたしまして、現在、海外誘客及び観光のボトム期対策に向けた元気プロジェクトの選定を行っているところであり、10月中旬に採択事業を決定する予定であります。

県としましては、今後とも新たな観光メニューの発掘・支援を行い、観光誘客と地域の活性化につなげていきたいと考えております。

同じく文化観光スポーツ部関連の中の、芸大におけるアートマネジメント部門の導入についてとの御質問にお答えいたします。

美術工芸や音楽等の芸術を学ぶ芸大生にとって、アートマネジメントを通し文化政策やセルフマネジメントを身につけることは、自身のキャリア設計を考える上で非常に有意義なものであると考えております。また、平成23年度、外部有識者で構成された「沖縄県立芸術大学あり方検討委員会」においてもアートマネジメント分野の必要性が求められ、創立から25年を経て新たな芸大としての可能性と変革についての提案がなされたところであります。あわせて、今年度は在学生を含む県民に対しアートマネジメントの重要性を喚起し機運を高めるため、「じんぶんキャンパス・アーツマネジメント講座」を芸大にて開催しているところであり、このような取り組みを踏まえ、次年度のアートマネジメント系カリキュラムの導入に向けて、芸大内部に設置されたあり方検討委員会提言事項を議論する審議委員会にて現在検討を重ねているところであります。

同じく文化観光スポーツ部関係においての、沖縄観光コンベンションビューローの今年度の総事業費についてとの質問にお答えいたします。

沖縄観光コンベンションビューローの今年度の予算額は、去る７月30日開催の臨時理事会において承認された沖縄振興特別推進交付金事業などを含む約70億6200万円であります。

次に、沖縄国際映画祭の予算額等についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄国際映画祭実行委員会事務局によりますと、ことし３月に開催された第４回沖縄国際映画祭の総予算額は約８億2780万円となっております。

県においては、本映画祭に対しシャトルバスの運行や空港バナーの掲出、プレイベントの開催支援等のほか知事レセプションを開催しており、その額は約5400万円となっております。来年３月開催の第５回映画祭における予算額につきましては、現在調整中と聞いており、県としては、大型イベントの定着を支援する観点から、本年の取り組み内容を基本に支援を予定しているところであります。

なお、本映画祭の経済効果について県として測定したことはありませんが、実行委員会事務局によりますと、テレビ媒体における41局348番組での放送を初め各種メディアへの露出効果は、広告換算で30億円を超えるとのこと、また、動員数が41万人に上るとのことから非常に大きなものがあると考えております。

次に、総務部関係の中の、文化技官部門の採用制度についてとの御質問にお答えいたします。

文化芸術に精通した人材が県の文化施策にかかわることは、事業効果を高める上で重要であると認識しております。そのため、今年度は公益財団法人文化振興会に文化・芸術の専門職員を３名配置いたしました。また、同会に委託し文化事業に対する評価と助成を行ういわゆる「沖縄版アーツカウンシル機能」の構築を目指す事業も実施しておりますが、この事業のために５名配置されたプログラムディレクター及びプログラムオフィサーと呼ばれるスタッフが文化政策の機能を大幅に強化するとともに、助成事業の成果や課題を調査・分析する役割を担っております。このことにより、文化事業等の成果指標の明確化を図るとともに、文化団体に配置された専門職員を有効に活用することによって県の文化施策を一層推進してまいりたいと考えております。

県としましては、このような取り組みを進める一方、文化担当職員の研修や計画的な人事ローテーションとあわせて、文化に特化した職員の採用制度のあり方も含めながら文化行政の効果的な仕組みづくりを引き続き検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　鉄軌道に関する御質問で、今年度調査費の内容及び国との連携について、４の(1)のアと４の(1)のイは関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

国は、平成22年度から23年度にかけて、複数のモデルケースについて沖縄における新たな公共交通システム導入についての課題整理などを行い、今年度は調査費１億円でモデルルートをもとにした導入課題検討に向けた調査や、県民が求める公共交通システムに関する意識調査などを実施するとしております。県は、今年度5000万円の調査費を用いて鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、これまでの調査結果を踏まえ、県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討など、導入のための条件整備に資する調査を実施しております。調査を進めるに当たり、県は、国が鉄軌道の調査検討に当たって設置している有識者委員会及び現地視察等に参加し、国や委員との情報・意見交換を行っており、今後も国と連携して導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　商工労働部関係の御質問の中の、沖縄県産ビーグの伝統工芸品化についてお答えいたします。

県産ビーグについては、畳や敷物等の素材として活用されておりますが、県伝統工芸製品の指定に当たっては、主として日常生活の用に供されるもの、いわゆる製品であることが要件となっており、素材としてのビーグについては指定要件を満たしていないことから、伝統工芸製品の指定は困難であります。

次に、古酒に対する県の戦略についてお答えいたします。

古酒は、泡盛に含まれる成分が長期熟成によりまろやかで甘い香りを醸し出すと言われており、付加価値が高く利益率も高い商品であります。このため、泡盛業界においては、琉球泡盛の出荷拡大戦略に基づき、「古酒の郷」の整備による古酒のブランド化に取り組んでおります。

県としましては、泡盛の商品開発・販売展開支援、プロモーション及び調査研究事業を総合的に実施することとしておりますが、古酒については、百貨店、高級飲食店等をターゲットにした販売展開を業界と連携して取り組んでまいります。また、古酒表示違反問題もあったことから、泡盛業界全体として消費者の目線に立った信頼回復の取り組みが着実に実施されるよう

対応しているところであります。

続きまして、島マースに対する県の戦略についてお答えいたします。

沖縄の塩は、沖縄の自然海水を用いて製造されるもので、平成20年７月に策定した「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」において、沖縄県全域を対象として地域産業資源に位置づけているところであります。また、製塩事業者の多くが特徴ある製造方法によりさまざまな種類の製品を供給しており、その特徴を生かした菓子などの派生商品も含め物産展などでは定番商品となっております。

県としましては、沖縄の塩の持つ高ミネラルなどの特性や自然環境、製造工程などに由来するストーリー性、つくり手のこだわりなど、新たな付加価値を備えた県産品として物産展や商談会の開催を通じて県外市場における販路開拓や定番商品化を促進してまいります。

次に、沖縄産品の商標、特許等の県外事業者保有の状況についてお答えいたします。

商標等の県外事業者保有の状況について、現在把握している範囲内では、春ウコンと秋ウコン等が県外事業者に商標登録されている事例があります。ただ、この春ウコン、秋ウコンについては、県内の健康食品製造業界では商標登録者に対し、春ウコン、秋ウコンは一般的な名称として対抗しており、今のところ特に大きな支障はないと聞いております。

沖縄県では、特許等の産業財産権の権利を守り、それを活用して中小企業等のビジネス展開を支援することは重要であると考えており、産業財産権の創造・保護・活用に向けたさまざまな取り組みを行っております。具体的には、産業財産権セミナーや個別相談会、特許情報の利活用や技術移転等に関する支援、知的財産に係る人材育成等の事業を実施しております。

今後とも、産業財産権に関する知識や活用等の普及啓発に取り組むとともに、おきなわブランドに係る商標等の保護・権利化を支援してまいります。

次に、沖縄市中心市街地活性化基本計画に対する県の支援についてお答えいたします。

県では、沖縄市の中心市街地活性化計画策定に当たり、調査・分析等に対する支援を行ったところであります。沖縄市では、これをもとに「沖縄市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成22年３月に国の認定を受けております。また、県は平成23年度に同基本計画に位置づけられた胡屋地区商店街のアーケード整備事業に対して支援を行っております。

次に、三線の伝統工芸製品指定についてお答えいたします。

県では、去る８月に沖縄県三線製作事業協同組合から、三線の県伝統工芸製品指定に関する申し出を受け、県伝統工芸産業振興審議会に対し指定に関する諮問を行っております。現在、同審議会に設置された部会において審議・検討が進められており、年内には県伝統工芸製品として指定する考えであります。

次に、制度の新設に伴う旧特自貿における企業進出の動向についてお答えいたします。

県では、新たに創設された国際物流拠点産業集積地域制度を最大限に活用し、うるま市の旧特自貿地域において先端高度部材加工など、付加価値の高い製造業を中心に企業誘致を進めております。これにより、ボトリングシステムを製造する中核企業と関連企業４社が一体的な立地を決めるとともに、既存の一般賃貸工場においても２社が内定するなど、生産拠点分散の流れと相まって、企業との積極的な折衝がふえているところです。

県としては、今後、同地域が物づくりの先進モデル地域となるよう、法人課税所得が40％控除されるなどの新制度を活用するとともに、新たな賃貸工場の整備などさらなる企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　商工労働部関係の中の、沖縄産マンゴーに対する戦略についての御質問にお答えします。

県においては、市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる品目を戦略品目と位置づけ、生産振興に取り組んでいるところであります。沖縄産マンゴーについては、生産・出荷の組織化を促進し、県内外の消費者に高品質かつ安全で安心な農産物を計画的・安定的に供給できる拠点産地の形成を図りながら、おきなわブランドの確立に取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みとしては、県産農産物販売プロモーション強化対策事業による販売促進の実施、新たな沖縄産マンゴー「夏小紅」、「てぃらら」の導入・普及による出荷時期の拡大、沖縄県産マンゴーの愛称「美らマンゴー」を活用した知名度アップなどに取り組んでいるところであります。さらに、県としましては、平成24年度から沖縄振興交付金を活用し、災害に強い栽培施設の整備事業や農林水産物流通条件不利性解消事業などを実施し、沖縄産マンゴーのブランド化を推

進してまいります。

次に、農林水産関係の中の、県産アロエベラの出荷の実態についての御質問にお答えします。

アロエベラは、食品、飲料、化粧品や石けんなどの加工用材料として広く利用されている品目であります。平成22年は今帰仁村、名護市、豊見城市、宮古島市などを中心に収穫面積15.5ヘクタールで乾物重量で38トンが生産されております。

市町村からの聞き取りによりますと、出荷先は契約栽培による業者への出荷がほとんどであり、ごく一部でＪＡを通した販売や県内外市場への直接販売が行われているところであります。

沖縄県としましては、薬用作物として戦略品目に位置づけているアロエベラの生産振興を図るため、引き続き市町村、生産者、加工業者等で構成する産地協議会の活動を支援し、拠点産地認定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　教育関係についての御質問で、県立高等学校編成整備計画についてお答えいたします。

同計画においては、中期計画以降の再編統合の対象となっている学校、学科については、定員を満たした場合は計画の再検討を考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　我が会派の代表質問関連についての御質問の中で、下地島空港の利活用についての御質問にお答えいたします。

県では、3000メートル級の滑走路を持つ下地島空港を地域振興の核として今後とも維持していくため、学識経験者、県の関係機関、宮古島市及び地元経済団体で構成する「下地島空港利活用検討協議会」を設置して、新たな利活用策について具体的な検討を進めているところであります。検討に当たりましては、伊良部大橋完成後の宮古空港との役割分担を踏まえながら、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　知事、最初の質問なんですが、中国の反日デモ、経済制裁等に関して、静観する構えというふうな答弁だったかと思うんですが、例えば日本における事情とウチナーにおける事情は僕は全然違っていると思うんですね。今、唯一仲介可能なところは沖縄だけじゃないかなと。だから沖縄が積極的に、今、こういう経済的にいろんなもつれがある中、ウチナーの知事としてひとつ中国の経済界に、やはり何か私たちが仲裁いたしましょうかみたいなそういう間に立つ覚悟はございませんか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今おっしゃっているような能力については、これからもしっかりと沖縄県で可能な能力をつけていきたいと思っておりますが、現に沖縄県の番地はついておりますが、領土問題となるとこれは国全体の問題になっていると思います。ですから、一県でどこまでこれがハンドルできるかというのはなかなか微妙な部分があるのではないかと思います。無論我々はこれまで中国や香港、台湾、それから韓国も含めて文化交流からいろんな長いつき合いがありますから、それは信頼関係になって信頼感になっていると思いますから、基本的にはそれをベースにしていろいろな交流を絶やさないで何とか続けていくことが必要ではないかと思います。

ただ、今おっしゃったような仲介的なことというのは少し荷が重いかなという感じがないわけではありませんので、少しこれまでのいろんな文化・経済関係の交流をなるべく絶やさないで続けていくことを通じて両国間の関係をよくするのに貢献できないかなというふうに考えて、可能な限り絶やさないで信頼感を持ってやっていきたいと、こう考えております。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　だからこそやはり文化交流というのが一番大事だと思うんですよ。今一番やっぱり沖縄の活躍できるチャンスではないかなと思っております。なぜかというと、ある琉球舞踊の公演がこの前中止になったんですよ。しかし、今までアジアのテンブスといって、アジアの中国の芸能も取り入れ、東南アジアの芸能も取り入れて琉球という芸能ができてきたわけですから、本土を差別するわけじゃないけれども、その辺をしっかり本土の芸能とは全然違いますよと。皆さんと文化に関してはほぼ一緒ですよというような形で、こういうときこそ文化交流が力を発揮すると思いますので、ひとついろんな方策を考えていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

さて、次は元気プロジェクトの執行状況について平田部長にお伺いしたいんですが、ことしは22件ということで元気プロジェクトは今や文化観光スポーツ部の名物になっているかと思いますが、前年度23年度の地

域別採択というんですか、例えば那覇市で何件、例えば先島のほうで何件、中北部で何件というのはすぐ出ますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　手元に採択事業のリストはあるんですけれども、もともとこれが共同企業体であったり会社名で出てくるものですから、いわゆるどこの市町村というか地域が出ているというものは今すぐには少しわかりかねますけれども、調べればわかることでございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　これはやはり沖縄全体が元気にならないといけないと思いますので、例えば元気プロジェクトの採択が那覇一極集中しているだけで、これはもう周りはこれだけのまだまだ元気になりたい地域があるわけですから、ひとつその辺の採択のほうもやっぱり地域別に気を遣っていただきたいということが一つ、それと前年度もそうですし今年度も「Ｋ―ＰＯＰ」という公演がありますね。これは多分元気プロジェクトが公募する前に報道されている向きが見えるんですが、当初からやはり元気プロジェクトの中で公募をする前にこれをやりますというような、そういう事業があるんですか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　今、議員がおっしゃるような形のものはありません。基本的に、本来民間の企業であったり、それから法人格を持った会社がイベントを組んで実際にこの年度でやっていこうという計画がある中で、この元気プロジェクトというものは公募をその後にしっかりかけます。ですから逆に言いますと、こういった予算を使って本来ならば自主財源、自分たちでやろうとしていたものにプラスアルファついて、それでもっと大きな規模でダイナミックにできるというようなたてつけもありますので、そういった面で言うならば、この事業を当てにしてそういった形での企画、それから事業のたてつけというのは本来ありません。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　次、コンベンションビューロー関係の総事業費なんですが、70億、僕は55億ぐらいかなと思っていたんですが、その70億の大まかな内訳を教えていただけませんか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　おっしゃるとおりでございまして、おおむね一括交付金の関係が55億ぐらいの内容でございます。それにプラスそれ以外の予算もありますので、トータル70億というふうになります。基本的に県のほうからＯＣＶＢに委託しているものの主なものですが、戦略的誘客活動推進事業、それから観光客受入体制整備事業、さらに世界に通用する観光人材育成事業等を含めまして、大体事業数が平成24年度11事業でございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　55億の一括交付金の中、これはビューローに丸投げしているということですかね。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　議員がおっしゃる丸投げという言葉は当てはまらないと思いますが、県のほうからＯＣＶＢに委託をしている金額がその金額でございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　だから、その55億をコンベンションビューローのほうでいかようにも料理してくださいという予算が55億なんでしょう。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　本来、こういった観光関係の施策というものは、基本的にビジョン、施策、それからプロジェクト、そういったものは県のほうで大きな方向性は考えていきます。ですから、県が考えていた方向性、ビジョン、施策にのっとった形での事業の執行をしっかりやってもらうということでございますので、単なる丸投げではないというふうに認識しております。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　それは、なぜそういう質問をするかといいますと、55億をやはり採択の仕方も右から左、いろんな方法があると思うんですよね。僕が一番懸念しているのは、やはり55億という予算というのは半端な予算じゃないですよ。この55億という予算を握るとやはりそこにはいろんな政治的な動きも出てこないとも限らないというふうに人は想像するんですね。だから、いろんな事業採択の方法というのは、これからも私たちは逐一チェックしていこうと思っています。それはしっかりと皆さんは公開いたしますよね。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　御指摘ありがとうございます。本当におっしゃるとおりでございまして、予算執行の円滑な作業に向けて県としてもしっかりと指導監督をしていきたいと、こういうふうに思っております。それから、大きな予算が動きますので、内部におけるそういうチェック体制、そういったものをしっかりとやっていきたいと思いますが、あわ

せて、ぜひ外からのそういった指摘、目線も気にしながらしっかりと公平、それから透明にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　これは先ほど言った地域性もそうですし、ぜひ偏った予算の使い方にならないようにしっかり目を配っていただきたい。

それともう一つは、例えばこれを委託したからといって、この予算の内訳はわかりませんということは県は言いませんよね。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　再度繰り返しになるかもしれませんが、県の役割は、いわゆる観光政策の立案、ビジョン、コンセプト、予算の確保、そしてそれを執行するＯＣＶＢの役割としては、観光産業のプラットホームでありながら、この政策運営をしっかり果たしていくということでの連携を図っていきますので、県のほうでもしっかりその中身に関しては認識をしていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　続いて、国際映画祭なんですが、先ほど総予算が８億、私たちいろいろと調べさせていただきまして、今回４回目ですが、大体その主催元であります吉本興業さんが営業をしてスポンサーを集めてきてやって、最終的に赤字が約２億数千万毎年出ていると、そういう状況なんですね。先ほど露出度調査の中では30億の経済効果もあり、41万人も動員しているという中で、県は5000万という金額は僕は少し少ないんじゃないかなという気がしますね。なぜそういう話をするかといいますと、２億数千万も赤字を出しながらどうにか頑張っている主催者に対して、やっぱりもう少し予算的な支援をやっていただきたいなと思うんですが、これはいかがなものでしょう。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　沖縄国際映画祭、本当に大きなインパクトのある事業であります。これは本来、民間ベースでいわゆる吉本興業さんが中心になって、そして議員おっしゃったようにスポンサーをしっかり集めてきて、沖縄というところを拠点にやっていらっしゃるということでございますので、もちろん沖縄県としてもできる限りの支援をやっていきたいと思っております。あくまでも名誉会長には知事がついておりますし、それから組織体制、必ずしも財政的な支援だけではなくて、いろんな形で連携して今行っているところでありますので、主催者側がどういうふうな形での支援を今後県のほうに求めてくるか、しっかりお話を伺いながら連携をしていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　ぜひ応援をしていただきたいと思います。

続きまして、商工労働部長、先ほどビーグの件を質問しましたが、これは原材料という意味で伝統工芸品化できないという意味ですよね。これを例えばむしろにした段階で、例えば沖縄県の中でそれが……。今なぜそういう話をするかといいますと、沖縄県の特に照間産のビーグは今すごく人気がありまして、東京あたりでほんの１畳ぐらいのものが２万円ぐらいで売れているんですよ。これはどういうことかというと、エコというんですか、アロマ効果というんですか、無農薬のビーグなので、それを使っていることですごく安定するとか、やはり健康を大事にしている皆さんに重宝がられている。これを今、彼らが何を言っているかといいますと、無農薬で沖縄産ビーグをつくるけれども、それを本土の業者がこの材料で製造して、こういうふうに高く売っているんですよ。ということはどういうことを支援してほしいかというのは、これをむしろにするまでの工程をどうにかやることによって沖縄からこのむしろ産業というんですか、それがやっぱり対外的に出ていくんじゃないかなと思うんですね。要は、ヤマト産あたり、皆さん経験されているかと思いますけれども、畳とかむしろなどを拭いていると、ちょっとグリーンの色がつくんですけれども、あれはマカライトグリーンというんですかね、あれは発がん性と言われていて、要は、子供たちをここに寝かせていると、赤ちゃんを寝かせていると、もう何回も歩いていくとその粉が、微粒子が浮いて、それがぜんそくに悪いとか呼吸器官に悪いとかというような状況がある。このビーグは一切泥染もしてないので、今本当に注目されているんですよ。もう少し県として研究していただけないかなと思います。部長、どうでしょう。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　今、議員の御質問が伝統工芸品化ということですので、無農薬とかそういうことで伝統工芸品という指定は難しいと思うんですね。本土産の畳との製造方法がどういうところが違うのか、どれほど伝統的なのか、この辺を見ないと何とも言えないわけです。ただ、今、議員おっしゃるように、その製造の過程を何らかの方法で支援できないかという御質問もありますので、一回皆さんでお話し合いをして、どういう部分での県の支援が必要なのか、そこは少し早目に議論してみたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　ぜひ支援していただきたいなと思います。

次、中心市街地活性化基本計画に対する県の支援についてなんですが、基本的には再開発するときに事業主が３分の１、そして国が３分の１、地方公共団体が３分の１という中で、例えばこれが沖縄市にあるとします。そうすると沖縄市が３分の１全部出すのかと。そうじゃなくて、県もいるわけだから、やっぱりこれは県も６分の１出して、市も６分の１出すというパターンを、これから宮古であるとかいろんな先島であるとか那覇も出るでしょうし、北部も出てくると思うんですよ。そういうときに中心市街地の基本計画に対する県のパターンをそろそろ決めておかないといけないんじゃないかなと思います。１事例１事例に対して予算はこのぐらい、あれぐらいとかというようなことになると、やはり計画もしっかりはまっていかないと思うんですよ。その辺いかがなものでしょう。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　今回、沖縄市の中心市街地の件でアーケード等の整備に対して1000万、県は支援をしたわけですが、今おっしゃるように今後どういう形で支援の仕方をやっていくのか、一方で市町村の財政状況、規模とかいろいろあるわけで、あるいはその地域の商店街の皆さんの力とかこの辺も検討しないといけないんですが、確かにおっしゃるようにケース・ケースでそれが違うというのも若干問題だなと思いますので、そこを少し部内で検討してみたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　ぜひよろしくお願いいたします。

時間がございませんので、教育長、再編計画が二、三年先送りになって、例えば前回出た本部高校と北山高校の合併の問題がありましたね。それを先送りしますという中で地元の人たちがどういうことを心配しているかといいますと、じゃ、今先送りになっているけれども、二、三年後また統合の話が出てくるのかと。今、この二、三年、地元の人たちはどういう動きをすればいいのかと。例えば、定員を満たせばいいの、そして何かをもっと充実させる努力をするのと。要するに各高校の個性を高めたらこの統合はなくなるのかと。そういうふうなどっちなのかわからないと。だから、今、この二、三年先送りの実態はどういうことなんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　私どもは、３月28日の県教委におきまして、教育委員会の行政の責任の名において実は今回の第５期の編成整備計画を策定いたしました。その中では確かにまだまだ地域の御意見を参考にする部分も多々あります。そういった意味では一部先送りした計画もございます。そういう中で先ほど答弁いたしましたけれども、少なくともやはり学校は地域を支えているような大きな存在がありますので、これからも各地域と意見交換をしながら対応していきたいと考えております。処理方針につきましては先ほど答弁したように、少なくとも定員を満たした場合には再検討していきたいという思いでございます。

○議長（喜納昌春君）　玉城　満君。

○玉城　満君　最後ですが、下地島空港ですけれども、知事、私たちも視察してまいりましたが、すごく可能性があるところだなと思いました。知事がおっしゃった沖縄のエンジンになり得るというまさにそうだと思ったんですね。確かにここに空港をつくっていろいろやるという方法もあるんでしょうけれども、僕はあそこを見て思ったのは、やっぱり下地島周辺の環境も考えて、例えばあれをアジアのハリウッドにすることだって可能だと思ったんですよ。要するに、今、撮影できる空港というのは日本全国どこを探してもないわけですね。外からの撮影はよくできるんだけれども、空港の中で撮影できる施設というのはないわけですね。ということはハリウッドに営業することができる、中国に営業することができる、香港に営業することができる。そこにでかいスタジオをつくりまして、あそこは海抜がちょっと低いので、20メートルぐらいの立端のスタジオをつくって、これを避難場所にするという。いろんなことが可能なんですよ。これからしっかり下地島空港の利活用について、知事、責任を持って進めていただきたいと思いますので、ひとつこの思いのほどを最後にお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今、玉城議員から熱のこもったお話をいただきました。基本的には企画部で宮古島市と一緒にいろんな勉強をやらせていただいております。これから我々のこの21世紀ビジョンの基本計画の中にも書いてありますので、あの立派な空港を活用した将来の展望というのは、今議員のおっしゃった立端の高い、防災にも役に立ちそうな撮影の施設ですか、そういうものもなれる。そこまでは考えたこともなかったんですが、そういうことも含めていろんな可能性を持っているかなり大きな空間だと思いますね。ですから、これはある意味で大事にして、またどなたかの議員からもありましたけれども、向こうの青年会とい

いますか、グループがまたいろんな形で取り組んでいるということもありますから、そこら辺をきちっと受けとめてぜひちゃんとしたプランをつくって、ちゃんとした方向で具体的に展開できるように取り組んでまいりたいと思います。

○玉城　満君　以上です。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内　末子さん　皆様、こんばんは。

きょう最後ですので、しっかりと起きていただきたいと思います。

それでは一般質問を行います。

まず最初に、一言御挨拶をさせていただきます。

きのう、きょうととうとうオスプレイが強行配備をされました。怒り、憤り、恐怖、無力感、悲しみ、県民の多くがそれぞれの思いでこの現実と向かい合っていると思います。2012年10月１日、まさしく沖縄県全体が軍隊の訓練の対象、標的になったという言葉を使っても言い過ぎではないと思います。しかし、誰ひとりとして沖縄県民はこの命を差し出すつもりはないと思います。断固としてこの沖縄の空にオスプレイを飛ばさない、そして運用させない、その闘い、法治国家としての誇りをこの沖縄県から取り戻す闘いを継続していくことを皆様とともに確認をしながら、質問いたします。

まず初めに、警察本部長に30日、日曜日の普天間飛行場大山ゲート並びに野嵩ゲートでの住民を強制排除した事件について伺います。本件は、質問通告後に発生した重大な問題でありますので、議事課に連絡してあり、先例を踏まえ質問を行います。

強制排除を行った経緯とその法的根拠を示してください。

次に、知事の政治姿勢について伺います。

⑴、野田総理が再選され、きのうは第３次内閣が発足、自民党は安倍新総裁が誕生いたしました。民主党政権は民主国家としての体をなさず、自民党総裁選は沖縄で初めて街頭演説会が繰り広げられましたが、どの候補者も沖縄が求めている辺野古移設断念、オスプレイ配備反対等の問題に対し前向きな持論・政策が展開されませんでした。今後、民主党政権、また自民党に対して知事は何を期待するのかを伺います。

⑵については削除をいたします。

次に、基地問題について伺います。

⑴、枯れ葉剤問題について。

ア、枯れ葉剤被害者二世ヘザー・パウダーさんが来沖し、その被害の大きさ、深刻さを訴えております。沖縄の枯れ葉剤について、これまでの事実に加え、1981年の普天間飛行場からの毒物の入ったドラム缶の存在を、現在ニューハンプシャー州議員のクリス・ロバーツさんが重要な証言をしておりますが、県としての認識を伺います。

イ、退役軍人省が沖縄での枯れ葉剤使用に関与した軍人の疾病を認定いたしました。今後、県として沖縄県への影響を調査をし、その対応について国・当該市町村と連携して取り組むべきだが見解を伺います。

⑵、騒音被害について。

ア、住宅防音工事について県は対象地域の拡大を防衛局に求める方針を示しておりますが、その内容とスケジュールについて伺います。

イ、基地から派生する騒音による電波障害について、県内の被害地域を把握しているのか。調査状況とその対応策について伺います。

ウ、嘉手納以南返還跡地利用のロードマップはどのようになっているのか。最終目標のめどを伺います。

３、福祉行政について。

⑴、自殺問題について、過去５年間の自殺者の推移（年代、男女別）全国比較、対応策について伺います。

⑵、ひとり親家庭支援について。

ア、未婚のシングルマザー寡婦控除「みなし適用」の県内の状況と今後の対策について伺います。

イ、ひとり親家庭、在宅就業支援事業の実績、成果、今後の支援策を伺います。

ウについては削除をいたします。

⑶、24時間保育の拡充について伺います。

⑷、里親会の実情と支援策について伺います。

⑸、⑹は削除をいたします。

⑺、がん条例制定後の取り組みと課題について伺います。

４、沖縄平和賞について。

⑴、これまでの総予算、募金状況について伺います。

⑵、沖縄県がこの賞を設立する意義・必然性は何なのか伺います。

⑶、これまでの受賞者と県民との交流はどのようになっているのか伺います。

５、大学院大学について。９月６日、待望の入学式が行われました。

⑴、学生の入学状況、関連企業の参入状況を伺います。

⑵、建設完了までの進捗状況と課題を伺います。

⑶、今後の沖縄県の教育にどう関連づけていくのか伺います。

６、河川のしゅんせつ整備事業について伺います。

⑴、県内の危険度の高い河川数、その対策について伺います。

７、我が会派の関連質問について。

⑴、下地島空港の利活用についての質問で、先ほど来ありますが、25年以降全日空の利用が白紙だという情報があり、その真意と将来的な運営費の計画が不透明で、地元の不安が高まります。一般会計から繰り入れるなど視野に入れているのか県の方向性をお聞かせください。

⑵、高江ヘリパッド建設について伺います。県は、高江ヘリパッド建設について容認の姿勢を崩していません。政府が沖縄県の意向を無視し、オスプレイ、辺野古などを押しつける政府の姿勢と高江住民がオスプレイ配備が確実となったヘリパッド建設を反対するよう県に求めていることに応えない姿勢は、小さな弱いところに危険を押しつける構図で、同じことを政府としているという認識がないのか伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　山内末子議員の御質問に答弁をいたします。

福祉行政についての御質問の中で、がん条例制定後の取り組みと課題についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、増加するがん患者への対策を充実するため、沖縄県がん対策推進条例を制定しました。また、今年度に見直しを行う「沖縄県がん対策推進計画」では、予防と早期発見、医療の充実及び患者支援などの課題につきまして医療関係者やがん患者など幅広い意見を伺いながら、具体的な施策に取り組んでまいります。

次に、沖縄平和賞についての御質問の中で、平和賞の意義及び必然性についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県ではさきの大戦での悲惨な地上戦の体験を通して、命と平和のとうとさを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。沖縄平和賞は、このような平和を求める県民の心を世界へ発信するために創設され、沖縄と地理的・歴史的にかかわりの深いアジア・太平洋地域での平和の構築などに貢献をした団体などを顕彰するものであります。今月12日には第６回の授賞式を開催いたします。

沖縄県といたしましては、平和賞を県民が誇りを持てる財産として末永く継続していけるよう、今後とも県民の皆様の御協力を得ながら取り組んでまいる所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、民主党政権または自民党に対して知事は何を期待するかとの御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、日米安全保障体制を含む日米同盟関係は、我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していると理解しております。しかしながら、国土面積の0.6％にすぎない本県に在日米軍専用施設面積の約74％が集中し、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けております。沖縄県としては、県民の目に見える形で、基地問題の解決が図られるよう、政府はもちろんのこと、そして民主党、自民党におかれても会派の枠を超えて強力に取り組んでいただきたいと考えております。

枯れ葉剤の証言に対する県の認識についてお答えいたします。

去る６月20日、米軍が普天間飛行場で枯れ葉剤を入れたと見られるドラム缶を一時埋め、1981年に掘り起こしたとする報道を受け、県では外務省に対し、その事実関係や場所の特定の可否等について照会いたしました。これに対し、外務省からは、米軍が返還前の沖縄で枯れ葉剤を保管、使用、運搬した記録は確認できなかったと回答しております。

次に、枯れ葉剤問題への対応についてお答えいたします。

外務省によりますと、退役軍人省が沖縄における枯れ葉剤被害を認定したとする事案は、米側によれば２事案のみであるとのことですが、いずれの事案に関しても、退役軍人省は、沖縄において枯れ葉剤の使用等を裏づける記録はないとして退役軍人からの補償請求を一度却下しているとのことであります。しかしながら、その後、退役軍人省の中にある上訴審査委員会の審決により、同軍人に対する福利厚生の観点から補償が認められたものであります。これらの２事案の審決文は公開されており、そこには沖縄における枯れ葉剤の使用等に関する確証的証拠はない旨が明らかにされているとのことであります。しかしながら、枯れ葉剤問題については、県民が不安を感じていることは承知しており、県としましては、市町村との連携を図りながら、新たな事実関係も含め情報収集を行っているところであります。

次に、住宅防音工事の対象地域拡大についてお答えいたします。

県は、嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音等の軽減を図るため、政府に対し、防音工事対象区域の拡大等、騒音対策の強化・拡充についてあらゆる機会を通じて求めているところであります。昨年12月の軍転協要請に対する政府回答によると、「現在、嘉手納及び普天間飛行場周辺に設置している航空機騒音自動装置の測定結果を踏まえれば、住宅防音工事の対象区域となる第一種区域を拡大するような状況にないが、両飛行場の飛行態様の変更や航空機騒音に係る環境基準の改正・施行等も踏まえつつ、必要な調査の実施について検討していく」とのことであります。

県としましては、引き続き軍転協等関係機関と連携しながら、航空機騒音対策の強化・拡充を政府に対して強く求めていきたいと考えております。

次に、我が会派の関連質問についての中で、高江ヘリパッドの建設についてお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている６カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元とりわけ東村と連携し、住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところであり、今後とも地元の意向を十分尊重してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　基地問題についての御質問の中の、電波障害についてお答えいたします。

米軍の基地運用に起因する電波障害については、従来から沖縄防衛局により調査や改善措置が講じられております。平成22年度に嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の市町村を対象に実施された「地上デジタル放送の受信障害に関する調査」によりますと、調査対象地区のうち、宜野湾市の一部で受信障害の可能性が確認されており、国の補助によるケーブルテレビへの加入対策が講じられたところであります。さらに、平成23年度に実施された同様の調査によりますと、調査対象の浦添市、西原町、中城村、北中城村のうち、北中城村の一部で受信障害の可能性が確認されており、今後の対策については、北中城村と沖縄防衛局で調整中と聞いております。

嘉手納飛行場以南返還跡地利用のロードマップについてお答えいたします。

今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地については、本年４月に施行された跡地利用推進法を活用し、国・県・関係市町村が密接に連携し、跡地の有効かつ適切な利用を推進してまいりたいと考えております。具体的には、県及び関係市町村においては、返還前からの基地内立ち入りによる文化財調査、自然環境調査等の実施や地権者との合意形成を図るなど、跡地利用計画の早期策定に取り組むこととしております。また、返還後の早期の事業着手や計画的な跡地整備を推進するため、駐留軍用地内の土地を取得し、公有地の拡大を図ります。基地の返還後は、土地の引き渡し前に国において土壌汚染や不発弾等の除去などの原状回復措置が徹底して行われることとなっております。土地の引き渡し後は、拠点返還地指定により定められる国の取り組み方針や、県及び市町村の総合整備計画に基づき跡地の開発整備を行い、中南部都市圏の都市構造のゆがみを是正し、沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造を図っていきます。

大学院大学についての御質問の中の、学生の入学状況及び関連企業の参入についてお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学は、去る９月１日に開学し、世界中から200名を超える応募があった中から、県内出身者１名を含む18の国と地域から優秀な学生34名が入学しました。同大学は、これら学生や教員等と世界の科学コミュニティーとの緊密なネットワークの構築を図るため、国内外の企業や研究機関等との共同研究を進めております。具体的には、開学前の昨年10月には塩野義製薬株式会社と包括的な研究協力協定を締結するなど、企業との連携を積極的に促進しており、開学後も引き続き国内外の企業等との連携を図っていくものと期待しております。

建設の進捗状況と課題についてお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学は、これまで第１研究棟・管理棟、第２研究棟、講堂などを整備してきており、着々と教育研究環境が整ってきております。今年度は、第３研究棟の実施設計を行うとともに、民間資金を活用したビレッジゾーンの整備により130戸程度の居住環境の充実を進めております。内閣府は、平成25年度予算概算要求において第３研究棟の建築工事費を計上しております。

沖縄県としましては、大学院大学が今後も発展するためには、研究環境の整備が着々と進められていくことが重要と考えております。

県の教育への関連づけについてお答えいたします。

大学院大学は、人材育成の一環として、地元恩納村

の小中学生を対象とした「こどもかがく教室」や、県内各地での「科学実験教室」などを行っております。また、昨年度から県内の高校生を招聘するプログラムを行っており、これまでに12校、2200名余りの生徒を学園に招き、世界最高水準の施設、研究内容を紹介しております。このような活動を通して、大学院大学は県内の子供たちに科学に対する興味・関心を高め、さまざまな面でよい影響を与えていくと考えており、県としてもその活動をバックアップしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　福祉行政についての御質問の中で、自殺者数の推移と対応策についてお答えいたします。

本県の自殺者数は、平成19年の347人に対し、平成23年は387人となっております。また、平成23年の全国との比較では、自殺者数に占める男性の割合が全国の68.4％に対し本県は77.8％と高くなっており、年代別では、全国は60代が18.1％と最も多いのに対し、本県では50代が26.1％と最も多くなっております。

自殺については、医療、経済、労働など関係分野において横断的な対策を進める必要があることから、県では、民間等で構成する「沖縄県自殺対策連絡協議会」や「自殺対策県機関連絡会議」を設置し、官民が連携して取り組みを進めているところであります。

次に、未婚の母への寡婦控除の「みなし適用」についてお答えいたします。

所得税及び地方税における寡婦控除については、未婚の母への適用が除外されておりますが、保育料については、平成24年９月末日現在、県内６市町が寡婦控除の「みなし適用」を行っており、今後、７市町村が実施する予定と聞いております。

県としましては、未婚の母子の自立を支援する観点から、未婚の母が寡婦控除の適用を受けられるよう、九州各県保健医療福祉主管部長会議等を通じて国へ要望しているところであります。

次に、ひとり親家庭等在宅就業支援事業についてお答えいたします。

ひとり親家庭等在宅就業支援事業は、安心こども基金を活用し、母子家庭の在宅就業の拡大を図ることを目的として、平成22年度から平成23年度の２カ年事業として実施した事業であります。同事業については、受託事業者が「在宅就業支援センター」を設置し、ひとり親家庭等を対象に、在宅就業者としての能力開発のための訓練の実施、業務開拓による受注拡大等を行うものであります。同事業の実績としましては、受講生120名中87名が訓練を修了し、在宅就業者として81名が同センターと契約しております。成果としましては、受講生のＩＴ技能の向上や在宅就業支援体制の構築などが図られましたが、在宅就業による収入が低額にとどまるなどの課題もあります。県としての委託事業は平成23年度で修了しましたが、当該事業を受託した民間事業者が引き続き「在宅就業支援センター」として、業務の開拓や在宅就業者に対する技術支援を行っております。

次に、24時間保育についてお答えいたします。

24時間保育については、７カ所の保育施設において実施しています。今後の対応については、保育士の人材確保などさまざまな課題があることから、必要性を含めて市町村及び関係団体と意見交換をしてまいります。

次に、里親会の実情と支援策についてお答えいたします。

沖縄県里親会は、平成24年９月１日現在、会員数129人の公益社団法人で、主な収入源は会員からの会費及び寄附金となっております。同会は、里親当事者のネットワークにより、県内里親制度の普及発展に寄与しており、社会的養護の仕組みの中で重要な役割を担っております。

県としましては、同会への運営費補助を行うとともに、同会との連携による養育里親研修等の実施、両児童相談所への里親対応専門員の配置、養護施設への里親支援専門相談員の配置など、里親支援に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。

〔環境生活部長　下地　寛君登壇〕

○環境生活部長（下地　寛君）　沖縄平和賞についての御質問の中で、これまでの総予算、募金状況についてお答えいたします。

沖縄平和賞は寄附金及び県の負担金により運営されており、これまでの事業費総額は、平成23年度末で約２億9197万7000円となっております。また、平成15年度から実施しております沖縄平和賞支援募金につきましては、平成23年度末において2027件、金額にしまして約2957万4000円となっております。

次に、沖縄平和賞受賞者と県民の交流についてお答えいたします。

沖縄平和賞は、第１回受賞団体であるペシャワール会を初め、医療活動を支援している３団体、市民活動

を支援している２団体、計５団体へ贈賞を行っており、本年第６回沖縄平和賞は、バングラデシュやネパールを中心に、現地の人々の自立支援を行っている市民による海外協力の会への贈賞が決定しております。県では、こうした歴代の受賞団体の活動内容などを広く県民へ周知することを目的として「沖縄平和賞パネル展」を毎年実施するほか、ホームページに活動内容を掲載し、平和賞の情報発信を行うとともに、県内の児童生徒を中心に「平和の折り鶴キャンペーン」を実施しております。特に、今回は第６回の授賞式にあわせ県民と歴代受賞団体との交流を通して、沖縄平和賞に対する県民の理解を深めるとともに、次世代を担う県内の児童生徒が平和について考える機会とするため、歴代受賞団体とのシンポジウムを実施いたします。

県としましては、歴代受賞団体との交流を通して、アジア・太平洋地域の平和構築に貢献し、恒久平和の発信拠点となるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　河川のしゅんせつ整備事業についての御質問の中で、危険度の高い河川の整備についての御質問にお答えいたします。

本県では、51水系75河川を県管理の２級河川として指定しております。そのうち54河川が整備を要する河川となっており、国場川、安里川など26河川が事業中でしゅんせつ事業等を実施しております。河川整備に当たりましては、洪水防御及び安定的な水資源の確保並びに良好な河川環境・景観の形成を基本として河川整備計画を策定し、整備を推進しているところであります。

我が会派の関連質問についての御質問の中で、下地島空港の本体運営の具体的方針についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

下地島空港の運営費につきましては、平成24年度は前年度からの繰越金や宮古島市への県有地売却益などにより確保できる見込みでございます。また、平成25年度以降につきましては、民事調停による所要額の確保に全力で取り組んでいるところであり、現時点では繰入金は検討しておりません。

県としましては、3000メートル級の滑走路を持つ下地島空港を地域振興の核として今後とも維持していくため、全日本空輸を含めた航空会社による訓練継続を働きかけるとともに、新たな利活用策を検討し実現していく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

〔警察本部長　村田　隆君登壇〕

○警察本部長（村田　隆君）　追加で御質問のありました、普天間基地大山ゲート及び野嵩ゲートにおける強制排除の法的根拠及び行為に至るまでの経緯についてお答えいたします。

まず大山ゲートの件についてお答えいたします。

大山ゲート前の道路につきましては、日本の道路交通法が適用される一般交通の用に供される道路であり、道路上に寝そべり座り込み等を行う行為は、道路交通法第76条第４項第２号違反、道路における禁止行為に該当すると認識をしております。現場の警察官が違反行為を行っている者に対し、同場所から移動するよう繰り返し警告を行ったにもかかわらず移動しなかったことから、移動してもらう措置をとったものであります。また、交通の妨害となるような駐車行為は、道路交通法第47条第２項、停車または駐車の方法等に違反することから、同法違反として３台の車両を検挙し、うち２台の車両をレッカーで移動したものであります。

次に、野嵩ゲートの件についてお答えいたします。

野嵩ゲート前は、合衆国軍隊の使用する施設または区域内に該当することから、野嵩ゲート前において住民が取り組みを行う行為は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法」第２条の施設または区域を侵す罪違反に該当すると認識しております。

野嵩ゲート前にいた住民に対し、米軍及び県警が退去するよう繰り返し警告を実施したにもかかわらず退去せず、座り込み等を継続したことから、刑事特別法第２条の不退去罪に該当するものとして当該区域外に移動してもらう措置をとったものであります。また車両を放置し、当該ゲートを使用する車両の通行を妨げる行為は、刑法第233条の業務妨害罪に該当することから、同区域の管理者である米軍側から放置車両の任意提出を受け、４台の車両をレッカーで移動したものであります。

なお、当該事案に関しては、米軍側から県警に対し９月29日及び30日付で各ゲートの円滑な交通の確保、またゲート前の区域において警察活動を実施することを県警に認めることを内容とする警備要請等がありました。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　県警本部長に再質問いたします。
　今ありました経緯、それと法的根拠を示していただきましたが、確認をいたします。大山ゲートここはゲート前からパイプラインのその地域まで米軍へのいわゆる施設提供区域ではないんですか。ちょっとお願いいたします。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
○警察本部長（村田　隆君）　第１ゲートの前につきましては、これは今議員がおっしゃったような区域ではありません。
○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。
○山内　末子さん　今私は確認をしてきましたが、ここは――我々もその認識はしてないんですけれども――ゲート前からその大山ゲートについてのあの部分は、基地提供地域だと。これまでずっとそういうふうに我々も認識をしておりました。その辺、本当にそうなんですか。今確認をしてきましたが、ちょっとはっきり答えてください。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
○警察本部長（村田　隆君）　御存じのとおり、第１ゲートの大山につきましては途中で右側に曲がる交差点がありまして、その先には一般の日本人が住んでいる地域もございまして、大山ゲートまでは一般道として日本の道路交通法が適用されるということで、議員のお考えになっていることとは違うと思います。
○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。
○山内　末子さん　それはじゃ私の認識違い、それと一般の沖縄県民はあそこは提供地域だと思っておりました。その中で道路交通法が適用されるのかということで、大変問題にしておりましたし、そういう意味では違うという確認がとれましたので、もうこの件はいいとして、その道交法による撤去だということは確認をいたしましたが、そのとき私もその現場におりました。現場に寝そべっている人だとか、そういう人たちを排除したというようなその行為があったんですけれども、そこにいた人たちも全てそこで隔離をされて、それと報道陣、そのときに全て報道陣さえも隔離をされた、その行為についてはどういう法的根拠があるのかお聞かせください。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
○警察本部長（村田　隆君）　現場において検挙に着手した際に、その際にその場にいた人については同じ場所にまた戻ってくるということもありますので、今の議員のおっしゃった表現、マスコミも含めてということに関してはいささか疑義もありますけれども、そこにいた人がその行為を邪魔といいますか、妨害しないような措置をとったということでございますので、必要最小限のそういった措置はとっていますということでございます。
○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。
○山内　末子さん　報道ですよ、報道の自由はないんですか。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
○警察本部長（村田　隆君）　報道でありましても、警察の行う検挙活動に対する支障という観点から考えてそのように行動いたしました。
○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。
○山内　末子さん　あのときのあの状況というのは、実はレッカーで移動しようとしたこの行為については道交法違反だというのは納得します。でも、その前に周りにいる人々さえもそこの出入りが禁止されなかった状況がありました。隔離の状況があったんです、ある意味軟禁の状況があったんです。そういうことについてなぜこれがそういう法的根拠があって――私も実はそのときに警察官のほうからここから出ないでくださいと言われたんです。私は寝そべってもいなかったんです。それはどういう根拠で、あの場所から移動がさせられないのか、隔離をされるのか、その根拠を教えてください。
○警察本部長（村田　隆君）　休憩お願いします。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
　　午後７時24分休憩
　　午後７時24分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
　警察本部長。
○警察本部長（村田　隆君）　囲まれたという状況をちょっと正確に把握していないから答えにくいんですけれども、そこにいることから排除されて、それでまたそこのある場所に連れていかれたとそういうことでございましょうか。
○山内　末子さん　そうです。そういう人たちも多かったです。
○警察本部長（村田　隆君）　ただ、そこから戻ることを私らとしてはとめたいわけでありますので、そこから別の場所といいますか、一般のほかの場所に移ることに関してを規制されたということはないというふうに理解しておりますけれども。
○山内　末子さん　規制したんです。
○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。
○山内　末子さん　今、この状況を説明してもちょっと本部長は理解はしていませんので、それでははっきりとわかる状況の野嵩のゲートのその件ですけれど

も、そのゲートで不退去罪ということで実力行使で排除した。じゃその排除をした人たちを公道でその車線を遮ってその中でこの人たちを４時間近く軟禁・監禁ということをしたんです。その罪、何ですか。その法的な根拠を示してください。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　その際は、同エリア、今おっしゃった監禁という場所から帰宅する、あるいはトイレに行かれるとかそういったことに関しては自由にできたというふうに私は聞いておりますので、逮捕したとか監禁したということではないというふうに考えております。

○山内　末子さん　議長、休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後７時27分休憩

午後７時27分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

山内末子さん。

○山内　末子さん　その皆さんたちが、実は今トイレに行かせたりとか自由に出入りをしたというような答弁がありましたが、違うんです。トイレに行かせてくれと言っても行かせなかったんです。１人、２人は出た方もいます、本当。そういう状況が一体何の根拠があってそういうことをするのかということを聞いているんです。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　これは基本的には、排除をしたもとの場所に戻るという人たちも何人かいたものですから、そういったことが生じないように措置をしたということでありまして、トイレに行かせなかったというようなことは私はないというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　「私はない」と言っても、あったという事実があるんです。私もこの場にいました。その中に国会議員の方、それから県議会議員、市町村議員、そして弁護士がいたんです。弁護士の方がなぜこういう監禁をするのかということを説明してくれと言っても説明がないんです。その状態を説明をしながら、あなた方がここにいるのは何なんだということをしっかりと伝えながら次の策ということを警察が考えるべきじゃないんですか。お答えください。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　おっしゃるとおり、正当な理由があってそこから去るときには邪魔をしないというふうに理解をしておりますので、その現場からせっかくそちらに排除したのにまた現場に戻るということを阻止するためにやった行為でありまして、それ以外の理由はありません。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　現場から戻る行為を阻止するために監禁をする法的根拠は何なんですかと聞いているんです。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　それは適法な警察活動に伴う行為の一環として、監禁をしたとかそういうことではなく、戻ることを阻止したということに尽きるかと思います。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　本部長、この写真を見て、この写真を見ながら監禁している状況にないと思うんですか。これが４時間ずっと対峙をしているんです。トイレに行かせてくれと言っても警察官はだめだと言うんです。何度も何度も弁護士が何度も、何でこういう状況にあるんだということを説明してくれと言っても何にも言わないんです。これが本当に法国家なのかと。周りの皆さんたちみんな見ているんですよ。その状況について、公安委員長、この写真を見ながらこの場でそういうことがこの沖縄の中であったということについて御意見をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後７時30分休憩

午後７時32分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　第３ゲートにつきましては、そもそも排除するというのは誰でもいていい場所から排除したんじゃなくて、そこにいるのは違法ですよという場所から排除したんですね。にもかかわらず、それでもちろん先頭からずれてくるわけですけれども、直近の今おっしゃっている場所に連れてきて、とはいえそこから何回も人が戻るという状況があったものですから、それはまた違法状態に戻るということを起こさせるわけにはいかないということでとめたと。今申し上げている過程において、今言ったようにトイレに行けない人がいたのかもしれません。でもそれは基本的には同じ場所に戻られることを、違法な状態を続けられるということを防ぐためにやったということでございますので、そういう議員がおっしゃっているようなことが起こったとすれば大変遺憾ではありますけれども、もともとはここにとめ置くためにやったんじゃなくて、違法な状態から排除したというふう

に御理解をいただければと思います。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　違法な状態から排除をして、またそれが戻らないようにということを説明をしながら戻らないでください、説明をしながら皆さんをその状況に置くということ自体がおかしいんです。何の説明もしないで戻るなよでもなくて、何の一言もなくて説明を求めても説明をしない。説明をしない義務というのがあるんですか。お願いします。しないでいいという義務があるんですか。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　説明をしない義務というのはないと思いますけれども、そこに連れられてくる過程において今の――もちろん遠くまで持っていけばよかったんでしょうけれども、そういう余裕がないという体制でやっておりました。夜でもありますし、一番近いところではありますけれども、車両に囲まれてある意味ではもとに戻るのが難しい場所においてそういった措置をとったということでありますので、そこは現場の状況からはその場所に置くのは仕方がないと思いますけれども、おっしゃっているような意味での義務はございません。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　説明を求めても説明もせずに、それを暴力的に弾圧をしたような状況があったんです。そこの中にいた弁護士の皆さんたち、体中大あざだらけ、それから体をひねったりして救急車で運ばれたりした人たちがいるんです。そういう状況をこの弁護士の人たちから見ると、逮捕・監禁・拘禁されている状況だというふうにおっしゃっているんです。その件について、そういう認識があるかどうかお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　それに関しては先ほどから申し上げているとおり、違法な状態にあってそこから退去してくださいというふうにお願いをしたにもかかわらず退去しなかった方のことを言っていらっしゃるわけですよね。その場合において、そこに何で行ったのかというようなこともありましょうけれども、そこにいた人を、そこにいるのは違法ですよ、退去してくださいというお願いに基づいて、しかし動かなかった人たちのことを言っているわけですよね。ですから、違法状態を続けさせるわけにいかないということで動いているわけですから、その措置に従ったということでございます。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　本部長、状況をもう少し把握していただきたいと思うんですけれども、そういう人たちも中にはいたかもしれません。しかし、その中の大部分の人たちは本当にずっと排除をされてそのまま４時間その中にいたんです。その状況が違法じゃないんですかということを私は言いたいんです。警察官が本当にその状況の説明もせずに、４時間そういう状況をつくり上げるということを弁護士のほうから言わせると、これが特別公務員暴行陵虐罪、それに当たるんじゃないかというそれぐらいの認識があるんですけれども、それに当たる可能性があるということで今法的措置も考えている状況であります。きちっと説明をしていれば、今のように戻らないでください、戻ればこうなりますよというようなことも説明をしている中でもっと対応しながら、私たち県民は今アメリカ、それから本当に防衛局も全然沖縄を守ってくれないと。今オスプレイに対して皆さんがある意味非暴力で、本当に無抵抗で座り込みだけしかなかった。あの状況の中で、警察・沖縄県警が頼りなんです。丸裸にされてしまったこの沖縄県民の思いというものをもう少し理解をしていただきたかったと思いますし、そしてその問題に対してしっかりともっと丁寧な対処をしていただきたいと思うんですけれども、その件について公安委員長、どういうふうに考えますか。お願いします。

○議長（喜納昌春君）　公安委員会委員。

○公安委員会委員（安里昌利君）　警察の仕事はやはり法律に基づいて、法と秩序を守るというような使命がございますので、その違法状態を排除して新たに違法状態をつくらないようにと。先ほど本部長が説明したとおりだというふうな認識でおります。確かに、いろんな意味で苦しいところ厳しいところがありますけれども、警察の役割としては法律を守ると、それでもって秩序を維持するという大きな役割があるというふうな認識をいたしております。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　二次的行為に走ることを防ぐというその考え方はわかります。しかし、そこはしっかりと説明責任を果たす、それを出されてなかったというのが今回大きな大きな問題になっていると思います。そういう意味ではもっとしっかり調査をしていただき、しっかりとした対応をもう一度本部長のほうからいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　一連の警備実施は、最終的には逮捕者がいないという状況であったということでありまして、これはまさに座り込みをされる方の

行動も落ちついたものだったんでしょうし、うちの警察官のほうも一人一人誠実に職務を執行し、結果、レッカー移動だけで済んだということでありまして、あれだけの人数が夜ぶつかり合うというような感じで報道されておりますけれども、しかし実態は非常に一人一人の説明を行い、誠実に対処をしたというふうに私は思っております。やはり誰でも行ける合法的な場所で座り込んでという場所じゃないんだということはぜひ御認識をいただきまして、そこにいること自体が違法だということをこちらは警告をしております。米軍も警告しました、日本語で。私らも警告しました。それをお聞きにならずにいかにもそこにいること自体が合法であるかのようなことをやるのはちょっと心外なんですけれども、違法な状態にあったということをまず認識をさせる。その広報が足りなかったと言えばそうなのかもしれません。でもそれは実際に警告をしておりますので、違法な状態を知らなかったというふうには言ってほしくないというのが私らの実感であります。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　しかし、４時間人権侵害、４時間本当にその場所に監禁ですよ、監禁されながらトイレにも行かせない状況があったというこの事実。そしてこれが人権侵害、これが本当に法国家なのか。非人道的な扱いがあったというその人たちのその思いというもの、この件について合法的だと言うんでしたらこの件については非合法的です。警察がやったこの非合法的なことについて、この件についてはしっかりと私たちも今後いろんな対処を考えていきたいと思っております。

時間がないので進めます。

休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後７時40分休憩

午後７時41分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○山内　末子さん　きょう、きちっとしたその法的根拠を示せなかったら、後でよろしいですからしっかりとその問題について本部長の見解をどちらかの場でいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それではシングルマザーの件についてお願いいたします。

寡婦控除なんですけれども、市町村においては保育所のみなし控除ということで今やはりシングルマザーに対して、同じ母子家庭でも死別あるいは離婚と違うシングルマザーのその苦悩というものに対して大変市町村のほうが大きく理解をしていただいています。そういう意味では沖縄県で県営住宅の件がありますよね。その控除についてどう考えているのかお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　公営住宅の場合のシングルマザーの「みなし適用」についての御質問でございます。

家賃などを決定する場合、寡婦控除の適用というものがあるわけですけれども、これは公営住宅法の施行令第１条によりまして、所得税法に基づき算定するということになっております。ですから、この控除につきましては所得税法のほうに委ねているということで現状では県独自の裁量で変更するということは困難ということでございます。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　市町村では市町村の裁量でできることですのであれですけれども、沖縄県の場合にもやはり一番とにかく多いというこの母子家庭の中でもシングルマザーの状況は大変厳しいです。その辺は法的な状況でちょっと難しいのはわかるんですけれども、それを何とか一緒になって九州でのそういう状況を会議にかけていただくとかそういうことで法の見直しについて積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後７時43分休憩

午後７時43分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○山内　末子さん　がん条例についていろいろ知事のほうからありました。このがん条例についても対策支援については、特に離島あるいは僻地の皆さんたちは交通費だけでも大変ですので、そういった条例をつくって魂を入れずではなくて魂を入れていくために、交通費とかその支援について少し考えていただくようなそういう策がないのか少しお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　今年度、がん対策推進計画を見直す予定にしておりますので、その中でそういうふうなことも含めて検討していきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　川のしゅんせつの件ですけれども、この間台風16号で本部の満名川ですかこういう状況がありましたよね。（資料を掲示）　実はもうしゅんせつをするとしないとではこういう状況が生まれる

か生まれないかというのは大変今大きな問題ですので、そういう意味でもっと加速的なしゅんせつの整備事業を考えていただきたいんですけれども、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　満名川については、既に事業化することが決定しておりますので、議員から加速度的にというお話がありましたので、こういった高潮被害あるいは溢水などによる浸水被害が出ないように一日も早く整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

○山内　末子さん　沖縄平和賞、これはもう沖縄から平和を発信していくという意味では大変意義のある賞だと思っております。ぜひかかわった皆さんを通して世界から沖縄を見ていく。そういう沖縄の問題に直視をしていくということにつながっていくと思いますので、そういう意味での沖縄平和賞をぜひ崇高な事業へとつくり上げていただきたいなとそういう展開をお願いしたいと思いますが、その件について知事、決意をお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後７時46分休憩

午後７時46分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今、議員のおっしゃった方向で末永く存続させていきたいと考えております。

○山内　末子さん　終わります。

○議長（喜納昌春君）　以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明３日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後７時46分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　具志堅　　透

会議録署名議員　　玉　城　　満

平成24年10月３日

平成24年
第　5　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　7　号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第７号）

平成24年10月３日（水曜日）午前10時４分開議

議　事　日　程　第７号

平成24年10月３日（水曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号
　　（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号
　甲第１号議案　平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）
　乙第１号議案　沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第６号議案　沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例
　乙第７号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第８号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第９号議案　財産の取得について
　乙第10号議案　財産の取得について
　乙第11号議案　土地の処分について
　乙第12号議案　債権の放棄について
　乙第13号議案　訴えの提起について
　乙第14号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第15号議案　違約金存否確認等請求調停事件の調停について
　乙第16号議案　指定管理者の指定について
　乙第17号議案　県道の路線の認定及び廃止について
　乙第18号議案　平成23年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
　乙第19号議案　平成23年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
　乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
　認定第１号　平成23年度沖縄県一般会計決算の認定について
　認定第２号　平成23年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
　認定第３号　平成23年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
　認定第４号　平成23年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
　認定第５号　平成23年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
　認定第６号　平成23年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第７号　平成23年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第８号　平成23年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第９号　平成23年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第10号　平成23年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
認定第11号　平成23年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
認定第12号　平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第13号　平成23年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第14号　平成23年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について
認定第15号　平成23年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第16号　平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第17号　平成23年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第18号　平成23年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第19号　平成23年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第20号　平成23年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第21号　平成23年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第22号　平成23年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第23号　平成23年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
諮問第１号　軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について

出　席　議　員（47名）

議　長	喜納昌春　君	23　番	大城一馬　君
副議長	浦崎唯昭　君	24　番	嶺井　光　君
1　番	上原　章　君	25　番	前島明男　君
2　番	砂川利勝　君	26　番	照屋守之　君
3　番	具志堅　透　君	27　番	新垣良俊　君
4　番	又吉清義　君	28　番	仲田弘毅　君
5　番	末松文信　君	29　番	新垣安弘　君
6　番	儀間光秀　君	30　番	當間盛夫　君
7　番	新田宜明　君	32　番	狩俣信子　さん
8　番	仲村未央　さん	33　番	赤嶺　昇　君
9　番	玉城　満　君	34　番	新垣清涼　君
10　番	西銘純恵　さん	35　番	前田政明　君
11　番	比嘉京子　さん	37　番	金城　勉　君
12　番	吉田勝廣　君	38　番	糸洲朝則　君
13　番	島袋　大　君	39　番	翁長政俊　君
14　番	中川京貴　君	41　番	新垣哲司　君
15　番	桑江朝千夫　君	42　番	具志孝助　君
16　番	座喜味一幸　君	43　番	新里米吉　君
17　番	呉屋　宏　君	44　番	高嶺善伸　君
18　番	仲宗根　悟　君	45　番	奥平一夫　君
19　番	崎山嗣幸　君	46　番	玉城義和　君
20　番	山内末子　さん	47　番	玉城ノブ子　さん
21　番	瑞慶覧　功　君	48　番	嘉陽宗儀　君
22　番	渡久地　修　君		

欠　席　議　員（１名）

31　番　　照　屋　大　河　君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞　弘　多　君	会計管理者	真栄城　香代子　さん
副知事	上　原　良　幸　君	知事公室秘書広報統括監	新　城　　清　君
副知事	与世田　兼　稔　君	総務部財政統括監	仲　本　朝　久　君
知事公室長	又　吉　　進　君	教育委員会委員	宮　城　奈　々　さん
総務部長	川　上　好　久　君	教育長	大　城　　浩　君
企画部長	謝　花　喜一郎　君	公安委員会委員	安　里　昌　利　君
環境生活部長	下　地　　寛　君	警察本部長	村　田　　隆　君
福祉保健部長	崎　山　八　郎　君	労働委員会事務局長	平　良　宗　秀　君
農林水産部長	知　念　　武　君	人事委員会事務局長	岩　井　健　一　君
商工労働部長	平　良　敏　昭　君	代表監査委員	知　念　建　次　君
文化観光スポーツ部長	平　田　大　一　君	選挙管理委員会委員長	阿波連　本　伸　君
土木建築部長	當　銘　健一郎　君		
企業局長	兼　島　　規　君		
病院事業局長	伊　江　朝　次　君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	嘉　陽　安　昭　君	課長補佐	上　原　貴　志　君
次長	鉢　嶺　　元　君	主幹	佐久田　　隆　君
議事課長	平　田　善　則　君	主査	嘉　陽　　孝　君

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君）　この際、申し上げます。

昨日の山内末子さんの質問に対する答弁について、警察本部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　昨日の山内末子議員からの一般質問における再質問の中で、大山ゲート、ここはゲート前からパイプラインのその地域まで米軍への施設提供区域ではないのか、またゲート前から大山ゲートまでのあの部分は基地提供地域だとこれまでずっと認識をしておりましたが、本当にそうなんですかとの御質問に対しまして、第１ゲートの前につきましては、これは議員のおっしゃったような区域ではありませんなどと答弁をいたしましたが、これを大山ゲートからパイプラインまでの道路については、米軍への施設提供区域の道路となっておりますが、米軍がその権限に基づいて警備をしていない道路であり、また御存じのとおり、地域住民や一般車両等が日常的に自由に通行している状況にあることから、道路交通法第２条第１項第１号の「一般交通の用に供するその他の場所」に当たり、日本の道路交通法が適用されますというふうに訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　**日程第１**及び**日程第２**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

大城一馬君。

〔大城一馬君登壇〕

○大城　一馬君　おはようございます。

一般質問を行います。

まず、知事の政治姿勢について。

オスプレイ配備問題についてでございます。

アについては取り下げをします。

９・９県民大会に知事が不参加をいたしました。不参加の真意をお伺いいたします。

2010年４月25日の普天間飛行場の県内移設反対県民大会には知事は参加しました。９・９県民大会と４・25県民大会の整合性をお伺いいたします。

日米両政府のオスプレイ強行配備姿勢についての知事の認識をお伺いいたします。

オスプレイ配備撤収に向けた今後の知事の対応をお伺いいたします。

⑵は取り下げます。

尖閣諸島問題について。

日本、中国の対立が先鋭化しています。尖閣諸島は我が国の領土であり石垣市の行政区域であることは明白であるが、軍事的緊張を高めることではなく平和的解決と活用に徹すべき。知事の認識をお伺いいたします。

尖閣諸島問題解決に向け、知事は政府にどのような対応策を求めたのか。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」について。

５年後、10年後の成果指標を数値設定した根拠の説明を求めます。

施策評価と実績公表の手法についてお伺いいたします。

市町村の施策推進が求められますが、連携の構築についてお伺いいたします。

新たな沖縄振興について。

沖縄振興一括交付金についてでございます。

12年度市町村分の制度活用についての問題点は何だったでしょうか。

12年度事業執行の進捗状況をお伺いいたします。

13年度の事業執行に向けた体制は万全か。これは市町村も含めてでございます。

次に、鉄軌道導入課題検討基礎調査費についてでございます。

13年度事業の概要の説明を求めます。

調査事業は４年目に入りますが、今後の事業着手計画についてお伺いいたします。

那覇空港滑走路増設について。

事業スケジュールの説明を求めます。

財源の確保が不透明と言われておりますが、要求実現のめどについてお伺いいたします。

次に、文化発信交流拠点、いわゆる県立郷土芸能会館整備事業についてでございます。

検討委員会が新設せずと結論づけておりますが、問題点は何だったのか説明を求めます。

国立劇場おきなわを中心とする周辺機能整備を進めるとしていますが、具体的な説明を求めます。

次に、観光行政についてでございます。

尖閣諸島問題で中国観光旅行客のキャンセルについて。

キャンセル総人数についてお伺いいたします。

キャンセルによる経済損失についてお伺いいたします。

今後の対応策についてお伺いいたします。

次に、新観光地形成・促進制度についてでございます。

旧制度（観光振興地域制度）との相違点をお伺いいたします。

旧制度の実績についてお伺いいたします。

新制度では全県域指定となっていますが、効果予測についてお伺いいたします。

６番の教育行政は取り下げます。

沖縄赤瓦の使用促進助成金制度創出について対応をお伺いいたします。

最後に、土木行政について。

与那原海岸の既設護岸整備計画について現状をお伺いいたします。

県道糸満与那原線の浸水被害対策についてお伺いいたします。

よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　おはようございます。

大城一馬議員の御質問に答弁させていただきます。

知事の政治姿勢の中で、2010年の県民大会との整合についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

私は、県民の負託を受けた行政の長として、各界各層が参加される運動と我々行政がそれぞれの立場で協力をして事態の解決を図ることが適当であると考えております。これまでもオスプレイの配備中止については総理を初め関係閣僚に再三強く配備中止を求めたりしてきたところでございます。それで、県民大会へはメッセージを託して私は出席をしておりません。基本的には今申し上げましたように行政の仕事の進め方と県民大会のどちらかといえば市民運動的な方法等両論相まっていい効果が出せるものだと考えているわけで

すが、こういうような考え方をベースにしております。そして、その時々のこういう大会の目的・内容・組織といいますか、カバーの仕方、カバーの内容等に応じまして私は出席、不参加またはメッセージ参加というような形を総合的な観点から決めてまいっているわけです。

そして、これは無論いろんな考え方がありますし、その時々の状況によって考え方、総合的な観点もいろいろ変わります。この４・25のときは、民主党さんが政権をとられて、そしてそのマニフェストといいますか、代表になられた鳩山さんの発言といいますか、公約といいますか――そういうふうに言われておりますが――普天間基地の県外移設に係る発言があって、それが政権をとられて比較的短い間に方向がぐっと変わったと。それは県民に対して納得のいく説明がないまま変わったということで、県民の怒りが爆発したというようなことがございました。そういう政治的な公約というものに対する怒り、そういうことなどなど、そして基地問題の重み等々を含めて私も総合的な判断をし、このときは出席をさせていただきました。ただ、基本的な考えは冒頭申し上げたとおりでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時19分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　知事の政治姿勢について、配備阻止に向けた対応案についてお答えいたします。

これまで政府に対し再三にわたって配備反対を表明してきたにもかかわらず、10月１日に配備が強行されたことは極めて遺憾であります。直ちに総理に対し直接、安全性の確認がなされ県民の不安が払拭されない限り配備計画を中止するよう強く申し入れたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　知事の政治姿勢についての中の、尖閣諸島の平和的解決と活用、政府対応案についてとの御質問にお答えいたします。１の⑶のアと１の⑶のイは関連しますので一括してお答えします。

尖閣諸島につきましては、日本政府によって冷静かつ平和的な対応がなされるものだと考えております。

次に、政府にどのような対応を求めたかという御質問につきましては、第十一管区海上保安本部及び水産庁に対して、県内漁業者の安全操業の確保に向け万全を期すための適切な対策を講じるようお願いをしたところであります。

次に、文化発信交流拠点の整備事業についての中の、検討委員会の結論及び整備の具体的な説明についてとの御質問にお答えいたします。４の⑴と４の⑵は関連しますので一括してお答えします。

沖縄県では、県立郷土劇場にかわる新たな文化発信交流の拠点となる施設の整備に向け、平成23年度から今年度にかけて文化発信交流拠点整備検討委員会において検討を進めてまいりました。同委員会では、県内には多くの文化施設が存在し、十分に活用されていない状況からまずは解決すべきではないか、新たな施設の必要性は理解できるものの、その前にコンテンツの創出、文化人材の育成、運営体制の充実を優先すべきではないかなどのさまざまな意見がありました。

これらの議論を踏まえ、去る９月19日に開催した検討委員会において、将来的には新たに施設を整備することを展望しつつ、中心的な拠点として国立劇場おきなわを位置づけるとともに、既存の文化施設を戦略的に活用しながらソフト面の充実を図るべきであるとの方向性が示されました。その上で観客や実演家などから強い要望があった飲食・物販機能や稽古場などを補完的に整備していくことが望ましい旨確認されたところであります。なお、具体的な周辺整備につきましては、今年度下半期引き続き同委員会において検討し、基本構想として取りまとめることとしております。

次に、観光行政についての中の、中国観光旅行客のキャンセル数及び経済損失についてとの御質問にお答えいたします。５の⑴のアと５の⑴のイは関連しますので一括してお答えします。

中国本土からの観光客について、県内の旅行社に対し聞き取り調査を行ったところ、９月26日時点では約4300人のキャンセルが発生しております。また、キャンセルによる観光収入の減少額は、観光庁が公表している「訪日外国人の消費動向」の中の中国人観光客消費額から試算をしてみますと約４億円と推計されます。

同じく観光行政についての中の、尖閣問題に係る今後の対応策についてとの御質問にお答えいたします。

日中関係の複雑化により中国本土からの観光客に影響が生じておりますが、県としては、ことし４月から

８月までの観光客数が昨年度の年間実績４万4500人を上回る４万7600人となるなど、今後も有望な市場であると考えております。

県としては、県の海外事務所なども活用しながら情報の収集に努め、その動向を注視するとともに適切に対応していきたいと考えております。

同じく観光行政についての中の、旧制度である観光振興地域制度との相違点についてとの御質問にお答えいたします。

旧制度である観光振興地域制度においては、地域を指定する場合、主務大臣である内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、環境大臣の同意を受ける必要がありましたが、新制度である観光地形成促進地域制度においては、地域指定の権限が県知事に移譲されております。また、旧制度で基準とされていた「大字」の地域指定の単位が撤廃され、新たな制度においては、より広域的に指定することが可能となったことから、県では、旧制度で17地域であった地域の指定を全県に拡大したところであります。さらに、課税免除の対象施設として、海外観光客などを対象とした健康管理増進を図る施設が新設されたほか、温泉保養施設や会議場施設の要件の一部が緩和されております。

次に、同じく観光行政についての中の、旧制度の実績についてとの御質問にお答えいたします。

平成23年度末現在、税制上の優遇措置の適用を受けた実績は、合計５施設、課税免除総額15億8811万6000円となっております。

また、沖縄振興開発金融公庫の沖縄観光・国際交流拠点整備貸付実績は62件、総額817億2100万円となっております。

同じく観光行政についての中の、新制度の効果予測についてとの御質問にお答えいたします。

新たな制度では、指定地域が全県に拡大したことから、税制上の優遇措置や沖縄振興開発金融公庫が実施している沖縄観光・国際交流拠点整備貸付制度の活用実績もふえることが想定されます。

県では、観光関連事業者に対する説明会の開催や旅行博などにおいてブースを設けるなど、観光地形成促進地域制度の周知を図ることにより、その活用を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　「沖縄21世紀ビジョン実施計画」における成果指標の根拠についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」は、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた５つの将来像ごとに基本計画で示した36の基本施策と118の施策展開における具体的な取り組みなどを明らかにしております。

本実施計画では、まず基本施策の目的や目標とする姿を示し、施策展開ごとに主な課題を掲げております。そして、主な課題が解決または改善されつつある状態をあらわすものとして成果指標を設定し、県民生活の向上などの施策効果を検証できるようにしております。成果指標については、平成22年度に沖縄県振興審議会の調査・審議を経て取りまとめた総点検で示された課題を踏まえるとともに、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定の際の議論などを勘案し、客観的観点から各施策展開ごとに設定したところです。成果指標の具体例として、入域観光客数、情報通信関連産業生産額、農林水産業生産額、待機児童数などを各施策展開ごとに掲げており、各成果指標ごとに目標を明確にすることで基本計画の着実な推進を図ることとしております。

沖縄県としましては、これらの指標を県民に明示することで目標をしっかり見据え、県民が望む将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

施策評価と実績公表の手法について。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」では、施策効果の検証などの施策評価を効果的に行うことによりＰＤＣＡサイクルを確立し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の着実な推進を図ることとしております。具体的には、毎年度、各施策に係る取り組みの進捗管理や成果指標の達成状況の確認などを踏まえた施策評価を行い、次年度の予算編成や実施計画の見直しに反映させることとしております。また、施策評価の結果・実績については、秋ごろをめどに県民へ公表するとともに県議会に報告などを行い、さまざまな御意見を伺いながら計画の効果的な推進に努めてまいります。さらに、基本計画の中間地点である５年目をめどに、県民意識調査や沖縄県振興審議会の審議等を踏まえた施策効果の検証を行い、検証状況を随時県民等へ公表しながら、基本計画の見直しや後期実施計画の策定に取り組みます。

市町村との連携の構築について。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」を推進するに当たっては、住民に身近な自治体である市町村との連携が重要です。このため、本実施計画では、基本施策の目的や目標とする姿を明示するとともに、市町村を初めとする各主体に期待される役割などを掲げ、市町村の参画と協働を促進することとしております。沖縄県と

しましては、市町村の自主性や主体性を尊重しつつ、引き続き意見交換などを通じ市町村との連携の構築を図りたいと考えております。

新たな沖縄振興についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金の市町村分の進捗状況と課題、13年度に向けた体制づくり等について、恐縮ですが３の⑴アと３の⑴イの㋑及び３の⑴ウの㋑は関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分については、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興、子育て・福祉、教育、防災、観光や農業、地場産業の振興など多岐にわたっており、それぞれの分野でこれまでの制度の枠組みでは十分に対応することができなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

市町村事業の課題としましては、事業数が膨大で事業内容も多岐にわたっていること、初年度ということもあって慎重に内容を確認する必要があったことから調整に時間を要したことであります。現在、市町村において年度内の事業執行に向けて鋭意取り組んでいるところです。

県としては、今後、事業の執行管理が重要となることから、中間検査を実施するなど事業執行状況の把握、課題等の整理と情報の共有などを適切に行うこととしております。

次年度の事業執行に向けては、事業の早期着手が可能となるよう調整を前倒しで実施できる体制を構築する必要があります。また、実施した事業については適切に事後評価を行い、その結果を後年度の事業に確実に反映させることにより、効果的な事業が実施できる取り組みが必要となります。このようなことから、県に設置された全庁横断的なサポートチームとの連携を図るとともに、専任の職員を増員するなど市町村事業の支援体制の強化を図ったところであります。

13年度鉄軌道導入課題検討基礎調査の概要及び今後の計画について、これは３の⑵のアとイは関連いたしますので一括してお答えいたします。

国は、平成22年度から23年度にかけて複数のモデルケースについて、沖縄における新たな公共交通システムの導入についての課題整理などを行い、今年度はモデルルートをもとにした導入課題検討に向けた調査や県民が求める公共交通システムに関する意識調査などを実施することとしております。

平成25年度の調査につきましては、鉄軌道導入事業の整備効果についての定量的な測定や需要喚起方策についてより詳細な検討を実施すると聞いております。平成26年度以降の調査内容及びスケジュールなどについては、今年度の調査状況を踏まえ整理することとなっております。

那覇空港滑走路増設事業のスケジュールについて。

那覇空港滑走路増設事業について、国は、平成22年度から環境影響評価法に基づく手続に着手し、現在、環境影響評価準備書の手続を着実に進めており、平成25年度には環境影響評価書の公告をもって手続の終了を見込んでおります。国においては、平成25年度概算要求において那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、新規事業化の要求がなされたところであります。

県としましては、環境影響評価法の手続終了後に整備を図るとした国の沖縄振興基本方針、５月14日に開催された那覇空港滑走路増設早期着工県民総決起大会の大会決議を踏まえ、早期着工・完成を目指していきたいと考えております。

那覇空港滑走路増設事業の財源確保について。

那覇空港の滑走路増設について必要な財源を確保し、平成25年度新規事業化を図るよう国に要請しております。国においては、平成25年度概算要求において、厳しい財政状況の中、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。」という方針が示されております。

県としては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するために必要な予算であること、また、那覇空港の滑走路増設がアジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えていることから、必要な予算が確保されるよう引き続き国に対し要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　新たな沖縄振興についての御質問の中で、県実施事業に係る今年度の沖縄振興一括交付金活用事業の進捗状況と次年度の執行体制についてお答えいたします。これは３の⑴イの㋐と３の⑴ウの㋐は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

平成24年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した県

事業については、当初予算及び５月補正予算において延べ202事業、458億円を計上しており、８月８日までに全ての事業について交付決定を受け、現在その執行に取り組んでいるところであります。

沖縄県としては、事業効果の早期発現を期すことが重要であると考えていることから、全庁的な執行管理の場を設けるなど執行状況の把握、課題等の調整、情報共有等を適切に行うこととしております。また、今月から全庁横断的なサポートチームを設置し体制の強化を図ったところであり、次年度以降の体制については、今年度の状況を確認の上、今後さらに検討していく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　沖縄赤瓦の使用促進助成金制度創出についての御質問の中で、赤瓦の助成制度についての御質問にお答えいたします。

沖縄の景観にとって赤瓦屋根の持つ重要な役割は十分認識しております。赤瓦を使用する助成金制度については、一部の市町村において「街なみ環境整備事業」という国庫補助事業を活用した助成などを行っておりますが、今後も市町村や関係課と連携して活用を図っていきたいと考えております。また、一括交付金を活用した助成制度の可能性についても市町村や関係機関と調整を図っているところでございます。

なお、今年度から事業化された沖縄らしい風景づくり推進事業では、沖縄赤瓦も含めた景観素材の品質や工法などの技術研究開発の実施計画を策定することとしております。

土木行政についての御質問の中で、与那原海岸の既設護岸整備計画についての御質問にお答えいたします。

与那原海岸については、老朽化の程度を把握するため、平成23年度から平成24年度に点検調査を実施し、老朽化対策緊急事業による整備の可能性を検討しているところであります。既設護岸背後は、第４次与那原町総合計画における将来の土地利用構想において計画道路として位置づけられております。

県としましては、護岸の整備手法等について関係機関と協議し適切な整備に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく土木行政についての御質問の中で、県道糸満与那原線の浸水被害対策についての御質問にお答えいたします。

県道糸満与那原線の与那原町上与那原地区の浸水被害については、平成22年度に集水ますを増設するなど冠水対策を行いました。さらに、今年度においては、与那原町が管理する雨水幹線の改修工事を実施中であり、あわせて県においても道路側溝の堆積土砂撤去等の浸水被害対策を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　大城一馬議員の御質問の中で１つ答弁が漏れていましたので、おわびを申し上げます。

知事の政治姿勢の中で、オスプレイの配備強行についてという御趣旨の御質問について答弁が抜けておりましたので申し上げます。

10月１日にオスプレイ６機、昨日２日に３機と合計９機が普天間飛行場に飛来してきました。しかしながら、これまで県が政府に対しまして発しました質問に対し回答は十分ではなく、また日米地位協定に基づき航空機の運用に関する裁量は米側にある中で、県民の不安が払拭されたとは考えておりません。このため、我が国におけるＭＶ22オスプレイの飛行運用を開始させることは極めて遺憾であると申し上げるしかありません。

大変失礼しました。以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　大城一馬君。

○大城　一馬君　まず最初に、知事の政治姿勢についての件でございますが、2010年の４・25県民大会への参加、そして９・９県民大会への不参加、その整合性を問うということで質問をさせてもらいました。

常々、今回の県民大会に向けての知事の発言・対応、そしてまた４・25のときも前段はそうでありましたけれども、行政の長としての立場での判断、総合的な判断で参加もし、そして今回は参加しなかったということなんですけれども、私は、４・25の県民大会と今回の９・９県民大会というのは、やはり県民の今抱えている普天間飛行場問題、全くこれは同一性がある事案でございまして、その中で一方は参加して、一方は参加しない。４・25も全ての市町村長、そして市町村議会議長、そして市町村議会での決議――県議会もしかりでございます――そういう形態をつくりました。そして、先導したのが県議会の全会一致の決議であるし、そして各会派がそれぞれ常任幹事として両大会のあり方、方向性に随時取り組んできたわけでございます。そういう中で、やはり私は、たとえ知事といえども、そして市町村長といえども同じく地方公共団体の長の立場でございます。市町村長も行政の立場もありなが

らしっかりと参加をする。そして、市町村の実行委員会の中では、バスの貸し切り運賃も公費でもって支出している。そういうことを勘案しますと、私は、やはりこういった趣旨の、それこそ各界各層のあらゆる県民を網羅した県民大会には、立場を超えて知事が先頭に立って参加していくべきではなかったかなというふうに思っております。

県民大会は、これで終わりだとは思っておりません。今の日本政府のあり方、沖縄に対する差別、そういったことからしますと、これからの党派を超えた県民大会というのは実行されるだろうというふうに思いますが、今後こういう大会が開催された場合には、知事の参加は可能でありますか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　私は、教科書問題のときも参加をいたしました。４・25も参加いたしました。ただし、先ほども答弁させていただきましたように、やっぱり行政の長としての我々の仕事の仕方というのがあって、市民運動という言い方が適切かどうかわかりませんが、県民お一人お一人が集まって、そして御自分の意見を開陳し行動する。その中に無論議員の先生方もおられました。おっしゃったようにほかの市町村の自治体の長もおられました。しかしながら、そういう形である意味で御自分の御意見を開陳していくという場というのは、非常に意味も意義も高いという点は再三申し上げてきたとおりであります。

しかし、例えばこのオスプレイの件につきましては、既に我々は県として防衛大臣や官邸、そして総理、外務大臣にもこの安全性の確認と、それから県民の不安の払拭というのをしっかりやらないとこれはとてもだめですよということは再三申し上げてきておりますから、この県民大会以前に。ですから、僕らは我々の仕事をしっかりと既にやっている中で県民大会が開かれるというのは大変大きな意義があるのですが、私がそこに出席しなければいけないという感じよりも、むしろメッセージで日ごろ申し上げてきたことをお伝えをしたほうがいいのではないかということで、メッセージ参加という形をとらせていただいたということですから、これからもいろんな大会、県民大会、市民大会いろいろあろうかと思いますが、今申し上げた考え方をベースにして、そしてテーマといいますか、内容、そして参加の人々の広がりなどなど、その時々の状況を踏まえて総合的に判断するべきものだというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　大城一馬君。

○大城　一馬君　今度の９・９の県民大会は、かつてなかった体制づくりでした。経済界の代表も参加したということでございます。まさに今、このオスプレイ配備につきましては県民が一体となって取り組んでいる、絶対だめだという発信をしている。確かに知事も一生懸命に官邸や、あるいは担当大臣等にしかるべきそういう要請をし、そしてまた知事の言葉から過激な発言、本当に怒り心頭の発言も出てきました。これも評価はします。しかしながら、やはりここはたとえ知事のおっしゃる行政の立場、私は、ここに来てどんなに総理に抗議・要請しても全く聞き入れられないということが今回のオスプレイの強行配備なんです。これが現実なんです。ですから、お互いに別々じゃなくて、やはり知事も県民と一緒になってあらゆる行動を展開する、こういうことをしっかり日米両政府に示すことが肝心ではないかと、私はそのように捉えておりますけれども、これにつきましてはこれからまたいろんな運動が展開されると思います。そういうことで、ぜひその点は知事の胸の中にしっかりと反映する気持ちでしまい込んでもらいたいというふうに思っております。

次に、新たな沖縄振興の中の一括交付金で、この間、あるマスコミから各市町村の一括交付金アンケートという形で――これは９月29日の琉球新報なんですけれども――調査一覧表が掲載されております。やはりこの中から、いろんな市町村現場の末端ではまだまだ非常に苦心をしていると、執行するための人員確保等々なかなかそういったことが思うようにいかないというのがあります。この件につきましては、ぜひこれからまた市町村としっかりと連携をとりながら、本当に自由度の高い使い勝手のいい制度に持っていって、そして職員が少ない、あるいは財政が脆弱な町村、特に離島関係、やはりこういったところと本島の市町村との温度差、格差が結構あるというふうに離島の首長さんは言っておられます。そういったこともぜひしっかりと対応してもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

まず、小規模町村で人員が少なくてやはり大変苦労したということは私どもも聞いております。そういった中で、我々は市町村課という部署にこの一括交付金に対応する職員を22名配置しまして、１職員２市町村を対応するということで、そういった事業のスキームをなかなかつくれないとかいろんな質問に対してきめ細かくまた対応させていただいたというようなことがありますけれども、今般、人員も増強させていただい

たところでございますので、そういったマンパワーが足りないところについては、またよりきめの細かいアドバイス等ができるように対応させていただきたいと思っております。

それから、財源の少なさのお話もございましたけれども、実は、18離島・過疎市町村においては、その裏負担分についても県のほうで補塡をしております。県のほうから総額６億円余りの金額を補塡しておりますけれども、この補塡の条件についても次年度以降もまた市町村の要望があれば引き続き対応したいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、初めての一括交付金です。市町村にもいろいろ戸惑いはあったと思いますけれども、一方で、またこれまでできなかった事業も間違いなく芽出しがされておりますので、今後とも引き続きこの一括交付金が十分に効果が発揮できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長（喜納昌春君）　大城一馬君。

○大城　一馬君　私は、６月の定例議会の中で、この一括交付金の事業選定の問題で、なぜ永田町の官僚に丸投げするかという質問をさせてもらいました。そのときの知事の答弁がこういうことでございます。「私もいつでもこれは使い勝手のよさと永田町で決めてもらっちゃ困る」というこの部分は私と同じ考えだなと。「ですから、いつでも実は大臣折衝もしていきますよ」という答弁をしているわけです。

そこでこのアンケートに戻りますけれども、実はこの市町村長のアンケートの回答の中にも、17市町村が内閣府の関与をなくして、県が事業の可否を判断すべきだという主張をしているんです。私もこれは当然だと見ています。この件につきまして、どうお考えですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今のこれは琉球新報さんのアンケートですか。いろんな考え方があると思いますが、内閣府の関与のほうがありがたいとおっしゃる考え方を私は否定はしませんけれども、我々は40年間そういう国の関与から一つ一つの事業を選ぶ、つくるという中で、可能な限り県・市町村というか、沖縄側でつくったものをすうっと通していけるような仕組みは地域主権というか、道州制というかそういう流れの中では当然だと私は思っています。ですから、今まだそういう中で、どうしても御自分で各市町村ベースで使い切れない、考えがないというのは、別にこれは義務ではありません。これは我々は予算枠としてとってきてありますから、これはほかへ回すなり我々で使えますから。つまり、基礎・基本的な考え方がやっぱりちょっとすれ違っているのではないかと思います。ですから、これはもしどこかの市町村長さんのお考えであるとすれば、私は無論出向いていっていろいろ議論したいと思います。だけど、むしろ国のほうに御指導を受けたいというのが強いんであるとすれば、それも一つの考え方ですから、県を通さないで直接やっていただいてもそれは悪いことではありません。しかし、それを何十年もやってきて予算はずっと減ってきたんですよ、実は。そういう中で予算額を確保し、地元の考え方を反映できるような予算どり、予算の仕組みをつくっていこうというのが今度の沖縄振興法の大きな考え方ですから、急にそこにはなじみにくいというのはあるかもしれません。ですから、ここは一緒になって、先ほどから企画部長が答弁しているようにお互いに手を取り合って助け合いながらやるべきだと思います。ただ、基本的にはお国のほうが、私らは――先ほどの基地問題とは別に――安心できるとおっしゃるところがあるとすれば、これはもう基本的に考えが違いますから、これはいずれきちっと話をしてみたいと思っております。ただ、これは基本的に違う考えです、今度の法律とは。

○大城　一馬君　休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時０分休憩

午前11時４分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

大城一馬君。

○大城　一馬君　この件につきましては、知事、もう一度６月定例会の私とのやりとりの議事録を精査してみてください。ちゃんと知事もそういう考えですと、これから大臣にも折衝もしていきますよと言っておられるので、これはまた次の機会でやりましょう。

次に、文化発信交流拠点の件ですけれども、これは県立郷土芸能会館（仮称）という形でスタートいたしました。この件につきましては、知事が２カ年前に知事選挙の際の公約事項でございました。あらゆる芸能・文化団体から強い強い要請、陳情も出されておりました。そういった動きもありまして、知事が県立郷土劇場にかわる新たな郷土芸能会館を建設するということで知事公約にも入っております。

そして、平成24年の２月の定例会の中でも、知事は、「県立郷土芸能会館（仮称）の整備に向けて取り組みます。」ということで述べておりますけれども、この検討委員会の中では、この郷土芸能会館という名称が全く消えておりますが、知事の公約、そして今年度の

２月定例会での所信表明、そのことにつきまして、今回の検討委員会との整合性というのはこれまたどういったことになるんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時６分休憩

午前11時８分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　おっしゃるように私も文化・芸能の振興ということで、さらに東町にありました郷土劇場がなくなったというようなこともあって、これはいろんな文化・芸能関係者からあれにかわるものをつくるべきだというお話がいろいろありました。そういうことも踏まえて私は公約にも出し、また今度は、沖縄振興基本計画にもきちっと文化の振興、芸能を含むものが書いてございます。その線に沿って予算を手当てしてやっていこうとこういうことです。

ただし、これは議論はあります。何がかといいますと、今議員御指摘のとおり、つまりハードウエアを新しくもう一回劇場という形でつくってやるのか、東町会館のようにもう既にある会館の中に改修してつくるか、いや国立劇場もあるし、各地域にはいろいろな文化施設といいますか、大きな劇場にも使えるような施設がいろいろある、こういうものとの関係をどうするかという点は当然これはクリアしていかなければいけません。今のところ、文化観光スポーツ部でのいろんな先生方との話では、長期的には新しいものが要るだろうと思うということと、ただし、いろいろ今既に施設があるものですから、その中でも国立劇場はまだまだ使えると思うのでということで、ああいうところを中心に、むしろソフトといいますか、ハードウエアをつくるお金じゃなくて、講演とか後継者育成とかそういうソフト的な面での支援というか、振興を強化してやっていったらどうかという考え方が大きくなっていることも確かです。ですが、最終的には、実は、まだ郷土劇場というものを改めてハードウエアとしてつくるべきかどうすべきか、その形もどうするかというのはまだ最終的な結論は出していませんが、長期的には改めて必要だろうという方向とあわせて、まず当面はそういうソフトの面で支援をしっかりと予算の面でも確保してやっていったらどうかという流れにあることも確かですが、まだきちっと結論は出しておりません。

○議長（喜納昌春君）　大城一馬君。

○大城　一馬君　この件につきましては、検討委員会のメンバーが出した結論ですから、あえてどうのこうの言いませんけれども、じゃ、それにかわるいろんな施設、例えば各地域にある文化施設の活用、ぜひこれも財政援助を含めてしっかりやってください。そして国立劇場、残念ながら交通アクセスも不便です。いろんな意味でそういったこともクリアしながら、ぜひこのことはやってもらいたい。

次に、観光地域指定なんですけれども……。

休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○大城　一馬君　最初の観光地域指定が16市町村で17地域ですね、1998年からやりました。ところが、この効果がなかなか思わしくないと。それは公庫の融資はそれなりに使っておりますけれども、肝心の税制上の優遇措置、これを使っているのが５件、約10億7000万円です。ですから、これはしっかりと全県で使ってもらいたい。

そしてもう一つ聞いておきたいのは、なぜホテルが含まれないのか。そして、この観光地域指定制度の中に――旧制度でもありますけれども、新制度にもありますけれども――サンエーという大型スーパーが入っている、これはなぜか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　今議員から御指摘のあったところ、新しい観光地形成促進地域制度、これは今までの制度をさらにもっと地域でしっかり使えるようにという形で制度の中身を改めて、そして今から皆さんに説明会を開きながら普及をさせていくということでございます。実は、サンエーに関しましては、その中に文化施設、エンターテインメント施設等もあって、そういったところを含めての税制の措置ということになっているということでございますので、こちらとしては、今後この新たな制度の変更点等をしっかりと周りに説明しながらこの普及に努めていきたいというふうに思っております。

○大城　一馬君　終わります。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

〔新垣安弘君登壇〕

○新垣　安弘君　おはようございます。

民主党の新垣です。

質問に入る前に、一言所見を述べさせていただきます。

国家において、安全保障政策をどうするかが一番重要であることは言うまでもありません。そして、その安全保障政策の中核を担うのがその国の外交であり、

確かな同盟関係の構築であり、そしてみずからの防衛力の整備であります。残念ながら世界は、日本国憲法前文でうたわれているような平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼し、我らの安全と生存を保持しようと決意できるような情勢ではないということは、昨今の尖閣をめぐる対立を通してお互いが自覚するところではないでしょうか。国家にとって、公正と信義以上に国益が優先され、それどころかその国の時の権力者が政権の維持や、一部の利権のために他国と戦火を交えることさえも起こり得る、それが現実ではないでしょうか。米ソの冷戦が終えんし、今やアジアにおいて経済大国、軍事大国として覇権を求めているようにも見える中国に対して、どのように向き合っていくのか。日本にとって大変困難な時代を迎えております。

そして、やがて戦後70年にもなろうとするのに、米国にみずからの安全保障を依存し続け、真の独立国家としての健全な対米関係の構築もなし得ない我が国の戦後政治、そのために過重な米軍基地の負担を沖縄は背負い続けてきました。国民に対してこれでいいのかとそのことを問わなければなりません。また、我が沖縄県民にとって、東シナ海は平和な海、友好の海でなければなりません。特異な歴史を持つ沖縄が、東アジアの平和のかけ橋としての役割を果たしていきたいものです。私どもは、狭い沖縄にともに住む県民として、党派を超え、右も左も関係なく運命共同体です。沖縄の未来と次世代に対する責任信条を共有し、直面する問題の解決に力を合わせてまいりたいと思います。

それでは通告に従い、質問をいたします。

初めに、安全保障政策と基地問題について伺います。

地域安全政策課の設置後の事業成果と今後の取り組みについてお聞かせください。

シンクタンクの活用方法について伺います。

尖閣諸島をめぐる日中、日台の対立は本県にどのような影響を及ぼすと予想されるでしょうか。

次に、再生可能エネルギーの取り組みについて伺います。

全国に先駆けて離島における再生可能エネルギーで自給できる「スマート・アイランド」を手がけるべきではないでしょうか。

海洋温度差発電の実証事業の進捗と、海洋エネルギーを活用した事業の実施について伺います。

海洋深層水研究施設の今後の運営体制はどうなっているでしょうか。

３番目に、文化振興について伺います。

⑴、文化の産業化と文化資源の掘り起こしについて。

ここ数年、沖縄県では文化の産業化及び文化観光に力を入れておりますが、これまでの成果を伺います。

また、今年度の一括交付金を使って進めている県の事業と予算額及び市町村の取り組み状況はどうなっているでしょうか。

そして、産業化の見通しが立たない文化資源の掘り起こしも必要ではないでしょうか。今年度の県の予算額と今後の取り組み姿勢について伺います。

⑵、沖縄芸能について伺います。

県立郷土劇場の進捗と沖縄芸能芝居小屋（仮称）の必要性についてお聞かせください。

４番目に、金融特区について伺います。

⑴、沖縄Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒが設立されましたが、今年度、ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔへの上場を何社見込んでいるでしょうか。

⑵、ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔを成功させる上でも、参入条件の緩和を国に求めるべきではないでしょうか。

⑶、そして金融特区の成功に向けて、名護市と県の今日までの取り組みとその成果を伺います。

最後に、一括交付金について伺います。

事後検証を進めるに当たり、県と市町村とでワーキンググループをつくるべきではないでしょうか。

また、県と市町村の検証機関以外に第三の検証機関をつくるべきではないでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　新垣安弘議員の御質問に答弁いたします。

まず第１に、再生可能エネルギーの取り組みについての御質問の中で、海洋温度差発電実証事業の進捗状況、そして海洋エネルギーを活用する事業の実施についてという御質問にお答えをいたします。

海洋温度差発電実証事業につきましては、本年８月中旬に民間事業者と委託契約を締結し、発電プラントの設置に向けて作業を進めております。年度内には完成する予定であります。また、波力や潮流などの海洋エネルギーにつきましては、新エネルギー・産業技術総合開発機構――いわゆるＮＥＤＯでございますが――沖縄海域におきまして潮流発電の実証試験を行うための可能性調査を進めているところであります。

県といたしましては、国内外での研究、実証の動向を注視しながら、海洋エネルギーを活用する事業の実施につきまして国などへ提案していきたいと考えているところであります。このため次年度は、県内におけ

る海洋エネルギーの利用可能性調査の実施を検討いたしているところでございます。

次の金融特区についての御質問の中で、金融特区に係る取り組みと成果についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

名護市が平成14年に金融特区に指定されて以降、名護市と沖縄県は連携をし、企業入居施設の整備や企業誘致活動、そして金融人材の育成支援などに取り組んでまいりました。その結果、これまでに金融関連企業10社が進出し、約500人の雇用を創出いたしております。また、本年度の制度改正におきましては所得控除制度の拡充や、「専ら」要件の緩和がなされたところでございます。さらに、本年７月には、プロ投資家向けの市場への上場審査等を行う株式会社ＯＫＩＮＡＷＡ　Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒを設立したところであります。今後、これらを核として金融特区の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　安全保障政策と基地問題についての御質問の中で、地域安全政策課の事業成果と今後の取り組み及びシンクタンクの活用についてお答えいたします。１の⑴と１の⑵は関連いたしますので一括してお答えいたします。

地域安全政策課においては、国際関係、安全保障等を専門とする国内外の有識者と、時間や距離に制約されることなく意見交換等を行うことを目的として電子会議システムを導入し、去る９月20日に第１回目の会議を行ったところであります。また、今月下旬、ワシントンＤＣにおいて、普天間飛行場移設問題を初め沖縄の基地問題や日米安全保障体制などについて、日米の専門家が議論する会議を開催するため、知事が訪米する予定であります。これらの機会を通じて、国内外の有識者のみならず、米国のシンクタンクとの意見交換や幅広い情報収集を行い、政策立案を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　安全保障政策と基地問題についての中の、尖閣諸島をめぐる日中、日台の影響についてとの御質問にお答えいたします。

尖閣諸島による影響は、中国に関しては観光客のキャンセル、航空路線の運航休止などについて把握しております。また、台湾については、特に目立った影響は今のところ出ていないものと聞いておりますが、現在は、状況の推移について慎重に見守ってまいりたいと考えております。

次に、文化振興についての御質問の中の、文化の産業化及び文化観光の成果についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、昨年４月の文化観光スポーツ部の設置に伴い、文化振興課に文化産業支援班を設置し、文化の産業化と文化観光の振興に取り組んでいるところであります。具体的には、文化資源を活用した地域活性化、文化産業の創出を図るため、これまで沖縄の文化を活用したコンテンツ作成プロジェクトに対して投資などを行う沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業、沖縄の特色ある文化・芸能などを観光資源として活用を図る文化観光戦略推進事業、エイサーを世界に発信することで観光、文化育成等につなげる「世界エイサー大会」などを行っております。沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業では、さきに開催されたモントリオール世界映画祭において２つの賞を獲得する快挙を達成した映画「カラカラ」や今月から全国上映が始まる映画「ペンギン夫婦の作りかた」などのコンテンツプロジェクト３事業にこれまで総額約9000万の投資を行っており、「世界エイサー大会」では、県内創作エイサーチームを中心に昨年度は海外、県外を含め合計47団体の出演、約６万4000人の来場者がありました。今年度は、さらにこれらの事業に加え、若手演出家を活用して沖縄芸能を世界に発信する沖縄芸能活用プロモーション事業、伝統芸能、芸術文化などの文化資源を活用した事業取り組みに支援を行う沖縄文化活性化・創造発信支援事業などを行っております。県といたしましては、今後も関連施策を立体的かつ重層的に構築、展開しながら、文化の産業化及び文化観光の振興に一層積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく文化振興についての中の、一括交付金を活用した県及び市町村の文化振興事業と予算額についてとの御質問にお答えいたします。

今年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した県の文化振興事業は６事業で、予算総額は約６億2500万円であります。具体的な事業内容としましては、１、空手道会館基本計画等策定事業約4800万円、２、文化等を活用したコンテンツ制作に対し投資ファンドによる支援などを行う沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業約6400万円、３、若手演出家を活用して沖縄芸能を世界に発信する沖縄芸能活用プロモーション事業約１億

5700万円、４、沖縄の文化・芸能等を観光資源として活用する文化観光戦略推進事業約１億1200万円、５、伝統芸能、芸術文化などの文化資源を活用した事業取り組みに支援を行う沖縄文化活性化・創造発信支援事業約２億2600万円、６、旧石器人骨の発掘調査と研究を行う沖縄遺産のブランド開発・発信事業約1600万円となっております。一方、沖縄振興特別推進交付金を活用した市町村の文化振興事業については、現在国と調整を行っているところでありますが、国の内諾ベースでおおむね50事業、約９億3000万円となっております。

同じく文化振興についての中の、文化資源の掘り起こしに関する予算額と今後の取り組みについてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県の風土と伝統に根差した個性豊かな文化は、本県が持続的発展を志向する上で重要な要素であり、こうした資源の価値をさらに高めつつ適切に次世代に継承し、文化の薫り高い沖縄を築いていくことが重要であると考えております。そのため、県では、今年度から地域の多様な伝統芸能、伝統行事等の文化資源に光を当て、それらの保存・継承、振興に資するための情報収集を目的とした地域の伝統文化継承支援事業を実施しております。加えて、文化団体等が行う地域の芸能・行事などの文化資源を活用した取り組みなどの支援にも活用できる沖縄文化活性化・創造発信支援事業を実施しており、両事業合わせると約２億3400万の予算額となっております。

県としましては、これら事業の普及と活用を進めるとともに、公益財団法人文化振興会や県文化協会などとも密接に連携を図り、県内文化資源の掘り起こしと、文化資源を活用した取り組みへの支援に努めてまいります。

同じく文化振興についての中の、県立郷土劇場の進捗についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、県立郷土劇場にかわる新たな文化発信交流の拠点となる施設の整備に向け、文化発信交流拠点整備検討委員会において検討を進めてまいりました。去る９月19日に開催した検討委員会においては、「文化発信交流拠点整備の方針に関する提言」の方向性が確認をされました。その中で、将来的には新たに施設を整備することを展望しつつ、当面は国立劇場おきなわを中心的な拠点として位置づけるとともに、既存の文化施設を戦略的に活用しながらソフト面の充実を図り、その状況に応じて、施設整備を進めていくことが望ましいとされました。なお、下半期も引き続き同委員会においてさらに具体的な検討を進めてまいります。

同じく文化振興についての中の、沖縄芸能芝居小屋（仮称）の必要性についてお答えしたいと思います。

沖縄芸能の芝居小屋については、明治の時代から数多く存在し、戦後においても「国際劇場」、「あけぼの劇場」、「沖映演劇」などがあり、多くの観客を引きつけていた時代があったと認識をしております。

議員御提案の件に関しましては、現代における芝居小屋的施設の可能性について有識者などの御意見も伺ってみたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　再生可能エネルギーの取り組みについての中の、離島における電力を再生可能エネルギーにより自給することについてお答えいたします。

沖縄県では平成23年度から、本県のエネルギー自給率の向上、エネルギー源の多様化などの具現化と、低炭素島しょ社会の実現を目的に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業を実施しております。同事業では、宮古島市来間島における島内の需用電力全てを太陽光発電設備等の再生可能エネルギーにより供給することを目指す実証事業に取り組んでおります。県内の小規模離島は、景観や地形的な制約等により、導入できる再生可能エネルギーの種類や構成が異なることから、それぞれの小規模離島に適した再生可能エネルギーの導入可能性調査の実施について、現在検討しているところであります。

次に、金融特区についての御質問の中の、ＴＯＫＹＯ ＰＲＯ Ｍａｒｋｅｔへの上場見込みについてお答えいたします。

ＴＯＫＹＯ ＰＲＯ Ｍａｒｋｅｔは、取引参加者をプロ投資家に限定するとともに、東京証券取引所から承認を受けたＪ－Ａｄｖｉｓｅｒの上場審査を義務づけることによって、上場基準が緩和された市場であります。県内ベンチャー企業等の上場促進を目的としてＪ－Ａｄｖｉｓｅｒの資格取得を目指す「株式会社ＯＫＩＮＡＷＡ　Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒ」が、平成24年７月30日に名護市に設立されたところであります。同社は、年内にＪ－Ａｄｖｉｓｅｒの資格取得の承認を受けた後、上場を目指す企業のコンサルタント業務や上場適格性の調査業務等を開始し、今年度中に１社の上場を見込んでおります。

同じく金融特区についての御質問の中の、ＴＯＫＹＯ ＰＲＯ Ｍａｒｋｅｔの活性化に向けた取り組みに

ついてお答えいたします。

ＴＯＫＹＯ ＰＲＯ Ｍａｒｋｅｔの活性化のためには、企業の上場支援機能を強化するとともに、投資家の参入を促進することが必要と考えております。沖縄県といたしましては、「株式会社ＯＫＩＮＡＷＡＪ－Ａｄｖｉｓｅｒ」による上場支援を促進するとともに、金融特区という国内唯一の制度を活用し、国内外の投資家が金融特区を経由してＴＯＫＹＯ ＰＲＯ Ｍａｒｋｅｔへの投資を促進する環境の整備に向け、今後、必要な規制緩和等を国へ求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　再生可能エネルギーの中の、海洋深層水研究所の運用体制についての御質問にお答えします。

県においては、海洋深層水の水産及び農業分野における研究と技術開発、工業分野における利活用を推進するため、平成27年度を目標とする「沖縄県海洋深層水研究所第３次中期事業計画」を平成23年３月に策定し、取り組んでいるところであります。その運用体制は、所長以下庶務１名、研究員が水産分野で３名、農業分野で１人の計４名の全体で６名体制となっております。水産分野においては、ウイルスフリーのクルマエビ母エビ養成技術を確立し、安定した種苗生産に寄与するとともに、「クルマエビの母エビ養成及びふ化後の初期飼育の改良試験」や「アサクサノリ陸上養殖実用化試験」などを実施しております。農業分野においては、海洋深層水の冷熱を利用して、夏場にホウレンソウを栽培する技術を開発し、３戸の農家と共同で、ホウレンソウの出荷を行うなど、一定の成果をおさめております。また、冷熱を利用した「島ラッキョウの周年安定生産技術」や、「ホウレンソウとトルコギキョウの実証試験」などを実施しております。

県としましては、今後とも海洋深層水を活用した農林水産業の技術開発等については、地元久米島町や民間企業、研究機関等と連携を図りながら、海洋深層水の総合利用を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　一括交付金について、市町村分の事後評価と第三の検証機関について、５の⑴と５の⑵は関連いたしますので一括してお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村に対する交付要綱において、「市町村は、事業計画に掲げる交付対象事業等の成果目標を設定し、成果目標の達成状況について評価を行い、知事に報告するものとする」とあり、「報告を受けた知事は、市町村に対し必要な助言をし、改善を求めることができる。」とされております。県においては、事後評価は重要であると認識しており、市町村事業の定量的・定性的な事業効果を各分野ごとに検証するとともに、成果指標や成果測定手法を確立し、課題の抽出や、より効果的・効率的な事業へつなげていくことが必要と考えております。また、各市町村の事後評価の結果を総括し、広域的観点も加え、事業の妥当性を検証し、必要に応じ市町村に対して改善を促すよう助言を行ってまいりたいと考えております。今後、事後評価の手法については、内閣府や市町村とも調整の上、検討していきたいと考えており、御提言のワーキンググループや第三の検証機関の設置についてもあわせて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　よろしくお願いします。知事にお伺いします。

まず、最初の安全保障と基地問題にかかわる件なんですが、今回質問の中で私は直接的にオスプレイの問題は触れてないんですが、総合的にちょっとお伺いしたいと思うんです。まず知事が先月でしたでしょうか、大分と長崎の知事にお会いに行かれたと思うんですが、その目的と結果をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　かねてから、日本の中にある各自衛隊の基地であるとか米軍の基地をしっかりと視察、見せてもらって、沖縄の特に米軍基地のありようについて参考にしていきたいと。北海道からずっと鹿児島まで参りたいと思っていたんですが、なかなか機会を得ることができなくて。九州の知事さんたちとはしょっちゅうお会いする機会がありますから、そういう中で、長崎県佐世保に海軍の米軍基地がありますし、一部海兵隊用の施設を持っている。そして大分県は実弾演習場を持っている。そして、海兵隊もたしか沖縄から向こうに行って訓練をしたりしていますから、そこら辺の問題点といいますか、知事さんからお

話を伺ってきたと、こういうことでございます。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　もう一点、鳩山内閣のころなんですが、全国の知事会で、総理から沖縄の基地のいわゆる負担軽減に協力してもらいたいと、そういうことを呼びかけた全国の知事会があったと思うんですが、そのときのその場の空気を知事はどうお感じになったのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　基本的に総論賛成、各論反対とまではいきませんが、気持ちはわかるけれども、なかなか手をかしにくいという感じだったかなという気がします。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　今回、オスプレイが配備されて県内でも党派を超えて、そして各団体、自治体の首長さんも含めていろんな運動をしたんですが、結果的に配備された。これからのその運動をじゃどうしようかということがこれから問われてくると思うんですね。それに向けて自治体もあるいは政党もさまざまに考えて取り組んでいかないといけないと思うんですが、そういう状況の中で、これは中にはオスプレイは全国で訓練をするから、そのいわゆる飛行訓練のルートの自治体にも呼びかけて全国的な運動をしていくべきだとそういう話もあるんですが、私はこれは現実的には恐らく余り効果を上げないんじゃないかと思っているんですね。

沖縄にとって今一番重要、深刻なのは、普天間の市街地の皆さん、そしてそれを預かる普天間・宜野湾の佐喜真市長、それが本当に厳しい苦しい立場にあると思うんです。そういう状況の中で、私は政府を批判してもこの問題、今の政府ではなかなか解決しないと思うんですね。政府を批判するのはたやすい、しかし政府からしてみれば、沖縄から批判されても全国から日米安保のために、日本の安全のために沖縄にオスプレイは必要だと、そういうふうに思われるとしたら、それはもうそのままやったほうがいいということになるわけです。

そういう状況の中でじゃどうやってこの局面を打開していくか。その問題について今回の議会でもいろいろな意見が出されてはいるんですが、私は政府関係者が一度オスプレイに関して意見を聞きに来たときに言ったことがあります。那覇港に陸揚げすることに反対されて岩国に陸揚げしたと。岩国に陸揚げして、ちょこっと飛ばして沖縄にすぐ持ってくるようでは、これは県民が差別的構造だと、今言っている問題は解決しませんよと。今これが一番大きな県民の意識が、本土に対する県民の差別的な構造だという、これが問題なんだ。だったら、岩国の市街地でどんどん飛ばして、市民がどんなに反対しても日本の安全にとってオスプレイは必要なんだ。それを見せて、全国のほかの飛行ルートでもそれをやって、その上で沖縄に持ってくるんだったら差別的な構造ではないという結果になるでしょうと、そう言ったことがあるんですね。ですから、この問題、宜野湾のことを考えたら――他にも飛行ルートはあるんですが――特に宜野湾の市民のことを考えたらこれはどうするかということを考えたときに、例えばこれは各政党間、各議員でいろいろと思いは違うでしょうし、私も政党の中での議論はまだしていないんですが、例えば今回岩国で少し訓練飛行・試験飛行がなされました。その映像を見る限りにおいては、明らかに普天間の基地に比べたらこれは安全だというふうに思うわけです。市街地を余り飛ばなくていい。そういう状況の中で、例えば知事からでもいいし、佐喜真市長からでもいい。岩国に行って、山口に行って普天間の市街地ではこれはとてもじゃないけれども大変なんだと。まだ岩国基地のほうが市街地は通らないから大丈夫じゃないか。そこを何とか受け入れてくれないか。そういう話をやってみる、それも私は一つの手じゃないかと思うんですね。本来ならば国が、政府が各自治体にこれやるべきこと。しかし今やってない。そういう状況の中で、例えば宜野湾の市長と沖縄の知事がそういう行動を起こしたとしたならば、政府はどういう立場に置かれるか。ほかの国民の皆さんは、沖縄のこの必死の行動をどう受けとめるか。そこから一つのまた動きも出てくるかと思うんですが、そのことについて知事の――これはとっぴな提案でもあるんですが――そういうことはどうでしょうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君）　休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今の議員の御提案は、大変興味深い案だとは思います。知事さんはたまに知事会で会いますから、いろんな面でいろんな県の知事さんと非公式にはいろんな情報交換とか意見交換はします。

ただ、今御提案の例えば岩国の市長さんについて、非公式なお話は無論できないこともありませんし、岩

国を初め米軍基地を抱えているところの首長さん、そして県知事さんとはいろんな意見交換は無論これからもいろいろやってみたいとは思います。ただし、というところがちょっとありまして、この防衛問題、特に米軍の部分につきましては、日本政府ですら非常に限界があるというところがあって、なかなか動きが鈍いという状況――議員よく御存じだと思うんですが――という点が１つと、それとやっぱり防衛の具体的な位置、施設の位置とかそういうもの、それから内容について県や市が、非公式な意見交換はいいんですが持って歩くこと自身がどれぐらいの効果が出てくるか、少し疑問がないわけではありません。これはすぐれて、これこそ国の仕事だと私は思いますが、国が余り反応しない、動かない、決まった方向でしか物をやらないという点があるとすれば、我々自身がもう少し動く、少なくとも意見交換はしっかりやるというのは意味が大きいのではないかというふうに思います。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　知事公室長、ある議員が沖縄の普天間の基地のいわゆる分散移転に関して、全国のいわゆる基地協議会が理解を示しているということが国会の議論の中でもあったんですが、その中で、全国の市町村の基地協議会の中に沖縄の基地所在地の自治体が入ってないというふうに私は理解しているんですが、それはなぜだろうかと思っているんですけれども、そこは公室長、把握されていますでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　具体的に把握しておりません。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　これはネットで見た限りでは、沖縄の市町村はいわゆる市長会の基地協議会、あるいは議長会の基地協議会に沖縄の自治体は入っていないんですよね、沖縄だけは。これはネットで見た限りはそうなっています。それで、今知事のその御答弁の中にも、いわゆるアメリカとの関係もあり、基地機能のこともあり、なかなか効果が上がるかどうかわからないという話ではあるんですが、ただ私は、これをもちろん岩国の市長だって山口の知事だって話を持って行けば反対するに決まっている。そこはただ、沖縄が切実な気持ちでそれを持っていくことによって、その人たちが地元では反対ではあるけれども、沖縄のために一緒に動かないといけないなという、そういう動きにはつながっていくと思うんです。ですからそれも含めて地域安全政策課で、全国の基地あるいは空港を調査をして把握した上でそういう行動も私はあるべきだと思うんですが、全国の自衛隊基地あるいは米軍基地、あるいは空港、そういう観点で調査をしてもいいと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　市町村レベルの動きというのは、先ほど申し上げたようによく承知していないんですが、現在渉外知事会というのがございまして、米軍基地が所在する都道県につきましてはそういう組織で、神奈川県が会長県になっておりまして、沖縄県が副会長県ということで年間を通じてさまざまな調査あるいは研修、さらに何か事件・事故等があれば対応するといったことをやっております。また、地位協定については勉強もしております。そういった組織を通じてその市町村等の状況を把握していくということは必要かなと思っております。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　最後に、鹿児島の馬毛島の話があるんですが、これは私も防衛局とか本部関係の人にも言ったことがあります。沖縄で反対運動がこれだけあるのに押しつけてくる。そういう状況の中で、人が誰も住んでいない馬毛島をさっさととることもできないとか、それでは県民からしたら納得できないと。鹿児島の市町村は反対もあると思うんですが、そこは国に対して、民間の区画整理ですら立ち退きに反対すれば強制執行もあるわけですから、防衛上必要であれば、その土地の地主との交渉がどうであれ、とにかく速やかに早く馬毛島のようなところをしっかり確保して、そこで基地の負担軽減につなげるべきだと、そういうところは理論的にぜひ知事そして公室長が安全政策課でしっかりそこら辺を理論武装して突き上げていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

基地関係はこれぐらいにしたいと思うんですが、あと、尖閣の関係なんですが、尖閣の今回のさまざまなごたごたの問題で、今回の議会で一貫して尖閣諸島の問題に関しては、文化観光スポーツ部長が答弁されているんですが、これ漁業の問題はどうなっているんだと私は思うわけですね。もちろん安全保障の問題もあるけれども。そこは、漁業に関して、今まで尖閣における沖縄の漁業はどうだったのか、そして今回これがこじれて今その漁民の皆さんはどうなっているのか、そこは農林水産部長どのように把握されているのか、お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時58分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　漁業の影響等についても例えば漁協とかからの聞き取りによりますと、漁業に行きたいんですが、今の中国とか台湾の漁船の問題で、漁民はそこへ行って操業することに大変不安を持っているということで出漁を控えているということもいろいろ言っていまして、そのことについては先ほど副知事と一緒に海上保安庁であります――従来から国に対していろんな安全操業の確保等について要請をしているところであります。これからも要請をしながら、その周辺地域の的確な情報を入手しながら漁協と漁民に伝えていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　先般、台湾に行ったときに、とにかく台湾としては漁業交渉を早くやりたいんだと。漁民のそういうあれが問題なんだと。いわゆる日本統治時代は自由にそこまで行けて漁もできたと、それができなくなっているんだと、そういうことも話しておりましたけれども、日中の漁業協定があって、台湾との関係もあると思うんです。そこはどこでとまっているかわからないんですが、恐らく違いはあると思うんですね。こういう状況の中で私は先般、漁業交渉を始めるということになっていながら、結局中国系の台湾の企業があやって金を出してあいうことをやるもんだから、漁業交渉ができなくなっちゃった。ただ、この沖縄と台湾、日本と台湾のことに関しては、漁業の問題ではやっぱり漁業協定、交渉に沖縄も関心を持っていろいろとかかわっていくべきだと思うんですが、そこら辺、部長どういうふうにお思いでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　台湾とは国交がない関係上、国と国との漁業交渉というのは行われておりませんが、民間レベルで一応そういう漁業等についての交渉を今まで何回かやってきた経緯はあります。ただ、それもいろいろな背景がありまして今途絶えておりますが、ただ、今台湾が主張している漁業の問題では、一方的に台湾のほうが日本との間に暫定の専属海域暫定執法線というのを引いて、その中では台湾が自由に漁ができるんだという主張であります。これは尖閣諸島周辺も入っておりまして、当然それで台湾のほうに一方的に漁業をやられますと沖縄の漁協・漁民も大変影響を受けるということで、その辺も国を通してそれを認めることがないようにということでいろいろ申し入れをしていっているということでございます。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　農水部長、海洋深層水施設の件で久米島から農業部門の人材の件で要請が来ていると思うんですが、それに対してはどういう対応をとられますか。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　確かに今久米島から海洋深層水を使って植物工場みたいなのをやりたいということで、今般の一括交付金で内定を受けたという報告が来ております。そのことについては細かい話というのはこれからであります。当然先ほどの再生エネルギーの中での温度差発電の問題も含めまして、新しく出てきたことについては、いろいろまた部内で検討しまして今の体制で十分かどうかも含めまして詳細に検討をして今後の体制等についても結論を出していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　農業研究センターが糸満にあると思うんですが、そこは何人体制でやっているのか、それをちょっとお答え願えますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後０時３分休憩

午後０時３分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　ちょっと今具体的に持っておりませんが、30から40名体制だったと。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　久米島は海洋深層水をやっぱり農業にも使っていかないといけないんです。前は２人担当がいたんです。１人削られて、今最後の１人もまた放そうというそういう方針じゃないかということで心配しているんです。ぜひそこはしっかりと考えていただきたいと思います。

この海洋深層水の件で、商工労働部長ちょっとお伺いします。今、温度差発電の実証実験とかやっていますよ。温度差発電はある意味で沖縄とハワイとの関係とか、いろんな面でその施設のメーンでもあると思うんですが、商工労働部からそういうことのわかる担当というのが向こうにいなくていいのかどうかですね。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　現地でどういう担当といいますか、御質問はその温度差発電の内容がわかる担当ということですか。久米島ですので日常的に行ったり来たり可能だと思いますので、特に現地で特別にそういう担当を置く必要は今のところ感じておりません。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　海洋深層水、海洋エネルギーに関しては部長よく御存じのように、佐賀大学に海洋エネルギー研究センターというのがあるんですが、私はこの深層水施設に関しては、そこの中心的な教授も久米島は一番いい施設だ、いい環境だというふうに言っているわけですし、そして国もまた今状況は海洋エネルギーに向かって何とか投資をしてやっていこうという状況です。そういう意味では、やはり例えば佐賀大にある研究施設も沖縄に持ってくるぐらいの意気込みと情熱が海洋エネルギーの問題に関して必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　議員のおっしゃったことはよく理解しております。ただ、その佐賀大では今人工的に温度をつくって、温度差発電の実証実験、効率化等いろいろやっておりますけれども、今回久米島で具体的に深層水とそれから表層水、深層水が今９度ないし10度で上がってきます。これが一方表層水は夏場で約30度、冬場で二十二、三度ぐらいになるわけですね。そうすると、その海洋深層水の理想的な温度差20度というのが、若干冬場に厳しくなりますので、この辺の実証実験それからエネルギーの変換効率を深めながら、それが可能性としてちゃんといけるという時点ではそういう議員の提案も踏まえて検討する必要があると思いますけれども、現時点ではまだその実証実験をきちんとやる、そういうことをまず優先的にやっていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　金融特区の件でお伺いします。

先ほど知事の答弁の中で、名護市に10社、金融関係の企業ができているという話だったんですが、これは商工労働部のこの資料を見ますと、いわゆる金融特区の認定を――優遇措置なのかな――受けている企業がゼロということになっているんですが、そこはどういうことでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　過去に１社ほどありましたけれども、現在ゼロとなっております。これは理由としては先ほど知事の答弁でもさせていただいたように、「専ら」要件等がありまして、つまり金融特区内でしか会社が置けないと。つまり金融特区に本社を登記しても、例えば東京とかあるいは金融特区以外で営業所、支店なりを設けると、法人税の40％の控除ができないという現行の制度、昨年までの制度がそういう制度でございました。今回、「専ら」要件の一部緩和をして若干の数名規模のものを置けるようなそういう制度に少し変えてありますので、今後その辺の分野での取り組みをしながら問題点を今後踏まえて、また再来年度以降どうすべきか少し検討していきたいと考えています。

○議長（喜納昌春君）　新垣安弘君。

○新垣　安弘君　この金融特区を何とか成功させてもらいたいんですが、前ＴＯＫＹＯ　ＡＩＭのときに、名護特区にいわゆる取引所を誘致する、来るという話だったと思うんですが、これが今ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔになって、いわゆる取引所はもう名護に来ないということになっていると思うんです。そこら辺はある意味大きなマイナス要因ではないかと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　確かに、ＴＯＫＹＯ　ＡＩＭが会社としてはなくなって、東京証券取引所の一部分に取り組まれたということで、名護への進出というのは現実的にはなくなりますけれども、ただ我々としては東京証券取引所と今後協定等も結んで、それからＪ－Ａｄｖｉｓｅｒが今度できましたので、こういう取り決めをやっていけば、それともう一つは、議員から御提案があったようにもう少し規制緩和等も行っていくことによって何とか活性化できるんではないかというふうに考えておりまして、今、東京証券取引所サイドともいろいろ意見交換しているところでございます。

○新垣　安弘君　ぜひ、金融特区頑張ってください、さまざまな力を利用して。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後０時10分休憩

午後１時25分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

呉屋　宏君。

〔呉屋　宏君登壇〕

○呉屋　宏君　皆さん、こんにちは。

午後、眠気が出るころですから、早目に時間を済ませたいと思います。

与党からも野党からも人気がない呉屋宏でございます。よろしくお願いします。

それでは、一般質問、所見をまず述べてから。

私は、最近のこの尖閣問題とオスプレイ問題は、２つとも今社会的にこの沖縄県では問題になっているかと思います。ただ、尖閣が問題になればなるほど頭をよぎるのが何かといいますと、皆さん御承知かもしれません。ここから北に250キロぐらいのところに奄美

大島、徳之島の西側に硫黄鳥島というのがあります。そこは久米島町なんですね。ここも無人島で、沖縄県で唯一活火山があるところなんです。ここは一時期、70名程度の硫黄採掘をしていた人がいるんですけれども、そこの700名がそのまま久米島の鳥島というところに移住をしてきた。鳥島というのが久米島の中にできるんですが、そういうところで無人島をこの沖縄県が、尖閣以上にまだ脚光を浴びないうちに、この鳥島を何とかしなければいけないんじゃないかということが今気になってずっと考えていました。一昨年、渡る機会があったんですが、日程の関係で行けなくて、ことし何とか行きたいなと思ってはいたんですが、恐らく来年になるだろうなと思います。

それでは一般質問を進めていきます。

１、これまでの沖縄振興予算とことしの予算の評価についてお伺いをいたします。

⑴、平成２年からことしまでの予算の推移とその評価についてお伺いいたします。

⑵番、沖縄振興計画における新制度の評価についてお伺いいたします。

⑶番、第５次振興計画における公共インフラの整備とはどういうものがあるのかお伺いをいたします。

２番、沖縄振興計画について伺います。

⑴番、沖縄振興計画におけることしの一括交付金との関係はどのようになっているでしょうか。

⑵番、来年に向けての一括交付金の方向性についてお伺いをいたします。

３番、米軍基地と沖縄についてお伺いをいたします。

⑴、オスプレイの沖縄配備についてでございます。

アとイとウまではさんざん聞いてきましたので、取り下げさせてください。

エ、オスプレイ配備阻止に向けての戦略が知事の中にあるのか、それをお伺いをいたしたいと思います。

⑵番、米軍基地返還プログラムについて。これは日米が合意をしたＳＡＣＯで、嘉手納から南の返還地域についてでございますが、細切れ返還がうわさされております。それについてお伺いいたします。

４番、21世紀ビジョンについて伺います。

⑴番、沖縄ビジョンにおける行財政改革についてでございます。

ア、行財政改革達成後に大きな変化はあるかということを伺いたいと思います。

５番、台風16号の被害状況とその復興については取り下げさせてください。

６番、久米島町における海洋深層水の活用状況について伺います。

７番、県立北部病院の医療体制について。

⑴番、救急病院の体制とその役割についてお伺いいたします。

あとは答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　呉屋宏議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず第１に、これまでの沖縄振興予算と今年度予算の評価についてという柱の中で、新制度の評価についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

新たな沖縄振興の制度は、県の自主性を発揮できるよう抜本的に改正されております。まず地域制度につきましては、新たに設けられました観光地形成、そして第２に、産業イノベーションの両地域において既に県全域を指定し、税の特例などの運用を始めております。また、国際物流の地域制度を創設するに当たりまして、情報通信、金融特区とともに、「専ら」要件の緩和、そして所得控除率の拡充がなされております。さらに、一括交付金が法律上の制度とされ、県及び市町村において、特にソフト交付金を活用し、産業振興や雇用、さらには教育、福祉、そして離島振興など幅広い分野の事業に着手いたしております。これらの制度は、21世紀ビジョン基本計画の主体的かつ効果的な展開のため重要であり、高く評価いたしているところでございます。

さっき３の⑴のア、イ、ウが抜けましたのでこの１問だけになりますが、その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　平成２年からことしまでの沖縄振興予算の推移とその評価についてお答えいたします。

沖縄振興予算については、平成２年度から平成10年度にかけては、2228億円から4713億円へと予算規模が拡大したものの、平成11年度以降は、公共事業関係予算の削減などから予算規模は毎年度縮小し、平成23年度には2317億円と平成２年度と同程度の水準となりました。この間に沖縄振興予算は約７兆円が措置され、高率補助制度のもと、社会資本や生活基盤の整備に大きな効果があったと評価しております。

一方、平成24年度は、「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けた新たな沖縄振興策の主体的かつ効果的な展開を図る観点から、沖縄振興予算の拡大とあわせ、使途の自由度の高い沖縄振興一括交付金の創設を国に強

く求めたところであります。この結果、平成24年度予算において、前年度を大幅に上回る2937億円が措置されるとともに、沖縄がほぼ望む形の沖縄振興特別推進交付金が創設されたところであります。

沖縄振興計画についての御質問の中の、沖縄振興計画と一括交付金の関係についてお答えいたします。

沖縄県は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、県民が描く５つの将来像の実現と固有課題の克服に向けて取り組むこととしており、沖縄の地域特性を踏まえたさまざまな施策を展開していくこととしております。

沖縄県としては、これらの施策の実施に当たり、沖縄の地域特性などから既存の国庫補助制度では十分な対応ができない分野や新たな沖縄振興の観点から積極的な施策の展開が求められる分野などへ沖縄振興一括交付金を活用することにより、沖縄振興計画の主体的かつ効果的な施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　これまでの沖縄振興予算と今年度予算の評価についての御質問の中で、新たな沖縄振興計画における公共インフラの整備についての御質問にお答えいたします。

沖縄県の社会資本整備については、これまで自立型経済の構築や持続的発展を支える基盤づくりなどの施策を推進するとともに、公園や住宅などの生活環境基盤の整備に取り組んできました。「沖縄21世紀ビジョン基本計画」においても、希望と活力にあふれる豊かな島を目指して、引き続き国際交流や物流を支える空港、港湾の整備、都市部の交通渋滞の緩和を図るための総合的な交通体系の整備などを推進するとともに、新たに沖縄らしい風景づくりや無電柱化など質の高い地域景観の創造に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　沖縄振興計画についての御質問の中で、一括交付金の方向性についてお答えいたします。

沖縄振興交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、本県の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開することが可能なものとなっております。

平成25年度の沖縄振興特別推進交付金については、継続事業の着実な実施及び事業ニーズを的確に把握した新規事業の実施に当たり、今年度並みの規模が必要であると考えております。また、沖縄振興公共投資交付金については、平成25年度からモノレール関連事業が本格化し、事業費の大幅な増加が見込まれることから、他の必要な公共事業も実施するためには増額が必要であると考えております。

沖縄県としては、このような考えから、去る８月２日に沖縄担当大臣に対し、沖縄振興特別推進交付金については今年度並みの額の確保、沖縄振興公共投資交付金については今年度以上の額の確保を図るとともに対象事業を拡大することなどの要請を行ったところであります。

次に、「沖縄21世紀ビジョン」に関連をして、行財政改革達成後の変化についてお答えいたします。

沖縄県においては、簡素で効率的な行政運営システムの構築、地方分権型社会に向けた協働体制の構築及び持続力ある財政基盤の確立に向け行財政改革に取り組んでいるところであります。これにより、行財政改革の基本理念である県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立が図られていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　米軍基地と沖縄についての御質問の中で、オスプレイの配備阻止への戦略についてお答えいたします。

これまで政府に対し再三にわたって配備反対を表明してきたにもかかわらず、10月１日に配備が強行されたことは極めて遺憾であります。直ちに総理に対し、安全性の確認がなされ県民の不安が払拭されない限り配備計画の中止を強く申し入れたいと考えております。

次に、米軍基地返還の予定についてお答えいたします。

去る４月27日の日米共同報道発表では、在沖海兵隊のグアムへの移転及び嘉手納より南の土地の返還を普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すことが決定され、沖縄に残る施設・区域の統合計画を年末までにまとめることとされております。

県としましては、同計画の策定に当たっては、地元の意向を最大限踏まえるべきであると考えており、軍転協と連携し政府に求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　久米島町における海洋深層水の活用状況についての御質問にお答えします。

県においては、海洋深層水の水産及び農業分野における研究と技術開発、工業分野における利活用を推進するため、平成27年度を目標とする「沖縄県海洋深層水研究所第３次中期事業計画」を平成23年３月に策定し取り組んでいるところであります。水産分野においては、ウイルスフリーのクルマエビ母エビ養成技術を確立し、安定した種苗生産に寄与するとともに、「クルマエビの母エビ養成及びふ化後の初期飼育の改良試験」や「アサクサノリ陸上養殖実用化試験」などを実施しております。農業分野においては、海洋深層水の冷熱を利用して、夏場にホウレンソウを栽培する技術を開発し、３戸の農家と共同でホウレンソウの出荷を行うなど一定の成果をおさめております。また、冷熱を利用した「島ラッキョウの周年安定生産技術」や「ホウレンソウとトルコギキョウの実証試験」などを実施しております。

今後とも、海洋深層水を活用した農林水産業の技術開発等については、地元久米島町や民間企業、研究機関等と連携を図りながら海洋深層水の総合利用を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　県立北部病院の医療体制についての御質問の中で、病院の体制と設備についてお答えいたします。

北部病院の救急医療体制は、救急科の医師と内科、外科、小児科の当番医などを中心に24時間体制で対応しております。また、病院敷地内の職員住宅の状況ですが、世帯向けの医師住宅と看護師用の集合住宅がありますが、相当程度老朽化が進んでおり、医師住宅への入居はなく、看護師住宅への入居も少ない状況にあります。医師住宅、看護師住宅、研修医の宿舎を含めた建てかえ・整備については、利用者のニーズ、近隣市町村の協力、補助金の活用等を含め総合的に検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　早速ですが、最後にお話をさせていただいた県立北部病院、この間視察をさせていただいたんですが、やはりお話があったとおり非常に老朽化が進んでいて、今にももう腐食をした鉄筋だとかセメントが落ちてくるようなところ、そこでカルテの保管庫をしていて、およそ使途にならないんです。もともと住宅としてつくられている、アパートとしてつくられているにもかかわらず、それの使用がされていないと。仮眠室になっているけれども、この仮眠室も泊まられている様子がないと。これで救急体制ができるのかということになると、そこは研修医が来て、できるのであれば研修医もそこに住まわせたほうがいいという北部病院の院長のお話を聞いていてもそのとおりだと思いますから、やっぱり観光とリンクしたような、医療体制というのは観光にも大きく寄与するわけです。そこのあたりはもう早急に救急体制に持っていけるようなそういう整備をしてもらいたいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君）　救急体制をしいている場合には、いわゆる当直医の宿泊あるいは仮眠ですけれども、これは院内にきちっと準備してありまして部屋は用意してあります。今、研修医の皆さんが病院の敷地内の宿舎がないということで、病院の近くのいわゆるアパート等を借り上げして住まわせているという状況がございます。中部病院等には病院の中に研修医宿舎があって、いざというときにすぐ駆り出せるという状況がございますけれども、北部病院の場合はそういう状況じゃないわけですから、議員おっしゃったとおり、できるだけそういった体制が構築できるように何とか頑張っていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　ぜひそうしていただきたいなと思います。観光と医療というのはどうしてもリンクするところがありますし、これからのことを考えていくと非常に大事なところだと思います。

今知事にお渡ししました資料、これは沖縄振興計画というか振興予算、1990年から出ている予算ですが、実は大田昌秀知事のときの1993年まで――最後の年度は落ちていますけれども――それまで右肩上がりで金額は上がっていくんですね。それから、稲嶺惠一さんの３年目の予算がピークになって、そこからもうずっと下りっ放しなんです。さっき言った4000億円という話もありましたけれども、私の手元では――これは内閣府からもらったものなんだけれども――3490億円ということを考えていくと、昨年の予算が2300億円ですので、それからするともう1000億円落ちてきたという形になっています。

私は、今回の予算を見たときに、知事が本当に頑張ってよく3000億円近くまで上げたな、600億円もの増

をしたなということでは非常に評価をして、前回の議会でもこのことについては評価をさせていただくということでお話をさせていただきました。今の政権はぼろくそに言われていますけれども、案外民主党も捨てたところではありませんから、上げたのは自民党ではなくて民主党ですから、そこら辺のことも御理解をいただきたい。１つぐらいはいいところがありますから評価もしていただいて、これからもまたこの政権の中で概算要求されていますから、25年度もさらに上がるように頑張っていただきたいなと思っています。

それと、もう一つのペーパーを見てください。これが一番の問題点ではありますけれども、沖縄県の完全失業率の推移――これも内閣府からもらったんですけれども――この分でいくと、昭和42年のころというのは１％も完全失業率がなかったんですね、１％もない。昭和47年から急激に３％台に上がるんです、１年で２％増になる。この復帰の年と同時にそういうような失業率が上がっていくというのが、どうも原因が調査不足なのか何なのかわかりませんが、そういうのが実態として今あるんですね。そこをどうするかということよりも、上がったり下がったりはしていますけれども、この10年余りは７％、８％そういうようなところに来て、平成10年の稲嶺選挙はどちらかというと9.2％の失業率で、あの数字が正しいかどうかはともかくとして、それが社会問題になって、あの平成10年というのは恐らく県政がかわったと私は見ているんですね。そういうことからすると、この完全失業率をどう落とすか。もともと高いわけではないんです、40年前は低かった。それを考えると低くなるはずなんです。それを考えながら、ぜひこれからの県政を運営していただきたいなと思います。

先ほど知事に質問しました、たくさんの評価が今度あります。知事は、皆さん流に言えば、魚という身をとった予算、600億円余りの予算をとった。釣りざおもつくった。これがさっき言った恐らく観光地形成促進地域の創設であり、そしてもう一つ大きかったのが、余り評価をされていないんですけれども、実は知事権限に集中させたところがあるんです。地域指定を知事がやる、その権限を沖縄県がとったということはこれは非常に大きいことだと思うんですが、知事、どう思いますか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　やっぱり地域の自主性をしっかりと確保しようということで、そこもかなりやりとりがあったところでございます。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　この一括交付金と予算と、そして制度と、そして知事権限、僕は、これが今回の24年度予算の全てじゃないのかなと思っています。だから、この高いところでこれをどう使っていくかということが、これからの私たちに託されているというか、あとはもうあなた方が兼務でやらなければいけないことだよと、あなた方県議会はこれをちゃんと見ていかないといけないよということに私は思えてならないんです。

それと今度の沖縄振興計画の基礎になっている「沖縄21世紀ビジョン」、これを計画をして今度の予算がついたことによってかなり弾みがつくと思うんですが、どういうところに弾みがつくのかちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時55分休憩

午後１時55分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（川上好久君）　お答えいたします。

平成24年度は新しい計画の初年度でございます。それで、今議員が言われた幾つかの制度、これは非常に抜本的な制度というふうにして国のほうからも評価をいただいているわけでございますけれども、まず県の自主性を確保して一括交付金制度、そしてまた観光とか、情報とか国際物流、沖縄の地域資源を活用できるような分野における経済特区制度だとか、それから沖縄の金融基盤としての沖縄振興開発金融公庫、これも実は統合される予定でございました。これも10年間は継続ができたと。そういう意味では、いろんな形で条件整備は整っております。

そして、今年度の予算でございますけれども、この計画における大きな特徴は、これまでの各種社会基盤の整備というものから大きくシフトしたのが２つあります。１つは、前計画の中でも位置づけられておりましたけれども、いわゆる自立経済に向けての、これをさらに加速をさせていく、「強くしなやかな経済」、これをどうするかというのが１つ大きな課題です。あともう一つは、県民が21世紀ビジョンの中で求めた自然、伝統文化、安全・安心な暮らし、そしてグローバル化に対応した地域づくり、そして人材育成、これを「優しい社会」というふうに表章しております。そういう意味では、今年度からの計画の大きな柱は、「強くしなやかな経済」と「沖縄らしい優しい社会」、実はこれにこの沖縄振興一括交付金も位置づけられております。

実は、600億円増額したわけでございますけれども、

平成23年度の沖縄振興事業費の中で、いわゆる沖縄振興のソフト部分の事業費というのはおおむね200億円程度でございました。今回、ソフト交付金が約803億円、その中でどのようなものが使われたのか。まずそれを比較して申し上げますと、平成23年度の産業振興の予算は実は85億円程度でございました。今年度の沖縄県の予算の中では、これは238億円に拡大をしております。その中身は、国際物流拠点産業集積地域だとか、あるいはまたＪ２規格のサッカー場とかさまざまな施策が展開されています。それから農林水産業については、平成23年度は38億円、これが今回114億円で、農林水産物の輸送費の補助とか、あるいはまた農業共済等々そういうものがございます。そしてまた、離島振興の分野では、23年度は８億円、これが今年度は46億円に拡大いたしました。離島航路の船舶建造費だとか、あるいはまた離島住民の交通コストの支援、これはこれまでできなかった分野に一括交付金を活用できたと。さらに、子育て・福祉の関係でも、従来の５億円から32億円と。そのような形で、これまでの一括交付金の活用で平成24年度は新たな計画に向けて一つの準備が整いつつあると、これを着実に執行をして、次年度以降、県民生活が一日でも早く向上するような形で県職員全体で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　部長、僕は今度の評価をしている。これは知事を中心にして皆さんが一つにまとまって頑張ったという評価をしています、本当に評価しています。ただ、ここの中で、僕は６月の議会でも言った。「沖縄21世紀ビジョン」というのは県が頑張ればできることなんですか。41市町村が一緒になって同じベクトルでやらないと、これはできないはずですよね。だけど、私は前から言うように、この４つの条件だという沖縄振興に資する一括交付金の使い方、観光に資する、特殊性があるもの、補助メニューがないもの、この４つで最初はスタートをした。後は後半なし崩しになった、僕はその印象を持っている。じゃ、10年後も同じように船を取りかえるときに使えるんですかとか、あるいは学童は10年後はいないんですかとか、そういうものになぜ知恵を市町村に使わさないのか。安易にこの一括交付金を渡してしまう、こういう使い方というのは果たして市町村を強くすることになるんですかと。口をあけていれば、沖縄県は振興予算という餌を入れてくれる。結果、我々は40年間になって全部虫歯だらけになってしまって自分でかむことができなくなっているんじゃないかという、これは僕の印象です。ほかは違うかもしれません。だけど、そういうことでいいんですか、本当に21世紀ビジョンは立派なものになるんですか、私はそこが心配なんです。今を乗り切るためにいいですよ、ことしはいいでしょう、来年は。しかし、これは永遠に続くわけじゃないんです。足腰をどう強くするかが問題だと僕は思っているんですね。そこはどうなんですか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　市町村のことがありましたので、企画部のほうから答えさせていただきます。

今議員おっしゃるように、21世紀ビジョンというのは、県だけではなくて市町村も含めて県民が総ぐるみで目指す将来像を実現していくものだというふうに考えております。

今議員御指摘の、市町村の一括交付金の活用の仕方についていろいろ御意見があったと思います。確かに見たところ、やはりこれまで市町村が単独でやっていたものをこの一括交付金を活用して事業を実施したいというのが見られないわけではありません。ただ、それはある意味我々は想定をしていたところです。といいますのも、市町村にとっては、地域に身近な行政を自分たちでやらなければならない、ニーズがあってやったということだと思います。ただ一方で、議員がおっしゃるように、やっぱり市町村それぞれに成長のエンジンを持たなければ沖縄県全体として発展しないだろうということもおっしゃるとおりだと思います。

そういった中で、じゃどういった形で一括交付金が使われているかと見ましたときには、先ほど総務部長からございましたように「強くしなやかな経済」をつくるための産業振興とか、農林水産業とかそういった分野にも実は目配りされているといいますか、使われておりまして、これが約半分ほど、154億円ほど市町村ではこういった産業の振興につながるようなものに使われているということです。

我々としては、これで十分かということもございますけれども、しっかり市町村とも連携を図りながら、沖縄が10年後しっかりと自分の足で立てるような形にしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　ですから、ここで工夫なんですよ。知事、私は、この工夫を皆さんがもう一つ隠し味をつくるかどうか。一括交付金は一括交付金でいい、自由度を出すんだったら仕方がないと涙をのんでもいい、子供たちのためだからしようがないかもしれない。だけど、私が言いたいのは、県は今ここに向いているんで

すよと。41市町村が私たちと一緒に同一歩調をとるんであれば、10％の裏負担は私たちが持ちましょうと、一緒にやってもらえませんかという上げ下げをつくったらどうですかと。41市町村に同じようにやる必要はない。この事業は県と同じ方向を向いている、であれば、この事業については裏負担は私たちがやりましょうというような、これぐらいの差をつけながら自分たちのところにそれを向けていくという努力はしないとだめなんじゃないか、私はそう思いますけれども、知事、どうですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　いい御指摘だと思います。今回、スタートに当たっては、この制度をつくるために、また法律を通すために、市町村一緒になって我々は活動をしてまいりました。そういうことで、一応市町村枠というのはどうしてもつくってもらいたいという強いお話もありまして、そういうことで枠というのを303億円つくったわけです。ですが、おっしゃるように、県の執行計画は市町村の意見もたっぷりいただいてつくったつもりでいるんですが、やっぱり市町村独自の考えに基づく独自のプランというのは持っておられるわけで、そのためにも必要だという御趣旨のお話がありました。ただ、まさにおっしゃるように、一応全部に一括交付金というものをお配りはしたんですが、これでよかったのか、もう少し重点的な使い方であるとか、今言われたような少し誘導と言ったら市町村に叱られますが、そういう方向性を持った使い方があるのかもしらぬとか、また二、三市町村一緒になって何年かに一遍の大きなプラン用に使えないかとか実はいろんなお話も来ております。この１年のこれを参考にして、もう一度この使い方について、今おっしゃるような御提案の方向も含めて、また改善をしていければと思っております。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　ぜひそれを前向きに検討していただきたいと思います。

それともう一つは、この一括交付金の中で、子供たちのものをこれからずっとやっていく、あるいはお年寄りのものをずっとこれからやっていく、いろんなものを市町村がやらなければいけない事業があります。これの財源を上げるためには、どうしてもここで財源をどうつくるかというのは、市町村がおのおので考えなければいけない。そのための先行投資がこれからの10年間の一括交付金なはずなんですよ。だけど、そうは見ていない。もう一番謝花さんがわかるように財源組み替えをしているんだ、はっきり言って。一般財源で手当てしようとしているものを、一般財源でやろうとしているものは何かというと、補助メニューがないから一般財源でみんな補塡していたんです。ということは、補助メニューがないから、そこに観光だとか、振興に資するだとかとくっつけて、それを全部一括交付金に持っていってしまった。それが1300もの事業になってしまったわけですよ。だから、ここの部分は――「選択と集中」ということを言った知事がいらっしゃいましたけれども――そういうことをやらないと、もうばらまけばいいというようなものではなくて、やっぱりきちっとしたものが仕上がる。３年後にはこれが仕上がって沖縄の経済にはね返ってくるということができなければ私はだめだと思います。そのことも御指摘をさせていただきたいと思います。

それと、久米島の海洋深層水。

私は、もう久米島で名を売って３年になりますけれども、宜野湾選出の久米島の議員だと言われています。

ここではっきり言っておきますけれども、さっきも新垣議員が言ったから僕も言いやすいんですけれども、来年の人事で研究センターから農林水産部に引き揚げる予定だったんですよ。だから今陳情も久米島から県議会に出てきています、とめてくれということで。正式に議長が受理をしました。そういうことを考えていくと、試験はやった、１週間に20キロのホウレンソウをジャスコだとかコープにどんどん出しているんですよ。これはモデルでやっているんです。これからさあ本格的にやろうと思ったら、研究員が引き揚げる。今、夏場のラッキョウをつくっていますよ、これも試験栽培をやっている。これからいろんなものをやろうとして、島が苦しんで、自分たちで努力してこれからやろうとしているときにぷっつり芽を摘む。こういうやり方はよくないと思う。ただ、その陳情を受けた後で農林水産部長の話を聞いてみると、全くその情報が来ていない。じゃ、久米島は来年度25年度予算の概算要求の中に――僕も確認しましたけれども――これから野菜工場であり、後ろのバックヤードを使って大々的に民間に夏場のホウレンソウをつくろうとしているわけですね、海洋深層水を冷却して、土を冷やして夏場のホウレンソウをつくろうとしている。これが本当の地域がやろうとする地域力じゃないかと思うんだけれども、いかがですか、部長。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　先ほども答弁させてもらいましたが、今の定員計画というのは、それなりに議論をして決まった計画であります。ただ、今久米島町の計画というのはまだ具体的な内容等というのは

細かく提示を受けていませんが、我々がやった研究では、ホウレンソウ栽培技術とか、あるいは島ラッキョウの技術というのもある程度確立をされて、それを実証に移して、今深層水の栽培をする施設を使って、久米島町の農家の協力をいただいてやりながら、それを本島の例えばイオンでありますとか生協に確かに出荷をして、その採算性でありますとかそういうことを検証しながら、農家の生産ベースに持っていけるかどうかという検証をしようと。まだ研究員はいるんですよ。今年度いっぱいいることになっていますし、その研究員とともにやっていくんですが、次年度以降は、今の計画では必要であれば研究センターから応援をして、あるいは連携をしてやっていこうという計画ではあるんですが、今、議員からあったように久米島町の計画というのがまだ提示をされたというか具体的にはまだ見ていないんですが、これを今からちょっと詳細に検討をして、実際に植物工場というふうな話もあるんですが、実現できるかどうかも含めまして検証して、部内でいろんな検討をして、新たな要素としてそこも入れて、その計画をどうするかということも含めて今後ちょっと検討してみたいということでございます。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　これはよろしくお願いします。

それともう一つ、行革と沖縄ビジョンについて、ちょっともう時間がありませんから簡潔にやりますけれども、実は、今皆さんの行革大綱を見ましたよ。この３日間ずっと読み続けてきましたけれども、これを見ていてもやっぱり重箱の隅の改革なんだよ。抜本的にど真ん中からやっていないんです。見てください、これ。（資料を掲示）　幼稚園教育支援制度で３歳、４歳の子供たちの受け入れをしようというものでしょう、このビジョンは。行革ではどうやって行革するかと、これは合わないように思っているかもしれないけれども、実は今の公立幼稚園が市町村の足を引っ張っているところがあるんですよ。あれがもし幼保一体化の施設になったらどうなるか、認定こども園になったら。幼稚園をやりながら保育施設もそこにつくれるんですよ。250の幼稚園があるんです、附属幼稚園が。これを幼稚園と保育園の併設型に変えるだけで待機児童は何名減りますか。これだけのことなんですよ。そしたら、また３歳、４歳を入れるという、預かり保育をやる、あるいは延長保育をやろうとする。これじゃだめだという話なんです。福祉保健部長、どうですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　その件については、そういった保育の関係者を含めて今後意見交換をしながら検討していきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君）　呉屋　宏君。

○呉屋　宏君　せっかくの認定こども園という制度があるわけですから、幼稚園に保育園をくっつけて、さらにこの一括交付金を使って、今困っている若い夫婦を何とか救ってあげたい。０歳、１歳、２歳も入れないとだめだと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間　盛夫君　皆さん、こんにちは。

改革の会、２番バッター。

外は台風一過というんですか、大変すばらしい、何か本土とは違って沖縄が涼しくなっているなというところもあるんですが、でも今回台風15号、16号、17号ということで、本当にこの17号は甚大な被害が出ておりますので、被災地のいろいろな被害に遭われた皆さんにはまたお悔やみを申し上げるとともに、その点また県のほうも被害に遭われた部分にまた補正予算を組むなりしてでもしっかりとした対応をしてもらいたいなというふうにも思っております。

台風が過ぎたかなと思うと、日曜日に我が政党の代表から電話がありまして、大臣受けたからと。へーと言いました、本当ですかということで話もしながら、県内の政治の中で３人目の大臣の就任でもございますので、本当に喜ばないといけないというところがあるんですが、なかなか政局も大変な時期に、ある政党からは幕引き内閣だというふうにも言われている時期に、その人気がない中での内閣、そして大臣就任ということでイバラの道ではあるはずでしょうけれども、しかし皆さん考えると、きょうの新聞にもありましたように、沖縄の今問題になっているオスプレイ、基地問題含めて森本大臣、全く選挙で選ばれてない方がいろいろな発言をしていますね、リンク論だとか。しかしそのことを打ち消すのも沖縄から選出した大臣が、選出された大臣がその中でしっかりと物を言っていくと、リンクじゃないんだと。しっかりと振興策は振興策、基地問題の解決は基地問題だということをやっていくと。いろいろと言われても、暴走族だった者が大臣になって今度は内閣で暴走ぎみでもいいですので、その力強い突破力で沖縄そして日本をぜひまた引っ張ってもらう閣僚になってもらいたいなというふうにも期待をしております。皆さん余り期待もしてないようですが、どうぞまたよろしくお願いをしたいと思います。

それでは質問に移らさせていただきます。

第１番目に、平成25年度の沖縄振興予算概算要求についてでありますが、昨年度は概算要求約2400億でした。今回はその概算要求から3045億ということで、去年からするともう当初、その要求のときから600億アップしての要求になっているということ――これはもう政府も基地問題は別にしてですよ――そういった予算に関しては評価をしないといけないでしょうし、また、仲井眞知事を含めて県の皆さんもこの概算要求頑張ったなということがあるんですが、12月に決定もございますので、そこら辺また頑張ってしっかりとした予算をかち取ってもらいたいなというふうにも思っています。その中で⑴、次年度の概算要求3045億は評価すべきと思うが、知事の現政権への評価と今後の対応を伺います。

そして⑵、那覇空港滑走路増設事業の新設についてこれからの展開を伺う。

⑶、鉄軌道等導入課題検討基礎調査の進捗を伺う。

⑷、那覇港・石垣港における旅客船バースなどの整備について伺う。

⑸、沖縄自動車道高速料金は、渋滞緩和や北部振興策の観点から低減化が必要と考えるが見解を伺う。

大きな２番でありますが、新たな振興計画についてでございます。

⑴、振興特別推進交付金についてでございます。

スタートがおくれた割には、県の部分にしても各市町村の部分にしてもほぼ執行状態にあるのかなということで、これは県も市町村も今回頑張ったなというところをまた評価もしながら、お聞きしたいというふうにも思っています。

ア、振興特別推進交付金の使途の検証、財政負担など次年度に向けての改善点を伺う。

イ、一括交付金を活用した県立八重山病院の改築に向けての進捗状況をお伺いいたします。

ウ、英語立県沖縄推進戦略事業は、人材育成の観点から最も重要な施策であるが進捗を伺います。

⑵、中小企業の振興について。

沖縄の中小企業を元気にしないと、雇用は――雇用問題、若干今下がってきております。もう７％を切って6.4とかもっと頑張って雇用関係をしっかりと改善していかなければいけません。そういった意味では中小企業を支援をするということは最も重要な部分があると思っておりますので、その中でア、中小企業支援のための「借換資金の創設」について新聞報道に出ておりましたのでお伺いいたします。

イ、物流業務の一元化した「県貿易公社」（仮称）の設置について伺います。

⑶、観光・リゾート地の形成について。

相次ぐ台風の襲来や、そして今中国からの観光客ということでありましたが、尖閣問題で、この国慶節、大型連休があるんですが観光客が減っているという状況もありますので、沖縄の観光業界ピンチに立たされているという状況もあります。

その中でア、県内中小ホテルは、東日本大震災や中国からの観光客の対応などで苦慮しているようですが支援策を伺います。

イ、海外戦略事業等で多くの委託を受けているコンベンションビューローの一般財団法人化について見解を伺います。

⑷、農林水産業の振興について。

ア、農林水産物流通条件不利性解消事業の事務的システム構築について、進捗状況を伺います。

イ、担い手の育成確保及び耕作放棄地対策は重要な施策であるが進捗状況を伺います。

ウ、飼料高騰等で県内畜産農家は危機的状況でありますが、対策を伺います。

尖閣諸島問題について。

⑴、仲井眞知事の見解と平和解決の認識を伺います。

⑵、沖縄経済への影響と周辺地域漁業への対策を伺います。

⑶、地域安全政策課の役割についてお伺いをいたします。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　當間盛夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第１に、平成25年度沖縄振興予算の概算要求についてという柱の中で、次年度の概算要求に対する評価と今後の対策についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

内閣府が財務省に対しまして行った平成25年度の沖縄振興予算の概算要求は、総額で約3000億円規模であります。沖縄振興交付金の増額、そして那覇空港滑走路増設事業の新規事業化などが盛り込まれております。沖縄県の要望に配慮した概算要求内容となっております。

沖縄県といたしましては、今後とも関係機関と連携を密にし、必要な額の確保に向けて全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

次に、尖閣諸島問題についての御質問の中で、尖閣諸島問題の見解及び平和的な解決についてという御趣

旨の御質問にお答えをいたします。

尖閣諸島につきましては、野田首相の国連演説にありましたように、国際法に従って平和的な外交交渉による解決を図ってもらいたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　平成25年度沖縄振興予算概算要求についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設事業の今後の展開についてお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業について、国は、平成22年度から環境影響評価法に基づく手続に着手し、現在、環境影響評価準備書の手続を着実に進めており、平成25年度には環境影響評価書の公告をもって手続の終了を見込んでおります。国においては、平成25年度概算要求において、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、新規事業化の要求がなされたところであります。

県としては、環境影響評価法の手続終了後に整備を図るとした国の沖縄振興基本方針、５月14日に開催された那覇空港滑走路増設早期着工県民総決起大会の大会決議を踏まえ、早期着工、完成を目指したいと考えております。

次に、鉄軌道導入課題検討基礎調査の進捗についてお答えいたします。

国は、平成22年度から23年度にかけて需要予測モデルの構築とモデルルートを設定し、ルートとシステムの組み合わせによる複数のモデルケースについて、沖縄における新たな公共交通システム導入にかかわる課題整理などを行っております。今年度は、引き続きモデルルートをもとにした導入課題検討に向けた調査や、県民が求める公共交通システムに関する意識調査などを実施するとしております。

沖縄自動車道の料金低減についてお答えいたします。

沖縄自動車道の通行料金については、現在、国の高速道路利便増進事業を活用した割引が適用されており、沖縄道特別割引により３割、さらにＥＴＣ時間帯割引も適用されると最大で７割程度の料金低減が図られているところであります。他の地域における料金割引がＥＴＣ搭載車のみを対象としているのに対し、沖縄道特別割引は現金車も割引対象とされており、ＥＴＣの普及がおくれている本県の実情に配慮がなされたものと考えております。県では、沖縄自動車道が本県の陸上交通における唯一の高速移動手段であり、一般道の渋滞緩和や北部振興に大きな役割を果たしていることを踏まえ、今後とも料金低減について国及び西日本高速道路株式会社に対し働きかけていきたいと考えております。

新たな振興計画についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金市町村分の次年度に向けての改善点についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村事業においては、これまでに1214事業が内諾されており、事業内容も離島振興や子育て・福祉、教育、防災、観光や農業・地場産業の振興など多岐にわたっており、それぞれの分野で、これまでの制度の枠組みでは十分に対応できなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。使途の検証のためには、執行管理が重要となることから、今後、中間検査を実施するなど執行状況の把握、課題等の整理と情報共有等を適切に行うこととしております。次年度の事業執行に向けては、事業の早期着手が可能となるよう調整を前倒して実施できる体制を構築する必要があります。また、実施した事業については、適切に事後評価を行い、その結果を後年度の事業に確実に反映させることにより、効果的な事業が実施できる取り組みが必要となります。このようなことから、県に設置された全庁横断的なサポートチームとの連携を図るとともに、専任の職員を増員する等市町村事業の支援体制の強化を図ったところであります。また、財政負担については、次年度においても財政力の弱い町村が一括交付金を活用し事業を円滑に推進できるよう、引き続き離島・過疎地域等の町村を対象に町村支援事業の実施を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　平成25年度沖縄振興予算概算要求についての御質問の中で、那覇港・石垣港における旅客船バースなどの整備についての御質問にお答えいたします。

那覇港における旅客船バースの整備については、国の事業として平成18年度から着手しており、平成21年９月には暫定供用を行っております。現在、平成26年度の完成を目指した整備を鋭意進めているところでございます。また、旅客ターミナルビル整備については、那覇港管理組合の事業として平成23年度から事業に着手し、平成25年度の完成を目指しております。また、石垣港における旅客船バースの整備については、国の事業として平成17年度から着手しており、平成28年度

の完成を目指した整備を鋭意進めていると聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　新たな振興計画についての御質問の中で、特別推進交付金を活用した県事業に係る次年度に向けての改善点についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金を活用し、県事業として、離島振興や子育て・福祉、人材育成など、これまでの補助金等の枠組みでは十分に対応できなかった県民ニーズに対応するための施策について、これまで以上の取り組みを図っているところであります。沖縄県としては、これらの事業の執行に当たり、効果の早期発現を期すことが重要と考えていることから、執行状況の把握、課題等の調整、情報共有等を適切に行うため、今月から全庁横断的なサポートチームを設置し、体制の強化を図ったところであります。また、適切に事後評価を行い、その結果を後年度の事業に確実に反映させることにより、ＰＤＣＡサイクルの確立を図り、より効果的な事業が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　新たな振興計画についての御質問の中で、八重山病院改築の進捗についてお答えいたします。

八重山病院は、築32年が経過していることもあり、これまで耐震補強工事、外壁改修工事などの対応策を講じてきたところでありますが、施設の老朽化の進行により、照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルが発生しております。このことから、病院事業局としましては、病院機能の維持及び安全性の確保ができるかどうか検討するため、今年度早急に施設の老朽度調査を行っていきたいと考えており、その調査結果を踏まえ、適切に判断していきたいと考えております。このことから、沖縄振興特別推進交付金などの活用についても、市町村との役割分担等を含め、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　新たな計画についての御質問で、英語立県沖縄推進戦略事業の進捗についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」の具現化の一環である本事業は、本県の振興・発展に貢献し、英語力及び国際性を身につけたグローバルに活躍できる人材育成を目指したものであります。昨年９月には英語立県沖縄推進大会、ことし５月には同事業の説明会を開催するとともに産官学からの４つの実行委員会を組織し、さまざまな施策を進めているところであります。

県教育委員会としましては、中高校生の英検合格率日本一の達成を目指すために、英語能力判定テスト等を実施するとともに、国際交流拠点の形成に向け中国・上海、米国・ヒューストン、モンタナでの交流意向書の締結を行ってきたところであります。また、生徒の交流と体験を拡充・推進するために、沖縄科学技術大学院大学等との連携も進めており、国際社会で主体的に活躍できる人材育成に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　新たな振興計画についての御質問の中の、「借換資金の創設」についてお答えいたします。

県では、中小企業者の資金繰りの改善及び倒産の抑制や、平成25年３月末の中小企業金融円滑化法の期限切れの影響緩和を目的として、既存借入金の一本化や償還期限の延長などを柱とする「借換資金の創設」を検討しているところです。今後、関係機関と連携しながら、次年度の予算に向け制度設計に取り組んでまいります。

同じく新たな振興計画の中の、物流業務の一元化した「県貿易公社」（仮称）の設置についてお答えいたします。

県産品等の輸出事業を展開する総合商社の機能、いわゆる貿易公社（仮称）については「沖縄21世紀ビジョン」そのものの中でも産業界の声を反映して位置づけております。また、去る９月に開催された沖縄県中小企業振興会議においても沖縄県工業連合会から要望を受けたところであります。

県としては、今年度実施している沖縄貿易振興検討事業において、海外展開に当たっての現状分析と課題の抽出、しかるべき方向性の検討などさまざまな海外展開に向けての検討を行っておりますが、その中で民間指導による県産品の販路拡大機能や組織のあり方などについても検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　新たな振興計画についての中の、県内中小ホテルの支援策についてとの御質問にお答えいたします。

県では、県内中小ホテルを含む観光関連事業者を対象に接遇などに関する研修を実施しているほか、今年度から新たに企業等が行う人材育成に関する研修に対する支援を行うこととしております。また、中国人観光客の増加に伴い、企業などが行う語学研修に対する支援や、中国人観光客を受け入れるためのアドバイスを行うアドバイザーの派遣を行うこととしております。そのほか、「ディスカバーウチナー・県民一人一泊運動」などを通して、県民が県内ホテルを利用するための需要喚起に努めているところであります。さらに、売り上げの減少等により資金繰りが厳しくなっている宿泊業者などの中小企業者を対象とした支援策として、県融資制度に中小企業セーフティネット資金を設けております。

次に、同じく新たな振興計画についての中の、観光コンベンションビューローの一般財団法人化についてとの御質問にお答えいたします。

平成20年に施行された新公益法人制度により、全ての民法法人が平成25年11月までに公益法人または一般法人への移行の申請を行うこととなっております。

沖縄観光コンベンションビューローにおいては、ここ数年、予算全体に占める公益事業の割合が５割に満たないことから、昨年12月の理事会において一般財団法人への移行が決定されております。また、去る９月18日に行われた臨時理事会において、一般財団法人移行に向けての評議員候補者や定款が承認され、今月上旬に内閣府に対し申請を行い、認可後、来年４月から一般財団法人へ移行することとしております。ビューローの一般財団法人化後においても、引き続き本県の観光業界の意向を集約しリードする重要な役割を担う組織であることから、県としてはこれまで以上に連携を強化し、観光関連施策の推進に努めていきたいと考えております。

次に、尖閣諸島問題についての中の、沖縄経済への影響についてとの御質問にお答えいたします。

尖閣諸島に関連する沖縄経済への影響につきましては、団体・個人観光客約4300人のキャンセル、航空路線９便減の運航休止などについて把握をしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　新たな振興計画の中の、農林水産物流通条件不利性解消事業の事務的システムについての御質問にお答えします。

農林水産物流通条件不利性解消事業は８月から事業を開始し、補助金交付申請を９月末まで受け付けてきたところであります。補助金交付申請につきましては、10月１日現在で65団体からの申請を受け、現在、補助金交付決定の手続を行っているところであります。今後は、事業の実施状況を踏まえつつ、事業効果の検証方法や円滑な事業実施に向けて、より効率的に事業を推進するため、事務管理システムの構築について検討してまいりたいと考えております。

次に、同じく新たな振興計画の中の、担い手育成確保及び耕作放棄地対策の進捗についての御質問にお答えいたします。

担い手の育成確保については、平成23年度までに経営感覚にすぐれた認定農業者3132経営体を認定するとともに、平成23年度に新規就農者257人を育成したところであります。耕作放棄地対策につきましては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業により、平成20年度から平成23年度までに約180ヘクタール、サトウキビ関係事業により、平成18年度から平成23年度までに約124ヘクタール、農業委員会の解消指導等により、平成21年度から平成23年度までに587ヘクタールが解消され、平成18年度から平成23年度までに、合計892ヘクタールを解消しております。その一方、新たに639ヘクタールの耕作放棄地も発生しております。県におきましては、平成24年度から農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加など地域が抱える人と農地の問題解決のため、地域の話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体は誰か、中心となる経営体へどうやって農地を集積するか、生産品目、経営の複合化や６次産業化等、今後の地域農業のあり方をどうするかなどの内容を盛り込んだ地域農業の指針となる「人・農地プラン」作成を推進し、新規就農者等の担い手育成、耕作放棄地解消による農地の集積を促進することとしております。

次に、同じく新たな振興計画の中の、配合飼料価格高騰対策についての御質問にお答えします。

配合飼料価格の高騰は、畜産業に大きな影響を及ぼし、その経営環境は極めて厳しい状況となります。価格の急激な変化が畜産経営へ与える影響を緩和するための全国制度として配合飼料価格安定基金があり、価格高騰時に一定の要件のもと補塡金を交付するものであります。ことし10月期からの価格改定では、トン当

たり約5000円値上げされますが、補塡金交付によりカバーされ、農家の実質負担は軽減されることになります。本県における補塡実績としましては、価格高騰があった平成19年度に約16億円、昨年度では約６億7000万円の補塡金が交付されております。県では、関連する対策として、ことしから牛用配合飼料工場の整備をスタートさせており、完成後は県内で全畜種の飼料製造が可能となり、より安価な価格形成が図られるものと期待しております。また、沖縄振興交付金を活用した対策も検討しており、農家負担のさらなる軽減に努めていきたいと考えております。

次に、尖閣諸島問題についての中の、周辺地域漁業への対策についての御質問にお答えします。

外国漁船の操業により影響を受けている与那国や八重山等の漁協は、漁業者の安全な操業を支援する目的で外国漁船操業等調査事業を実施しております。しかし、尖閣諸島周辺水域における中国や台湾の漁船及び監視船等の活動が最近活発化してきたことにより、漁業者は、海上でのトラブル発生を恐れ、尖閣諸島での操業を控えていると聞いております。

県としましては、今後とも尖閣諸島周辺における漁業者の安全操業の確保や外国漁船の取り締まりの強化、的確な情報の収集及び当該調査事業の継続について、国に対し働きかけを続けてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　尖閣諸島問題についての御質問の中で、地域安全政策課の役割についてお答えいたします。

地域安全政策課においては、アジア地域の国際情勢や安全保障問題等について、独自に調査・分析、研究を行い、県の基地政策に反映させていくこととしております。現在、国内外の有識者の方々との意見交換やシンクタンクを活用した情報収集等を進めており、尖閣諸島をめぐる諸情勢についてもその中で情報収集を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　ありがとうございます。

それでは、最後に答弁いただきました尖閣の問題なんですが、知事、これは沖縄の経済、観光含めて打撃を与えているわけですね。先ほども農林のほうからありましたように、その尖閣周辺で漁を行っている沖縄の県民、日本国の漁業者の皆さんにもトラブルだとかいろんな形で影響を及ぼしているわけですよね。尖閣自体、我々、知事もよく言われるように、行政区だということであるわけですから、これまでも尖閣の問題が出てくると、部署が文化観光スポーツ部という形で出てくるものですから、ちょっとその辺はその尖閣という問題をもうちょっと県全体で――ただ１つの部署ということではなくて――安全保障を担う部分での知事公室がどうするのかと、知事直轄でこの問題というのは据えていかないとだめだと思うんですけれども、その認識どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　これはおっしゃるとおりですよ。確かに今の漁業安全操業から航行する船舶の安全、領海侵犯があったときに直ちに対応してもらうとか、そういうものとあわせますと基本的には今の観光の分野、交流というだけではちょっと荷が重い、範囲が非常に広いものですから、観光の分野とそれから今の知事公室――安全保障関係をよく勉強している知事公室とが今よく連携とっていますが、おっしゃるように農林関係についても、主は農林が今のところ多いものですから、我々お国へ要請に行ったりするときはむしろ内容は農林関係のほうが多いわけです。

ですから御指摘にあるように、私直轄でもいいんですが、今のところこの関係する課が連絡を取り合ってまとめると、こういうことにはしております。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　ぜひこの知事直轄の分で対応してもらうように検討をお願いをしたいなと思います。

先ほども平和的解決の認識という形があったんですが、我々中国との関係も琉球王国のときから600年という形のものいろいろとありますよ。我々が中国に行ったときにも、いや、尖閣は琉球のものだと沖縄のものだというような主張も我々するんですが、その中で今日本政府があえて中国に出向くわけにもいかないでしょうし、これはもう事務官はいろいろと事務方はやるんでしょうけれども、中国からもあえてまた日本という中央にということではないはずでしょうから、この平和的解決というのは沖縄でできるんじゃないかなと。やっぱり協議する、話し合うその場をぜひ沖縄で、そのテーブルをつくってあげるんだと。この沖縄でそのテーブルに中国、そして台湾も、そして日本政府も、またこの沖縄がその中に入ってでも知事が入ってそのことのイニシアチブを握るというのも大変大きな部分があるんですが、その平和的解決の中でこの沖縄でテーブルを持つという提案、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　非常にいい御提案ではありますが、少し荷が重いかというのが率直に言えないこともありません。ただ、おっしゃるように長い歴史的なつき合いもありまして、私も７月でしたか８月でしたか北京へお邪魔したときに唐家璇さん、中日友好協会の会長さん、そして先週は台湾側では亜東関係協会の会長さんともお話をしていますし、そういう長い間の人的なパイプがないわけではありません。ですから、そういうルートを活用しながら我々がお役に立てる、貢献できることがあるとすれば今言われたようなテーブル、場所、いろんな意味での提供があり得るかもしれません。これはぜひこの県議会の議員外交も含めていろんなまた御指導、御示唆もいただければ。ただ余り余計なことにならぬようにというのが少し慎重過ぎるかもしれませんが、そういう頭も持ちながら、信頼関係はかなり強くあると思いますので、それをベースに考えてまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　沖縄は間違いなく、台湾にしても中国にしても信頼関係あるはずですよ。その信頼関係をやっぱりもっと沖縄が発揮していくということは重要でしょうし、争いごとからは何も利益は出ないんですよね。その部分からすると、やっぱり中国も利用する、日本もそういった面では企業を含めて中国を利用しているわけですから、台湾を含めて。やっぱりお互いが利用し合うと、その利用する部分をまた沖縄でやってもらうというような形のあり方を、私は仲井眞知事ならできると思っていますのでぜひ頑張ってもらいたいなと。何もお世辞でも何でもありませんので、よろしくお願いをしたいなというふうに思っています。

　続きまして、新たな振興計画の中で、今度那覇空港の平行滑走路も増設される、鉄軌道の部分もやっていくということでハード面で大型プロジェクトが前面に出てくるんですけれども、実はやっぱりこの振興計画で知事もよく言うんですけれども、この10年の中で沖縄の人材育成、沖縄の子供たちにどう担わすかと。そのことでこの10年でつくって新たな10年後の沖縄をしっかりと担ってもらうという意味合いからすると、質問で出しておりますように英語立県沖縄推進戦略事業、ネーミングは大変すばらしいですよ。今年度やっているその事業というものを簡潔でいいですので、教育長、お願いできますか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　この事業は、やはり沖縄県の振興の発展に貢献する志を持った人材育成を図っていこうと、そういった視点から昨年度から関係部局と調整しながら、ことし芽出しをいたしました。そういった意味では、実は４つの実行委員会がありまして、今この中でさまざまな施策を企画立案をしながら取り組んでいる状況でございます。１つ目は、英語力の向上という中では、子供たちをぜひ５年以内で英検合格率を日本一にしたいと、そういった意味がありまして、英検を活用しながらのそういった指導をしている状況です。２つ目には、英語小・中・高・大連携事業という中では、先生方に英語マイスター教員になってもらおうと。つまり優秀な英語の先生方を表彰していこうと、そういった取り組みでございます。３点目には、この県内英語リソース活用推進事業といいまして、県内にはことし９月に開学いたしました大学院大学等々ございますので、そういうところと子供たちが日ごろから交流していこうという事業です。４点目の交流拠点につきましては先ほど答弁しましたように、中国の上海、あるいはアメリカ等々と交流協定を結んできた段階でございます。

　以上です。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　この４つの柱があるんですよね。今年度の予算、この戦略事業の予算、お幾らですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　今年度は、約900万計上させていただきました。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　知事、今度の予算、海外留学だとかいろいろな形で億単位で予算つけているんですよね。でも現実この推進戦略事業、英語立県にしていくんだという強い意思を持ちながら予算は900万。これで本当に英語立県というものができるのかなと思うんですけれども、知事、その予算含めて感想どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　桁が２つ以上違うような感じは受けますが、確かに教育長さんは個人的にはというか前から英語立県では有名な方ですから、いろいろたくさんの問題が教育庁・教育関係にあるんですが、この英語立県という考え方は非常に立派なことだと私は思いますから、もっともっと応援してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　やっぱり知事も２桁違う、僕も見てびっくりしたんです。当初8000万でも少ないかなと思ったら、8000万ではなくて800万という数字のものが出たものですから。今、英語立県という形でやっているんですが、実は小学校、中学校からというよりも、

やっぱり言葉というのはもう５歳のときからそのことをやるという部分があれば、スポンジのように子供たちは吸収していくんだという形があるわけですから、これはできたらもう全県的に保育園・幼稚園から、もう沖縄はそういったことをしっかりとやっていくんだと。今回の質問の中で別に私はしまくとぅばを否定しているわけじゃありません。心はしっかりとローカルのそういった沖縄の歴史を持ちながら、やっぱりグローバルに子供たちの人材育成をしていくためには英語をしっかりとマスターさせるということは大変重要だというふうにも思っております。知事、最後にもう一度そのことを含めてお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今おっしゃるように英語は我々が自分たちの経験からいっても、もっともっと本来はバイリンガルに近い形でできたはずなんです。おっしゃるような方向で、大城教育長さんが元気なうちにこれは立派なスケジュールを立ててリードしていただければと思います。あわせて中国語も、アンシカラしまくとぅば……。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　中国語もしまくとぅばも、大城教育長が本当に次どこかへ行かない前にしっかりとこれは予算を含めて、これは全県的にやられたほうがいいはずでしょうから、県立の分だけの予算では絶対これは無理ですので、川上総務部長から切られたという話もございますので、ぜひまた知事のほうからお伝えください。

今度の25年度の概算要求、私は知事、基地はもう別にしてリンクしていないと思います。これだけの24年度の予算から、そして今度の25年度の概算要求も3000億と、知事がこの10年間は3000億ということの認識の中で概算からこのことを含めてやってきております。そういった面ではその沖縄の振興策はしっかりと我々はやっていくんだと、政府はやっていくんだという認識があると思うんですが、その評価はどうでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君）　ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時１分休憩

午後３時１分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　確かにこの民主党政権さんは予算にしても法律にしても、沖縄振興の法律にしても、税制にしても、先日もお答えしましたが、沖縄については非常によくやっていただいたと私は考えております。無論、自民党、公明党さんもしっかりと中身を詰めていただきましたけれども、ですからそういう中で、沖縄振興はまだ終わってないんだというのは、３・11への対応も政府は大変苦労しながらやってこられたと思うんですが、あわせて沖縄振興もまだ終わっていませんよということを私たちはかなり強く申し上げてきて、ここは相当理解をいただいていると思います。これから平成25年から約９年間、一応10年ありますから、我々の期待に応えてもらえるのではないかと思っております。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　それではその中での、今度はもう平行滑走路が増設されたと。でもスライドなんですよね、75億でしかないわけですから。今年度の24年度の国土交通省の予算でも74億、今度も74億で。何でそれで新設になるのかなという疑問なところもあるんでしょうけれども、石垣が終わりますので、その石垣分の34億がそういった部分でのスライドになってきているというところもありますけれども。知事、絶対的に足りないんですよね。2000億の予算、平行滑走路にかかりますので、これ７年でやるということを考えても、この分で言う74億では絶対あり得ないはずでしょうけれども、これ今後どういたしましょうか、県として。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　これは文字どおり政府とよく相談しないといけませんが、県議会の議員の先生方とも一緒になって、国家財政があいう状況ですから、なかなかこれ……。まず3000億規模の予算というのは、我々はこの滑走路は別枠ですよと、鉄道と滑走路は別枠ですよということでやってきております。今現在、鉄道はちょっと別ですが、この滑走路についてはまだ綱引き状態が全部終わっていません。おっしゃるように、沖縄関係の空港関連予算というのは70億前後はあるわけですが、これは実際に25年事業化元年だとしても足りないと思います。ですから平均すると約2000億円、５年でやろうと思いますと平均毎年400億円の増をしないといけません。ですから、これは予算が決まる12月に入ってから国のほうもこの2000億をどういうふうに財源を確保し、何年で完成するかは考えているんだそうですが、僕らのほうでも今あわせて検討はしています。ですが、予算の最終段階でそのあたりの展望も持って最終的に決めようと、決まりますからと、こういうような返答をいただいております。我々としては６年、７年と言わずもうＰＩからアセスから全部終わって丹念にやり過ぎるぐらいやって終わっておりますから、事業化を25年度から、しかも少額じゃなく

てどーんと打ち上げていただかないと、いつまでたっても終わらないという感じがあります。もう那覇空港、タイトになって沖縄経済の足かせになりかねない。つまりあのサイズが沖縄経済のサイズになりかねないということで、国の空港としてはこれは遅過ぎますよということをやいのやいの申し上げながら折衝をしております。ですが、年末に決まります、決めましょうと、今こういう形になっておりますので、ひとつぜひ県議会のお力もいただきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　知事が言われるように、空港のサイズがその地域のサイズだというのはあるはずでしょうから、しっかりとやっぱり平行滑走路をつくっていかないといけないんですけれども、国土交通省が言っているのはもう空港整備勘定には予算がないですよという分だとか、着陸料も減免してますねということがあるんですが、沖縄の着陸料、年間どういうような形での公租公課が今あって、いつまでなのかちょっと教えてもらえますか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　空港整備勘定等に入れられている着陸料等は71億でございます。それから航行援助施設利用料というのが111億9800万ございまして、合計して183億ほどの公課がございます。ただ、実は来年３月31日で期限切れを迎えるということがございまして、県のほうとしましてはこれは沖縄は観光立県でございますし、それから全日空さんの国際物流貨物ハブ事業、これもそういった着陸料等の軽減をひとつの当てにしてと申しましょうか、入ってきているわけでございまして、これは絶対に切らしてはいけないものだと思っております。県としては、着実にこの着陸料等が延長できるように要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　国土交通省からはこの着陸料の軽減というのはもうやめようやという形になるわけですよね。知事、これは国土交通省からすると、今の航空燃料税、着陸税、施設利用税入れると年間で273億ですよ。これをやめたら空港できますよというのが多分国土交通省の話でしょうけれども、これはもうやめるわけにはいかないわけですよ、我々からすると。そのことはこれもやめるわけにはいかない。これも来年の３月31日で切れるんですが、我々はまたこの分を３年になるのか５年なのか、全国にすると１年だというような形があるらしいんですけれども、そうではなくてやっぱり沖縄はそういった３つをしっかりとかち取る中で空港の増設をやるというものをやるには、やっぱり沖縄のこの振興策の中でしっかりと内閣府のほうと調整してやっていかないといけないはずなんですよ。この今度の部分でもこの沖縄振興策（資料を掲示）　その現行行われている部分で内閣府としっかりと調整をしていくんだという形がありますので、これはしっかりと県も物申しながら先ほど知事が言われたように、５年でできるような空港の予算をしっかりとかち取るということをぜひ頑張ってもらいたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ホテル関係のほうに移らさせてもらうんですが、各地域、観光協会、せんだっても座間味村ですか、観光協会ができたということで新聞に出ていたんですが、各地域のホテルのその活性化を含めて、そういった指導関係というのは各地域の観光協会が担っているというふうにも思っているんですが、どうなんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　各市町村にあります観光協会、実は全ての市町村に観光協会がまだあるわけではなくて、そういう意味でいうと本当に座間味村がこの間、観光協会を10月の上旬に立ち上げたというのは非常に大きな成果だと思いますけれども、まだまだ観光協会もこれから一緒になって盛り上げていかなきゃいけない状態でございます。したがいまして、県のほうも連携しながら市町村と一緒になってこの中小のホテルに関してもしっかりと支援をしていきたいとこのように考えております。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　そういった面での観光協会をもっと県がバックアップしてあげるというところも大変大事なんですけれども、部長、各地域の観光協会を回られたことありますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　宮古、久米島それから八重山・石垣ですね、大きなところはありますけれども、まだまだ中・小、果てまでは全部行っておりませんので、いずれ必ずみんな回ってみたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　しっかりとその分県がバックアップしていくんだということを含めて、沖縄の中小零細ホテルというのは、もう昔から那覇市内含めてあるんですが、なかなか建てかえができていないという現実もありますので、そういった面では先ほどファンドがあるよという話ではあるんですが、そういった宿泊施設に対する支援ということで何かお考えになっています

でしょうか。
○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　本当に議員がおっしゃるとおり、実は中小のホテルに特化した形での支援策というのがありません。そのかわり冒頭お話しましたように、運転設備資金など用途を中小企業セーフティネット資金とか、それから中小企業診断士などの助言なんかを行う創業者等支援診断指導事業等々そういったものがあるんですけれども、どうやらこういった制度がなかなかまだ普及されてないと、認知されてないということがありますので、今後県ではその支援策について観光関連事業者を対象にヒアリングを行いながら、今年度ですけれども、その普及に対するいろいろな検討事項、それから課題、可能性なども含めて考えていく場を設けていきたいというふうに考えております。
○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。
○當間　盛夫君　最後、ちょっとコンベンションビューローの件なんですが、さっき一般財団法人化するのは５割に満たないからだと。今度随契でも53億行くんですが、それでも５割、今度の24年度はどうなっておりますか、ビューローは。
○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　25年度も……。
ちょっと休憩お願いします。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後３時12分休憩
午後３時12分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
文化観光スポーツ部長。
○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　済みません、失礼しました。今年度24年度ですけれども、24年度もこの公益は５割を下回るということでございます。
○議長（喜納昌春君）　當間盛夫君。
○當間　盛夫君　公益ではないところにこれだけずっと随契でコンベンションビューローに――専門性があると言ってもコンベンションビューローも先ほど言いました観光業界と僕は同列だと思うんですよ。それを専門性があるからということでビューローさんにまだ丸投げのような形で随契をさせるということは、やはり我々コンベンションビューローの監査できるわけでもないでしょうし、ビューローから下に行っても我々がそのことで監査できるわけでもないわけですから、しっかりとその辺の認識も持たれて観光予算しっかりと沖縄の観光のために使ってください。よろしくお願いします。
ありがとうございました。
○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。
〔儀間光秀君登壇〕
○儀間　光秀君　こんにちは。
まず最初に、去る台風15号、16号、17号の被害に遭われた方にお見舞い申し上げ、通告に従い質問させていただきます。
復帰から40年、これまで国が策定してきた第１次から第３次の沖縄振興開発計画では、本土との格差是正と自立的発展の基礎条件整備を目標として、第３次の沖縄振興開発計画では格差是正、広く我が国の発展に寄与する特色のある地域として整備を目標として、さらに第４次の沖縄振興計画では沖縄の特性を発揮したフロンティア創造型振興策への転換を目標に掲げ、高率補助による道路や港湾、空港などのインフラ整備を中心に10兆2000億円を超える莫大な予算がこの間投下されてきました。そして、復帰40年の節目の今年度は、沖縄らしい優しい社会の構築と強くしなやかな地域経済の構築を目標に掲げた「沖縄21世紀ビジョン」をみずからの手によって策定することで、真の自立に向け歩み出すことができたものと思っております。
しかし、今なお沖縄県は全国最低水準の平均所得や失業率にあえぎ、国からの資金投下に依存し、自立した経済を構築するにはほど遠いのが現状ではないでしょうか。その解決に向けた大きなきっかけとなるのが、今年度を初年度とする一括交付金であると思います。しかし、今月１日の琉球新報で特集されている「自立への助走」で、「粟国村　離島の苦悩」として取り上げられ、その見出しでは「事業策定の余裕なく」と報じられました。
そこで質問いたします。
一括交付金のあり方について。
⑴、町村の行政執行と一括交付金のあり方についてお伺いいたします。
次に、沖縄の伝統スポーツのあり方についてお伺いします。
沖縄県では、沖縄を発祥の地とする沖縄伝統空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるための拠点づくりを目的として空手道会館（仮称）のあり方が調査され、平成24年度において施設の規模、機能、場所等基本計画を決定していく予定であると21世紀ビジョン実施計画で示されております。
沖縄と空手道の関係について県の認識をお伺いします。
次に、米軍基地返還プログラムについてお伺いしま

す。

平成22年５月開催の２プラス２において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編実施のための日米のロードマップ」に従って着実に実施されることが確認されています。しかし、平成18年開催の２プラス２で全面返還が明記されたものの、実際には全体的なパッケージの中で沖縄に関する再編案は相互に結びついているとされ、さらに嘉手納以南の統合及び土地の返還は、第３海兵機動展開部隊要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転完了にかかっていると付せられています。さらに、平成22年開催の２プラス２でも、平成21年２月に締結された在沖海兵隊のグアム移転にかかわる協定「グアム協定」に定められた第３海兵機動展開部隊要員及び返還を実施するものであるとの決定がなされております。

そこでお伺いいたします。

米軍基地返還（嘉手納以南）のスケジュールを県が把握している範囲で構いませんので教えてください。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　ただいまの儀間光秀君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後３時18分休憩

午後３時44分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前の儀間光秀君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　儀間光秀議員の御質問に答弁いたします。

沖縄の伝統スポーツのあり方についての御質問の中で、沖縄と空手道の関係についてという御趣旨の御質問に答弁します。

沖縄古来の武術である「ティー」から発展した空手道は、今や世界中に広がりを見せ、その愛好者は5000万人にも及ぶと言われております。

県といたしましては、沖縄を発祥の地とする空手道を保存・継承、そして発展させるべき世界に誇る大切な伝統文化であると認識しております。このため、現在、その拠点となる空手道会館の建設に取り組んでいるところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　沖縄振興特別推進交付金の町村分の執行状況等についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の町村分については、９月中旬までに配分額約109億円の全額が要望され、その９割を超える約101億円が内諾され事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は560事業で、事業内容も離島振興、子育て・福祉、教育、防災、観光や農業、地場産業の振興など多岐にわたっており、それぞれの分野で、これまでの制度の枠組みでは十分に対応ができなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

町村においては、自由度の高い交付金の事業計画の策定は初めてとのことで、県に対し多くの町村から支援の要請がありました。このことから、県においては、町村の事業計画策定を支援するため、地域ごとに交付要綱についての説明会を開催するとともに、庁内に町村事業の支援体制を構築し、集中相談会の開催や町村ごとの個別相談に随時対応してまいりました。また、町村のうち財政力の弱い町村が、沖縄振興特別推進交付金を活用し事業を円滑に推進できるよう、離島・過疎地域等の18町村の町村負担分を対象として町村支援事業を実施することとしております。

次年度に向けては、町村事業の執行管理の強化と次年度事業を前倒しして調整できるよう、町村への支援体制を強化したところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　米軍基地返還プログラムについての御質問の中で、米軍基地返還のスケジュールについてお答えいたします。

去る４月27日の日米共同報道発表では、在沖海兵隊のグアムへの移転及び嘉手納より南の土地の返還を普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すことが決定され、沖縄に残る施設・区域の統合計画を年末までにまとめることとされております。

県としましては、同計画の策定に当たっては、地元の意向を最大限踏まえるべきであると考えており、軍転協と連携し政府に求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　御答弁ありがとうございました。

まず再質問の最初にお聞きしておきたいんですけれども、21世紀ビジョンで示した県の将来像をお聞かせいただけますか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

５つの将来像がございます。まず１番目に、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」、２番目に、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」、３番目に、「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」、４番目に、「世界に開かれた交流と共生の島を目指して」、５番目に、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　ありがとうございます。

その中で、私は、ちょっと町村の状況等について質問したいんですけれども、一括交付金は今年度が初年度であり、国も県も産みの苦しさと申しますか、試行錯誤をしながら事業の策定から内諾、あるいは執行、また執行に向けて取り組んでいる状況だと思うんですけれども、この一括交付金、初年度であるがゆえに、間違いなく国あるいは財務省あたりも使い道に関心を持っていると思います。と同時に、識名トンネルで指摘されたように会計検査院も注目しているという中で、事業執行体制が十分とは言えない離島町村の中では交付金の返還等が多発する事態を招く可能性があるんじゃないかなと危惧するんです。県は、そのような事態を未然に防ぐ責任があると思うんですけれども、その対策とか対応策があればお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。

議員御指摘のように、この一括交付金も補助金の一種でございますので補助金適正化法の適用がございますし、当然のこととして会計検査院の検査も受けるわけでございます。そういった中で、各市町村がつくり出した事業を円滑に推進するためには、この出された事業計画がしっかりと沖縄振興に資する事業であるのか、それからこの事業内容がしっかり沖縄の発展に寄与するのかそういったものを見て、さらに沖縄の特殊性が十分に説明できると、そういったことをトータルで見てこの事業が内諾されたということがございます。

そういった中で、我々としては、市町村がつくり出したこの事業をしっかりと実施するためには、つくり出した事業と実際やっている事業が違ってしまうと、これはやっぱり補助金適正化法の適用によって議員御指摘の返還などがあり得るだろうというふうに思っておりますので、この事業の中間段階で、我々、市町村のほうに調査に出向きまして中間検査をさせていただこうかというふうに思っております。そのような中で、市町村が出された事業計画どおりの事業計画がなされているか、また関係書類、例えば契約書ですとか領収書、そういったものをしっかりと保存しておかないとまた会計検査で十分な対応ができなくなりますので、こういったことをしっかりやることによって、会計検査で指摘され返還ということがないように体制をしっかりつくってまいりたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　中間検査の時期というのはいつぐらいになるのか。それと、年度末まであと半年しかないので、この検査時期がいつぐらいを予定しているのか、中間検査の時期をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　今現在、企画部のほうで取り組んでおりますのは、各地区ごとに説明会を行いまして、この会計検査に備えてどういった書類を備えてくださいよと。それから、事業計画にもし変更がある場合にはどういった手続が必要ですよと、そういったものをまず今の時点できめ細かく説明をしているところであります。既に事業を着手していただいているところですけれども、この10月１日で体制も強化されました。それを受けまして、今どんな形で中間検査に入るかというスケジュール表を今つくっている段階です。ただ、そんなに遅くない段階で、事業が進んでいる町村からその中間検査に入ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　特に離島町村あたりになると財政基盤も弱いと思いますので、ぜひしっかり県のほうが検査をして、不適切なところは未然に防いでいただきますようにお願いいたします。

それと、去る10月１日、琉球新報で特集されていたんですけれども、離島の町村で人口が1000名から2000名の町村は職員数が足りなくて、この一括交付金の策定をするに当たり、仕事を１人で２つも３つも抱えている状況があるということで新聞報道がなされていたんですけれども、次年度から事業を策定する中で、島懇事業のように――「チーム未来」をつくりましたよね、島懇事業のときに――そういった感じで、その町村内に住む民間の知恵も活用しながら、県が助成、あるいは支援して事業策定をさせるということができないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　最初の答弁でも申し上

げましたけれども、県のほうは相談体制を構築いたしまして、その町村の事業立案を支援しているところであります。やはり、この町村の事業はそれぞれの地元のニーズに合わせた形で立案されるものであるべきだろうというふうに考えています。では、どういった形で県が支援するかと申しますと、まず各町村がどういったことをやりたいのか。例えばあるところでは弱いところをもっと補強したい、例えば子供たちをもっと支援したいとか、お年寄りが安心して住めるような施設をつくりたい、そういったところもあるかもしれませんし、また一方で、産業の振興を図りたいんだと、食料の自給率を高めたい、それぞれ各町村の状況によってさまざまだと思います。そういったときに、県は、ある意味いろんな情報が県のところではありますので、私のところではこういった形の事業をやっていますよというような情報提供などを行っております。それをやることによって、町村がこういったみずからやりたいものがより短期間に企画立案できるように、一方でまた、ニーズに合ったような形の企画ができるように、そういった支援をしているところでございます。

今議員から御指摘のあった民間を活用したサポート体制については、またそれぞれの町村において御検討いただくものかなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、沖縄と空手道の関係についてなんですけれども、空手と古武道の違いをお伺いします。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　どちらも沖縄に伝統的に伝わる「ティー」から発生して、そして古武道に関しては、特に伝統的なヌンチャク、サイ、それから古武術を操る道具を使った武術でございます。冒頭に申し上げましたが、どちらも沖縄の伝統的な「ティー」から発生した武術だというふうに認識しております。

○儀間　光秀君　休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時０分休憩

午後４時１分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

儀間光秀君。

○儀間　光秀君　今、空手道会館建設に向けて策定委員会、あるいはワーキング会議を行っているようですけれども、その委員会、あるいはワーキング会議の中ではどういったことが議論されているか、お願いできますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　策定委員会、それから議員がおっしゃったワーキング会議、さらに空手普及座談会等を含めながら、伝統空手道振興会を初めとしてこの沖縄空手に精通する先生方等含めながらいろいろ種々議論させてもらっているところでございます。主な議論の内容としましては、まずこの空手道会館のあり方、それから運営の体制、そして用地の選定に係るさまざまないろんな意見を伺いながら空手道会館の基本計画をしっかりつくっていくと、まさにその基本計画の策定の議論をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　先ほど知事からも世界に5000万人近くの愛好者がいるということで答弁いただいたんですけれども、この空手道は世界何カ国あたりに広がっておりますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　ちょっと正確な資料が今手元にありませんけれども、世界に5000万人、もっとそれ以上いるのではないかということでございますので、かなりの数の国に広がっていると思われます。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　空手道会館建設に当たって、今後、伝統スポーツ空手、あるいは古武道の後継者の育成、伝統スポーツの継承者というんですか、その中で階級と申しますか、一段、二段、三段とその範士というかそういった方々を活用して、この人材育成に学校とか、あるいは空手道会館を建設した後に、そこでカリキュラムあたりをつくって伝統スポーツの人材育成をやっていくというのはお考えですか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　お答えします。

まさに今議論されている中に、空手道会館を世界に発信する大きな拠点として位置づけまして、そしてその中で一体どういった形のものを行ったらいいのか、今その議論をやっているところでございまして、今議員から御提案のあったその部分に関しましてもしっかりとみんなで今議論をしているところでございますので、これから検討を進めながら、ぜひまた詳しくお話を伺いながら、どういった形で世界に通用するような認証制度といいますか、認定というか、そういうことができるのかもちょっと模索してみたいと考えており

ます。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　ぜひお願いいたします。

それと、ちょっと前後するんですけれども、一緒に策定委員会あるいはワーキング会議等でメンバーの中に空手・古武道連盟の方も参加して議論しているということですから、しっかり古武道のほうにも、例えば創作エイサー大会をなさっているじゃないですか。各地域にあるエイサーがございますよね。本来なら創作じゃなくて、このエイサー伝統芸能という観点から見ると、各地域にある青年会が頑張っている、青年団が頑張っているものを外に出していくようなことも含めて、空手と古武道――古武道は答弁があったように武具を用いて、鎌とかエークとかそういったものを用いての演武なんですけれども――それも一緒になって、例えば今仮称であるんですけれども、空手・古武道会館にするとかそういったのも検討の議論の中に入れていただければなと思っております。

それと会館の規模というか、建物のイメージなんですけれども、やっぱり空手・古武道会館ですから、ぜひ首里城みたいな沖縄らしい建物をつくっていただきたいなと。単なる体育館みたいなイメージじゃなくして、瓦を乗っけたり、そういう沖縄らしい象徴的な空手・古武道会館にしていただければなと思っております。

それと同時に、世界に愛好者として5000万人がいるということですので、定期的に５年に一遍とか、３年に一遍とか空手・古武道会館に集めて演武大会なども開催する中で、この沖縄が発祥の地と言われている空手・古武道を世界に広めていく一つの発信にもなるかと思うんですけれども、どう思いますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　幾つか御提言、御提案いただきましてありがとうございます。

まず１つ目、古武術・古武道に関してでございますけれども、議員おっしゃるとおり、実はニューヨーク、それから南米などでいわゆる警棒のかわりにトンファーやヌンチャクを持っているといったようなそういった事例もあります。実は、世界の中ではそれが沖縄が発祥であるということはなかなか知られていないという現実もありますので、まさに沖縄がその発祥でありますよということをしっかり伝えていくようなまず拠点としてありたいと考えております。

そして２つ目は、空手道会館のあり方ですけれども、やはり議員がおっしゃるみたいな形で、１つは空手の聖地・沖縄であるというところ、スポーツ空手とは違って、年を重ねても一生できると。そして何よりも呼吸法が非常に重要になっておりますので健康にもよろしいということで、それで今ヨーロッパを中心として体の大きな方が逆に沖縄に来て精神文化としての空手を学びに来るということもありますので、そういったものにふさわしい殿堂としてのフォルムといいますか、形もしっかりとデザインも考えていきたいというふうに思っております。

そして３つ目になりますけれども、まさにそれを象徴するように――オリンピックとは言いませんけれども――空手を愛好する人たち、空手のルーツを求めてくる人たちにルーツツーリズム等も含めて考えながら、その中で皆さんが集まれるような、何かそういうような空手の祭典といいますか、セレモニーといいますかそういったものをしっかりつくっていく。観光としっかりまたリンクさせながら、この空手道会館というのは運営をしていくことで、マネジメントに関してもしっかりと回っていけるような運営にしていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。

○儀間　光秀君　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

続いて、米軍基地返還のスケジュールの中で、公室長は、年末ぐらいの発表になるかとおっしゃっていた答弁だったんですけれども、間違いないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　お答えいたします。

ことし４月27日に、日米安全保障協議委員会の共同発表というのがございました。その中でポイントとしましては、先ほど申し上げましたように、この嘉手納より南の施設の返還を普天間飛行場代替施設の進捗から切り離すと、パッケージを切り離すということです。さらに、このロードマップで返還されるべき施設のリストは変わらないんですが、３つのカテゴリーに分かれておりまして、１つ目が、「必要な手続の完了後に速やかに返還可能となる」施設、２点目は、「沖縄において代替施設が提供され次第、返還可能となる」施設、それから３番目に、「米海兵隊の兵力が沖縄から日本国外の場所に移転するに伴い、返還可能となる」施設と、この３つのカテゴリーに分かれております。最後に、これに対して「移設に係る措置の順序を含む沖縄に残る施設・区域に関する統合計画を、キャンプ・フォスターの最終的な在り方を決定することに特に焦点を当てつつ、2012年末までに共同で作成する。」と、このような表現がございます。したがいまして、同様にことし末までにそういった統合計画が出てくる

ものと考えております。
○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。
○儀間　光秀君　嘉手納以南の基地の中で大規模基地と言われる基地は何施設ありますか。この大規模基地というのは、どういったラインで大規模とか、中規模、小規模に分かれているのかも含めて教えていただければと。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（又吉　進君）　大規模、中規模、小規模というカテゴリーは、特にその定義というものはなかったと思います。しかしながら、この６つの施設がこの返還リストに入っておりまして、その中にはキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設といったところが含まれております。
○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。
○儀間　光秀君　今公室長がおっしゃった施設の中で、俗に言う細切れ返還――報道も以前にあったんですけれども――幾つの施設が細切れ返還の対象になっているか。段階的返還と申しますか、細切れ返還になっているかお聞かせいただけますか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（又吉　進君）　これがいわゆる細切れ返還という表現が適当かどうかはちょっとわかりませんけれども、例えばキャンプ瑞慶覧につきましては、これは速やかに返還可能になることを確認した施設として西普天間住宅地区が入っております。次のカテゴリーの２つ目、代替施設が提供され次第、返還可能になることを確認したということで、同じく瑞慶覧のロウワープラザ地区でありますとか、喜舎場住宅地区の一部、インダストリアル・コリドーというのが入っております。それから３番目のカテゴリーに、キャンプ瑞慶覧の追加的な部分ということで、このキャンプ瑞慶覧一つをとっても小さいものから返していってというような形になっております。牧港補給地区も同様ですし、そういった返し方を俗に言う細切れ返還というのではないかと思っております。
○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。
○儀間　光秀君　その細切れ返還で、基地の整理縮小を目指すような国の姿勢に対して、県は主体的にどのように要望し、具体的に取り組んでいくのか。今おっしゃったのは、恐らく国からのお話だと思うんですけれども、それに関して、県は、その国の姿勢に対して主体的に要望して、具体的にどう取り組むのかをお持ち合わせであれば教えていただけますでしょうか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（又吉　進君）　まずいわゆる細切れ返還で一番お困りになるのはどなたかというと、これはもう市町村なわけです。したがって、市町村はこのような返し方について大変反対しております、返すならまとめて返してくれと。そういった意を受けまして、県は、従前から軍転協を通じまして、この細切れ返還のような返し方はやめてくださいと、大規模で一括して返してくださいということを申し上げております。近々ですが、この10月中には軍転協の毎年やっております政府への要請行動がございます。これは知事を筆頭に参りますけれども、この中でも、特にことしは先ほど申し上げました返還計画、統合計画というものが出ることになっておりますので、その中できちんと反映させていただきたいということを申し上げる予定です。
○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。
○儀間　光秀君　跡地利用計画の観点から、俗に言う細切れ返還になると、やっぱり建設的な都市計画や沖縄振興への弊害にもなると思いますので、ぜひ軍転協を通じて関係市町村と連携をとりながら、一括で返還できるように希望いたします。
　次に、現在、内閣府で環境未来都市構想が検討されているということをお聞きしたんですけれども、お聞きになったことはございますか。
　議長、休憩をお願いします。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
　午後４時17分休憩
　午後４時18分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
　企画部長。
○企画部長（謝花喜一郎君）　基地の跡地利用に関して、今議員が御指摘の構想については承知しておりません。
○議長（喜納昌春君）　儀間光秀君。
○儀間　光秀君　内閣府のほうで、跡利用の部分で僕はちょっとお話しさせていただくんですけれども、嘉手納以南の例えば瑞慶覧やキンザーは、本県の玄関口である空港・港湾から１時間圏内に広大な都市空間を持っているということで、そういう土地を生かしながら活用していくと同時に、その跡地利用の関係自治体の力量と県のマネジメントが問われてくると思う中で、各自治体が競合するのではなく、それぞれの地域の持ち味を最大限に生かしながらすみ分けしていく、ゾーニングしていく。そうした観点からの環境未来都市としての基地の跡地利用のあり方など、ダイナミックにウイングを広げて考えてみていただきたいなとい

う、これはあくまでも要望です。地域に合った沖縄振興に寄与するまちづくりを県がマネジメントして、ゾーニングしてあげる。同じものをつくらないまちづくりをするということを要望して、再質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

〔金城　勉君登壇〕

○金城　勉君　こんにちは。

一般質問をさせていただきます。

まず最初に、オスプレイ配備について一言申し上げます。

日米両政府は一昨日、昨日、普天間飛行場にオスプレイの配備を強行いたしました。県民があらゆる手段で反対の意思表示をする中で、問答無用と言わんばかりに強行配備する。これが権力だ、ざまを見ろと言わんばかりであります。情け容赦のないやり方は、感情のないロボットが命令どおり事を運ぶ姿でしかありません。沖縄県民に対しては、そのように対処しても差し支えないという権力者の判断であります。このことは県民対日米両政府を決定的に対立の図式にしたのではないでしょうか。

森本防衛大臣は、尖閣問題のどさくさに紛れて抑止力を持ち出して、これ幸いとばかりに強行突破であります。私は、在日米軍のプレゼンスが東アジアの平和・安定に寄与することは認めるものの、オスプレイが尖閣問題の抑止力になるとは考えられません。アメリカは竹島問題を含めて、領土問題は日中・日韓で話し合って解決してくれというスタンスであります。我々は今後もうちに怒りの炎を燃やしながら、踏まずたゆまず岩くつ王のごとく、反対の意思を示し続けていきたいと思います。

では、質問に入ります。

１、脳脊髄液減少症について。

昨年の９月議会で質問をいたしました。昨年の質問以降、取り組み、進捗状況について改めて質問をいたします。

⑴、県内公立病院において先進医療の申請と診療の開始について。

⑵、県主催で専門医を招き、勉強会の開催及び患者救済のための意見交換会の実施について。

⑶、県内全医療施設への第70回脳神経外科学会総会で発表の診断基準の啓発及び案内について。

⑷、専門の相談窓口の設置及び就業支援・生活支援の確立について。

⑸、子供脳脊髄液減少症の実態調査及び保護者への啓発について。

次に２点目、せき髄損傷センター誘致の取り組みについて伺います。

交通事故やスポーツ事故あるいは労災事故等による脊髄損傷患者は、県内においても毎年のようにふえているようであります。福岡県飯塚市にある総合せき損センターでは、脊髄損傷後２週間以内に治療を受け、リハビリを始めた患者の８割が社会復帰を果たしているという実績があるそうです。驚異的な回復実績として高く評価されております。しかし、沖縄からの患者は昭和54年スタート以来ゼロであります。理由は、距離が遠く急性期の患者を運べないことに原因があります。急性期に適切な治療が受けられない、その結果社会復帰できる可能性を低くしている可能性があります。県内の患者はそうした高度医療の恩恵にあずかる機会が少ないと言われております。

以下、質問します。

⑴、県内における脊髄損傷患者の実態について把握しているでしょうか。患者数、年間の発生数、治療実態等について御説明をお願いします。

⑵、患者の治療、リハビリテーション、社会復帰への支援体制のために総合リハビリテーションセンター（仮称）の整備を進めるべきではないでしょうか。

⑶、本年７月24日の参議院予算委員会において、野田総理は公明党の秋野公造参議院議員の質問に対し、沖縄の脊髄損傷患者支援について発言しております。患者の急性期からリハビリ、社会復帰まで切れ目のない医療が受けられるよう沖縄県とも連携し、体制整備を検討しますと答弁しております。県は、このことについて厚生労働省と連携をとる必要があります。どのように対応なさいますか。

⑷、脊髄損傷患者支援のためのリハビリ体制の整備について、県立病院で対応するのか、民間病院との連携でやるのか、検討する必要があると考えますがいかがでしょうか。

次、子ども・若者計画について質問をします。

⑴、子ども・若者支援推進法に努力義務とされている沖縄県子ども・若者計画策定について、県は「子ども・若者支援地域協議会」の年度内設置に向けて取り組んでいくとのことでありますが、進捗状況はどうでしょうか。

⑵、夜間保育園、24時間保育の必要性について県の計画を見直すべきではないでしょうか。

⑶、情緒障害児短期治療施設の早期設置についてお願いします。

⑷、８月13日、14日の２日間、沖縄の子供を貧困か

ら守る連絡協議会主催の、県議会議員による「子ども若者スタディーツアー」が実施されました。それに関する記事が新聞に載り、里親会事務局に対し県職員から圧力まがいの電話があったそうであります。部長はそのことをどのように受けとめておりますか。

４、公共交通政策について伺います。

沖縄の公共交通のあり方について、慢性的交通渋滞の解消、環境負荷の低減、路面電車や鉄軌道の導入による定住権の拡大などが期待されております。一方で、いきなり鉄軌道の導入ができるかのような誤解を県民に与えている側面もあります。県としてはより正確な情報を県民に提供し、一歩一歩課題を改善しながら公共交通の整備を進めるべきと考えます。

以下、質問します。

⑴、短期的公共交通の整備方針をどのように考えておりますか。

⑵、バスの活用・利用促進への課題をどのように整理しておりますか。

⑶、事業推進のために一括交付金をどのように活用できますか。

⑷、中長期的な公共交通のあり方をどのように考えておりますか。

⑸、県民への意識啓発をどのように取り組みますか。

５、アメラジアンスクール支援について伺います。

⑴、６月議会の代表質問で３点の提案をいたしました。アメラジアンスクールへの指導員２名を３名への増員、日本語指導員の処遇改善、日本語指導に必要なパソコンなど設備備品費の支援、その提案に対する見解をお示しください。

⑵、私は６月議会で下地部長に、ぜひアメラジアンスクールを視察してくださいとお願いをいたしました。下地部長は、早速現場視察をしていただき大変ありがとうございました。現場視察の感想をお聞かせください。

⑶、「男女共同参画支援センター」建設の進捗状況について御説明をお願いします。

６、モズク養殖業振興について伺います。

モズク養殖業は、一時期の過剰在庫また生産者価格の低迷を脱し、最近ではむしろ品薄状態のため注文に応じ切れていない状況であります。生産者価格が安定し、漁民の皆さんは生産活動に専念できるという意味では喜ばしいことですが、一方で県外や国外からの注文に間に合わし切れないという現状は改善しなければなりません。

以下、質問します。

⑴、生産量や生産者価格の現状はどうか。

⑵、需給のバランスはどうか。

⑶、生産量増産の計画と方法はどうか。

⑷、生産者間の情報共有、ネットワークはどのように図られていきますか。

⑸、県外出荷高、海外出荷高の現状と将来性はどうでしょうか。

次に、伊是名沖の海底鉱物資源への対応について伺います。

去る７月24日の参議院予算委員会において、枝野経産大臣は海洋資源調査船「白嶺」による伊是名沖での調査で、周辺海域に新たな鉱脈が存在する可能性が確認できたということを明らかにしました。沖縄にとっても日本全体にとっても、国内で供給できる資源開発は非常に重要と述べ、本年度中に沖縄周辺で延べ110回の調査を実施する方針を表明いたしました。

そこで質問します。

⑴、伊是名沖に海底資源、熱水鉱床の存在の可能性が大きくなりました。沖縄県の財産として将来活用できるよう、国との連携など今から準備すべきではないでしょうか。

⑵、海底資源の存在が明らかになったとき、資源開発に県としてどのようにかかわりますか。

８、沖縄市道高原泡瀬線の県道移管の進捗状況について御説明ください。そして、県道移管後の拡幅整備についても御説明をお願いします。

次に９番、沖縄市山里再開発事業について進捗状況を御説明ください。

10、大阪沖縄県人会館改修への県支援について伺います。県人会会長の嘉手川会長が仲井眞知事に支援要請をいたしました。どのように対応なさいますか。

最後に、「海から豚がやってきた」記念碑建立について、先回の議会でも質問をいたしました。その後の検討の状況を御説明ください。よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　金城勉議員の御質問に答弁をいたします。

まず、モズク養殖業振興についての御質問の中で、モズクの生産量や生産者価格に関する御質問にお答えをいたします。

平成24年のモズク生産量は、昨年より2800トン増加し、約１万5200トンとなっております。価格につきましては、生モズクなどの販路拡大の取り組みによりまして、消費の拡大等を反映して去年の１キロ当たり約110円からことしは約130円に上昇いたしております。

次に、高原泡瀬線の県道移管の進捗状況についての御質問にお答えをいたします。この件の今後のスケジュール等についての御質問にお答えをいたします。

市道高原泡瀬線は、現在２車線道路であります。幹線道路としての重要性と、災害時には避難道路としての役割を担っているため、県道に昇格の上、４車線化して整備する必要があります。今議会におきまして県道認定の議決を経た後に、県と市の告示をもって県道昇格となる予定でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　脳脊髄液減少症についての御質問の中で、先進医療の申請と診療の開始についてお答えいたします。

脳脊髄液減少症の治療法である硬膜外自家血注入療法は、平成24年５月17日に先進医療として承認され、９月14日現在、全国で15の医療機関が先進医療を実施しております。県内においては、琉球大学医学部附属病院が年内の先進医療の診療開始に向け、手続を進めていると聞いております。

次に、脳脊髄液減少症に関する勉強会等の開催及び診断基準の周知についてお答えいたします。１の⑴イと１の⑴ウは関連しますので一括してお答えいたします。

脳脊髄液減少症の病態の周知・啓発を図るための勉強会等の開催については、講師の選定や開催方法等の調整を行っているところであり、早期の開催に向けて努めてまいります。また、診断基準については、沖縄県医師会報2012年７月号において、琉球大学医学部附属病院医師の投稿により当該診断基準等が掲載され、県内の医師等専門家へ周知が図られております。

次に、専門の相談窓口の設置及び就業支援等についてお答えいたします。

専門の相談窓口については、各保健所及び沖縄県難病相談・支援センターにおいて体制を整備しており、あわせて就業支援・生活支援についても対応しているところであります。

次に、せき損センター誘致の取り組みについての御質問の中で、脊髄損傷患者の実態についてお答えいたします。

脊髄損傷患者数は、全国的にも疫学調査は実施されていないことから、具体的な患者数は明らかになっておりません。治療については、脊髄損傷が主に交通外傷等に起因していることから、県内では救急病院を中心に急性期の治療や早期のリハビリテーションが実施されております。

次に、総合リハビリテーションセンター整備についてお答えいたします。

県内の各医療圏域では、既存病床が平成20年に策定した沖縄県保健医療計画に基づく基準病床を超えており、病床過剰地域となっております。そのため、総合リハビリテーション等の新たな病院設置は困難であり、既存の各医療機関の中で対応を考えていく必要があります。

次に、脊髄損傷患者に対する医療体制についてお答えいたします。２の⑶と２の⑷は関連しますので一括してお答えします。

脊髄損傷等のリハビリテーションを必要とする患者への対応については、急性期医療の病院から回復期や在宅のリハビリを担う医療機関まで、切れ目のない医療連携により対応していくことが重要であると考えております。県としては、現在、医師会に委託し、医療連携推進事業に取り組んでいるところであり、県立から民間も含めた各関係医療機関での病病・病診連携の推進に取り組む中で、脊髄損傷患者への必要な対応を進めていきたいと考えております。

次に、「子ども・若者計画」についての御質問の中で、子ども・若者支援地域協議会についてお答えいたします。

子ども・若者への支援については、関係機関・関係団体との連携が重要であることから、圏域ごとに関係機関との意見交換や専門家からの意見聴取を実施しており、これら意見を踏まえ、子ども・若者支援地域協議会の年度内設置に向けて取り組んでいるところであります。

次に、夜間保育園、24時間保育の必要性についてお答えいたします。

沖縄県では、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」において、夜間保育については、現在の３カ所から平成26年度までに５カ所とする目標を掲げております。また、24時間保育につきましては、保育士の人材確保などさまざまな課題があることから、今後、必要性を含めて市町村及び関係団体と意見交換してまいります。

次に、情緒障害児短期治療施設についてお答えいたします。

情緒障害児短期治療施設については、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」後期計画において整備目標を掲げているところであり、現在、関係団体等と意見交換を行うなど、条件整備における課題の整理に取り

組んでいるところであります。

次に、子ども・若者スタディーツアーについてお答えいたします。

「沖縄の子育て支援のためのスタディーツアー」については、視察先の施設から公的支援の要望などがあったことを翌日の新聞報道で確認いたしました。子育て支援については、これまでも関係団体等との意見交換を通し、保育所や学童クラブが抱える課題、里親が抱える課題など各団体からの意見について各種施策等への反映に努めてきたことから、今回のスタディーツアーの内容について、後日、関係団体からの情報収集として行ったところであります。このことが、もし圧力としてとらえられたということであれば申しわけなく思いますが、真意は情報収集の一環として行ったものであり、誤解があったのであれば大変残念に思います。

県においては、子育て支援の各種施策等の推進に当たって、関係団体やＮＰＯ等直接支援に当たっている皆さんと積極的に意見交換を行い、連携・協力し合いながら、親子が心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組んでいく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　脳脊髄液減少症についての御質問で、実態調査及び啓発についてお答えいたします。

県教育委員会といたしましては、文部科学省からの「脳脊髄液減少症への適切な対応について」の周知文を各学校へ発出するとともに、県養護教諭研修会等を通して啓発に努め、疑わしい症状がある児童生徒・保護者に対して病院受診を依頼するなど、疾患への理解を促しているところであります。

なお、平成23年11月と平成24年１月に公立小・中・高等学校を対象に当該疾患の実態調査を実施したところ、発症事例の報告はありませんでした。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　公共交通政策についての御質問の中の、短期的公共交通の整備方針、バスの利活用促進、県民への意識啓発及び一括交付金の活用についての御質問にお答えいたします。４の⑴から４の⑷までは関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

本県は、極めて高い自動車依存型社会であり、バスの利用者は毎年減少傾向にあります。このような中、バス交通については、長く複雑な路線で利用者にとってわかりづらく、定時・速達性・効率的な運行等が課題となっております。県は、公共交通の活性化のためには利便性の高い公共交通ネットワークの構築が必要と考えており、短中期的な施策として、平成25年度からのバスレーン延長の実施等、基幹バスシステムの導入に向けた取り組みを関係機関との連携のもとで推進することとしております。また、今年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、ＩＣ乗車券システムの検討やバスロケーションシステム、ノンステップバスの導入等、既存の公共交通の利用環境改善に向けて取り組んでおります。さらに、過度な自家用車利用からの転換に向けた県民の意識啓発にもあわせて取り組むこととしており、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを活用し、県民自身が公共交通の利用について、「気づき」、「考え」、「行動する」機会の提供に取り組むこととしております。

同じく公共交通政策についての、中長期的な公共交通のあり方についてお答えいたします。

「沖縄県総合交通体系基本計画」では、長期的な施策として沖縄本島を縦断し、定時・速達性を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムを導入するとしており、フィーダー交通として、ＬＲＴ、基幹バス等が有機的に連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みを進めることとしております。県としては、これらの取り組みにより県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展に大いに寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。

〔環境生活部長　下地　寛君登壇〕

○環境生活部長（下地　寛君）　アメラジアンスクール支援についての御質問の中で、アメラジアンスクール支援に対する見解と現場視察の感想について、関連しますので一括でお答えいたします。

アメラジアンスクールへの支援については、スクールに通う児童生徒が義務教育課程にあることから、速やかに学籍校への復帰を進め、本来の教育カリキュラムで教育機会を与えることが重要であると考えております。県としましては、支援のあり方について検討を行うため、去る９月12日にアメラジアンスクールを訪問し、理事、学校長及び教師の方々と意見交換を行っております。その中で、日本語指導の支援が必要な多くの児童生徒がいること、また、これらの児童生徒は

日本語の能力に差があり、個々人のレベルに合わせたきめ細やかな支援が必要であることを再認識したところであります。同スクールからは、７年間の平均ですけれども、１年間に16％の児童生徒が学籍校に復帰しております。県としましては、学籍校復帰をより促進するための環境整備の方策を検討していきたいと考えております。

次に、「男女共同参画支援センター」建設の進捗状況についてお答えいたします。

本県中部圏域の男女共同参画推進の拠点施設として、宜野湾市が事業主体となり「男女共同参画支援センター」の整備事業を進めております。県は施設整備事業費を補助しており、平成22年度に基本設計、平成23年度に実施設計を完了しております。今年度中に建築工事に着手し、25年度中の供用開始を予定しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　モズク養殖業振興の中の、モズクの需要と供給のバランスについての御質問にお答えします。

モズクの需要につきましては、生モズクの販売等による消費拡大により、近年増加傾向にあります。一方、生産量は日照不足や台風等の影響を受け、平成23年が約１万2000トン、平成24年が約１万5000トンと、目標生産量の１万9000トンに達しておりません。そのため、加工メーカー等からの注文量に対し、昨年から供給不足の状態となっております。県としましては、安定的な供給体制を確立するため、日照不足等に強い品種の開発や収量が多く見込める新しいモズク網の使用を推奨するなど、関係漁協などと連携し、生産増大に取り組んでおります。

次に、同じくモズク養殖業振興の中の、モズクの生産量増産の計画と方法についての御質問にお答えします。

県においては、新たな沖縄農林水産振興計画において、モズクの増産目標の設定を行っております。また、「沖縄県もずく養殖業振興協議会」が設定する来年度の生産計画は、１万9000トンになっております。増産の取り組みとしましては、日照不足等に強い品種の開発や、流失が多い完熟期の収穫を避けるため、生モズク用の早出しモズクの生産及び販路拡大に関係漁協等と連携して取り組んでまいります。さらに、来年９月には漁業権の切りかえがあるため、漁業者の要望等に基づき、関係機関と調整の上、漁場の拡大を図ってまいります。

次に、同じくモズク養殖業振興の中の、モズクの生産技術の情報共有、ネットワークについての御質問にお答えします。

県においては、モズクの収穫時における異物除去及び日照不足等に強い品種の開発等の生産技術や、生モズク等の販売促進対策に関し、「沖縄県もずく養殖業振興協議会」と連携し、漁業関係者へ情報提供をしております。また、各地の漁業者を対象に、水産業普及指導員によるモズク種苗の培養技術に関する指導、普及など情報の共有化に取り組んでおります。さらに、各地域において指導的役割を担う「漁業士」の交流会などを開催し、県内先進地の技術取得や情報交換等を実施しており、今後とも生産技術及び流通等の情報提供や共有化に努めてまいります。

次に、同じくモズク養殖業振興についての中の、県外及び海外出荷高の現状と将来性についての御質問にお答えします。

モズクの県外出荷につきましては、全体生産量の約９割と見込んでおり、平成23年が約１万1000トン、平成24年が約１万4000トンとなっており、生モズクの消費拡大策により増加傾向にあります。また、海外出荷につきましては、平成22年が約７トン、平成23年が約４トン、平成24年が９月現在で約９トンとなっており、その大半が台湾向けの輸出となっております。

県としましては、モズクは国内外ともに市場拡大の余地が大きいと考えており、産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業や沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業により、加工品開発や漁協等が実施する国内外の商談会への出展支援などを行い、さらなるモズクの販路拡大を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　伊是名沖の海底鉱物資源への対応についての御質問の中で、伊是名沖の海底資源に係る国との連携についてお答えいたします。

伊是名沖の海底資源については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構などにより平成20年から調査が進められ、500万トンと想定される黒鉱鉱床と約150種に及ぶ生物種の存在が確認されております。また、独立行政法人海洋研究開発機構においても、平成22年に伊平屋沖での海底掘削調査を行い、有用金属資源の存在が期待される世界最大級の熱水湖を確認しております。ことし７月には、同機構の主催により石油天然ガス・金属鉱物資源機構などの関係研究機関も

参加して県庁でセミナーを開催し、本県周辺海域での海底資源の状況や今後の探査・開発に向けた取り組みについて情報交換を行っております。

沖縄県としましては、今後とも国等が実施する調査の動向を踏まえ、国や関係機関との連携を強化してまいります。

続きまして、海底資源開発への県のかかわり方についてお答えいたします。

海底資源の開発については、国は平成20年３月に閣議決定した「海洋基本計画」において、エネルギー・鉱物資源の開発はリスクが高く、技術的な困難を伴うため、国が先導的な役割を担い、その成果を民間企業に引き継ぐことにより資源開発を着実に推進するとしております。沖縄県の周辺海域では、幾つかの有望な熱水鉱床が発見されておりますが、現状はまだ基礎調査の段階と聞いております。

沖縄県としましては、国や各種研究機関の調査研究成果を踏まえ、関係機関等と連携しながら、将来の産業化を見据え、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点形成に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　高原泡瀬線の県道移管の進捗状況についての御質問の中で、拡幅整備の計画についての御質問にお答えいたします。

高原泡瀬線の４車線への拡幅整備については、当該路線を県道として認定した後、来年度以降、都市計画の変更を行い、速やかに新規事業として着手する予定であります。

沖縄市山里再開発事業について、事業の進捗についてという御質問にお答えいたします。

本事業は、沖縄市の「中心市街地活性化基本計画」に位置づけられた主要事業の一つであります。事業の進捗については、平成24年５月に都市計画決定され、今後は権利者等との調整を踏まえ組合設立認可を目指しております。

県としましては、本事業が中部圏域の活性化に資する重要な事業とし、今年度より予算を計上しており、市と連携し事業の進捗を図っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　大阪沖縄会館改修の支援についての御質問にお答えいたします。

大阪沖縄会館につきましては、昭和49年に建設されて以来、これまで大阪在住県出身者の活動拠点としての役割を担ってまいりましたが、議員御指摘のとおり、会館の竣工から38年が経過し、現在、老朽化による改修が必要な状況となっております。今後、沖縄県としましては、大阪沖縄県人会連合会からの要請を踏まえ、同会館の現状を確認した上で、県人会の担い手となる次世代ネットワークの活性化や伝統文化の継承、観光の情報発信及び関西圏域の県出身者の活動拠点形成など、新たな会館活用のあり方を検証し、さまざまな支援を含めどのような対応が可能か検討していきたいと考えております。

次に、「海から豚がやってきた」記念碑建立についての御質問にお答えいたします。

1948年９月、ハワイの県系人７名によって沖縄に550頭の豚が送り届けられ、戦後の沖縄復興に大きな貢献を果たしました。県としましても、この功績を「海から豚がやってきた７勇士」としてたたえ、昨年10月に開催されました第５回世界のウチナーンチュ大会において感謝状を御遺族の方に贈呈したところであります。

議員御提案の記念碑の建立につきましては、畜産関係者や７勇士とゆかりの深いうるま市と意見交換をしているところであり、今後は他の関係市町村やハワイ県人会・ハワイ沖縄協会など関連する団体からも意見を伺い、県としてのかかわり方なども含め検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

○金城　勉君　それでは、再質問をさせていただきます。

福祉保健部長、せき損センターについて再質問いたしますけれども、県内における損傷患者の実態把握についてという部分においては、資料がないと、把握できていないということなんですけれども、私が持っている資料の中では――これは日本脊髄障害医学会というところがありますね。ここのほうで調査がなされているんですよ。それで全国で年間約5000人前後の皆さん方がその傷を負っていると、受傷をしているということがあるんですね。ですから、単純に考えてその１％と見ても県内で毎年50名前後の受傷者が出ているということが推測できるんです。そして私、実際にその患者会の会長を初め関係者の皆さん方と意見交換したんですけれども、その方々もそういうふうにおっしゃっていました。四、五十名の皆さん方が毎年そういう傷を負ってそういう治療を受けなきゃいけないと。

そういうものが毎年重なってきて、恐らく県内においては四、五百名の方々が損傷患者としていらっしゃるだろうということがあるんですね。ですから、そういう意味では、やはり担当部としてそういう実態を把握していないということがまず１つの課題です。ですから、実態が把握できなければ具体的な対応というものは当然できないわけで、そういう意味ではこのリハビリテーションのセンターを整備すべきという提案に対して、病床数の問題で困難であるという答弁でしたけれども、それについてやはりこれだけの実態が推測されるにもかかわらず、その病床数が問題で超えられない。ですから、救急の今の体制で対応するしかない。これでは全国的に高度医療で先ほど私紹介しましたように、福岡の飯塚市にある総合リハビリテーションセンターにおいては２週間以内にその患者が入院して治療を受けてリハビリを受ければ、８割の皆さん方が社会復帰できている、こういう実績があるんです。ですから、そういう意味では患者会の皆さん方と意見交換したときにも、沖縄の患者の皆さん方はほとんどどこでどういうふうに治療を受けているかわからないと。その会長さんは、自分は本土で治療を受けてきて今車椅子生活をしていると、こういうことなんですよ。ですから、これはやはり沖縄がこれだけ出おくれている、立ちおくれているという実態をまず認識すべきだと思うんですけれども、どうですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　先ほど、実態はなかなか把握が難しいというふうに答弁をいたしましたけれども、実は20年ほど前の古い資料では調査がされているのがあることはあります。先ほど議員がおっしゃったように年間50人ぐらいだというふうなことでありましたので、それも20年ぐらい前の調査でも大体100万人当たり40人ぐらい発生しているだろうというふうな調査はされています。20年前の調査ですのでちょっと古い調査だというふうなことでそういうふうな答弁をしましたけれども、大体それに近い数字だろうというふうなことであると思います。

いずれにしましても、この脊髄損傷患者についての新たな施設の整備というふうなことは、先ほどの医療計画の中でなかなか基準病床を超えて整備することができないというような状況がありますので、先ほど申し上げましたとおり、急性期の治療あるいは回復期のリハビリテーションあるいは在宅での対応、そういった一連の対応を連携をしながら進めていくというふうなことが今重要ではないかなというふうに考えています。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

○金城　勉君　そういう沖縄における脊損患者の皆さん方の厳しい現実というのがあって、公明党の秋野公造参議院議員――医学博士ですけれども――専門的な立場から参議院の予算委員会で質問をしたんです。それでそのことについて野田総理大臣も、その現実の厳しさというものを認識した上で、さっき紹介した答弁になっているわけですね。ですから、この沖縄における急性期の患者がリハビリ、社会復帰まで切れ目のないそういう医療が受けられるように、沖縄県と連携して進めていきたいと、総理が答弁しているんです。だからチャンスですよ。今、そういう病床数の問題とかいうことで制約があって厳しいという認識を示されておりますけれども、ぜひそういう意味では、この国会の参議院予算委員会の場において総理が沖縄県と連携をとって今の厳しい状況を打破していきたいと、検討していきたいという答弁ですから、当然のようにそれは厚労省を窓口として交渉することによって、今制約されているいろいろな条件というものをクリアして検討して、そして沖縄の脊損患者の皆さん方のそういう要望に応えるべきではないですか、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　国会のほうでそういったやりとりがあったというふうなことは承知しております。我々も国のほうからもそういった情報を収集しながらまた少し対応していきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

○金城　勉君　総理のこういう発言ですから、こういうふうに前向きに答弁されているわけですから、やはりそれをてこにして患者の皆さん方に応えていくという、それをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

話を聞くと、本当に厳しい状況の中で我慢していらっしゃいますよ、皆さん。とにかく寝たきりになったり、在宅のまま閉じこもったりという、そして社会復帰の方法も知らない、連携の仕方も知らない、相談の仕方も知らないという方々が多くいらっしゃるそうです。ですから、そういうことも踏まえてぜひやっていただきたい。方法についてはいろいろな方法があるやに聞いております。きょうは時間がないからそこまで行きませんけれども、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それと「子ども・若者計画」についてですけれども、これはぜひ協議会の場でしっかりした取り組みを進めていただきたいと思うんですけれども、一言ちょっと注文をつけておきたいんですけれども、我々県議が８月の13、14でそのスタディーツアーをやりました。そ

の後日、県職員のほうからその関係者のほうに電話でどういう内容のものをやったんだという、情報収集と部長は言っておりますけれども、受けた人の印象ではとても情報収集というニュアンスではないんですよ。何をあなた方はやったんだと言わんばかりのそういう電話の聞き方で、そういう応答があったんです、具体的に私はその中身も聞いていますけれども。ですから、やっぱりそういう民間のボランティアあるいはまたＮＰＯの皆さん方が、せっかく沖縄の子供の環境が恵まれないから一緒になって考えていこうといろんな計画をつくり、いろんなプランを進める中でやっているのに、県の職員がそれに対してよく思っていないというのがわかりました。そうじゃなくて、もっと懐を広くして、そういう皆さん方のノウハウをも県の職員がきちっと受けとめてむしろ生かしていくという、一緒に連携していくという方向に持っていかないと、沖縄の子供たちがいろんな厳しい環境にあるのに県の職員がむしろそれにブレーキをかけるということになりかねないですよ。その認識をもう一度お願いします。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　子育て支援のいろいろな対策については大変重要な課題でありますし、我々も関係者あるいはその関係機関そういった方々からの御意見についてはしっかり聞いているつもりでありますので、今後とも関係機関あるいは関係者の皆さん方と連携をしながら対応を進めていきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

○金城　勉君　最後に、与世田副知事もそのスタディーツアーの後に、夜間保育所の現場を視察なさっていただいたそうです。非常にすばらしいことです。ぜひ感想をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　与世田副知事。

○副知事（与世田兼稔君）　今御指摘の問題について、私どもがもしこういうことがあったとしたら、やっぱり学ぶべきは県だなというふうに思っています。

御指摘のように、私どももさまざまなボランティアの中で子育て支援というふうにできているものを県の政策の中に取り込んで、そして沖縄県が誇れるようなすばらしい子育て支援というのができるようにしたいとこのように考えております。

ありがとうございます。

○金城　勉君　ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時20分休憩

午後４時22分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

吉田勝廣君。

〔吉田勝廣君登壇〕

○吉田　勝廣君　公明党・県民会議無所属の吉田です。

私は、ちょうど今から40年前の５月15日、与儀公園におりました。そして、ことしの５月15日は辺戸岬におりましたので、改めて復帰とは何だったかなということで、復帰闘争碑をちょっと読ませていただきたいと思います。

全国のそして全世界の友人へ贈る
吹き渡る風の音に　耳を傾けよ
権力に抗し　復帰をなし遂げた　大衆の乾杯の声だ
打ち寄せる　波濤の響きを聞け
戦争を拒み平和と人間解放を闘う大衆の雄叫びだ
“鉄の暴風”やみ平和のおとずれを信じた沖縄県民は
米軍占領に引き続き　一九五二年四月二十八日
サンフランシスコ「平和」条約第三条により、
屈辱的な米軍支配の鉄鎖に繋がれた
米国の支配は傲慢で　県民の自由と人権を蹂躙した
祖国日本は生みの彼方に遠く　沖縄県民の声は空しく消えた
われわれの闘いは蟷螂の斧に擬された
しかし独立と平和を闘う世界の人々との連帯であることを信じ
全国民に呼びかけ　全世界の人々に訴えた
見よ　平和にたたずまう宜名真の里から
二七度線を断つ小舟は船出し
舷々相寄り勝利を誓う大海上大会に発展したのだ
今踏まえている　土こそ
辺戸区民の真心によって成る冲天の大焚火の大地なのだ
一九七二年五月十五日　沖縄の祖国復帰は実現した
しかし県民の平和への願いは叶えられず
日米国家権力の恣意のまま　軍事強化に逆用された
しかるが故に　この碑は
喜びを表明するためにあるのでもなく
ましてや勝利を記念するためにあるのでもない
闘いをふり返り　大衆が信じ合い
自らの力を確かめ合い決意を新たにし合うためにこそあり
人類が永遠に生存し
生きとし生けるものが　自然の摂理の下に
生きながらえ得るために警鐘を鳴らさんとしてある

これが復帰闘争碑に書かれた全文であります。

これを書いた方は桃原用行さんといって、この碑を書くために相当苦労したんだそうですけれども、ある日靴を履くときに浮かんだそうであります。先輩の思いが、今40年たってどういうことになっているんでしょうか。お互いに考えてみたいなと思っております。

以下質問いたします。

１、知事の政治姿勢について。

⑴、台風15号、16号による被害対策について知事の決意を伺います。

⑵、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の実現のためには財源確保が最重要課題であるが、今後の見通しについて知事の見解を伺います。

⑶、基地関連交付金は、政府と関係市町村等の信頼関係によって形成されてきたものであり減額は考えられないが、知事の見解を伺います。

⑷、オスプレイの配備と環境レビューとの関係について、県の分析結果を伺います。

２、基地問題について。

⑴、キャンプ・ハンセン基地の共同使用の範囲と期間及び訓練内容を明らかにされたい。

⑵、自衛隊は実弾射撃訓練を実施しているか伺います。

⑶、金武ブルー・ビーチもいつの間にかＬＺ（着陸帯）にされているが、いつごろからか明らかにされたい。

⑷、オスプレイ配備に向けてヘリパッドの整備点検を進めているようだが、県は把握しているか伺います。

３は取り下げます。

４、沖縄角力の普及について。

沖縄角力は、沖縄と奄美で行われている角力で、現在のような形になったのは15世紀ごろからで、沖縄の年中行事と深く結びついて村祭りなどで盛んに行われてきました。昭和56年度からは県内中学校の郷土教材としても採用されたところであります。

⑴、現在、沖縄角力は学校現場でどのように指導されているか説明をされたい。

⑵、教育長は、沖縄角力は伝統文化と答弁したが、今後の普及についての説明を伺います。

⑶、世界の移住地でも沖縄角力は盛んに行われているが、県は把握しているか伺います。

５、赤土防止対策について。

⑴、沖縄県赤土防止条例について。

ア、条例に基づく届け出・通知の状況及び監視の状況について報告されたい（北部、中部、南部等）。

イ、条例違反及び指導・協議件数について説明されたい。

ウ、監視パトロールの件数と人員配置を説明されたい。

エ、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」で、赤土年間流出量成果指標の説明をされたい。

⑵、海域・河川における赤土堆積状況について。

ア、赤土等の堆積状況と浄化方法はあるのか伺います。

イ、赤土等の堆積が自然環境に及ぼす影響について説明をされたい。

６、河川・海岸漁港等の整備について。

⑴、北部土木事務所管内の河川・海岸の現状と今後の対策を伺います。

⑵、豊かな河川環境を再生するための県の施策を伺います。

⑶、北部農林水産センター管区の海岸、漁港、漁場整備事業の現状と今後の対策を伺います。

７、医療・保健について。

⑴、北部・中部保健医療圏における一般病床、療養病床数の５年間の推移と、病院、一般診療所（有床、個人・法人）の開設許可、申請者数を説明されたい。

⑵、療養病床から一般病床への変更手続、許可及び有床法人診療開設許可の手続について説明をされたい。

⑶、中部病院、北部病院等県立病院の医療機器の減価償却等費用の５年間の推移を伺います。

⑷、金武町、宜野座村、恩納村の外来医療、入院医療について、国保レセプト調査の３年間の推移を伺います。

８、県道２号線及び県道70号線への案内標識設置について。

⑴、国頭村環境教育センター「やんばるの森」は、国道から14キロメートルの位置にあり、案内標識がないために一般利用者に不便を来している状況であります。利用者の安全確保及びサービス向上を図るためにも案内板の早急な設置が必要と考えますが、県の施策を伺います。

９、公選法について。

⑴、ある後援会の副会長を引き受けたところ、行政側が意見書等の申請を先送りする旨等圧力をかけ、副会長をやめるよう迫った事例があるが、公選法に違反するか伺います。

10、公務員の地位利用について。

⑴、住民監査請求を理由に、ある事業者の関係者が指名から外される事例があるが、公務員法及び他の法令に抵触しないか伺います。

11の我が会派の代表質問との関連については取り下げます。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　吉田勝廣議員の御質問に答弁いたします。

まず第１に、知事の政治姿勢の中で、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」実現のための財源確保についての御質問にお答えいたします。

沖縄県におきましては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の実現に向け、今年度に創設されました沖縄振興交付金を最大限に活用することといたしております。今後も沖縄振興予算の所要額の確保に努めてまいりたいと考えております。また、観光、情報、物流を初めとするさまざまな産業の振興など沖縄振興に資する施策の展開により税源を涵養し、自主財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、河川・海岸漁港等の整備についての御質問の中で、豊かな河川環境の再生についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県は、我が国唯一の亜熱帯地域に位置し、ヤンバルなどでは独特の自然環境と景観を有しており、河川においては貴重な動植物を含むさまざまな生物が生息いたしております。このため、沖縄特有の自然景観や豊かな生態系に配慮した多自然川づくりや河川の自然再生事業を実施しているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　知事の政治姿勢についての中の、台風15号、16号による被害対策についての御質問にお答えします。

台風15号、16号の被害につきましては、農業・漁業共済、漁船保険での対応、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、制度資金の借入者に対する償還猶予などの支援を図ることとしております。また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設等については、災害復旧事業により早期の復旧を図ることとしております。

次に、河川・海岸漁港等の整備についての中の、北部農林水産センター管内の海岸、漁港、漁場の整備についての御質問にお答えします。

現在、北部農林水産振興センター管内では、海岸５地区、漁港４地区、漁場１地区の整備を実施しております。整備内容は、海岸整備については、高潮、波浪または浸食による被害が発生している海岸において被害を防止するとともに、海辺の環境や利用に配慮した護岸や養浜等海岸保全施設の整備、漁港の整備については、安全に漁船を係留するための防波堤や波除堤、就労環境の改善を図る浮き桟橋や防風・防暑施設の整備、漁場の整備については、耐用年数が経過した浮き魚礁の更新整備などとなっております。

今後も、引き続き高潮等からの防護により生命財産の安全性の確保を図る海岸の整備、また、漁業の生産性の向上を図る漁港・漁場施設の整備を推進してまいります。特に、今回の台風16号で被害を受けた国頭村、東村の海岸及び漁港については、早急に災害復旧工事を実施するとともに、被災状況を十分検証し、高潮・高波被害防止対策を今後の整備事業に取り組んでこれを検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、台風15号、16号による被害対策についての御質問にお答えいたします。

土木建築部が管理する施設における台風15号による被害は、県道那覇糸満線及び本部町の国道449号におけるのり面崩壊及び護岸決壊など、名護市東江海岸での飛砂等、本部港本部地区及び仲田港仲田地区でエプロン崩落及び被覆石の崩落等、県営住宅においては、大橋市街地住宅ほか22団地において設備故障、雨漏り等の被害が発生いたしました。また、台風16号における被害は、国頭東線ほか４路線における路肩崩落及びのり面崩壊、本部町における高潮等による浸水、東村平良海岸ほか５海岸における被覆石崩壊等、また中城湾港馬天地区での防波護岸被覆ブロック等の破損の被害が発生いたしました。

これらの被害箇所については、速やかに撤去及び応急措置等を行ったところであり、今後、本格復旧に向け取り組んでいく所存であります。

河川・海岸漁港等の整備についての御質問の中で、北部土木事務所管内の河川と海岸についての御質問にお答えいたします。

北部土木事務所管内の二級河川は40河川が指定されており、そのうち西屋部川や億首川など８河川について整備を推進しております。整備に当たりましては、浸水被害の軽減を図るため河道拡幅や河川のしゅんせつなどを実施しているところであります。また、海岸については88カ所が海岸保全区域に指定され、護岸等

の海岸保全施設が整備されております。そのうち平良海岸など５カ所について、高潮対策のための護岸かさ上げや老朽化した護岸の再整備等を実施しているところであります。

県道２号線及び県道70号線への案内標識設置についての御質問の中で、「やんばるの森」の案内標識設置についての御質問にお答えいたします。

道路管理者において案内標識を設置するためには、当該箇所が沖縄ブロック標識適正化委員会で著名地点として登録される必要があります。登録の要件としては、過去５年間に年間の入場者数が50万人以上、かつ観光振興計画等上位計画に位置づけられる必要があります。

「やんばるの森」については、道路管理者である県による案内標識の設置は困難でありますが、国頭村が設置する場合は道路占用許可が可能な場合もあると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、基地関連交付金の減額についての御質問にお答えいたします。

基地関連交付金、いわゆる基地交付金及び調整交付金の国の平成25年度概算要求額は合計345億4000万円で、今年度と比較して10億円増額の要求がなされております。基地関連交付金は基地所在市町村にとって貴重な財源であり、所要の予算額が確保される必要があることから、今後とも減額されることのないよう渉外知事会を通じて関係省庁に要請してまいります。

公務員の地位利用についての御質問の中の、住民監査請求を理由とする指名除外に係る地方公務員法との関連についての御質問にお答えします。

各地方公共団体においては、入札手続の公平性を確保し、適切な施工が図られるよう指名競争入札における指名基準を規則等で定めております。一般的には、指名手続が法令や規則等に基づかずに行われた場合や裁量権を逸脱して恣意的に行われた場合には、地方公務員法の服務に関する規定である第30条「服務の根本基準」や第32条「法令等に従う義務」及び第33条「信用失墜行為の禁止」等に違反する可能性があります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、オスプレイの環境レビューについてお答えいたします。

県は、防衛省にオスプレイの配備及び運用による環境への影響を評価する環境レビューにおける安全性、騒音、動植物への影響等の内容について44項目の質問文書を提出しております。そのうち35項目の質問への回答があり、現在、知事公室と環境生活部が連携し、その内容を精査確認しているところであります。

次に、基地問題についての御質問の中で、キャンプ・ハンセンの共同使用についてお答えいたします。

陸上自衛隊によるキャンプ・ハンセンの共同使用は、日米地位協定第２条第４項のａに基づき行われているとされております。沖縄防衛局によると、訓練種別は、射撃訓練、爆破訓練、戦闘訓練があり、射撃訓練については既存レンジを、爆破訓練については既存爆破訓練施設を使用し、戦闘訓練については実弾及びダム湖は使用しないとしております。

なお、訓練実施前に沖縄防衛局から送付される通知によると、訓練期間は１回につき数日程度となっております。

次に、自衛隊の実弾射撃訓練実施についてお答えいたします。

キャンプ・ハンセンにおける自衛隊の実弾射撃訓練について陸上自衛隊第15旅団に確認したところ、同訓練はキャンプ・ハンセン内のレンジ２、16、18及びライフル・ピストルレンジで実施されております。

次に、金武ブルー・ビーチの着陸帯についてお答えいたします。

ＭＶ22の普天間飛行場配備及び日本での運用に関する環境レビューでは、キンブルーと名づけられた着陸帯でオスプレイを運用することが示されております。

なお、金武ブルー・ビーチがいつの時点から着陸帯となったかについては明らかではなく、現在、その詳細を沖縄防衛局に照会しているところであります。

次に、ヘリパッドの整備点検についてお答えいたします。

オスプレイの着陸帯については、環境レビューにおいて、そのタイプ、位置及び適・不適等が示されておりますが、配備に向けた各ヘリ着陸帯の整備点検については承知しておらず、地元金武町にも情報は寄せられていないため、現在、その事実関係等について沖縄防衛局に照会しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　沖縄角力（ウチナーシマ）の普及についての御質問で、学校における沖縄角力

（ウチナーシマ）の指導についてお答えいたします。

県教育委員会においては、これまでに武道必修化に向け、学習指導要領に示された柔道・剣道・相撲に加え、本県の伝統文化である空手道や沖縄角力（ウチナーシマ）も選択種目として生徒に履修させるよう各学校に依頼文書を発出しております。本年度、中学校の保健体育の授業で沖縄角力（ウチナーシマ）を取り上げた学校は４校で、地域の協力を得ながら実施しているとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　沖縄角力の普及についての中の、沖縄角力の普及対策と海外で開催されている大会についてとの御質問にお答えいたします。４の⑴のイと４の⑴のウは関連しますので一括してお答えします。

沖縄角力は、独特のルールを持つ沖縄固有の競技であるとともに、地域の豊年祭など伝統的な行事とも結びついた沖縄特有の文化資源であると考えております。

沖縄角力の大会につきましては、北米のほか、沖縄県からの移民が多いボリビア、ブラジル、アルゼンチン、ペルーなどの国でも開催されていると聞いております。第５回世界のウチナーンチュ大会においても、連携イベントとして第１回世界ウチナーンチュ沖縄角力世界大会が開催されております。

また、県においては、全島中学生角力大会の開催や沖縄県スポーツリーダーバンクによる指導者の紹介などを行っているところであります。さらに、今年度から地域芸能・行事などの文化資源を活用した取り組みなどに支援を行うことを目的として沖縄文化活性化・創造発信支援事業を実施しております。同事業は、法人格を有する文化団体などに対する公募提案型事業で、幅広い文化の取り組みを支援できるものとなっております。

県としては、沖縄角力協会とも連携しながら、さらに活発な意見交換を行うとともに、沖縄角力の普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。

〔環境生活部長　下地　寛君登壇〕

○環境生活部長（下地　寛君）　赤土流出防止対策についての御質問の中で、条例に基づく届け出・通知の件数、監視パトロール件数及び人員配置について、⑴のアと⑴のウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

平成23年度の沖縄県赤土等流出防止条例に基づく届け出・通知件数は、北部保健所管内143件、中部で282件、中央保健所管内で136件、南部で227件、宮古保健所管内で150件、八重山保健所管内で72件、合計1010件となっております。

県では、届け出等に基づき赤土監視パトロールを随時実施しておりますが、平成23年度のパトロール件数は、所管課の環境保全課及び６保健所で合計545件となっております。また、主に赤土等流出防止条例を担当する職員は、合計12名となっております。

次に、条例違反の件数についてお答えいたします。

県では、赤土監視パトロールを実施した際、のり面対策や外部からの流入水の切り回し等不十分な対策が確認された場合は、事業者に対し文書等にて指導を行っております。平成23年度、立入調査に基づき指導を行った件数は158件、また改善勧告や改善命令等の指導を行った件数は35件となっております。

次に、赤土等年間流出量の成果指標についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」における「陸域・水辺環境の保全」の成果指標については、監視海域76海域における赤土等の年間流出量を示しているところであります。76監視海域における赤土等の年間流出量は、平成23年度で15万9000トンとなっており、平成33年度までに７万2000トンまで削減することを目標としております。

県では、赤土等流出防止対策を総合的・計画的に推進するため「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」の策定を進めているところであり、今後、関係機関との連携のもと農地や開発事業からの赤土等流出量のさらなる削減を図り、成果指標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、赤土等の堆積状況と浄化方法についてお答えいたします。

県では、平成21年度から平成23年度にかけて県内110カ所の河口海域における赤土等の堆積状況を調査しております。海域における赤土等の堆積状況については、底質に含まれる赤土等の濃度に応じた指標により９つのランクに分けられ、調査の結果、「明らかに人為的な影響がある」と判断されるランク６以上の海域は、調査海域の55％となっております。

海域に堆積した赤土等の浄化方法については、波浪等の自然の力によるものとしゅんせつ等の人為的な方法が考えられます。これまでの調査研究から、海域に堆積した赤土等は、台風や季節風等の波浪による自然

の力でかなり浄化されることがわかっておりますが、陸域からの赤土等の流出が続く限り堆積を繰り返すことから、発生源における赤土等の流出防止対策の取り組みが重要と考えております。

次に、赤土等の堆積が自然環境に及ぼす影響についてお答えいたします。

川や海に赤土等が堆積すると、降雨や波浪により堆積した赤土等が巻き上げられ、景観を阻害するばかりでなく生物の生息環境が改変されることから、魚類等の水生生物の減少やサンゴの被度の低下など生態系に影響を及ぼすものと考えております。また、マングローブ等の植生の豊かな河口部については、赤土等の堆積により陸地化が進み、周辺の植生が変化することなどが懸念されます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　医療・保健についての御質問の中で、北・中部保健医療圏における病床数の推移と病院等の開設許可数等についてお答えいたします。

北部保健医療圏における年度末時点の一般病床数については、平成19年度が1342床で、23年度が1128床となっており、療養病床数については、19年度が496床で、その後の変動はありません。中部保健医療圏における一般病床数については、19年度が2946床で、23年度が2974床、療養病床数については、19年度が1374床で、24年度が1377床となっております。

また、過去５年間の北部保健医療圏における医療機関の開設許可の状況は、病院が申請・許可ともに１件で、法人による有床診療所は申請・許可ともに２件となっております。同じく中部保健医療圏においては、病院が申請・許可ともに２件、法人による有床診療所は申請・許可ともに４件、個人による有床診療所は申請・許可ともに１件となっております。

次に、療養病床から一般病床への変更手続等についてお答えいたします。

療養病床から一般病床への変更手続については、管轄の保健所長に変更許可申請を行い、許可を受ける必要があります。また、医療法人の有床診療所の開設許可の手続については、管轄の保健所長に診療所の開設許可申請を行い、許可を受ける必要があります。その際、診療所の病床数が沖縄県保健医療計画に定められた基準病床数を超える場合は、申請病床数の削減について勧告の対象となります。ただし、同一の医療圏内で同一の開設者が経営する医療機関の間で病床を移動することについては、勧告の対象となっておりません。

次に、金武町、宜野座村、恩納村の外来・入院医療の推移についてお答えいたします。

国保レセプト調査は、沖縄県保健医療計画の策定の際、患者動向の把握のために行っているものであり、５年ごとの調査となっております。

平成24年度に実施した調査によりますと、金武町においては、入院66.4％、外来68.1％の患者が他の市町村に流出し、主な流出先は沖縄市、うるま市となっております。宜野座村では、入院が93.3％の流出で、主な流出先は名護市、うるま市となっており、外来では76.9％の流出で、主な流出先は名護市、沖縄市となっております。恩納村では、入院100％、外来78.6％の患者が流出し、主な流出先は沖縄市、うるま市となっております。なお、金武町内の医療機関において他の市町村からの患者が占める割合は、入院82.8％で、主な市町村はうるま市、名護市となっており、外来51.4％で、主に宜野座村、うるま市となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　医療・保健についての御質問の中で、県立病院の医療機器のメンテナンス費用についてお答えいたします。

メンテナンス費用としての器械備品の減価償却費は、病院事業局全体で平成19年度が約13億9700万円、平成20年度は約12億5900万円、平成21年度は約11億9400万円、平成22年度は約11億9500万円、平成23年度は約10億7600万円となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長　阿波連本伸君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（阿波連本伸君）　質問第９項の⑴、公職選挙法違反についての御質問にお答えいたします。

公職選挙法第136条の２の規定において、「国若しくは地方公共団体の公務員」等が、地位を利用して選挙運動や選挙運動類似行為をすることは禁止されております。

御質問の内容について、仮に公務員としての地位を利用した選挙運動や選挙運動類似行為の事実があったと判断された場合には公職選挙法に抵触するおそれがあります。しかし、当委員会としましては、個別の事案についての調査や判断する立場にはありません。もとより捜査権限もございません。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　質問の途中でありますが、時間の都合もありますので、吉田勝廣君の再質問は休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後５時53分休憩

午後６時15分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

吉田勝廣君の再質問を行います。

吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　公室長、このオスプレイの環境レビューについては、僕は資料を読んでいるわけ。資料を読んでいるけれども、どこに問題点があるかというところをちょっと、３つでもいいですよ。ちょっとお願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時15分休憩

午後６時15分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　公室長が調べている間に、台風15号、16号について。

知事、16号については現場に行かれて見ているわけですけれども、それから17号についても現場へ行かれて、そのことに非常に敬意を表します。その現場を見てどういう感想だったか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　17号は、文字どおり非常に大きな台風とかという形容詞が最近つくようになって、風の力も雨の量もやっぱりかなり多くて、沖縄を西から東へ全部横断していったという強烈な台風だったと思います。久しぶりにといいますか、何年ぶりでしょう、たくさんの電柱も倒壊したりしていましたし、あっちこっちでかなり物理的に大きな台風だったという実感を持っています。ですから、これから農業にしろいろんな面で大変な被害が出てくると思いますので、速やかに対策を立て復旧に邁進しないといかぬなという思いを強く持った一連の台風でした。特に17号は大きかったという印象でした。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　僕もよく見てはいるんですけれども、特に港とか、それから船、さっき農林水産部長も答えてくれましたけれども、あとは道路とか、そしてもう一つは、例えば電柱ですね。今度は電柱が松田を中心にしてやられていますから、この地中化を早めたほうがいいんじゃないかなと、これは危険ですからね。その辺、知事はどういう感じですか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　電線類の地中化でございますけれども、この電線類の地中化についての今までの課題といいますのは、実はその事業費についてでございます。大体１キロメートル当たり整備するのに、これは平均で５億円ぐらいかかります。そのうち電線管理者、すなわち沖縄電力さんやＮＴＴさんなどなどの負担が２億円ございます。年間大体４キロメートルぐらいやっておりますので、そういう企業が８億円を負担しているということで、なかなか負担をお願いして整備する路線が延長できないという部分があります。

ただ、今後は一括交付金の活用が図られるということでございまして、この交付金に適用できるような道路につきましては、この電線管理者の負担を交付金で充てるというような仕組みができております。今後はかなり電線類の地中化が進むのではないかと期待しているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　電線の地中化をやっぱり早く進める必要があるなと思っております。

それからもう一つは、被害を受けた漁民、農民、あとは道路、いっぱいあります。国道とのまた傾斜地との関係がいっぱいありますから、部長、今後の進め方として総合事務局、そして県、そして被害を受けた市町村、この３者の連携が非常に必要だと思っているんですよ。その辺はどういう形で連携をとり合うのかちょっと聞かせてくれませんか。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　今回被災をしました、例えば大宜味村の根路銘の山腹崩壊については、これは林野庁所管の災害関連緊急治山事業で対応することとしておりますが、９月14日に既に事業計画書を林野庁の長官宛てに提出をしております。10月５日に実施計画書について協議をしまして、それ以降は林野庁のほうで財務省と協議をしまして事業決定に至ると。その後、大変な被災でありますので、詳細な設計等が必要であります。そういう手順を踏んで、これについては大体年末から年度内というか、そこで事業に着手できればいいなと考えております。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　例えば漁業とか、漁民とか、今度のビニールハウスとか、やっぱり早急に再生産につながるためには、これは早急な対策が必要なんですよね。そういう意味で、こういうことは早目早目にぜひ実現

させるように努力をお願いをしたいと思います。

それからもう一つは、東と慶佐次は新たないろんな整備が始まっていますね、設計が始まっていますね。それからもう一つは、皆さんの関連であるんですが、安田、これはいわゆる浮き桟橋であるとか、あるいは防潮ネット、防護ネットがかなりやられていますね。これは恐らく高潮は想定外じゃなかったのかなという認識はしていますけれども、その辺は部長はどう考えておりますか。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　安田の今回の波の跡とかそういうことから想定をすると、我々が基準で考えている高さより大体70センチから１メートルぐらいの波の上昇があったのかなということで考えています。今の基準は、国の基準で整備をしているものですから、今回の現象等も細かく検討をして、これから後の整備計画等に何とか取り込んで生かしていければいいなと考えております。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　じゃ、今後の漁業とかあるいは対策、そういう高潮を想定してやっぱり設計だとか、対策をやるということになりますか。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　今後、専門家の意見等も聞きながら、やっぱり今回の台風の現象というのを細かく詳細に検討をしまして、どういう形で施設の設計に生かしていけるか等々も含めまして検討していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　大体わかりました。頑張ってください。

それで公室長、さっきの質問に答えてください。

○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。

○環境生活部長（下地　寛君）　環境レビューが防衛省から送られてきたわけですけれども、それに対して44項目の疑問点を県から送付して回答を得たところですけれども、主なもの、例えばオスプレイの運用回数が2600回少ないとしていながら、夜間の回数は204回増加する、それはなぜかとか。それから垂直離着陸モードの時間が飛行時間全体の５％としているんですけれども、その根拠は何か。それから、普天間飛行場の周辺17地点における騒音の影響について、予測値そのものが環境基準値をもう超過していると、そういう状況をどう評価するのかとか、そういった項目40項目を送付をしまして、現在、その回答が来ているんですけれども、それを精査をしているというような状況です。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　その回数をどういうふうに考えるか。例えば、普天間からキャンプ・ハンセンに行くと、これは１回と数えるか、２回と数えるか。そして、またその回数は、行ってそこで４時間ぐらい訓練して、それでまた帰ったら、これを１回と数えるのか。ここが主に聞きたいところ。

○議長（喜納昌春君）　環境生活部長。

○環境生活部長（下地　寛君）　基本的には、１つのランディングゾーン――ＬＺというふうに記載していますけれども――ＬＺに何回着陸するか、そしてまた何回離陸するかという回数で、一覧表になってレビューの中では示されております。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　僕もそれは読んでいますから。そうすると、1260回というのはすぐ終わっちゃうよ。僕はよく現場を見ているけれども、例えば１回４時間、３時間ぐらいやるのよ、ホバリングをしながらずっと交代交代で。だから、その１日の運用とかあるでしょう、またこっちの中にあるソーティーとか。ここのところがどうなっているかというのが大事なんですよ。だから、そこは誰の担当ですか、公室長ですか、環境ですか。

議長、休憩。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時26分休憩

午後６時27分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　この点につきましては、防衛省から直接説明を受けているわけですけれども、今議員がおっしゃったソーティーという単位がございます。ソーティーというのは、出かけていって帰るまで、その間に訓練がいろいろあって、飛んだりおりたりする訓練も含めて、帰るまでを１ソーティーと言うという定義がここに書いてあるわけですけれども、防衛省の説明によれば、今、環境生活部長が言ったように、着陸のたびに１回、２回とカウントしていくというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　そうすると、金武のブルー・ビーチのそばにスワンとあるけれども、これは約1260回と書かれている。そうすると、1260回終わったら、これは終わるということだね。こう言っていない、確約できるわけですね。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　確かにそのように書いてありますけれども、県は、これを確約する立場にはございません。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　いや、実態と合わないから僕はそう言っているのよ。実態を見たことはあるの、今のＣＨ46の演習の実態を。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　私は、公室長になる前にそれを拝見したことはあります。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　だから、1260回とか、420回とかそういうのは、例えばソーティーで１回運用して、そこで２時間、３時間やるわけだよ。１日で10回、15回、20回もやるのよ。これは今から24機になるわけでしょう、１機じゃないわけだから。繰り返し２機でこうやってごらん。大変なことになるので、この辺はもうちょっと分析して、ちゃんと防衛省と確認していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　しっかり確認をさせていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　このＭＶ22の配備計画、これを県が知ったのは大体いつごろからですか、このＭＶ22を沖縄県に配備するぞというやつ。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　どの時点で正式になったのかというのがございますけれども、ＭＶ22に関する情報というのは、これはＳＡＣＯの時代からあったわけでございます。ただ、政府から米軍が普天間飛行場に配備をするという計画を持っているという、政府から正式な情報がもたらされたのは昨年の６月でございます。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　これは文献によると、大体1997年だね。普天間を移設するときに、もう普天間でつくりますよ、滑走路もこうしますよといって書かれているわけですよ。だから、1997年のときからそういう配備計画が始まっているということを認識すれば、いわゆる粛々と進んでいるわけですよ、ＭＶ22の配備は。それで、例えばこのＭＶ22の部隊が大体400名と書かれているけれども、その400名はどこで訓練しに行ったんですか。部隊を異動しないで同じ人間が訓練して、今普天間基地に配備されているんですかね、ここはどうですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　具体的に記載はございませんけれども、この文脈からしますと、その400名は、またＣＨ46とは違ったスキルを持った要員だというふうに解されます。したがいまして、外部でオスプレイ用の訓練を積んでこちらに配属されるものと理解しております。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　大体そういうふうになるだろうとは認識しておりましたけれども。そうすると、要員というのはくるくるかわるんだから、また兵隊がかわったりもしていくわけだから、ここはだから非常に問題だなというふうに僕は思っているわけです。

もう一つ、例えばホバリングをやり、それからもう一つは、要するに２つエンジンがあってその１つが故障したときに、オスプレイの運用で書かれているのはいわゆる予防着陸と書いてあるわけね。予防着陸というのは、公室長、大体どう認識していますか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　予防着陸について環境レビューにあったかというのはちょっと今記憶になくて、今ちょっと引けないんですけれども、予防着陸は、先般ノースカロライナで行われた事例によれば、コックピットの警報灯がついたので安全を確保するために、機体には異常ないけれども着陸したとこういった状態を指すのではないかと思います。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　予防着陸をする場所は沖縄にあるのかな。滑走路にと書いてあるけれども、どうだろう。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　これはいろいろお考えがあると思いますけれども、ちょっと県においては、その予防着陸がどこで行われるかということについてはなかなかイメージできない、現時点では承知していないということです。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　違うのよ。だから、予防着陸というのは機器に故障が起きたときに緊急に着陸する。だから、不時着と予防着陸はどう違うかというのは大変議論があるところだけれども、予防着陸というのは、要するにエンジンに故障が起きて、どこかに緊急に着陸しないといかぬと、早急に。そうすると、このオスプレイはこういう特区にしかできないよね、こうやっておりてくるしか。滑走路がないんだから。滑走路があると、これは滑走路にやっちゃうわけだよ。そうしてくると、ホバリングは着陸態勢に入って５秒しかやり

ません。こういうふうに飛んできて、もし事故を起こしたときにこうなって予防着陸するというのはどこでやるかというのは、これは普天間に戻らないといかぬわけよ。あるいは民間空港を使う以外ないんじゃないか。だから、その辺の危険性があるんじゃないかと僕は思っているんだけれども、いかがかな。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　オスプレイに限らず、この予防着陸と称することを米軍は累次やっております。私の知る限りでは、20年ぐらい前、国頭村安田にＣＨ46がおりた事例があると思います。また、最近では渡名喜島とかそういうところに、ふぐあいがどうあったかわかりませんが、いわゆる予防着陸と称して、オスプレイに限らずそういった機種がおりているという事例があると思います。それは、オスプレイも例外ではないだろうというふうに考えられます。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　余りこういう議論はしたくないんだけれども、要するに固定翼したときが飛んでいきますよと。いわゆる回転翼の飛び方は時間が少ないですよというから、距離からすれば沖縄というのは山からわずかでしょう、このＬＺまで。だから、そこは非常に危険だなと。ＣＨ46が松田に落ちたでしょう、あれは予防着陸ですよ。だから、そういうことが可能かと聞いているわけですよ。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　そういうことが可能かどうかについては県は承知していないわけですけれども、その予防着陸といったものも含めて、県民はその安全性に疑問を持っているわけでございまして、そういう意味では、オスプレイへの不安は払拭されていないというのが結論だと思います。

○議長（喜納昌春君）　吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　だから大変危険だという認識は、公室長もお持ちになっていますということですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　危険であるという県民の不安は払拭されていないというふうに認識しております。

○吉田　勝廣君　休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時36分休憩

午後６時36分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

吉田勝廣君。

○吉田　勝廣君　「沖縄21世紀ビジョン」の基本計画の財源確保ですが、これはいわゆる20年の経済見通し、このときに失業率は6.6％、それから県民所得は約２万5000円上がって209万円になりますと。その根拠をちょっと教えてくれませんか。

議長、もういいです、57秒しかないから。

福祉保健部長、さっきの療養型から一般病床に変わる、そしてそれを貸し付けるときに、いわゆる減価償却というかそういうのは誰が持つかということ、どうですか。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時38分休憩

午後６時38分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　病床を、例えばある医療圏域で既存の医療法人が運営する病院か、その病院の許可病床の範囲内で病床を分割して施設を借り上げて診療所を開設するという場合は、通常の許可の手続で開設するというふうなことになります。そして、その貸し付けをしたときの減価償却などについてですけれども、それについては、その建物の持ち主がそういうことはやっていくというふうなことになると思います。

○吉田　勝廣君　終わります。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時39分休憩

午後６時40分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

浦崎唯昭君。

〔浦崎唯昭君登壇〕

○浦崎　唯昭君　一般質問を行います。

１、知事の政治姿勢について。

民主党で野田・輿石体制が継続され、我が自民党では安倍・石破新体制が船出をしました。内政・外交ともに困難の真っただ中にあって日本をどうするか、国民の心を心として難問・難題受けて立つ気概と難局を打開する覚悟を持って、与党の譲歩と野党の節度がこれほど求められている時と場面はないと思います。

３年前に政権交代という国民の絶大な期待を担って華々しく登場した民主党政権ではありましたが、これまでの政治不在、国民無視の稚拙な政権運営の連続による責任政党としての民主党が、国民の大きな失望と抜き差しならない政治不信、政治離れにつながりまし

た。その結果として国民の失われた３年間であったことは紛れもない事実であり、まさに罪深いことと言えます。統治能力・政権担当能力の欠如をみずから露呈し、党内が混迷、野合、瓦解の一途にあることは論を待たないところであります。また、沖縄県政課題との関連でも、普天間の県外移設問題で時の鳩山首相が、思いつきで県民の心を翻弄したことは我々を覚醒させました。忘れ得ないことであります。今またさらにオスプレイ配備問題で県民を愚弄し、問答無用の配備ありきで金科玉条のごとく強行スタンスを続けていることは、短絡思考、思考停止の結果であります。教養とは知識の量ではなく、相手の気持ちがわかりはばかることである。他人と共通の基盤に立って考えて行動する能力のことであるという高名な学者である養老孟司氏の言葉です。

現政権野田総理を初め玄葉外務大臣、森本防衛大臣に象徴されるように、本当の教養人ではない、まさに才たけて徳なし。県民に寄り添う国民のための本当の政治、大人の度量、沖縄の心への配慮、惻隠の情に期待することはもはや望むべくもありません。本当のリーダーとは、国民からの人気ではなく、尊敬されることであります。「最大の危機は勝利の瞬間にある。」というナポレオンの言葉をかみしめながら、謙虚と想像力そして羞恥心を持って民主政治の窮状を対岸の火事視せずに、「他山の石」として近いうちの自民党を中心とする政権実現につなげていきたいと思うこのごろでありますけれども、知事の３年間の民主党政権に対する思い、いろいろ事業的には成果の上がった部分もあることはよく知っておりますけれども、知事の思いを披瀝賜ればありがたいと思います。

次に、観光振興についてです。

先ほど電線類地中化の話もありましたけれども、私は観光振興の中でこの電線類地中化が大事ではないのかということで申し上げます。

沖縄県は他県にない特異な歴史と沖縄の風土と伝統に根差した個性豊かな文化があることから、多くの観光客が訪れる日本有数の観光立県であります。一方、東南アジアの代表的な国際観光地としては、シンガポールとタイの国が挙げられます。シンガポールは、建築物を高層化し周りを緑で埋め尽くし、国全体がまるで公園であるかのようなすばらしい観光地であります。しかしながらシンガポールは中国系、インド系、マレー系の人々で構成されていることから、文化も中国文化、インド文化、マレー文化が混在し、シンガポール文化といった特異な文化はありません。長年、シンガポールの国を引っ張ってきたリー・クアンユー元首相も、文化はお金ではつくれないことを悔やんでいたそうです。他方、タイはシンガポールのように町はきれいではありませんが、踊りを初め独特のタイの文化があり、多くの観光客が訪れる国際観光地となっています。

以上のことから推察されることは、すぐれた観光地であるためには、花と緑に囲まれたきれいな町であることと、独特の文化を持ち、これをしっかり観光客に提供できることではないかと思います。沖縄県には独特な伝統文化があり、これをしっかり観光客に見せる工夫と、シンガポールのように緑豊かなまちづくりをやっていけば、私は沖縄県が東南アジアの中でシンガポールやタイに匹敵する観光地になるのではないかと考えます。

そこで、県立舞踊団の創設になりますけれども、踊りとすぐれた文化を有する国には、国立の舞踊団があります。ロシアやタイでも国立の舞踊団があります。幸い沖縄県には、西銘順治知事のときに設立された県立芸術大学があり、多くの舞踊家が育っていきました。しかしながら、県立芸術大学を卒業した後、その学生が大学で身につけた芸を多くの方々に見ていただく場がないことと、彼らの芸術の分野での就職の場がない等の課題があります。また、沖縄県の琉球舞踊は、2009年７月には国の重要無形文化財の指定を受けましたので、これを契機に県立舞踊団を創設したらどうかと提案するものであります。

県立舞踊団はどういった役割を担うかというと、１番目は、沖縄県で開催される国際会議、国内会議のインセンティブとしての琉球舞踊を披露することであります。２番目は、企業の研修や会議等に対し、インセンティブとして琉球舞踊を披露することです。３番目は、バリ島の観光地であるように、朝、観光地に出かける前に多くの観光客に沖縄の踊りを見ていただくというものです。首里城を見る前に琉球舞踊を見ることは、琉球王朝をイメージする上で極めて意義のあることで、沖縄県の観光の質を高めるためにも大変有意義なことだと思っております。４番目は、修学旅行生の体験学習のメニューの一環として琉球舞踊を加えることで、伸び悩んでいる修学旅行生の誘致へのインセンティブを高めようとするものであります。５番目は、海外に移住した中南米等の沖縄県人会の節目の年に派遣し、本場の踊りを見ていただくということであります。移民の二世や三世の皆さんの中には、琉球舞踊を習っている方も大勢いらっしゃいますので、本場の琉球舞踊を見ていただくことで、より自分の家族のふるさとである沖縄に対する誇りと思いを高めていただこ

うということであります。

以上のように、県立舞踊団の設立は琉球舞踊に精進している人の雇用の確保だけでなく、沖縄の文化の向上、観光の振興に大きく寄与するものがあります。

ここでお伺いいたします。

⑴、沖縄県立舞踊団を創設し、沖縄文化を発信することにより沖縄観光のさらなる発展を図っていくことが必要だと考えますが、いかがですか。

⑵、現在、検討中の新たな文化発信交流拠点の中に、県立舞踊団の創設も視野に入れた検討を行っていくということが必要と思いますが、いかがですか。

先ほど申し上げました電線類の地中化についてであります。

日本の都市に比べ、欧米やアジアの主要都市のほうが町並みが美しい。その要因の一つに、立ち並ぶ電柱と空を横切る電線がないことが挙げられます。ロンドン・パリ・香港では電線類地中化率が100％と無電柱化が概成し、ベルリン99％、シンガポール86％、ニューヨーク83％であるのに対し、日本の無電柱化率は市街地等の幹線道路に限っても15％となっており、立ちおくれております。

また、沖縄県においては電線類地中化について次のような課題があります。１点目は、観光業界から花と緑にあふれた観光地づくりについての提言を受けていることから、電線類を地中化し、その後にトックリキワタ、ホウオウボク、オオバナサルスベリ、ゴールデンシャワー等の熱帯花木を植生することにより、フラワーアイランドの推進を図っていく必要があります。

２点目は、地球の温暖化が急速に進む中で、緑のまちづくりが求められておりますが、沖縄県においては、成長した街路樹も電線にかかるということで切られてしまい、緑の拡大を阻害する要因の一つになっております。

３点目は、電線類が地中化されていないため、毎年台風の際には多くの県民が停電に見舞われ、不自由な生活を余儀なくされています。特にその影響は、生鮮食料品の入手の困難な離島においては深刻であります。現在、地球温暖化の進展に伴い台風等の被害も大規模化し、厳しさを強めていることから台風による停電被害もより大きくなることが想定されます。電線類地中化の早期実現が求められております。

４点目は、国の予算において、これまでの通常の公共事業等の予算は年々縮小され、環境分野等に予算をシフトされております。電線類地中化は、その後に花や木を植えていくことで地球温暖化対策としても、また環境の面からも効果が大きいため、沖縄県においても積極的に取り組んでいくことが求められております。また、花や木を植えるということで観光地づくりに大きく貢献しますので、一括交付金の活用もできるのではないかと思っております。

５点目は、電線は離島を含む全ての市町村にあることから、電線類地中化事業は全ての市町村で展開することができます。また事業的にも、離島市町村の中小の土木業者や造園業者でも対応できますので、離島における雇用の確保、産業の振興の観点からも極めて意義のある事業だと考えています。

以上のような状況から、沖縄県が電線類を地中化し、観光地として一日でも早く欧米のような美しい町並みをつくっていくよう期待をします。

お伺いします。

⑴、沖縄県は電線類地中化の現状をどう意識していますか。

⑵、沖縄県における電線類地中化の計画はどうなっていますか。無電線類化率は何％ですか。

⑶、電線類地中化を推進するための課題は何ですか。それはどうすれば克服されますか。

⑷、電線類地中化のための事業予算は２倍、３倍と増額し、強力に推進していくことが必要だと思いますが、当局の所見を求めます。

さて、我が会派の仲田議員の代表質問との関連で、オスプレイ問題についてお伺いをいたします。

県民の総意とも言える切実なる沖縄の民意が日本政府には一顧だにされず、オスプレイ配備がされました。まさに県民の反発があり、マグマの噴出が心配をされております。９月９日の県民大会、その後の基地入り口や議会前での座り込み、各地のデモ、関係大臣への再三の訴えなどが全く理解されずに、問答無用、いんぎん無礼に完全に無視され続けることは断腸の思いであり、理解不能、見下したやり方は怒り心頭であります。これはもはや沖縄に対する構造的差別と同然であり、日本の安全保障の享受において日本国民全体が沖縄の負担過重を顧みることもなく、無意識のうちにやり過ごしてきた帰結であると断ぜざるを得ないのであります。今まさにそのことに目を向けることから再出発をしていきたいと思います。

教科書検定、普天間の県外移設、今回のオスプレイ問題等、これまで大規模な県民大会を開催してきた経験がありますが、ことごとく政府の厚い壁に阻まれて、県民の思いはみじんも届いていないのが実態であります。

さてどうしていくか。旧態依然のやり方、通り一遍で一過性の要請方法だけでは、もはや焼け石に水であ

るような感じがします。打つ手は無限、次の一手、二の矢、第二弾、第三弾を間断なく放つべきときであり、対症療法的な対応を繰り返すだけでなく実効性のある抜本対策にさまざまな知恵を絞っていくべきであり、一歩を踏み出さなければならないと思います。政府を相手に現状を打開しようとする旧来のやり方だけではもはや限界であることは自明の理であります。交渉のターゲットを日本国民一人一人に切りかえて、切実感、緊迫感を持って安全保障の応分の負担を訴えていくことも得策ではないでしょうか。私は妥当なやり方でもあると思います。

そこで思います。全国紙、全地方紙に一斉に一面意見広告を掲載し、沖縄の心とバランスある全国での基地負担の必要性を冷静かつ情熱を持って訴えていく、各界各層の琴線に触れる文面を検討する。負担は大きいと思いますが、インパクトも十分に見込める新しい訴え方になるのではないでしょうか。一括交付金の活用も期待できると思っております。

また、知事は首相面談でじっくり理解を求める努力は当面の重要問題とはいたしますけれども、日米安保反対や基地即時全面撤去などのイデオロギー混同の運動とは一線を画した、オスプレイ問題に象徴される基地の過重負担の問題に特化した沖縄の心、全国負担への問題提起を特化して説得力を向上させることであります。閣僚の中では、私は野田総理は期待できる一縷の望みを持っております。

次は、沖縄県民から基地問題への理解と解決を求めて、全国の知人と親戚・友人への一斉はがき大作戦を展開する。文面と費用は公費で負担をする。

またインターネット時代でございます。ブログやホームページ、フェイスブックなどを活用して沖縄の基地負担での構造的差別への理解を全国的に広く啓蒙活動を県主導で行う。

そして今、国会周辺で原発の反対運動が行われておりますけれども、まさに静粛なかつ大規模なデモを本土・沖縄一体となって行う。そして沖縄から大挙して参加するよう、最大限努力をしていくということでございます。

以上、質問をいたしますが、答弁をいただきまして再質問の時間があればさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　浦崎唯昭議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢の中で、民主党政権３年間の知事の思いについてという御質問にお答えいたします。

民主党政権がマニフェストで掲げた公約や政策の中には、志の大きさを感じさせる文面もたくさんありましたけれども、現実に実現されたものはそう多くはないという印象を持っております。しかしその中で、３・11東日本大震災発生やそこからの復興対策、そしてまた原発問題への対応など非常に難しい事態に何とか立ち向かっているという姿も見えると思います。いろんな方々のいろんな切り口での批判、評価いろいろまざっておりますので、私はここら辺の整理がまだきちっとできておりません。しかしながら、日本の中でのいろいろな曲がり角といいますか、日本経済がやはり陰が濃厚になり、デフレスパイラルに入ったまま脱出ができない。さらにさきの３・11の地震、そして大津波というようなものの発生、さらには世界的なリーマンショックもその政権登場の前後にあったなどなど、ただこのマニフェストの実現性だけで評価するのも少し酷かという感じがないわけではありません。しかしながらこの沖縄関係につきましては、基地問題は置いておきますと、まず沖縄振興に係る２つの法律が、内容が非常によく延長をしてもらったと。さらに10年の初年度の予算についてはしっかりと対応してくれた。さらに一括交付金という地域主権を打ち出した「一丁目一番地政策」の中でその財源というかお金として一括交付金という言葉、これは民主党さんが打ち出した表現でしたが、ほぼそれに近いものが法律の中できちっと書かれたというようなこととか、地域主権の流れの中で沖縄についてはかなり踏み込んで成果を出してもらえたのではないかと実は私は思っております。

そういうことですが、残念ながら基地問題については政府の中で振興部会、沖縄対策協議会といいますかそういうものをつくってもらって、総理以外の大臣が皆さん入っておられるんですが、沖縄振興については今申し上げたようにかなりよく取り組んでいただいた。そして一方で基地負担部会というのもつくっていただいたんですが、残念ながら具体的な成果がほとんど出ていないということです。そして最近のこのオスプレイの配備に至っては、もうどうにもならんという感じもあります。

今、議員の言われた新しい策を編み出して展開しないと、なかなかこれは前へ進まないという感は私も持っていないわけではありません。そういうことですから、それでもこの基地負担の軽減についてはとても期待どおりにはいってはいないんですけれども、基地問

題、天下の情勢のいろいろな変化も踏まえますと、日本の防衛についてはなかなか難しい時代に入ってきているのも確かであります。そういうことで、沖縄に過剰な負担がかかっている米軍基地については、少なくとも日本全体でそれぞれが応分の負担を――私も沖縄の応分の負担はそれは当然だと言っております。しかしそれをはるかに超えているものですから、これについては日本全体で――私は海外に持って行けとは言っておりません――もっと負担の公平を確保すべきだというふうに考えております。

次に、文化と観光行政の中で、電線類地中化の現状についての御質問にお答えさせていただきます。

電線類地中化事業は、安全で快適な歩行空間の確保や防災対策及び景観の向上の観点から整備を進めてきたところでございます。105キロメートルが既に完了いたしております。沖縄県が管理します道路におきまして、これまで年間約４キロメートルの整備を行ってまいりました。今年度からは、沖縄振興特別推進交付金を活用して約２倍の延長距離を整備してまいりたいと考えております。そして議員おっしゃるように、全島緑化の推進そしていろいろな形で各市町村に電線類は全部ネットとして張られておりますから、この地中化を全面的に推進したらいい形での公共事業にも変わるものになり得る、そして造園業の振興にも役立つだろうという多目的な効果は確かに期待できると思います。

沖縄中の電線類の地中化にはまだまだ長い時間がかかると思いますが、今おっしゃった目的効果は非常に大きいものがありますから、さらに研究をしてもっともっとスピードを早めてやっていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　文化と観光行政についての中の、沖縄県立舞踊団の創設及び文化発信交流拠点の中での検討についてとの御質問にお答えいたします。２の⑴アと２の⑴イは関連しますので一括してお答えします。

沖縄県立舞踊団創設の構想は、文化産業の創出及び沖縄観光のさらなる発展を図るため、また、沖縄を世界に発信する意味からも大変貴重な御提言であると考えております。一方、沖縄県では、今年度から沖縄芸能を世界に発信することで観光誘客につなげる沖縄芸能活用プロモーション事業を実施しているほか、新たな文化発信交流拠点の整備のための委員会において、県民や観光客を強く引きつける沖縄のオリジナリティーがあふれ、魅力あるコンテンツを創出する必要があるとの意見が出され、いわゆる「マグネットコンテンツ」と呼ばれる舞台作品のつくり込みを行っているところであります。これら文化事業を重層的かつ立体的に実施する中で、議員御提案の沖縄県立舞踊団の創設の構想につきましても、有識者等の御意見も伺いながら内部においても大いに議論をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　文化と観光行政についての御質問の中で、電線類地中化の計画と整備率についての御質問にお答えいたします。２の⑵イと２の⑵ウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

平成21年度から25年度までを期間とする第２期無電柱化推進計画では38キロメートルを整備することとなっております。今後は県として重点的に整備する路線として、首里城や沖縄海洋博周辺のアクセス道路、歩行者の多い沖縄市の県道20号線、台風対策としての宮古島市、石垣市の国道390号等を整備したいと考えております。なお、30年先を見据えた整備計画に対する整備率は、平成23年度末で約18％となっております。

文化と観光行政についての御質問の中で、電線類地中化事業の課題についてという御趣旨の質問にお答えいたします。

電線類の地中化に当たっては、電力やＮＴＴなど電線管理者の負担が大きいため、道路管理者の計画どおりの進捗が図れないことが課題となっておりました。今年度からは、観光地へのアクセス道路など、一部の道路について沖縄振興特別推進交付金を活用し、これまで電線管理者が負担してきた費用を道路管理者が負担することで事業の推進を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　我が会派の代表質問との関連についての中で、オスプレイ配備見直しの国への働きかけについてお答えいたします。

県は、これまであらゆる機会を通じて、政府に対しオスプレイの配備見直しを強く求めるとともに、オスプレイに関して105項目の質問文書を提出するなど説明を求めており、その質問と政府の回答はインターネ

ット上で公開されております。今後とも、政府に対し徹底して情報の公開を求め、オスプレイ配備の問題点を明らかにするとともに、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り、配備計画の中止を強く申し入れたいと考えております。

全国紙等への広告掲載等、議員のさまざまな御提案についてはしっかりと受けとめ、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　浦崎唯昭君。

○浦崎　唯昭君　知事、佐藤内閣時代の密使として沖縄の返還に大変携わった若泉敬さんという方の雑誌を読む機会がありました。そのことについていずれかの機会にまたお話する機会があればなと思うんですが、その中で亡くなった彼の出た手紙の中に、「小指の痛みを全身の痛み」と考えなさいということが残っていたそうです。この意味するところは大きなものがあると思うんですが、まさにこの復帰に携わった若泉敬さんが今日を振り返るときに、この小指の痛みはまだ政府はわかってくれないなと思っていらっしゃるのかその意味はわかりませんけれども、そういうことが非常に印象に残っております。その小指の痛みというのは、亡くなられましたけれども喜屋武眞榮、時の参議院議員とか、沖縄の復帰スローガンにもなりましたでしょうか。そういう中で、この小指の痛みが今も続いていると思うんですけれども、その辺について知事、何か感想はありませんか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時11分休憩

午後６時11分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　議員おっしゃるように、我々も若泉さんの話、書籍といいますか――というのは当時よく聞かされ読まされたことを思い出します。そしてまた、喜屋武眞榮先生の「小指の痛みを全身の痛み」というこの言葉も、日本全国で最も理解しやすい表現としてみんなの頭の中に入っていった言葉だと思います。ですから、議員と同世代の人間としてはおっしゃる意味は非常によくわかります。

○議長（喜納昌春君）　浦崎唯昭君。

○浦崎　唯昭君　ありがとうございます。

その小指の痛みを知ってもらうために、行政もまた我々議会も努力をしているわけでありますけれども、なかなか政府はわかってくれない。そういう中で、先ほどのわかってもらうためには政府以外には国民にもわかってもらう努力が必要ではないのかということで、どうすればいいかと考えるときに余り方法がわからないものですから、私の思いつきで――過去にもそういうことをやったかもしれませんけれども――全国紙とかそういう中で知ってもらうと。そしてつけ加えていただくならその全国紙の社長へ知事は直接お会いして、沖縄の今の窮状、オスプレイの問題を含め基地が戦後一貫して74％近く占めているということを全国紙の社主や社長の皆さん方にお話をしていくのも大切なことでないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　いいお話、御提案だと思いますし、どなたかまた別の政党の議員もおっしゃっておられました。ただ今の戦争があったころに生きていた人々と、それから後の若い世代との世代のギャップといいますか違いというのと、考え方の違いというのが非常に大きくあるような感じも持ちます。ですから、社長さん方もいいんですが、この今のインターネットの時代になってさらにまた物の考え方も大分変わってきた感を強く受けます。ですから、今おっしゃった国民に直接話をしたらどうか、訴えたらどうかということは、非常に大きな意義・意味があるというふうに考えます。

○議長（喜納昌春君）　浦崎唯昭君。

○浦崎　唯昭君　ありがとうございます。ぜひそういう観点からも、今のやっているやり方も私は正しいやり方ではあると思うんですけれども、別のやり方も工夫しながらやっていただくことも基地問題を動かす方法ではないのかなと思って質問をさせていただきました。

土建部長、沖縄には電線類が並んでいる距離はどのぐらいありますか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　県内全体の電線類の距離は把握いたしておりません。私どもが先ほど答弁いたしました30年先を見越して整備しようというキロメートルは590キロメートルでございます。

○議長（喜納昌春君）　浦崎唯昭君。

○浦崎　唯昭君　ありがとうございます。590キロ、先ほどの吉田議員に対する答弁では、今１年間で４キロの計画だということですけれども、500キロとなりますと100年かかるわけですよね。21世紀ビジョンの中で皆さん方そのことも書いてあるんですよ。町をきれいにする、花と緑にする、そしてもちろん文化も振興すると書いてあるんですが、私はそういう意味での

100年後のそういう電線類地中化というのは計画にはならないと思いますよ。ぜひもっとスピードを上げる努力をしてください。どうですか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　これまでは年間４キロを県が整備してきました。そして一括交付金の活用によりまして、今年度からは８キロ。そして国道と市町村道がございますので、その倍ぐらいは年間いけるのではないかなというふうに思っております。確かに電線類地中化につきましては離島地域などの防災対策、電柱の倒壊とかそういうものによって交通が遮断されるということを防ぐ意味、あるいはまた観光地にはやっぱりこういう電線類はふさわしくないということもございますので、これは積極的に進めていきたいと考えております。

○浦崎　唯昭君　終わります。ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明４日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後７時17分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　具志堅　　透

会議録署名議員　　玉　城　　満

平成24年10月４日

平成24年
第　5　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第 8 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第８号）

平成24年10月４日（木曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第８号

平成24年10月４日（木曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号
　　（質疑）
第３　陳情第168号、第169号、第171号の２、第172号及び第173号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号
　甲第１号議案　平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）
　乙第１号議案　沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例
　乙第２号議案　沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
　乙第３号議案　沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
　乙第６号議案　沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例
　乙第７号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第８号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第９号議案　財産の取得について
　乙第10号議案　財産の取得について
　乙第11号議案　土地の処分について
　乙第12号議案　債権の放棄について
　乙第13号議案　訴えの提起について
　乙第14号議案　車両損傷事故に関する和解等について
　乙第15号議案　違約金存否確認等請求調停事件の調停について
　乙第16号議案　指定管理者の指定について
　乙第17号議案　県道の路線の認定及び廃止について
　乙第18号議案　平成23年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
　乙第19号議案　平成23年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
　乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
　認定第１号　平成23年度沖縄県一般会計決算の認定について
　認定第２号　平成23年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
　認定第３号　平成23年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
　認定第４号　平成23年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
　認定第５号　平成23年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認定第６号　平成23年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
認定第７号　平成23年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第８号　平成23年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第９号　平成23年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第10号　平成23年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
認定第11号　平成23年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
認定第12号　平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第13号　平成23年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第14号　平成23年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について
認定第15号　平成23年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第16号　平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第17号　平成23年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第18号　平成23年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第19号　平成23年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第20号　平成23年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第21号　平成23年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第22号　平成23年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第23号　平成23年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
諮問第１号　軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について

日程第３　陳情第168号、第169号、第171号の２、第172号及び第173号の付託の件

出　席　議　員（48名）

議　長	喜納昌春　君	21　番	瑞慶覧　功　君
副議長	浦崎唯昭　君	22　番	渡久地　修　君
1　番	上原　章　君	23　番	大城一馬　君
2　番	砂川利勝　君	24　番	嶺井　光　君
3　番	具志堅　透　君	25　番	前島明男　君
4　番	又吉清義　君	26　番	照屋守之　君
5　番	末松文信　君	27　番	新垣良俊　君
6　番	儀間光秀　君	28　番	仲田弘毅　君
7　番	新田宜明　君	29　番	新垣安弘　君
8　番	仲村未央　さん	30　番	當間盛夫　君
9　番	玉城　満　君	31　番	照屋大河　君
10　番	西銘純恵　さん	32　番	狩俣信子　さん
11　番	比嘉京子　さん	33　番	赤嶺　昇　君
12　番	吉田勝廣　君	34　番	新垣清涼　君
13　番	島袋　大　君	35　番	前田政明　君
14　番	中川京貴　君	37　番	金城　勉　君
15　番	桑江朝千夫　君	38　番	糸洲朝則　君
16　番	座喜味一幸　君	39　番	翁長政俊　君
17　番	呉屋　宏　君	41　番	新垣哲司　君
18　番	仲宗根　悟　君	42　番	具志孝助　君
19　番	崎山嗣幸　君	43　番	新里米吉　君
20　番	山内末子　さん	44　番	髙嶺善伸　君

45 番	奥平一夫君	47 番	玉城ノブ子さん
46 番	玉城義和君	48 番	嘉陽宗儀君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君	会計管理者	真栄城香代子さん
副知事	上原良幸君	知事公室秘書広報統括監	新城清君
副知事	与世田兼稔君	総務部財政統括監	仲本朝久君
知事公室長	又吉進君	教育委員会委員	新垣和歌子さん
総務部長	川上好久君	教育長	大城浩君
企画部長	謝花喜一郎君	公安委員会委員	與儀弘子さん
環境生活部長	下地寛君	警察本部長	村田隆君
福祉保健部長	崎山八郎君	労働委員会事務局長	平良宗秀君
農林水産部長	知念武君	人事委員会事務局長	岩井健一君
商工労働部長	平良敏昭君	代表監査委員	知念建次君
文化観光スポーツ部長	平田大一君		
土木建築部長	當銘健一郎君		
企業局長	兼島規君		
病院事業局長	伊江朝次君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	嘉陽安昭君	課長補佐	上原貴志君
次長	鉢嶺元君	主幹	佐久田隆君
議事課長	平田善則君	主査	嘉陽孝君

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長翁長良盛君及び教育委員会委員長安次嶺馨君は、別用務のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として公安委員会委員與儀弘子さん及び教育委員会委員新垣和歌子さんの出席を求めました。

また、人事委員会委員長玉城健君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として人事委員会事務局長岩井健一君及び労働委員会事務局長平良宗秀君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時３分休憩

午前10時４分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

日程第１及び**日程第２**を一括し、これより直ちに**一般質問**を行い、**甲第１号議案、乙第１号議案から乙第20号議案まで、認定第１号から認定第23号まで及び諮問第１号**を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲　朝則君　皆さん、おはようございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、医療福祉行政について。

⑴、多発性硬化症について。

多発性硬化症とは、脳や脊髄などの中枢神経に脱髄変化が生じて、運動障害や知覚障害が起きる病気と言われております。特定疾患に認定されている指定難病ですが、沖縄では専門機関や専門医が少なく、難病認定までたどり着くのに時間がかかるようであります。人口10万人当たり８から９人程度の患者が推定されると言われておりますが、この確率で考えますと、沖縄の人口比率で考えれば100人以上の患者が推定されます。原因不明、あるいは治療方法もない患者の苦しみを思うと、政治や行政の責任として何とか対策が必要ではないでしょうか。

そこで伺います。

ア、特定疾患に認定されている多発性硬化症の患者さんは全国で約１万2000人、人口10万人当たり８から９人程度と推測されますが、県内にどれぐらいの患者さんがおられるか把握されておられるか、実態と県の対応について伺います。

イ、多発性硬化症の名医がいる病院は、北海道大学病院を初め全国で11カ所あると聞いております。沖縄県内にはないようでございますが、実態はどうですか御説明をいただきます。

⑵、ひきこもり対策事業について伺います。

精神疾患や発達障害でもない、さまざまな要因の結果として社会参加を回避しているいわゆる社会的ひきこもり対策は、家族会を初めとする関係者の取り組みで、国も平成21年度よりひきこもり対策推進事業を実施するようになりました。

我が党の山本博司参議院議員は、ひきこもりの本人や家族の話を聞くうちに、みずからも知的障害の娘を抱え、制度のはざまで苦労してきた経験をしてきただけに、ひきこもりという制度の谷間で苦しんでいるひきこもり本人や家族を何とかしたいとの思いで取り組んできました。山本議員によりますと、当初はひきこもりの定義もない中で、厚労省における対策チームの設置、ガイドラインの策定と一歩一歩前進をさせ、「ひきこもり地域センター」の設置に至りました。ひきこもり対策推進事業の推進について伺います。

ア、県におけるひきこもり対策推進事業の現状と今後の取り組みについて伺います。

イ、厚生労働省が平成21年度より実施しているひきこもり対策推進事業の中で、ひきこもりに特化した専門相談窓口の機能を有する「ひきこもり地域支援センター」を各都道府県、指定都市に設置するよう求めておりますが、現時点で66自治体のうち35の自治体のみに設置されており、沖縄県を含めた約半数の自治体が未設置であります。「ひきこもり地域センター」設置に対する県の取り組みを伺います。

⑶、八重山病院の移転新築について伺います。

去る８月24日、地元の市議会議員２人と八重山病院を視察させていただきました。松本院長の御説明によりますと、給湯管の破裂や照明器具の破損など老朽化が進んでいる。さらに、電気、水道などの停止は災害時と同様、病院機能の停止が予想される等、八重山郡民の生命と安全を守る観点からも老朽度調査の必要性を求めておられました。

そこで、移転新築計画も含めて次のことを伺います。

ア、八重山病院の移転新築について、現状と今後の取り組み、さらに展望について伺います。

イ、築32年になる現施設の耐久度や電気、給排水、空調施設等のチェック及び修繕が必要と考えますが、県の見解と対応について伺います。

２、商工行政について伺います。

中小企業金融円滑化法は、平成21年４月から施行されました。この法律は、中小企業や住宅ローンの借り手が借金負担の軽減を求めた場合、金融機関はできる限り返済期間の延長や金利減免といった条件変更などの措置をとるように努めると規定されており、中小企業者や住宅ローンの借り手にとって大変喜ばれておりますが、平成25年３月末に期限切れとなります。期限切れに伴う県の対応について伺います。

⑴、中小企業金融円滑化法の期限切れに伴う影響の緩和策として、県融資制度の中で借換資金の創設を考えているようですが、その取り組みについて伺います。

⑵、工業連合会から出されています「県貿易公社（仮称）」の設置。沖縄を中継して商取引ができる総合商社の設置についても御説明を伺います。

３、航空交通行政について伺います。

⑴、那覇空港第２滑走路増設の早期実現と旅客ターミナルの拡張について伺います。

国際交流、物流拠点の核となる那覇空港の整備は、21世紀ビジョン計画の中でも最重要課題であります。したがって、第２滑走路の建設、国際線旅客ターミナルを初め空港施設の整備は、予算獲得も含めてかなりの難題であります。しかしながら、待ったなしのこれらの空港施設整備について県の取り組みを伺います。

⑵、フライトシミュレーター訓練施設の沖縄誘致について伺います。

昨年の東日本大震災以来、我が国で今後予想される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震への対応が急速に求められております。とりわけ、国の心臓部と言われる主要機関が集中する東京・首都圏において大震災が発生した場合、あらゆる分野での混乱が予想されるため、主要機能の移転や分散は喫緊の課題であります。

東京・羽田エリアは埋立地であると同時に東京湾の沿岸に位置し、首都直下型地震による液状化、水害、近隣工業地帯による事故の影響を受けやすいとかねてから指摘されてきました。ところが、現在、そのエリア内に国内の90％以上のフライトシミュレーター訓練施設が設置されています。パイロットの養成や免許更新に必要不可欠なものであり、航空機の安全運航を守るためのリスクの分散という意味からも、首都圏から遠隔地にあり、かつ安定した電力供給ができる代替地を早急に検討する必要性があると言われております。これらの条件を備え、羽田空港を初め国内外の発着便

も多いことから、臨空型産業としても沖縄振興、雇用、経済効果が期待されます。総合的な観点からフライトシミュレーション訓練施設の沖縄、なかんずく那覇空港を中心としたエリアに誘致できないものか、このことを提案をし、知事の所見を伺います。

４、文化行政について伺います。

⑴、御茶屋御殿復元について伺います。

御茶屋御殿は、かつて琉球王朝時代、外国使節を歓待する迎賓館として首里城と共同した外交施設であるばかりか、琉球文化の発祥の地として庶民からも親しまれた文化の殿堂であったと伺っております。去る大戦で首里城とともに跡形もなく破壊されました。その後、平成に入りまして、関係者が御茶屋御殿復元期成会を立ち上げて復元運動を展開してこられました。先日、関係者の皆様の話を伺い、現場視察をさせていただきました。秋野参議院議員、大浜、野原両市議会議員とともにお話を伺わせていただきました。いろいろと視察や話を伺っているうちに、復元の要請行動等を通してかなりいいところまで来ていた感じがいたしました。御茶屋御殿ワーキンググループも設置され、文化庁の課長が現場視察をされ、建物復元から始めたいとのことがあったと伺いました。課長の現場視察が平成22年11月８日になされておりますが、その後の動きがよく見えない気がいたします。首里城、識名園は復元され、残るは御茶屋御殿のみとなりました。御茶屋御殿の復元が成って、首里城復元が完了すると言われる方もおられます。御茶屋御殿を復元し、沖縄の文化遺産として後世に残すべき重要な財産であると考え、以下質問いたします。

ア、御茶屋御殿復元事業の進捗状況及び今後の展望について伺います。

イ、同事業を推進する上で県の役割について御説明願います。

ウ、現存する教会及び保育所の移転について。例えば、同土地の買い取りなのか、代替地の提供なのか、こういったこと等についても御説明をいただければと思います。

５、離島振興について伺います。

小規模離島の課題の一つに、水源の確保があります。多良間島は、平たんで雨水は海に流れてしまい、地下に浸透する水量は少ないようであります。地層が独特で淡水レンズ状に貯留されている地下水の効率的利用が求められ、地下水をくみ過ぎると塩水くさびが入り込み、下手をすると島全体を枯れさせかねないというふうな特異な地層になっているようでございます。こうしたことを受け、国は、新しい技術開発を目指して調査をしておりますが、この技術が成功すると、将来、同様の島々に技術移転も可能と言われております。もう一つは、国のこれから計画する、あるいはつくる地下ダム構想と県営のため池、村の水道事業、この３者のバランスと補完が求められるというふうに言われております。

そこで伺います。

⑴、多良間村における地下ダム事業の進捗状況と今後の展望について御説明願います。

⑵、地下ダム事業を推進する上で、国・県・村の役割分担についても御説明願います。

次に、先日、多良間村の下地村長と宮古島市の屠畜場建設の関連施設を訪れ、調査と意見交換をさせていただきました。地域住民の合意取りつけや管理衛生士の確保など、それぞれに課題があるやに私は感じました。

そこで伺います。

宮古島市、多良間村における屠畜場建設の進捗状況及び課題について御説明をいただきたいと思います。

６、２月９日を「フクギの日」と定め、フクギ林の保全・再生・創設に向けた取り組みについて伺います。

フクギは、かつて防潮、防風、防暑、防寒、防火等の機能がすぐれていることから、屋敷や集落を守る抱護として植えられました。成長したフクギは建築資材としても重宝され、チャーギや松材と組み合わされて琉球建築の構築をしてきたと思います。本部町備瀬集落のフクギ並木や渡名喜島や多良間島の屋敷林、防護林や拝所の並木等、現存するフクギは蔡温の時代に植えられたとも聞きます。全島緑化県民運動の一環として２月９日を「フクギの日」と定め、フクギの保全・再生・創出に県民緑化運動として展開してはどうでしょうか。県の考えを伺います。

７番、我が会派の代表質問との関連で、基地問題について伺います。

⑴、日米両政府は、去る10月１日に、沖縄県民の反対を無視してオスプレイを普天間飛行場へ強行配備をいたしました。この強行配備に対して知事の今後の対応について伺います。

⑵、普天間問題は、普天間飛行場の危険の除去が原点であります。オスプレイの強行配備は危険の除去どころか県民へのさらなる危険の負担であり、基地の過重負担を強いるものであります。こうした事態をどのように打開していくか、知事の所見を伺います。

⑶、知事は、かつてオスプレイが強行配備されて、もし事故でも起きたら基地の全面閉鎖運動へと向かう

可能性もあると言われました。オスプレイが強行配備された今、知事の見解を伺います。

さらに、けさ、普天間飛行場に配備されたオスプレイ１機が飛び立ったとの情報が入りました。この情報を県のほうはどのように認識しておられるか。事実確認と今後の対応、あるいは対策等についても伺います。

以上、あとは再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　おはようございます。

糸洲朝則議員の御質問に答弁をいたします。

まず第１に、離島振興に係る御質問の中で、多良間村の農業用水の開発についての御質問にお答えいたします。

多良間村の農業振興を図るためには、農業用水の確保が重要であります。このため、国において、本年度から平成27年度にかけて地下水の総合利用方式による水源開発に向けました地区調査を実施しているところであります。

沖縄県といたしましては、国・多良間村等関係機関と連携をして、農業用の水源確保に向け取り組んでまいる所存でございます。

次に、航空交通行政に係る御質問の中で、フライトシミュレーター施設の誘致についての御質問にお答えをいたします。

フライトシミュレーター、いわゆる訓練施設は、東京の羽田空港周辺に集積されていると聞いております。しかしながら、大都市での大規模災害の影響のリスクが大きいということから、沖縄の地域が立地上の優位性をかなり強く持っているとも言われております。そういうことで、その優位性を生かした誘致活動につき、このフライトシミュレーター施設の誘致につきまして、県としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　医療福祉行政についての御質問の中で、多発性硬化症の県内患者数及び県の対応についてお答えいたします。

視力障害、脊髄障害などの神経症状を呈する多発性硬化症の県内の患者数は、平成24年３月末現在で57名と把握しております。

県では、多発性硬化症と認定された患者に特定疾患医療受給者証を交付し、医療費の助成を行っております。

次に、県内における多発性硬化症の治療についてお答えいたします。

沖縄県内には、日本神経学会認定の神経内科専門医が27名おり、国立病院機構沖縄病院など33の医療機関において神経系の難病である多発性硬化症の治療を実施しております。

次に、ひきこもり対策事業の現状及びひきこもり地域支援センターの設置についてお答えいたします。１の⑵アと１の⑵イは関連しますので一括してお答えいたします。

ひきこもりについては、総合精神保健福祉センターや保健所等において当事者やその家族からの相談に応じるとともに、医療機関や地域若者サポートステーション等を紹介するなど必要な支援を行っているところであります。

また、ひきこもり地域支援センターの設置については、設置都道府県の実態調査や関係団体の相談体制の把握のほか、関係部等とも連携を図りながら今後の対応について検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　医療福祉行政の御質問の中で、八重山病院の移転新築に係る現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

病院事業局では、八重山病院の建てかえに向けて病院の経営改善に努めつつ、将来の病院のあり方や救急医療における地元自治体との連携、役割分担等について検討していく必要があると考えております。現在、地元においては、病院のあり方に関する協議の場の設置に向けた動きがあることから、病院事業局としましては、その動向に注視しつつ、病院のあり方等に関する協議、コンセンサスの形成にかかわるとともに、今年度実施予定の老朽度調査の結果を踏まえ適切に判断していきたいと考えております。

次に、現施設等のチェック及び修繕についてお答えいたします。

八重山病院においては、設備等保守管理業務の委託契約を結び、日々施設の維持管理に努めているところであります。さらに、施設の老朽化の進行及び狭隘等により、これまでに耐震補強工事、外壁改修工事、救急室及び新生児室の内部改修工事を行い、今年度は空調機器の取りかえ工事に取り組んでいるところであります。

しかしながら、築32年が経過しており、施設の老朽

化もあって照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルも生じております。このため、病院機能の維持確保を図ること及び医療提供施設としての安全性が確保できるかどうかを検討するため、今年度早急に施設の老朽度調査を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　商工行政についての御質問の中で、借換資金の創設についてお答えいたします。

県では、中小企業者の資金繰りの改善及び倒産の抑制や平成25年３月末の中小企業金融円滑化法の期限切れの影響緩和を目的として、既存借入金の一本化や償還期限の延長等を柱とする借換資金の創設を検討しているところです。今後、関係機関と連携しながら、次年度に向け制度設計に取り組んでまいります。

同じく商工行政についての御質問の中で、県貿易公社（仮称）の設置についてお答えいたします。

貿易公社（仮称）については、産業界の声を反映し、平成22年３月に策定した「沖縄21世紀ビジョン」において位置づけております。また、去る９月に開催された沖縄県中小企業振興会議において、沖縄県工業連合会から要望を受けたところであります。

県としては、今年度実施している沖縄貿易振興検討事業において、海外展開に当たっての現状分析と課題の抽出、しかるべき方向性の検討などを行っておりますが、その中で民間主導による県産品の販路拡大に向けた機能や組織のあり方等についても検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　航空交通行政の御質問の中の、那覇空港第２滑走路増設の早期実現と旅客ターミナルの拡張について。

那覇空港第２滑走路の整備に向けて、国は、平成25年度に環境影響評価法の手続終了を見込み、平成25年度概算要求において新規事業化の要求がなされたところであります。

県としては、第２滑走路の早期供用が国際航空貨物ハブを活用した国際物流拠点の形成、観光振興や離島の住民生活の向上など今後の沖縄振興に大きく寄与することにとどまらず、アジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えております。このようなことから、一日も早く事業に着手され工期短縮が図られるよう、引き続き国に要請していきたいと考えております。

旅客ターミナルビルの拡張については、事業主体である那覇空港ビルディング株式会社は、平成24年６月に新国際線旅客ターミナルビル建設工事に、さらに、８月には国内線旅客ターミナルビル増築工事に着手しており、平成25年末をめどに供用する予定としております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　文化行政についての御質問で、御茶屋御殿の進捗状況並びに県の役割についてお答えいたします。４の⑴アと４の⑴イは関連しますので一括してお答えいたします。

首里教会の敷地内にある御茶屋御殿の復元につきましては、那覇市、沖縄総合事務局、沖縄県の関係部局で構成するワーキンググループにおいて、公園事業、文化財事業での事業化に向けての検討を重ねてきたところであります。しかしながら、当該箇所が公園及び文化財のどちらの指定も受けていないことや首里教会の移転等の課題もあり結論を出すまでには至っておりません。

県教育委員会としましては、文化財の試掘調査等の文化財的な面から検討を行うとともに、御茶屋御殿復元期成会から要望されている茶亭の復元について、文化庁及び那覇市等と引き続き調整を行っているところであります。

次に、教会等の移転についてお答えいたします。

現存する教会及び幼稚園の移転につきましては、同じ首里地区への移転を条件として教会側も了解していると伺っております。しかしながら、首里地区内での１ヘクタールの土地の確保や移転費用等が大きな課題となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　離島振興の中の、農業用水の水源開発の役割分担についてお答えします。

多良間村における農業用水の開発に当たっては、国において、技術的可能性、経済的妥当性の検討、村においては、営農計画の作成、権利関係の整理や地元合意形成、県においては、国の行う技術開発等への協力、村が行う営農計画作成等への支援を行っております。

沖縄県としましては、国の水源開発を踏まえて、末

端かんがい施設の整備等について、今後とも国・多良間村などと連携し事業を推進してまいります。

次に、同じく離島振興の中の、宮古島市、多良間村における屠畜場建設の進捗状況及び課題についてお答えします。

宮古島市、多良間村における屠畜場の建設については、食肉生産の安定を図るため、沖縄食肉価格安定等特別対策事業により整備することとしております。

宮古食肉センターの進捗状況については、現在、同センターが建設予定地の地域説明会を開催し、地元の合意形成を図っているところであります。事業実施につきましては、平成25年度中に実施設計を行い、平成26年度中の工事発注を予定しております。多良間村の屠畜場につきましては、地元の意向を踏まえ、村と事業実施主体などについての調整を行い、平成26年度に事業化できるよう対応してまいります。具体的な屠畜場建設の課題として、宮古島市では地元住民の同意取得、多良間村では衛生管理責任者の確保などがあると考えております。

県としましては、今後とも、地元の意向を踏まえ、関係機関と連携を図りながら効率的な屠畜場の整備を行ってまいります。

次に、「フクギの日」の制定に関する御質問にお答えします。

フクギは、防風、防潮等の機能にすぐれ、自然災害に強い性質を持っていることから、海岸林や屋敷や集落を守る抱護林、街路や公園等の緑化木のほか、沖縄の伝統織物である紅型の染料にも用いられるなど、防災、景観、生物資源として有用な樹種であります。

このことから、県としましても、海岸防潮林や農地防風林、また森林区域での造林事業等によりフクギを植栽し、その保全・造成に取り組んでいるところであります。

なお、フクギのフクにちなみ、２月９日を「フクギの日」と制定することについては、緑化推進委員会等の団体や有識者から成る協議会等を立ち上げ、取り組んでいくこととしております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　又吉　進君登壇〕

○知事公室長（又吉　進君）　我が会派の代表質問に関連しての中で、オスプレイの強行配備への対応についてお答えいたします。

これまで政府に対し、再三にわたって配備反対を表明してきたにもかかわらず、10月１日に配備が強行されたことは極めて遺憾であります。直ちに総理に対し、安全性の確認がなされ県民の不安が払拭されない限り配備計画の中止を強く申し入れたいと考えております。

次に、普天間基地へのオスプレイ強行配備についてお答えいたします。

普天間飛行場は、市街地の中心部に位置しており住宅地上空の飛行は避けられず、住民は航空機事故等の危険性と隣り合わせの生活を余儀なくされております。

オスプレイの配備は同飛行場の危険性を増大させるものであり、一日も早い県外移設・返還の実現を強く求めている中、配備が行われていることは極めて遺憾であり、絶対に受け入れられるものではありません。政府は、一日も早い普天間飛行場の移設・返還、県外移転に取り組むべきであると考えております。

次に、オスプレイの強行配備と全基地閉鎖についてお答えいたします。

オスプレイについては、政府が安全性を確認したとしておりますが、現状ではこれまで県が発した質問への回答が不十分であり、県民の不安が払拭されたとは言えない状況にあります。また、オスプレイの運用における責任についても、日米地位協定上米側に任されている現状です。

このような中、去る10月１日にオスプレイが沖縄に飛来したことはまことに遺憾であり、配備計画の中止を求めているところであります。万が一、オスプレイが事故を起こした場合、県民の日米安全保障条約への信頼が揺らぎ、沖縄の米軍基地のあり方にも影響を与えかねないと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　糸洲朝則君。

○糸洲　朝則君　知事公室長、冒頭の質問の中でも追加という形でさせていただきましたが、いわゆる沖縄に配備されたオスプレイ１機が、けさ、米軍普天間飛行場で訓練飛行を始めたと。午前９時、１機が滑走路を北向きに飛び立ち、そのまま北西方向へ直進していったと、こういう報道あるいは情報が入っているんですが、それは県として把握しているのか。あるいはまたこれらに対する対応とか、先ほどもお聞きしましたけれども改めてお聞きしますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　ただいまの御質問に対しては県も把握しております。また、９時半過ぎに伊江村から連絡がありまして、１機が伊江島の補助飛行場に着陸をしたという連絡が入っております。オスプレイの配備につきましては、これは県が反対している

中でございますので、総理に対して、その配備計画の中止を今後求めていくことにしております。

○議長（喜納昌春君）　糸洲朝則君。

○糸洲　朝則君　今答弁にもありましたように、いわゆるなし崩し的にどんどんこの配備を強行していく、あるいはまた訓練をやっていくと。このことは沖縄県民が反対しているどころか、先ほどの答弁の中にもありましたように許しがたい、または認められない、配備撤回を求めていくという県の姿勢とも全く真っ向から対立するわけでございまして、総理に会ってそこら辺もきちっと話していく。そしてまた、知事が先頭に立ってこの配備計画を撤回させていくというような答弁もいただきましたが、再度知事の御決意を賜りたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　まことに遺憾な話ですが、そういうことで日米両政府のいわば安全宣言のもとにぐいぐい配備をしてきたのはまことに遺憾としか言いようがありません。来週早々にでも上京して、総理に今おっしゃったような方向で話をしてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　糸洲朝則君。

○糸洲　朝則君　それと、先ほど申し上げました普天間飛行場に配備された１機が既に飛び立った。答弁にありましたように、伊江島に着陸をしたというそういったもの等も把握しているわけですから、この１機の行為自体に対しても早急に抗議の姿勢を示すべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（又吉　進君）　当該飛行がいわゆる本格的な運用なのか、あるいはならし飛行なのかというところが今私どもは確認を求めているところです。これからそういった飛行がふえることが予想されますので、こういったこともあわせて、しっかり政府に中止を求めてまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　糸洲朝則君。

○糸洲　朝則君　県民が不安を持って見ている、あるいはまたある面でもっと基地周辺の住民からすれば恐怖に近い、そういう状況下にある訓練飛行だと私は思います。したがって、それは断固として阻止をしていくという、これが配備撤回につながることになろうかと思いますので、さらに取り組みを強化をしていただきたいと思います。

それで、１点目の多発性硬化症について、57名把握しているというお話がございました。しかし、10万人当たり８名から９名程度が推定されることから考えますと、やはり100名以上はいると私は思います。不思議にも、この難病相談支援センターの「アンビシャス」から送られてくる会報誌がありますが、（資料を掲示）

これの表紙がくしくも多発性硬化症の患者さんなんです。これを読んでおりますと、認定に至るまでかなりの時間を要していることや、例えばマッサージをしたり、あるいは自分でトレーニングをしたりとか、今の普通の診療ではなかなか認定されないという状況下に実はあるんですね。だから、多発性硬化症も認定に至るまで時間がかかっている。だから、例えば57名はもう認定されておりますが、まだ潜在的にその症状を持っていたり、あるいはまた発病なさっている方が私はかなりいるというふうに思っております。したがって、これはやはり何らかの形で推進というか、啓蒙していくか、あるいはまた専門医に定期的に診てもらうとかいろいろな発想を持って、まずこの把握に全力を挙げていただきたいと思いますが、それを聞いて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　多発性硬化症については、本人が何らかの症状が出てきたときに医療機関を受診すると、それでその診断に至るというふうに思います。県内には、先ほど申し上げましたけれども、その神経内科の専門医も27名いまして、医療機関でも33の医療機関でそういった診療あるいは診断、そういったことを行っておりますので、患者さんがそういう何らかの症状で医療機関を受診するのであれば、医療機関においては診断は可能だというふうに思っています。

○糸洲　朝則君　終わります。ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

〔島袋　大君登壇〕

○島袋　大君　自民党の島袋大でございます。

一般質問を行います。

１、一括交付金について。

⑴、一括交付金の交付要件の大原則をお聞かせください。

⑵、一括交付金、県事業、市町村事業の内閣府との調整状況、県・市町村内諾についてお聞かせください。

⑶、一括交付金の事後評価、レビューについてどのような規定があるのかお聞かせください。

２、平成25年度内閣府概算要求、那覇空港第２滑走路についてであります。

平成25年度沖縄振興予算概算要求、特に那覇空港第２滑走路についてどのような概算要求になっているかお聞かせください。

３、経済政策について、企業誘致等であります。

⑴、特別自由貿易地域、現在は国際物流拠点産業集積地域への企業誘致の現状、そして来月には北海道との直通便が就航されると聞いておりますけれども、関連して北海道とどのような経済交流をしていくのかお聞かせください。

⑵、先月、東京ビッグサイトで行われた「国際物流総合展2012」でどのような成果があったのかお聞かせください。

４、一括交付金（観光振興予算）についてであります。

⑴、観光振興に関する一括交付金についてお聞きします。沖縄観光コンベンションビューローが運用する一括交付金の額、そして事業についてお聞かせください。

５、文化、観光、スポーツ施設についてであります。

⑴、ドーム式複合型スタジアムを建設計画するプロジェクトチームの設置についての進捗状況はどうなっているのか伺います。

⑵、空手道会館建設の進捗状況はどうなっているのか伺います。

⑶、豊見城市から空手道会館建設の要望意見書が出ていますけれども、豊見城城址公園を県営公園として建設する考えはないのか伺います。

６、自立支援医療費不正受給事件についてであります。

⑴、県としての対応はどうなっているのか。

⑵、被害の認定額はどれぐらいなのか。

７、台風16号被害対策についてであります。

自民党会派も現地を視察してまいりました。各地域の意見、現状を目の当たりにしまして、復旧作業を早急にしなければならないというふうに非常に痛感したところであります。

そこでお伺いします。

⑴、東村、大宜味村、国頭村の被害状況及び復旧対策について。

⑵、その他、県内の被害状況と対策についてであります。

８、我が党の代表質問との関連についてであります。

教育文化の振興について。

⑴、全国学力テストでは、本県は最下位という結果になりましたけれども、結果についてどのような分析をしているのか。また、今後の対策について伺いたい。

⑵、沖縄県の子供たちは、学ぶということに対する粘りや意欲に欠けると言われるが、家庭環境や学校についての日常的な子供とのかかわり方、子供が楽しいと感じる授業環境づくりについて教育長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　島袋大議員の御質問にお答えいたします。

まず第１に、経済政策に係る御質問の中で、国際物流総合展の成果についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

ことしの９月11日から４日間、東京ビッグサイトにおきましてアジア最大級の物流展が開催されております。約13万人の企業関係者が訪れたそうであります。県は、この物流展に全日空及びヤマト運輸と共同出展をし、沖縄物流ハブのＰＲを行ってまいりました。その結果、１万4000人が県のブースを訪れ、約100社の企業が沖縄進出を具体的に検討したい旨の話がありました。今後、これらの企業を個別に訪問をし、沖縄への立地に結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、文化、観光、スポーツ施設に係る御質問の中で、空手道会館建設の進捗状況いかんという御質問にお答えいたします。

空手道会館の建設につきましては、これまでに基本計画策定委員会やワーキング会議等を開催してまいりました。施設規模や内容等の検討を行っております。今後は、市町村等の要請も無論踏まえまして、そして建設用地を早目に選定をし、今年度中には基本設計をまとめてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　一括交付金についての御質問の中の、沖縄振興一括交付金の交付要件についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の交付対象事業は、観光、情報などの産業振興を初め雇用促進、教育、福祉、医療、離島振興などの幅広い分野における事業のうち、沖縄振興に資する事業であって、沖縄の自立・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業とされております。また、国庫支出金として、通常は充当しがたい行政運営費や基金造成費、他の国庫補助がある事業などについても、沖縄振興に必要不可欠な事業であるなどの特段の事情がある場合には交付金の活用が認められているところであります。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分の内閣との調整状況について。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分については、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興や子育て・福祉、教育、防災、観光や農業・地場産業の振興など多岐にわたっており、それぞれの分野で、これまでの制度の枠組みでは十分に対応できなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。未内諾の約32億円につきましては、それぞれの市町村において鋭意、事業の修正や差しかえも含めた調整を行っており、市町村と連携して早期の全額内諾に向けて取り組んでまいります。

一括交付金の事後評価、レビューについて。

沖縄振興特別推進交付金の事後評価については、交付要綱において、沖縄県は、事業計画に掲げる交付対象事業等の成果目標を設定し、成果目標の達成状況について評価を行い、これを公表するとともに、内閣総理大臣に報告するものとされており、報告を受けた総理大臣は、沖縄県に対し必要な助言をし、改善を求めることができるとされております。今後、沖縄県としては、成果目標について内閣府とも調整の上、適切な目標設定に努めてまいりたいと考えております。また、これに基づき適切に事後評価等を行い、その結果を後年度の事業に確実に反映させる仕組みの確立を図ってまいります。

平成25年度内閣府概算要求、那覇空港第２滑走路についての御質問の中の、平成25年度沖縄関係予算概算要求における那覇空港第２滑走路整備事業について。

内閣府は、平成25年度沖縄振興予算概算要求において、総額3045億円を要求しており、その主な要求事項の中で、那覇空港滑走路増設事業が財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う」という方針が示されております。

県としては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するために必要な予算であること、また、那覇空港の滑走路増設がアジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えていることから、必要な予算が確保されるよう、引き続き国に対し要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　一括交付金についての御質問の中で、県事業に係る内閣府との調整状況等についてお答えいたします。

平成24年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した県事業については、当初予算及び５月補正予算において、延べ202事業、458億円を計上しております。県予算へ計上した延べ202事業については、８月８日までに全ての事業について交付決定を受け、現在、その執行に取り組んでいるところであります。また、沖縄県としてはこれらの事業の執行に当たり、効果の早期発現を期すことが重要と考えており、執行状況の把握、課題等の調整、情報共有等を適切に行うため、今月から全庁横断的なサポートチームを設置し、体制の強化を図ったところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　経済政策についての御質問の中で、国際物流拠点産業集積地域への企業誘致の現状と北海道との経済交流についてお答えいたします。

新たに制度が拡充された国際物流拠点産業集積地域における企業誘致の現状について、旧特自貿においては、立地企業数が34社、雇用者数が約500人となっております。また、旧那覇自貿においては、立地企業数が17社、雇用者数が約600人となっており、さらに、ヤマトグループが全日空の国際貨物ハブを活用し、アジア展開の新たな拠点として入居を予定しているところであります。

県としては、今後、空港や港湾の物流機能を活用した高付加価値型物づくり産業や電子機器等の加工・組み立てなどの拠点、医薬品など高付加価値商品の保管・流通拠点など、国内外市場を視野に入れた臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進していきたいと考えております。

次に、北海道との経済交流については、既に北海道からバイオ企業が沖縄県健康バイオテクノロジー研究開発センターに立地しているほか、石垣島産黒糖を使用したチョコレートや宮古島産マンゴーのゼリーなど、企業間連携の実績があります。今回、季節直通便の就航を契機として、北海道から、北海道と沖縄がともに日本の魅力的な地域として内外に周知されている

こと、また、それぞれの気候・風土が大きく異なり、特産品が特に競合しないことなどから、アジア展開を視野に入れた経済交流の申し入れがあります。今後、両地域が経済交流を深めることにより、全日空の国際貨物ハブを活用した物産の海外への共同展開のほか、相互の人的交流が高まることで、観光振興に加えて新たな商品開発などさまざまな事業展開が期待されます。県としては、これまでの動きをさらに高めるため、沖縄と北海道の地域間連携や企業間連携を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　一括交付金（観光振興予算）についての御質問の中の、沖縄観光コンベンションビューローへの委託金額及び事業内容についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度に沖縄振興特別推進交付金を活用して、観光振興に関する各種事業を展開しております。そのうち、沖縄観光コンベンションビューローへの委託事業は約51億円となっております。主な委託事業は、戦略的誘客活動推進事業、世界に通用する観光人材育成事業などとなっております。具体的な内容としましては、外国人観光客の誘客を促進するため、航空路線の誘致や旅行商品の造成を促進するほか、国内観光客の安定的な確保を図るため、季節ごとのプロモーションなどを実施しております。また、ＭＩＣＥ開催支援やクルーズ船寄港支援を活用した国内外での展示会出展やセミナーを開催するとともに、離島観光を促進するための商品造成支援など、市場特性に対応した誘客活動を実施しております。さらに、経営者向けのセミナーや企業などが実施する人材育成に関する研修支援も実施しております。

次に、文化、観光、スポーツ施設についての中の、複合型スタジアム整備に向けたプロジェクトチームについてとの御質問にお答えいたします。

複合型スタジアムの整備に向けては、Ｊ１規格のサッカースタジアム及びＭＩＣＥ施設を所管する文化観光スポーツ部、国際物流拠点施設を所管する商工労働部、Ｊ２規格のサッカースタジアム及び都市計画を所管する土木建築部の３部の関係課で構成する連絡調整会議を立ち上げ、各課の取り組みなどについて意見交換を行ったところであります。今後、関係団体の動向や連絡調整会議における議論を踏まえ、複合型スタジアムのあり方等を盛り込んだ基本構想を策定してまいります。

次に、同じく文化、観光、スポーツ施設についての中の、豊見城城址公園への空手道会館の建設についてとの御質問にお答えいたします。

空手道会館の建設場所につきましては、これまでに豊見城市を初めとする糸満市、浦添市、那覇市及び沖縄市の５つの市と中部市町村会から誘致要請を受けているところであります。県としましては、市町村などからの要請内容や空手道会館基本計画策定委員会の意見も踏まえ、空手の歴史的背景、周辺環境、交通アクセス等を含め、総合的な観点から「空手発祥の地・沖縄」の発信拠点としてふさわしい建設場所を選定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　自立支援医療費不正受給事件についての御質問の中で、県の対応及び被害額の認定についてお答えいたします。６の⑴と６の⑵は関連しますので一括してお答えいたします。

本件については、関係書類等が押収され、既に刑事事件として起訴されていることから、県としては、司法の判断を見守ってまいりたいと考えております。今後は、その裁判結果を踏まえつつ、障害者自立支援法等関係法令に基づき、立入検査を実施するなど適切に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　台風16号被害対策の中の、東村、大宜味村、国頭村、その他県内の被害状況及び復旧対策についてお答えします。７の⑴アと７の⑵アは関連しますので一括してお答えします。

台風16号による農林水産業被害は、県全体で被害総額が約12億8000万円となっております。そのうち、東村で波浪による護岸の破損など約２億300万円、大宜味村でかんきつ類の農作物被害など約2000万円、国頭村で漁港関連施設、漁船、漁協等の施設など約３億9900万円となっております。

台風被害につきましては、農業・漁業共済、漁船保険での対応、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、制度資金の借入者に対する償還猶予等の制度活用の周知などにより支援することとしております。また、去る９月19日から各農業改良普及課、普及センター、農林水産整備課等において相談窓口を設置し、融資相談や巡回指導を実施するなどの支援を図っております。なお、農業基盤施設、治山施設、漁港施

設等については、災害復旧事業により早期の復旧を図ることとしております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　台風16号被害対策についての御質問の中で、東村、大宜味村、国頭村、その他県内の被害状況及び復旧対策についての御質問にお答えいたします。７の⑴イと７の⑵イは関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

土木建築部管理施設における台風16号被害については、特に北部地域において多く発生したところであります。東村では国頭東線の路肩崩壊、平良海岸及び有銘海岸の被覆石崩落及び浸水、国頭村では県道２号線ののり面崩壊が発生いたしました。また、本部町では高潮等による浸水、名護市では国道331号の路肩崩壊、伊是名村では内花港の待合室の扉の破損、南大東村では同港の岸壁のひび割れ及び南城市では中城湾港馬天地区の防波護岸被覆ブロック等の破損の被害が発生いたしました。これらの被害箇所については速やかに撤去及び応急措置等を行い、現在、本格復旧に向け取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　我が会派の代表質問に関連しての御質問で、全国学力状況調査の分析と対策についてお答えいたします。

調査の結果、児童生徒の関心・意欲を高める授業や家庭での学習時間等の確保に課題があることが明らかになっております。県教育委員会では、これまでの成果を踏まえつつ、幼児・児童生徒の確かな学力などの生きる力を育むために、今年度より学力向上主要施策として「夢・にぬふぁ星プランⅢ」を策定しスタートしたところであります。その施策は、３本の柱として「キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」の向上」、「「わかる授業」の構築による「確かな学力」の向上」、「学力向上マネジメントによる「目標管理型評価システム」」を中心に位置づけ取り組んでいるところであります。また、学力向上に当たりましては、市町村、教育委員会並びに学校が県と目標を共有しながら、方向を一つにして取り組むとともに、学校においては全校体制で課題解決を目指し取り組んでいくことが重要であると考えております。

県教育委員会としましては、引き続き教育行政と学校、家庭、地域等が一体となって県民総ぐるみの取り組みを展開してまいりたいと考えております。

次に、学習環境づくりについてお答えいたします。

県教育委員会としましては、キャリア教育の視点を踏まえ、夢や希望を持たせる取り組みとして、幼児・児童生徒にとって学ぶことが実社会とつながっていることを実感できる日常的な学習や、体験活動を通してなりたい自分となれる自分を広げることができるよう推進しているところであります。また、地域教育資源の活用として学ぶ意義や働く意義を考えさせ、勤労観や職業観の育成を図るとともに、学校、家庭、地域の役割分担を明確にしながら、「早寝早起き朝ごはん」、家庭学習など一層の基本的な生活習慣の確立が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　それでは再質問をしたいと思っております。順を追ってやっていきたいと思っております。

先月まで上京して財務省を含めた各省庁と一括交付金の意見交換を行ってまいりました。その中で、一括交付金の活用状況について大変強い懸念を抱いたことがありますので、そのことについて議論をしていきたいと思っております。

今年度、本当にこの一括交付金については、県の職員も含めて知事を先頭にいろんな面で御尽力を賜ったと思っております。この成果がいろんな面で反映してくるというふうに私も思っておりますけれども、私はこの803億円の一括交付金について、この成果をかち取った仲井眞知事と県企画部を初め関係部署について大変敬意を表するところであります。その一方で霞が関は一括交付金の活用状況について、先ほど答弁もいただきましたけれども、一括交付金の交付要綱の大原則、この沖縄の振興・自立に資する事業、沖縄の特殊性に基因する事業に活用するに準じて事業決定をしていると思いますけれども、県予算の一部、特に41市町村、303億円の活用状況については、強い疑念を持っているなというふうに現状で感じてまいりました。

その中で、これは企画部長が非常にいいと思っておりますけれども、率直な感想、県分・市町村分の内容、そういった面をお聞かせいただきたいなと思っております。財務省といろんな議論をして、私はそういった形でそういうふうに疑念を抱いたんですけれども、企画部長としてはどのような形で感じておりますか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　当初、やはり初めてということもありまして、これは当然県も市町村も国のほうもやはり戸惑いがあったというのは間違いないと

思いますけれども、やっぱりここに来まして国のほうにおいても何とか市町村の要望するものについて間口を広げようという努力を大分していただいたかなというふうに思っております。その結果として、答弁でも申し上げましたけれども、幅広い分野で1200余りの事業を内諾されているというのは、やはり国においても相当沖縄の実情に即するように対応していただいたのかなというのが私の感想でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　この市町村配分1320あたりの事業だと思いますけれども、私たち自民党も独自に調べさせていただきました。本来、一般財源でやるべきところの予算のつけかえで一括交付金を今回行っているのが市町村の現状だと思っております。ですから、アイデア不足、準備不足、安易な予算づけ、予算増し、こういうところが多々あるというふうに僕は感じたんですけれども、率直な感想を聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　確かに市町村はこれまでも補助メニューがないということで、市町村の単独で、例えば学習支援員に対する助成とかさまざまな子育て支援とかいろいろなことをやっていたわけでございます。ただ、それは通常、本来市町村の行政経費でやるようなものですけれども、今回のこの一括交付金、通常の行政経費は本来はできないはずなんですけれども、これも特殊事情を説明すればできるようになっております。例えば、沖縄の待機児童数が多いですとか、学力の問題ですね。そういったものの沖縄の特殊事情を細かく説明することによって実際できたということです。確かにそれがつけかえということで言われる一面も否定はしませんけれども、ただそれはやはり住民のニーズがあったということです。我々県がこの一括交付金を求めた背景には、沖縄の特殊事情に合ったような補助事業がなかなかないんだということを主張してこの一括交付金を認めていただいたと。そういった中で、本来、行政経費として市町村で単独でやらないといけないようなものも、事業をしっかり中身を説明すればこの交付金の事業として認めていただいたということ、それはそれなりに評価できるものではないかというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　私は何も好きこのんで県や市町村が一生懸命やっていることに水を差そうとは思っておりません。東京でも議論をして感じたんですけれども、御存じのとおり震災復興があり、国は予算が非常に厳しい中、曲がりなりにも国税として3000億円をいただき、本当に我々市町村・県は永田町や霞が関、いや国民に対して10年後、この一括交付金を使ったおかげでこれだけ沖縄は自立しましたよ、これだけ沖縄の子供たちはしっかりと成長して、本土にも負けないぐらいいろんな面で成功しましたよと、胸を張って言える事業を立案していかなくちゃいけないと思っているんです。現場のことは現場がよくわかると言われて大金を渡したらいいわけですけれども、使えない、アイデアがない。やっぱり沖縄県はだめだと言われるのが私は絶対的にこれは嫌なんですよ、私自身も。それをみんなで一生懸命頑張って知恵を出すということだと思います。こんなことが絶対あってはならないと思っておりますけれども、知事、そういった感想がありましたらお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　非常に真面目できちっとした御意見だと思いますから、これはきちっと我々も踏まえていきたいと思いますけれども、基本的には、国の成長戦略を見ても新しい考えとかアイデアというのは出てないんです。つまり日本全体がやはり袋小路に入った感じがあります。ですから、国のお役人が言うことがすなわち意味のあることで、地域に戻すとそれがどうも玉石の中の石に見えるという感覚自身が、そもそもやっぱり間違いじゃないかと私は思っています。ですから、各地域の個性が産業にし、個性を育てていくということを考えれば、そしてやっぱり権限移譲というのは、お金もそれからいろんな面で地域にやっぱり移譲しないと、金太郎あめ的発想でどこの県でもどこの市町村でも使えるようなあれしかやっぱり東京では出ないですよ、基本的には。なぜなら、地域のことを基本的に知りませんから。ですから、彼らが税金の使い方とかいろいろ指図するのもいいんですが、国であれ県であれ市町村であれ、みんな税金を中心にして仕事していますから、私は基本的に何にも変わりないと思っています。そうすると発想が枯渇してきたときには、ぎりぎりむしろこれは石じゃないかと一見東京では見えるものでも、やはり地域の個性と考えを生かしているものは当然のこととしてこれから花が咲くであろうというのを今度の沖縄振興計画の基本に入れてあるわけです。ですから、地域主権であるとか、それからやっぱり権限移譲であるとか、日本全体が行き詰まっているというこの中でブレークするのは地域の発想しかないと私は実は考えているんです。そういうことですから、１年目は確かにもう一つ、おーっという感じのものがちょっと足りないかという感じはあ

ります。そして確かに東京のお役人の世界で見れば何でこれがという感じもあるかもしれません。ただこの点は割合よくお国のお役人の世界でも手伝ってくれたという感がありますから、私は特に批判はしませんが、そういう中から新しい芽が生まれてきて、つまりほとんど市町村から新しい芽が生まれてきて沖縄の自立度を高めていく産業になっていく可能性というのは、例えば１つに、読谷の紅芋タルトの会社ですよ。つまり、ああいうふうにできてくるのがやっぱり地域産業で、しかもこれは日本国を代表するお菓子会社になっています。つまり、こういう感じのものに目を転じないと、世界中どこでも共通のものをやるのは、それはお国が考えればいいんですよ。いいんだけれども、これは規模が物すごくでかいとかそういうものでない限りは、しかもどこの地域でやっても同じというものだけでは、日本国の経済や成長戦略はつくれないと僕は思っています。ですから、今おっしゃった点はきちっと受けとめながらも、我々の個性を消さないように注意しながらやっていくべきだと考えています。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　その流れで、答弁にもありましたけれども、交付要綱の７条で、県・市町村の事業をレビューすることになっていると思っておりますけれども、そのレビューのスキームはどのようになっていますか。もうこの時期だから多分決まっていると思いますけれども、どのような形になっていますか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　事後評価の仕方につきましては答弁でも申し上げましたけれども、これから内閣府のほうとも意見交換しながら、当然市町村のほうとも意見交換しながらつくっていこうというところでございます。作業的にはまだこれからでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　しっかりとしたスキームを早目に確立していただきたいなと思っております。どのような形になっても内閣府・財務省が関与してくるのは僕は間違いないと思っております。一括交付金は補助金適正化法が適用されて会計検査院も注視しているというふうに聞いておりますけれども、県・市町村が本当に試行錯誤しながら一括交付金を事業化してきたわけであります。今、知事がおっしゃったようにいろんな面で改めてまたみんなで精査して、議論をしてしっかりとこれからも発展させるためには、レビューは大変大事だと思っておりますから、そういった意味でもしっかりとやっていただきたいなと思っております。

次に、那覇空港第２滑走路であります。

概算要求では新規事業として要求しているようでありますけれども、財源の根拠がない新事業というのではどういう意味合いを持つのか。そしてどうも世間では僕は新規で予算がついたと少し楽観ムードをしているんじゃないかなと思っております。第２滑走路は74億円の内数として要求しておりますけれども、これは単に前年度要求ベースでことしも要求しております。前年度は新石垣空港の予算がありましたからことしは余らないと思っていますから、つまり純粋な第２滑走路の予算としてではないというふうに私は理解しているんですよ。今回、新規というふうに盛り込まれていますけれども、そういった面はいかがですか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　今議員おっしゃるとおり、74億の内数という形で出されております。ただ、こちらのほうで我々が評価しておりますのは、やはりこれが新規として出されたということをまず評価しているわけでございます。全体の予算総額1900億から2000億という形になると思いますが、それについては予算編成過程の中で、答弁でも申し上げましたように空港整備勘定などの公共事業予算、その他の沖縄振興予算の中で関係省庁とともに検討するというような形になっているわけでして、作業はこれからだろうと思っております。ただ、我々はこの沖縄振興予算というのもひとつ国のほうが着目していることについては、やはり滑走路というのは本来、那覇空港というのは国の直轄管理でございます。国の直轄事業でございますので、これについては沖縄の振興予算に影響がないような形での予算の形をつくっていただきたいということを要望しているわけでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　そうなると、この第２滑走路の予算決定は12月の予算編成の時期というふうになると思いますけれども、私はその理解でよろしいですか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　我々もそのように理解しております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　沖縄県の25年度の予算要求について、重点的には約3000億円の――今年度どおりですね――これをしっかりと維持していくような形で別枠での第２滑走路の建設というふうな形で要求していくと思うんですけれども、知事、これは沖縄県としてこの予算編成の時期までさまざまな戦略を立てて政府といろんな面で調整していくものだというふうに思っております。深い議論はしませんけれども、一言言わせていた

だけたら、沖縄県の将来を大きく左右すると言っても過言ではないと思っております。ですからこの工期が約７年間、こんなちんたらしていたら沖縄の経済は――これだけ物流拠点地域もいろんな面で集めてきて企業誘致も集まってきた。この１本ではもう本当に間に合わないですから、７年ではちんたらし過ぎると思っているんです。私は３年でやらなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うぐらいなんですよ。ですから、こういった形で県としては最終的には身を削ってでも、早く早期建設のための予算を確保する決意、そういった決意が知事にあるか。そういった表現は非常に今の時期では難しいと思いますけれども、どういったお考えを持っていますか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　身を削ってでもとおっしゃる意味が少しわかりにくいんですが、ただ、第２滑走路については私は５年ぐらいででもつくらないとだめだと思ってはいるわけですから、来年度の予算で大きく芽出しをするというのが勝負だと思います。そのときに現在の803億の一括交付金も供出してくれというような話は当然国の担当から出てまいります。出てまいりますが、それ以前に本来あれは国の空港でしょう。我々はもう何年も何年も前からこれは満杯になるよ、もう不便だよというのは言ってきながら後回しにしているという国自身の責任があるんですよ。ですから今お金がないとか特別会計のお金がないと言われても、お金を確保するというのは国のお役人の第一の仕事ですから、そういうものも含めて日本の国家財政が多端であるというのは誰でもわかっています。それで３・11の復旧も必要だと誰でもわかっています。ですが、沖縄振興や沖縄の滑走路もあわせてこれは終わってないどころか、おくれていますよということは我々主張しながら、おっしゃるように、ただこの既存の予算を削れ、供出しなさいという話は当然起こっております。ですが、これはどこら辺でどういうふうにまとめていくのか、一般会計から別に特別会計に繰り入れすればいいじゃないかと我々は思ってはいるんですが、プライオリティーのつけ方でしょう。ですから我々はプライオリティーは高いよということは申し上げているんですが、ただ予算編成過程で最後決めましょうということになって、概算要求時点では財源を含む長期計画がうまくつくれていないようです。ですから我々も、ある程度は無論これは協力もしながら、滑走路の重要性は議員とほとんど同じぐらい私も認識しておりますから、身を削るというあたりがどこまでどんなふうにかはこれからの詰めになっていくと思います。ただ、同じ気持ちでおりますので。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　まさしく知事のこの思いを聞きたかったんですよ。その知事の思いがあれば私は３年でできるんじゃないかなと、その意気込みを感じておりますから、ぜひとも頑張っていきたいと思っております。

我々自民党も「沖縄振興に関する特別委員会・美ら島議連合同会議」において、早期建設に向けて各省庁から今ヒアリングを始めております。もう既に２回目、自民党本部で行っております。第２滑走路の建設においては全ての可能性を要求していろんろな面で汗かいて頑張っていきたいと思いますから、知事のこの思いをしっかりと我々みんなで応援して頑張っていきたいなと思っております。

次、経済政策について伺います。

知事、私が手元に持っているこの「日経ビジネス」８月号（資料を掲示）　これは私も見ましたけれども、特に若者は将来に大きな希望を抱いたと思っております。私も知事が地道に進めてきた企業誘致を初めとする経済政策がここに来て大きく花が開いたなというふうにうれしく感じているところでありますけれども、ＡＮＡが貨物ハブ事業に参入し、そしてその物流ハブを利用してヤマトホールディングスが参入してまいりました。ですから、24時間通関を通して全国の特産物が那覇空港に集められて超スピード配達でアジア各国に配達ができるわけでありますから、その過程で特産品をアレンジして鍋物セットにしたり、あるいはこん包し直すという付加価値をつけて多くの雇用がかなり僕は見込めると思っております。また、製造業の上場一部企業の澁谷工業、これはペットボトルのキャップですね、これをつくる会社が沖縄に参入することも大変私はすばらしいことだと思っております。ですから、この人材育成に関しましては、今後大学院大学等幅広く活用していくということで可能性は出てくると思います。私ども豊見城市も平均年齢が今37歳であります。意欲的な若者が労働いろんな面で頑張っていきたいという形で今存在しているわけでありますから、今回県民所得が最下位よりちょっと上でありまして、最低賃金も最下位を脱出、経済成長率が東京、神奈川を押さえてナンバーワンであります。こちらもちなみに豊見城も全国自治体ランキングでナンバーワンになっております。そういう地域の若者はいろんな面で企業に意欲を持ってきているわけでありますから、大変夢が広がると思っております。知事、これからのさらなる経済発展について意気込みを聞かせていただきたいんですが。もう頑張るという一言でいいですよ。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　島袋大議員、自由民主党の先生方ともどもひとつ予算の確保をしっかりやっていただいて、産業の発展には一緒にまた手を携えて我々も頑張ってまいりたいと思いますし、それから産業界と一緒になって、県の職員も一生懸命働いておりますので、またひとつ我々の職員にも激励をしていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　９月11日から14日に東京ビッグサイトで行われた企業誘致のイベント、私もひそかに注目しておりましたけれども、いろんな面で意見交換させていただきました。これ今こそ知事、チャンスだと私は思っているんですよね。ＡＮＡの参入、ヤマト、澁谷工業の参入、「日経ビジネス」にも取り上げられました。ですから、全国の企業はどうも沖縄が今熱いみたいだぜと。沖縄に行っていろんな面でアジア展開しなくちゃいけないんじゃないかというのが全国もろもろの、この間行った100社の企業の思いだと思っているんですよ。それを今こそ沖縄県が全精力を傾けて企業誘致、それに係る環境整備にしっかりと力を入れていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　県議会議員の先生方とひとつ一緒になって頑張っていきましょう。ビジョンにはその数値目標もある意味で書かれておりますし、ぜひこのビジョンの実現に向かって頑張っていただきたいと思いますし、その途中途中、やっぱり産業をしっかりさせるには投資的な経費がどうしても要ります。これは先ほどの滑走路もそうですし、いろんな研究開発も必要です。ですから、そういう内容のものをこの一括交付金でもってしっかりとやっていこうというつもりでおりますので、どんなものも必ず投資的に――人材育成もそうですが、将来への投資ですし――ないしは将来のコストをカットしていくような使い方、大枠、そういう方向でこの一括交付金をこの10年使っていけば、新しい沖縄の発展の地盤がきちっとなっていくだろうと思います。そういう中で当然、中国というのは、今国家間ではいろいろありますけれども、我々の長い歴史を踏まえると、この中国ないしはアジアの勢いというのと僕らは一緒になってちょうど頑張っていく、いい10年になろうかと思っております。よろしく御指導のほどお願いします。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　もう一つ、10月28日に札幌―那覇直通便が就航すると思っておりますけれども、これも大いに期待しております。ただ就航記念セレモニーだけをするわけではなくて、ただおめでとうねと。沖縄と北海道を直通で結んだから、すばらしい、シャンシャンで終わるのではなくて、ここからが戦略だと思っているんですよね。ですからこれを契機に、北海道、沖縄、先ほど答弁がありました経済交流をし、いろんな面で活性化させると言っております。そういうイベントもどんどん仕掛ける。北海道の物産もどんどん沖縄に持ってくる、沖縄の物産と組みかえてアジアに販路拡大していく。そういう付加価値をつけたイベントをどんどんどんどん繰り広げていければいいと思っております。これは47都道府県で沖縄にしかできないことだと思っておりますから、そういった意味でもこれは担当は商工労働部長ですか。時間がないですから短目にお願いします。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

○商工労働部長（平良敏昭君）　議員のおっしゃるように、しっかりやっていく。私からも先方に申し上げておりますのは、単なるイベントには終わらせないようにしたいと。ここはしっかり申し上げておりまして、今回の産業まつりでも産業公社の中にこのコーナーを少し設けようとこう考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　よろしくお願いします。

次に、観光振興についてであります。

コンベンションビューローでかなりの金額を運用されていると思っております。もちろん、額の問題じゃありません。僕も調べさせていただきましたけれども、観光客の誘致、国際会議等の誘致のためなら何でもオーケーという感も否めません。費用対効果、主に誘致のインセンティブということで一括交付金を活用していると思いますけれども、事業ごとに一括交付金を活用することで、今後継続的にどのような誘致が望めるのか。そういったデータがあって予算づけしていると思いますけれども、事業ごとのこの費用対効果データとかそういったもろもろ出せますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　もちろん観光誘客、特に海外インバウンドに関する誘致に関してはことしは力を入れております。これは、観光戦略というのはある意味イメージアップの戦略でございますので、まだ行ったことのない方々にどうやって来てもらうかと。これは企業もそれからもちろんそのＭＩＣＥも含めた、インセンティブツアーも含めていろいろそういうようなところで明るいイメージ、強いイメージといいますか、そういうまさに大議員がおっしゃっ

たみたいな燃えている沖縄、熱い沖縄のイメージをどう伝えていくかというそのイメージ戦略によって、恐らくこの誘致も幅広く力強くできるんじゃないかと思います。詳細に関しましてはちょっとこの場ではなかなか、非常に多岐にわたりますので、ぜひまた改めてお話したいと思います。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　今回の一括交付金の内容で、この戦略的誘致活動推進事業、これは県費も含めて約124億入っているんですよ、総額で。交付対象事業と対象外経費も含めて124億、この事業に。それで一つ気になる事業を挙げます。例えばチャーター便の助成、飛行機をチャーターするというのは大手業者しかできないと思っていますけれども、その中で離島国内チャーター便支援事業、そして観光国際化ビッグバン事業、国際チャーター便支援事業、これはそこに１人当たり5000円助成するということでありますけれども、それでこのチャーターに助成金を入れてお客へ――格安のパック料金があると思いますけれども――そのあたりが安くなると私は逆に思うんですよね、パック料金は。そういった面はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　議員御指摘のところは、いろいろ我々も検討しながらこれを進めているところでありますけれども、１つは、この誘客に資するためのまずは入り口まで連れてくるというところですね。そういった面では、この今回の予算も決して一人一人に補助を出すということではなくて、いわゆるそういったところを取り扱っている旅行業者、旅行代理店、そういったところがしっかり沖縄にインセンティブがある形で誘客を図っていくというようなためのサポートの事業でもあります。ですから、あくまでもまずは入り口まで、沖縄までまずは来てもらう。それが次のトリプルワンで言うところの、もう１泊そしてもう１度来てもらう沖縄になってもらう、それのまずは入り口をつくっていくとそういうふうな形での支援だと理解していただけたら幸いです。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　だから、これは１人当たり5000円助成しているわけですよね。そういった入り口論で助成してもいいかもしれない。しかし今、消費額は６万円という過去最低の消費額になっているんですよ。これがこれだけ波及効果できているか。今のデータで我々の判断の仕方は、されていないというふうに感じるんですよ。そういった意味で考えてどう思いますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　実は一括交付金、沖縄推進交付金も今年度からスタートしたところでございますし、それからプロモーション費にこれだけ大きな投資をしているというところもことしから始まったところでございます。検証されるのはこれからだと思いますけれども、我々も先ほど来申し上げているように、このイメージアップ戦略をどうやって進めていくかという中で次につながるための投資だというふうに思っておりますので、そういった環境整備にぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　ですが、これは誘客・誘致のインセンティブとは私は言えないと思っています。これはもういろんな面で一般から考えればただのばらまきにしか感じないようなこともするわけですから、明確にそういった事業はこうだからこうなるんだと、だからそういった形で消費額もふえるんだということをきれいに説明しない限り、これだけ今一括交付金というのをやっている中で、ただばらまきにしか感じないようなことになってきますから、そういったものを明確に説明できる体制にしていただきたいなと思っております。そういった面ではこれが10年間になりますと、本当に金の切れ目は縁の切れ目でこれが10年間、後になってどうなるかということになりますから、そういったもろもろをしっかりと考えていただきたいなと思っております。

議長、休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○島袋　大君　知事、今渡したものは空手道会館ですけれども、きょう那覇の皆さんが50名で意見交換したみたいですけれども、こっち見てください。（資料を掲示）　見ていると思いますけれども、豊見城の豊見城城址公園なんですよね。城址公園を県営公園にしないかということも言っておりますけれども、私はこの高台、小禄地域含めてこれだけ高台で県営公園として防災拠点地域、避難経路地域として指定して県営公園とすれば、下のこの鏡原地域、小禄地域の皆さん方の避難経路地域にもなると思っているんですよ。そういった豊見城がハーリーの発祥地で、御願所もたくさんあります。文化財の発祥地であるんですけれども、そういった意味でもどういうふうな考えを持っているかなと思っておりますけれども、ひとつお願いします。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　豊見城城址公園の県立公園化についての御質問でございます。

県では広域的なレクリエーション活動とかあるいは都市環境の保全・改善や自然との共生、あるいは先ほど議員がおっしゃられた防災機能などを持たせた９カ所の県営公園を既にもう整備推進しております。

その中で南部地域で申し上げますと、首里城公園、これは総合公園です。それから奥武山公園、これは運動公園ですね。海軍壕公園、これは地区公園ですけれども、こういった史跡関係ですね。平和祈念公園、これは広域公園ということで、南部地域については４公園もう既にございまして、いろいろな種類の公園が取りそろっているということで、現在はこれらの公園のしっかりした維持管理と、それから機能の現時点での拡充をしていくというようなことで動いております。さらに県営公園の御要望としましては、従来から宮古のほうで宮古公園をつくっていただきたいというような声がございまして、南部地域には今のところ新しい公園としての県営公園としてはなかなか難しい部分がございます。ただし、市町村営の公園であれば、まだ可能性があるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　僕は県営公園の話をしているんですよ、宮古の話はいいですよ。豊見城城址公園をどうにかできないかと言っているんですから、それをちょっと研究していただきたいと思っています。

時間がありません。最後に１問、教育委員会ですね。全国学力テスト最下位になっております。この内容で答案用紙を白紙で出している無解答、全国テストの中で無解答率はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（大城　浩君）　今細かいデータを持っておりませんけれども、沖縄県の場合には無解答率、高い傾向にあるとそういうことでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　大君　高いんですよね。ですから、朝御飯食べるのもいいですよ、早寝早起きも。これは重要なことです。しかし、物を書かないんですよね。わからないのか、この子たちが。答案に解答しているときに学力的にわからないのか、そういったものも僕は研究するべきだと思っているんですよ。無解答率が高いんであれば、本当にこの子供たちが理解していないから書いてないのか。我々が若い世代のときは鉛筆を転がしてでもやりましたよ、何か穴を埋めないといけない。そういうふうに教わった時代もありました。だけど、今の子供たちは白紙を埋めようともしない行動なんですよね。教育委員会としても教育長としてもそういったものを考えて、沖縄の無解答率はどれだけ出ているんだというデータも公表して、じゃみんなで考えようと家庭もみんなで考えていこうと。子供たちの学力をアップするにはどうするべきかと考える時期に僕は来ていると思っていますから、そういった意見をどう思いますか。どうぞ。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　今の島袋大議員の御提言も承りながら、またしっかりと対応を考えていきたいと考えております。ありがとうございました。

○島袋　大君　よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

〔又吉清正君登壇〕

○又吉　清義君　皆さん、こんにちは。

１番、２番の方が余り早いものですから、当然午前中はないだろうと思ってゆっくり構えていたんですが、あるみたいですので頑張らせていただきます。

自由民主党の又吉清義です。

先ほど島袋大議員からたくさんヒントをいただきました。またこれをもとに教育委員会、またコンベンションビューロー並びにたくさん質問をさせていただきたいと思います。じゃ、質問に入らせていただきます。

１、コンベンションビューローを核とした観光や経済活性化に向けた事業について。

⑴点目、まず年間に訪れる来客数はどのぐらいで、訪れた方々の会場を離れるまでの日程はどのようになっているか把握をしておられるかということです。

⑵点目、訪れる来客の目的はイベント、会議、講習会などと解するが、その割合状況についてはどのように把握をしておられるかということです。

⑶点目、誘致をした事業に関して、地元とともにどのように生かしていくのか。その取り組み、協議等も行われているのか。また実績があるならばどのように行われているか御説明をお願いしたいと思います。

⑷番目、コンベンションを核とした波及効果の、地域と連携した特色を生かした経済活性化に向けた取り組み等にはどのような事業計画が実施され行われているか、現状について伺います。

⑸番目、西海岸の特色を生かした経済活性化に向けた取り組みについてでございます。

次、大きな２、教育委員会のほうにお願いいたします。県の学力向上を目指した取り組みについて。

⑴、過去から今日までの学力（小・中）は、他府県と比べてどのような傾向であるかということです。

⑵、学力向上に向けた知・徳・体との関係、取り組みはどのようになっておられるかということです。

⑶、これまでの取り組みを総括した今後３年、５年、10年スパンの計画についてお伺いいたします。

⑷、民間の英知と専門職、人材等を活用した取り組みや制度も可能かどうかお伺いいたします。

３、今後の都市モノレールの延伸並びに鉄軌道の政策についてお伺いいたします。

⑴、都市モノレールの事業計画進捗状況と今後の延伸について御説明を願いたいと思います。

⑵、鉄軌道と都市モノレールの連携した延伸計画についてでございます。

４番目、基地返還跡地対策基金についてなんですが、正式には駐留軍用地の土地の先行取得制度の創設についてでございます。

⑴、事業計画と運用について。

⑵、関係自治体と運用や活用方法についての調整状況。

５番目、尖閣列島問題についてでございます。

⑴、離島地域の漁民に対する対応と国への働きかけについては、今までどのように行われてきているかということです。

⑵、約140万県民への尖閣列島問題の正しい知識と呼びかけについて、県は今までにどのように呼びかけ、そして行動を行っているかをお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　ただいまの又吉清義君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後１時24分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

午前の又吉清義君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　又吉清義議員の御質問に答弁をいたします。

まず、今後の都市モノレールの延伸並びに鉄軌道の政策についての御質問の中で、モノレールの進捗状況いかんという御質問にお答えいたします。

モノレール事業につきましては、ことし１月に特許を取得し、現在、実施設計や関連街路用地買収を進めております。平成25年度には支柱工事に着手し、平成31年度の開業に向けて鋭意整備を推進しているところでございます。

次に、尖閣列島問題についての中で、県民への尖閣問題の呼びかけ等についてに答弁をいたします。

尖閣諸島につきましては、1885年以降、政府が再三にわたる現地調査を行い、他の国の支配が及んでいる痕跡がないことを確認した上で、1895年に正式に我が国の領土として編入され閣議で決定されております。さらに、同年発効の下関条約において、日本が清国から割譲を受けました台湾及び澎湖諸島には含まれておりません。以来、歴史的に一貫して我が国の領土たる南西諸島の一部を構成し、御承知のように1951年のサンフランシスコ平和条約で日本が放棄した領土には含まれておらず、同条約に基づきアメリカ合衆国の施政下に置かれた後、1972年に沖縄返還協定に基づき返還されております。以上の事実が尖閣諸島における日本政府の公式見解であり、私どもも同じように認識をしているところであります。

今申し上げた尖閣諸島の歴史的なことを含め正しい知識について県民に呼びかけるという議員からの御提案につきましては、貴重な御提案として受けとめさせていただきたいと思います。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　コンベンションビューローを核とした観光や経済活性化に向けた事業についての中の、コンベンションセンターにおける来客数、日程の把握及び利用目的の割合についてとの質問にお答えいたします。１の⑴と１の⑵は関連しますので一括してお答えします。

コンベンションセンターの来客数としましては、平成23年度実績で約84万8000人となっております。なお、イベント開催時におきましては、来場者の方々に対して施設利用に関するアンケートを行っておりますが、会場を離れるまでの日程につきましては、アンケートに反映しづらく把握できていない状況にあります。また、催事件数は398件となっておりますが、主な利用目的の割合としましては、医学学会などの研究会、セミナー、シンポジウムが103件で26％、国際映画祭などのイベント催事が70件で18％、企業などの記念大会、

記念式典が25件で７％となっております。

次に、同じくコンベンションビューローを核とした観光や経済活性化に向けた事業についてに係る質問の中で、コンベンションエリアにおける地域との連携体制及び地域への経済活性化への取り組みについての質問にお答えいたします。１の⑶と１の⑷は関連いたしますので一括してお答えします。

コンベンションセンターにおいては、近隣６施設と連携をし、宜野湾コンベンションエリア連絡協議会を立ち上げており、催事などに関する情報共有や意見交換、防災訓練等を実施しているところであります。

今後、県としましては、宜野湾市と隣接する市町村等の意向を踏まえながら、コンベンションエリアの地域経済の活性化や地域振興に向けた連携した取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

同じくコンベンションビューローを核とした観光や経済活性化に向けた事業についての中の、西海岸の特色を生かした経済活性化に向けた取り組みについてとの御質問にお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」では、宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進することとしております。

今年度、観光関連施設の集積を目的として観光地形成促進地域制度が創設されており、観光関連施設を新・増設した民間関連事業者に対し税制や融資の優遇措置を行う制度となっております。

県としましては、当該制度の周知を図るとともに、地元宜野湾市などと連携しながら、民間活力を活用した観光関連施設の集積促進に努めることにより、コンベンションセンターなどを中心とした宜野湾市西海岸地域の特色を生かした魅力ある観光地の形成を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　県の学力向上を目指した取り組みについての御質問で、学力の傾向についてお答えいたします。

全国調査において、本県は全国平均を下回っております。平成19年度と平成24年度の結果を比較しますと、全国平均との差が小学校においては2.6ポイント、中学校においては1.7ポイント縮まっており改善傾向が見られます。

次に、学力向上と知・徳・体の関連についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、「学校教育における指導の努力点」において「豊かな心の育成」、「確かな学力の向上」、「健やかな体の育成」、「基本的生活習慣の確立」を位置づけ取り組んでおります。学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた取り組みを推進することで幼児・児童生徒の「生きる力」の育成に努めております。

次に、学力向上の取り組みの計画についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に示す「時代変化に柔軟に対応し、先見性に富み、発展を支える人材」を育成することが重要と考えております。今年度より学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プランⅢ」をスタートし、その中で、沖縄振興特別推進交付金を活用した夢実現学力向上事業や教員指導力向上事業を計画的に推進しております。

県教育委員会としましては、今後とも長期的な観点から未来を展望し、県民全体で共有する沖縄の将来像を描いた「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けて計画的に推進してまいりたいと考えております。

次に、人材を活用した取り組みについてお答えいたします。

専門分野の知識を有する方々が指導にかかわることは、児童生徒の夢や希望、学習意欲の高揚に寄与するものであると考えております。現在、文化面やスポーツ面において民間の専門家等を派遣する事業を実施しております。また、多くの小中学校においては、退職教員等の地域人材及び大学生等の学習支援ボランティアを活用した学習支援が行われております。

県教育委員会としましては、今後も市町村教育委員会と連携し、専門家等の地域人材を活用した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　鉄軌道と都市モノレールの連携した延伸計画についてお答えします。恐縮ですが、３の⑴イと３の⑵は関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

沖縄県総合交通体系基本計画では、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える観点から、沖縄本島を縦断し、速達性・定時性を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムを導入することと

しております。

モノレールについては、新たな公共交通システムの一つとして捉えており、その延伸につきましては、国が実施する「沖縄における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入可能性検討に向けた基礎調査」の結果を含め、新たな公共交通システムを導入する過程の中で検討してまいりたいと考えております。

跡地対策基金の事業計画と運用及び市町村との調整状況について、４の⑴と４の⑵は関連いたしますので一括してお答えいたします。

本年４月に施行された跡地利用推進法においては、駐留軍用地内の土地取得制度が創設されております。同制度においては、まず公有地の計画的な拡大が必要と認められる駐留軍用地を「特定駐留軍用地」として国が指定し、その後、県及び市町村は、特定駐留軍用地の返還後の跡地で実施を予定する事業の種類及び面積を示した「特定事業の見通し」を定めることができることとなっております。

県においては、現在、普天間飛行場における「特定事業の見通し」について調整しているところであり、土地を取得する財源を確保するため、11月議会において沖縄振興特別推進交付金を活用した基金の設置及び補正予算が成立した後、「特定事業の見通し」を定め土地取得事業を実施したいと考えております。また、関係市町村とも連絡会議を開催し、駐留軍用地内の土地の取得制度の活用に関して意見交換を行っているところであります。

宜野湾市においても、市の土地取得基金の財源として沖縄振興特別推進交付金を充て、普天間飛行場において「特定事業の見通し」を定め土地取得事業を実施する予定であるとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　尖閣列島問題の中の、離島地域の漁民に対する対応と国への働きかけについてお答えします。

外国漁船の操業により影響を受けている与那国や八重山等の漁協は、漁業者の安全な操業を支援する目的で外国漁船操業等調査事業を実施しております。しかし、尖閣諸島周辺水域における中国や台湾の漁船及び監視船等の活動が最近活発化してきたことにより、漁業者は海上でのトラブルを避けるため尖閣列島への操業を控えていると聞いております。

県としましては、今後とも、尖閣諸島周辺における漁業者の安全操業の確保や外国漁船の取り締まりの強化、的確な情報の収集及び当該調査事業の継続について引き続き国に対し働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　大変ありがとうございます。

もう少し詳しく説明していただきたいんですが、１番目のコンベンションビューローを核としたとしたんですが、正式にはコンベンションセンターを核とした事業ということで、その辺は係と打ち合わせしてありますので大変申しわけございません、最初に言うのを忘れてしまって。やっぱりこのコンベンションセンターを核とした経済の活性化ということで、県のほうで西銘県政時代に宜野湾市にコンベンションセンターというのを誘致して国につくっていただきました。このように、皆さんもう順調にここにお客さんを誘致し、いろんなイベントをしております。ただ、もったいないなと思うのは、人は集まったけれども、その後それで終わらせていいのかなと。やはり、今、沖縄西海岸道路ですか、糸満から読谷までこの二、三年で本当に交通網体系がこれから変わろうとしている時代に入っております。そして、非常に物流の時間、そして人の流れ等が今まさに大きく変化しようとしております。ですから、その中で人を集めて終わりじゃなくて、やはり人が集まれば、私はこれは大きな経済活性化につながるかと思うんですよ。そのような事業にやはりあと一歩踏み出していただきたいということなんですよ。例えば、それについて北谷では北谷のすばらしい町がある。宜野湾はどのような町があるのか、そして今後､浦添も埋め立てをしてやはりいい町ができます。この３つともが一緒に競合してしまうとお互い食いつぶしになってしまうと。やはりその点を皆さんとして音頭をとって、あの一角を核とした、そして沖縄県の人口が８割近くは中部からこちらにいらっしゃる、約100万人以上もいるわけです。そういったものをすることによって、私は、かなり経済活性化も図られるんじゃないかということで、そういった次なるビジョンへステップアップをするべきだと。いろんなイベントをして終わりじゃなくて、道路網も整備をして終わりじゃなくて、次のレベルアップに持っていきたいということなんですが、やはりそういったのも今後ぜひ検討していただきたいんですが、いかがでしょうかということです。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時44分休憩

午後１時45分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　実は、この構想につきましては、宜野湾市のほうから国との協議の場でも発言がありまして、その一つの流れだと思いますので企画部のほうから答えさせていただきます。

実は、宜野湾市は、この西海岸についてコンベンションセンターを中心としていろんな構想を持っているようです、西海岸をもっと活性化させたいと。そういった中で今、県と宜野湾市、県の内部では、避難港もございますので避難港を所管している土木建築部、それから文化観光スポーツ部、それと企画部をあわせまして事務担当者レベルで意見交換をしております。議会終了後、また第２回目の会合を開こうということになっておりますので、これにつきましては、宜野湾市の意向に沿うような形で実施してまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　私も初耳だったので、ぜひやっていただきたいなというのは切にお願いしたいですね。せっかく皆さんこのように、私が持っている資料でもコンベンションセンターを核としてあの地域一帯に年間120万人近くの人が集まると。そしてラグナガーデンに泊まる方々だけでも１年間に人間の移動が約100万近くもあるということ自体、私は大事な資源じゃないかと思うんです。そういった意味でそれをやっていただきたいということと、文化観光スポーツ部長に一つお願いがあるんですが、先ほど島袋大議員もおっしゃっておりました。ここをもっと生かす施策として次は何があるかということなんですが、やはりスポーツコンベンションという名のもとに、今あの一帯の宜野湾市一円で何が起きているかといいますと、野球場、体育館、広場、そこではスポーツを通した県外チームとの交流事業が物すごく盛んでございます。私は、まさか浦添、宜野湾、沖縄市の各スポーツの団体を集めて取り組むその事業の中で、国外にしろ県外にしろ、県から補助金制度があるというのは知らなかったんです。大議員の質問から、もしかしてこれは補助金制度があるのかなというふうに私は解釈したんですが、航空運賃の手当てですか、それはさておいて、今静かにそういった人材交流の場、やっぱりスポーツコンベンションとして非常に栄えてきております。そして、これが糸満から読谷まで開通すると、この開催がもっと沖縄県全体を挙げて可能になります。なぜかというと、交通が非常にスムーズになるからです。ですから、私は、その辺はやはり部長としてももっと積極的に現地を調査して、ぜひ新たな発想で、その後の動き、人材育成、そして観光、経済の起爆剤にもぜひ取り組んでいただきたいなと、前向きないい意見を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君）　お答えします。

全く議員のおっしゃるとおりでございまして、このスポーツコンベンションは、スポーツを生かした交流人口をふやしていくということ、そして交流人口がふえるところに定住人口も生まれてきますし、何よりもそこに観光としての大きな可能性もまた出てまいります。そういった意味では、そのコンベンションエリアというのは今後非常に可能性が大きな場所でもありますし、先ほど企画部長からもありましたけれども、この地域の方々がどういうふうな形のアイデアを持っているのか、そしてそれと県がどういう連携を図ってそれを進めていくのか。県にとってはそういうふうにしっかり地域の方々と寄り添う形で一緒になって連携をとりながら、みんなが目指す方向性をしっかり調整しながら、このコンベンションエリアを生かした、特にスポーツを生かした中での展開というのを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ぜひ努力していただきたいなと。

あと１点、やはり２年後に西海岸道路が開通することによって、浦添、宜野湾、そして北谷、もちろん那覇も、この４市町を結んでそれぞれ違う魅力のあるまちづくりをぜひ皆さんのほうでリーダーとして、やはり県政レベルでそういった調整をして、お互い同じものをつくる。同じ政策では何の魅力もありませんので、ここにはこの魅力があるんだというまちづくりをぜひ地域としっかり連携をとってやっていただきたいなと。

あの一帯でもう一つ宜野湾市にしかないのは何があるかといいますと、イノーですね。海岸の浅瀬を中心とした非常にサンゴ礁を核とした資源などがあるんですよ。こういうのもしっかり生かして、また県としてもどのようにバックアップができるのか。また仮設港もこれは多分宜野湾だけでは私は開発は厳しいだろうなと。であれば、お互いに本当に沖縄県の西海岸の経済活性化のためにどうあるべきかぜひやっていただきたいと思います。今こういった会合も持たれておるということですので、ぜひ期待しておきますのでよろしくお願いいたします。

次に、学力向上を目指す取り組みについてということなんですが、確かにいろんな方々がいます。全国学

力テストの都道府県別平均正答率が本当に沖縄県が低いというのは、もう新聞でも報道されているとおりでございます。そしてまた、皆様方もいろんな取り組みをしているのもこれも事実でございます。その中で、皆さんが今回の「沖縄県教育振興基本計画～沖縄の未来を拓く人づくり」ということで９月に出しております。この中身を見た場合に、すごくいいメニューがいっぱいあります。ただ、メニューはというか計画性はあるんですが､具体的に私がポイントを置きたいのが､やはり私たち人間たる者、三つ子の魂百までと言われております。３歳までに何を学んだか。そして、スポーツでは３歳から６歳の間はゴールデンエイジと言います。そのときにどういう運動を機能させたか、何に携わったか、何を見たかによって、この子供の運動機能がある程度できつつあります。そうした場合に、皆さんとして、幼児教育にかなり力を入れていきたいというのが書かれているものですから、これは非常にいいことだと思います。ただしかし、どのように力を入れるかというのはどこを探してもないものですから、皆さんとして、この幼児教育に何をどのようにやっていくのかという具体的なものがあれば、ぜひ御説明いただきたいなということです。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　お答えいたします。

今の又吉議員の御質問は、幼児教育の重要性についての御質問かと思っています。実は私どもことしは、まず幼児教育そのものを学びの基礎力を育成して、その後の小学校教育につなげる重要な時期であるという捉え方をしておりまして、そのために、実は幼児教育の推進委員会をことしは発足いたしまして、構成メンバーといたしましては大学の先生方を含めていろんな関係課も構成しながら、本県の沖縄型の幼児教育をいかに構築していくのか、そういった視点から今議論をスタートをしております。年度内には方向性が決まってまいりますので、そういった意味でもこの幼児教育の重要性は認識しておりますので、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ことしいっぱいにできるとなれば、本当にぜひ頑張っていただきたいなと。皆様の「沖縄21世紀ビジョン」の中でもやはり大きな７本の柱のうちの一つとして、人材こそが最大の資源という考えをもとに今回「沖縄21世紀ビジョン」に取り組んでいくという方針もしっかり打ち出しております。その中で、幼児教育はどこをターゲットにやるかです。そこまで具体的にぜひやっていただきたいと。例えば、認可保育園、認可外保育園、幼稚園、私はそういったものに徹底して入り込んでいってもいいのではないのかなと。これはどういった案かといいますと、やはり皆さんでこの幼児教育に対して、プロフェッショナルの皆様方が窓口を設けると。そこに希望する保育園そういったところに人材を派遣をするんだと。ですから、保育園そのもので人材を確保するというのは、私は運営上非常に困難かと思います。がしかし、それを県のほうで窓口となって、こういったいろんなビジョンを持った専門家のものも窓口を、人材を確保して、そこから要望があれば皆さんが派遣するという形でそこまでやっていただきたいんですが、そういったことも教育委員会として、福祉関係とも連携して可能であるかないかです。

そうすると、確かに保育園でも一人で遊べない子供も出ております。子供というのは、本来遊びの天才でございます。遊んでごらんというと、遊び切れないんですよ。そして、本来僕らができる運動機能、１日が同じパターンの繰り返しのために、本当に見ていておかしいよなという子供がふえております。そして、それればかりではございません。小学校で今非常に先生方が苦しんでいるのが発達障害でございます。親としては、発達障害というのは少しジレンマがあって、恥ずかしいという気持ちがありましてなかなかこれを言いません。しかし、これは専門家が見れば大体わかるものです。そして、発達障害も早期発見・早期治療であればほとんど治るものです。ですから、そういったものを県が窓口となることによって、私は、本当に沖縄県のこれからの未来ある子供たちが大いに社会に役立つ、そして国際人となる子供になるかと思います。そういった意味で、ぜひ教育長、小学校だけじゃなくてそこまで底辺を拡大していただきたいんですが、御検討のほういかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　今まさに議員がおっしゃったような指摘を我々教育委員会も認識をしておりまして、先ほど申し上げましたように幼児教育の推進委員会を立ち上げたわけです。その中で、国の認定こども園という制度も出てまいりましたので、その国の動向もしっかり見ながら、本県ができることを、またある意味では本県には幼児教育のすばらしい特徴があります。つまり、幼稚園と小学校が併設しているとかいろんなメリットがありますので、そういったことも連動しながら、本県の目指すべき幼児教育をしっかりと年内で確立していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　今、教育長がしっかり確立していきますということで、新年度予算をぜひ楽しみにしております。やはり事業を行うからには予算獲得も必要かと思います。ぜひその予算項目がしっかりとまた新年度予算に出てくることを期待しておきますので、よろしくお願いいたします。

そしてあと１点、教育長にお願いしたいのが、今、特に中学校になるとよく学校嫌いの子供、登校拒否の子供たちが出てきます。これは何が原因かといいますと、授業がわからないからなんです。小学校レベルでは何とかなるんですが、中学校に行くに従ってどうしても授業についていけないと。そういう子供たちはやはり必然的に登校拒否、学校に行かなくなる子供がふえます。その中で、先生方も今子供たちに十分なるスキンシップ、対等にマンツーマンでできる時間等も非常に忙しいかと思います。であるならば、やっぱり人材を活用した、定年退職をした本当に子供たちのためにボランティアをする先生方も私は募っていいのではないのかなと、そういうのもあるんですよ。しかし、これは県レベル、教育レベルで私はそういった呼びかけとか募集はなかったかと思いますが、やはりそういうのも検討していただきたいなと。やはりそういう先生方もいます、呼びかければ行きますよと。しかし、みずからは一旦定年退職した先生方が学校現場に行って私がやっていいですよというのはなかなか言いづらいんだと。であれば、県のほうでそういった志のある先生方に呼びかけて、私は子供たちのために大いに活用していただきたいんですが、いかがでしょうか、そういった呼びかけも。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　実は、先ほど議員のほうにもこの地域人材を活用した取り組みにつきましては答弁したつもりなんですけれども、その中で退職教員の活用もしっかりと今対応しております。また、再任用の教員の制度もございますので、一旦定年退職した後、年間ある程度の時間数を決めながらそういった先生方を活用した制度もございます。と同時に、答弁したような退職教員を活用したさまざまな事業もございますので、ぜひ引き続き拡充していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　本当に新年度から楽しみになっております。

それでもう一つ、今回また沖縄の中学生で非常に気になる情報が入っております。これは知・徳・体という中で徳のほうについてなんですが、中学生の子供たちの買春が結構ふえてきているんじゃないかなと。その中に、以前は出会い系サイトで会ったお互い同士でそういうのが行われたんですが、今はここに仲介人がいると、あっせんする方が出てきていると。そういうふうな情報を得ているんですが、警察本部として、それについて何か情報がありましたら、やはりこういった中学生、そしてこのような児童についての傾向はどういうふうになっているのかというのをおわかりでしたら、少しだけ説明していただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　お答えいたします。

本年は、８月末現在で、福祉犯罪検挙件数が92件となっております。そのうち、児童買春事件で検挙したのは７件となっておりますけれども、児童買春を周旋した者について児童福祉法違反で検挙した件数は４件となっておりまして、その中には暴力団員も含まれております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　教育長、本当に私たちの想像をはるかに超えた、今、未成年どころか児童生徒にそういうことが起こり始めていると。ということは、本当に将来の沖縄が危惧されるわけですよ。私たち沖縄の子供たちが根本から崩れてしまうと、この沖縄県もあったものじゃございませんので、やっぱり教育がいかに大切であるか。やはり人材育成、私は本当にこれは百年の大計だと思います。ですから粘り強く、そして時間をかけて教育長、その辺は知・徳・体をしっかりやっていかないと、今後の沖縄はこれでいいのかという壁に私たちはぶつかるかもしれません。ぜひその辺は教育長にしっかり御提言をしておきますので、よろしくお願いいたします。

時間が21秒しかありませんので１点だけ、尖閣列島問題について、この正しい知識と呼びかけを、もう一度どのように呼びかけているのか、また県として呼びかけたことがあるのか。中国では、沖縄県は中国のものという呼びかけがいっぱいあるものですから、県としてもそれをしっかり呼びかけていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時２分休憩

午後２時３分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

上原副知事。

○副知事（上原良幸君）　尖閣に関する御質問にお答えいたします。

今回の尖閣の問題ですけれども、まず確認しておか

なきゃいけないのは、領土・領海をめぐる事案の対応・処理というのはこれは国の責務です。一方で、県民の生命財産、あるいは安心・安全を確保するのはこれは県の基本的な課題であります。そういうこともあって、尖閣については、とりあえず今、安全操業の問題がありましたので、これについて私みずからこの前15日ですか、中国の船が1000隻出港するというような報道がなされましたけれども、県民の皆さん初め大変な不安があるということで海上保安庁に出向きました。そのときに、あれは禁漁期間が３カ月ぐらいあるそうですけれども、それが明けて一斉に中国の船が漁に出たということと、それが尖閣の近海にみんな集結するという情報が重なっちゃってあいう報道がなされましたけれども、それは違うと。何が言いたいかといいますと、尖閣に関しては適切な、的確な状況の把握ということと、適切な発言・行動に努めなければならないということであります。

尖閣問題は、本当に今外交責任者の間でもいろんな厳しいやりとりがされておりますけれども、先日もクリントン長官が玄葉大臣に言ったんじゃないですか、尖閣問題はより注意深く慎重かつ効果的に行動すべきであると。国同士のレベルでもそういう状況なんですね。そこで、県がよく確認もできない情報をもとにけしかけられたり、あるいははやし立てられたりして軽々に行動する、あるいは発言を含めて行動することは慎重に考えるべきだということでありまして、さはさりながら、沖縄は国境の島としてこれまでも中国と親しくつき合ってきましたので、これからどういうことができるのか、私もやらなきゃいけません。ただ、これも沖縄はほかのところと違うんだから、沖縄だけいらっしゃいと、沖縄はいいですよということで抜け駆けするわけにもいかない。ですから、繰り返しますけれども、この時期に的確な情報の収集・分析等をした上で、いかなる形でどういう内容の発信をしていくかということを我々はこれからも慎重に判断して、発言・行動してまいりたいというふうに思っております。

○又吉　清義君　ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

〔桑江朝千夫君登壇〕

○桑江　朝千夫君　こんにちは。

基地の整理縮小どころか、オスプレイを配備する。そしてけさの新聞では、嘉手納基地にＦ35を将来配備するというような基地の強化そのもの、大変怒りが込み上げてくるようなところでありますが、まるで政府は、優しい顔で我々県民の要求を聞いているようで、その聞く中で我々の腹をどつく、そんな政府に憤っております。対して知事の対応は、かたくなに我々県民の命を守るというぶれない姿勢、政府に立ち向かう姿勢に私は感銘を受けるところであります。頑張っていただきたい。

一般質問を行います。

知事の政治姿勢について。

多くの質問があった中で、重複するところは割愛をいたします。これが一般質問の常識かとも思いますので、なるべく割愛をいたします。⑴、⑵、⑶重複しているので、尖閣の件に関しても取り下げをいたします。

⑷、一括交付金、これはさせていただきますが、一括交付金、県事業、市町村事業が承諾・内諾されたが、満足な事業内容がそろったかどうか、評価を伺わせていただきます。

そして去る９月21日、自民党総裁選の中、４人の総裁候補が打ちそろい、県民広場前で我が国がどうあるべきか、この沖縄の地で演説会を行いました。九州２カ所でやる中の１カ所が沖縄でありました。大変意味があることだと思っております。その会場で一度知事をお見かけはしたのでありますが、そして９月26日に自民党の新総裁に安倍晋三氏が選出、就任されました。伺います。

自民党新総裁に期待するところをお聞かせいただければ幸いです。お願いをいたします。

２、沖縄近海の海底資源について。

⑴、尖閣諸島、1968年に尖閣大陸棚に石油・ガス田があると発見されて、それから中国がしゃしゃり出てきたような感じもします。しかし、共同開発ということもあったんですが、これも今頓挫している状況のように思えます。近年ではレアアースと、そして慶良間諸島においてはその資源のサンゴ礁――世界有数のといいますか３つの指にも入るぐらいのすばらしい資源――があります。そういった調査状況は把握されているのかお聞かせください。

⑵、これらの将来の可能性についてもお伺いをいたします。

３、中城湾港について。

⑴、定期船就航実証実験の現在の状況をお聞かせください。

⑵、私は、この中城湾港の機能拡充・発展がこの中部の流通経済のかなめだと。だから機能拡充をしっかりやってもらいたいということを再三申し上げております。そして、もちろん同じ認識のもとに県はあると思っております。その一環として早速、一括交付金を活用して移動式大型クレーン導入が今回補正措置をさ

れております。港の機能拡充の一歩だと考えますが、今後の機能拡充についてお伺いをいたします。

鉄軌道導入については取り下げます。

５、教育・行政について。

大変申しわけございません。この５番で私のワープロミスで字の間違いが多くありますので、教育委員会には承知をしていただいております。

⑴、平成24年度全国学力調査結果について、教育長の見解を伺います。

⑵、現在の順位置にある要因は何か伺います。

⑶、この課題解決、学力向上の対策を伺います。

⑷、教員・教諭の不祥事について伺います。

⑸、いじめ、その対策について、指導マニュアル、対処マニュアルはあるのか伺います。

６、沖縄警察署移転について。

新しい警察署がほぼ完成をしております。この完成された沖縄警察署、かかわった業種、どれぐらいあるのか伺わせてください。

⑵、そしてその受注した物件はそれぞれ全てが県内企業だったのかどうか伺います。

⑶、大型交番所設置について。現在の沖縄署移転に伴い、大型交番ができるということです。どれぐらい大型なのか。機能、人員等を伺います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　桑江朝千夫議員の御質問に答弁させていただきます。

取り下げがたくさん出たものですから、私の答弁は１つだけになってしまいますが、お許しください。

まず、知事の政治姿勢の中で、自由民主党新総裁への期待についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

安倍晋三新総裁には、総理在任中――ですから今から６年ほど前――沖縄の諸問題の解決に取り組んでいただきました。アジア・ゲートウェイ構想などで沖縄を位置づけていただいたのも安倍総理でございました。ぜひ、当時の位置づけでしっかりと沖縄への支援を続けていただきたいと思います。今後とも、自民党総裁として沖縄振興や、そして特に基地問題の解決にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、県事業に係る一括交付金事業の評価についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、本県の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開することが可能なものとなっております。沖縄県では、同交付金を活用し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において掲げた「強くしなやかな自立型経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の２つの基軸に沿って、県民が求める５つの将来像の実現と固有課題の克服に向けて取り組んでいるところであります。

平成24年度当初予算及び５月補正予算で措置した内容を具体的に申し上げれば、産業振興の分野では、臨空・臨港型産業の早期集積を図るための国際物流拠点施設の整備、農林水産業の振興の分野では、戦略品目として指定した農林水産物の本土への輸送費の支援、離島振興の分野では、離島住民等の交通コストへの支援、子育て・福祉の分野では、放課後児童クラブの公的施設への移行に係る施設整備等への支援、人材育成の分野では、高校生等の海外への派遣などが措置されており、これまでの補助金等の枠組みでは十分に対応できなかった住民ニーズに対応するための施策についてこれまで以上の取り組みを図っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　沖縄振興特別推進交付金の市町村分の事業内容の評価についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分は、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。

内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興や子育て・福祉、教育、防災、観光や農業・地場産業の振興など多岐にわたっております。具体的には、離島振興の分野では、妊婦健診の交通費助成、人工透析施設の整備、航路を補完する空路移動手段の確保、定住促進住宅の整備など、子育て・福祉の分野では、認可外保育施設への保育士等の配置や施設改修、幼稚園の預かり保育のための人員配置、放課後児童クラブの家賃助成や小規模離島での公立保育所の整備など、教育の分野では、学習支援員の配置や学校施設の長寿命化対策、冷房設備の設置などによる学習環境の改善、

教育用パソコンの導入など、防災の分野では、防災無線施設の整備、津波避難ビルの整備、海抜表示板の設置、非常食料等の備蓄など、観光振興の分野では、観光プロモーションの実施、観光地の美化、観光地周辺施設の整備など、農林水産業振興の分野では、花卉出荷用のための選別機の導入、野菜用パイプハウスの導入支援、新たな水産技術の習得等を行うための水産振興センターの整備など、地場産業振興の分野では、特産品の開発・販売の支援、商談会出店への助成、超高速通信基盤の整備などの事業が内諾されており、それぞれの分野でこれまでの制度の枠組みでは十分に対応ができなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　沖縄近海の海底資源についての御質問の中で、尖閣諸島、慶良間諸島等の調査状況の把握及び将来の可能性についてお答えいたします。２の⑴と２の⑵は関連いたしますので一括してお答えいたします。

尖閣諸島を含む東シナ海海域については、1960年代に調査が行われ、海底石油や天然ガスが大量に埋蔵されている可能性が報告されております。しかしながら、1993年に旧工業技術院地質調査所が近代的な方法により調査したところ、約５億キロリットルとの試算が報告されており、これは日本国内の石油天然ガス年間総生産量の50年分、我が国の年間消費量で申し上げますと約2.5年分に相当するものと理解しております。

なお、慶良間諸島についての海底資源の御質問の中で、議員の質問は海底サンゴということでございました。ちょっとこの中で海底資源ということでございましたので、その線に沿ってお答えさせていただきますが、これまで研究機関による調査事例はないと聞いております。ただ、海底サンゴの件についてはまた後で再質問等がございますれば担当部長から答弁させていただきます。

平成15年度から平成17年度にかけて企画部が行った「海洋資源の開発および利用に関する基本調査」において、海底資源の開発に際しては、沖縄県に支援拠点が形成され、海洋土木関連産業や港湾業、船舶・観測機器保守関連業などの産業振興が見込まれるとの調査結果を得ており、本県経済に大きな効果をもたらすものと期待しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　中城湾港についての御質問の中で、定期船就航実証実験の現在の状況についての御質問にお答えいたします。

本実験は、鹿児島航路として昨年11月から開始し、平成24年８月までに約１万トンの貨物を取り扱っており、１カ月当たり約4.5倍の増加となっております。今後の貨物量増加のため、大型クレーンの導入や、大都市圏への航路拡充に向けた取り組みを現在進めているところであります。

中城湾港についての御質問の中で、中城湾港新港地区の機能拡充についての御質問にお答えいたします。

大型クレーンの導入につきましては、財産の取得について本議会に提案しておりまして、地元企業からは、物流の効率化に大きな期待が寄せられているところでございます。港の機能強化につきましては、地元企業とも意見交換を行いながら検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　教育・行政についての御質問で、学力向上についてお答えいたします。５の⑴、５の⑵、５の⑶は関連しますので一括してお答えいたします。

今回の全国最下位という厳しい結果を真摯に受けとめ、さらなる対応の充実を図ってまいりたいと考えております。調査の結果から、児童生徒の関心、意欲を高める授業や家庭での学習時間等の確保に課題があることが明らかになっております。県教育委員会としましては、授業改善研修会等により教員の指導力向上に向けた取り組みの充実に努めてまいります。また、児童生徒一人一人に職業観・勤労観を育むキャリア教育の視点を踏まえた授業により、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ってまいります。さらに、市町村教育委員会やＰＴＡ等の教育関係団体とのさらなる連携を図り、学力向上に係る取り組みを推進してまいります。

次に、教職員の不祥事についてお答えいたします。

平成24年度の不祥事により懲戒処分を受けた教職員は、８月末現在で５名となっております。その内訳は、飲酒運転による停職が２名、窃盗による免職が１名、欠勤による免職が１名、横領による免職が１名となっております。

次に、いじめ対応マニュアルについてお答えいたします。

県教育委員会では、平成23年３月にいじめの未然防止と解決に向けた総合的なマニュアルとして、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を策定いたしました。同マニュアルを活用して、いじめ防止に向けた支援体制の充実の強化に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

〔警察本部長　村田　隆君登壇〕

○警察本部長（村田　隆君）　沖縄警察署移転についての御質問の中で、新庁舎の建設にかかわった業種及びかかわった企業は全て県内企業かという御質問に一括してお答えいたします。

沖縄警察署新庁舎建設工事等に関連する業種については、不動産鑑定、測量、設計、建築工事、電気・空調・衛生・昇降機の各設備工事、駐車場を整備する舗装工事など多岐にわたる業種がかかわっております。新庁舎の建設に当たり県警察が発注した工事等の契約業者については全て県内企業となっております。

次に、交番の機能と人員等についてお答えいたします。

現沖縄警察署の所在地は、沖縄市の中心市街地の治安を確保する上で極めて重要な場所であると認識をしております。このため、県警察においては、同署が沖縄市山里へ移転した後も新たに交番を設置することで一定の警察力を維持する必要があると考えており、県当局と調整の上、現所在地に交番用地を確保したところであります。

新たな交番の機能、人員等につきましては、一定の警察力を維持するとの観点から、交番勤務員に加え、県警本部の自動車警ら隊や渉外機動警ら隊などの活動拠点として活用することを検討しているところであります。

以上でございます。

○桑江　朝千夫君　議長、休憩。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時28分休憩

午後２時29分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　失礼をいたしましたが、教育長、学力テストの順位が問題じゃないんですよ。順番を決めるんですから、47位は必ず出てきます。そこではなくて、その差なんですよね。これを見てびっくりしたのは、例えば国語のＡの部分でも平均との差が相当3.9もある、――これは中学生です――46位の県と沖縄県では7.2も差があるんですよ。7.2の差というと相当なものです。この7.2の差でどれぐらいあるかというと、我が県以上は46位から１位の県は５点以内、３点以内にひしめいている。しかし沖縄県は46位と7.2も差がある。そこら辺をどう埋めていくかです。その実態をどう思われますか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　今回の学力向上テストを通して、実は、本県でも文科省の分析以外にも本県独自の分析もいたしました。この中から幾つかの分析をしているんですけれども、今議員が御指摘のように、この我々の分析の中から問題を読み解く力といいますか、つまり子供たちが――先ほども質問があったような気がしましたけれども――解答時間は十分でしたかとか、あるいはそういった質問に対しまして、やや足りないとか、全く足りないとかそういった回答が全国に比べて格段に高いわけですね。それが大きな特徴であると。２つ目には、授業のあり方です。これは例えば宿題を与えているか、与えてないかという中でもかなり差があります。それから３点目には、学習規律ですね。これはつまり私語をしないとか、あるいは聞き手に向かって話しをするとか、そういった学習規律が本県の場合にはやや欠けているとそういったことでございます。と同時に、いわゆる補充的な学習の指導を行いましたかという質問に対しましても、本県はそんなに高くありません。

そういった独自の分析をしていく中で、やはりまだまださまざまな課題があるなと、そういったことで今議会におきましてもさまざまな取り組み等についての処理方針を回答してきたつもりでございます。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　教育長、この差を狭めていくことが学力向上ですね。年次的な目標はありますか。結局のところ、次の何年間でこの差を縮めるという努力目標とかそういったものはあるのでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　実は、短期的な取り組み、そして中期的な取り組み、そして長期的な取り組みと、そういった段階的に応じた取り組みを今新たないわゆる施策の中で展開していこうという思いです。もちろん、短い時間で全国平均に近づけていきたいという思いは全県民が持っていらっしゃいますので、可能な限り取り組んでいきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　ぜひしっかりと、これはもうはっきりと数字にあらわれていきます。教育委員会が立て

た目標が成果としてあらわれるかどうかというのも数字で出てきますので、ぜひとも頑張っていただきたい。

そして次に、いじめでありますが、私もけさのニュースで知ったんですが、岐阜県の可児市で「子どものいじめの防止に関する条例」、初めて市が条例を制定してきょうが施行日ということで報じられておりました。これはこれまでのいじめ対策とは若干違って、私はある意味画期的なものだと思っています。その対策についてかかわるのは市であり、学校であり、保護者であるのはもちろん、そしてこれに地域も加わるという４つの部分で子供たちにかかわっていこうということです。かかわるだけじゃなくて、市の責務があるんですね。学校の責務、保護者の責務も、そして地域の責務もこの条例に明記されております。御存じでしょうか。解説をお願いします。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　私も新聞報道で知り、そのいじめ条例がその市で制定されたということは知っております。承知しております。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　これを我々県議会も考えていきたいと思っております。

また、いじめ対策についてお聞きしたいことは、私が言う対処マニュアルというのは、いわゆるいじめが発覚をして公になる。そういったときの対処の仕方、すぐに保護者会を開く、あるいはマスコミ発表をする、地域との連携をどうする、そういった対処するマニュアルはしっかりとあるんですかと聞いているんです。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　先ほども答弁させてもらいましたけれども、本県ではいじめの未然防止、そして解決に向けた対応策といたしまして、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を策定いたしまして、その中でしっかりと対応しているつもりでございます。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　後でこの件については研究させてください。

さて、私はＰＴＡ等も何年かやりまして、先生たちと一緒にかかわりを持ったことがあります。皆さん、どの先生も大変熱意があっていいんですね。この教師、先生たちに子供を預けて安心だなと本当に私の周りでそう思うんですけれども、だけどその中で、時々は教師自体ががんじがらめになって、指導がしにくい。それに乗じて甘え続けるといいますか、一層怖くなる生徒がいるということも――いわゆる暴れん坊の生徒を助長してしまう部分も確かにあると聞いています。そのときに教育長は、たたく指導というのはどう思われますか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　今のたたくとおっしゃるのは、どういう状況のたたくなんでしょうか。例えば……

○桑江　朝千夫君　私はあえて体罰とは言わなかった。たたくというニュアンスをわかってもらいたいと思っています。この議場には先生を経験された大先輩もおりますし、たたかれて育った我々もいます。だから、ここら辺も今はなかなかやりにくいという状況、これはどうしたものか。今まで相当子供たちを大事に大事に育てるという理念はわかりますが、それとまた逆方向に行っている部分も否めないと思っております。そして、たたかれて育った子供たちが曲がっていきますか。こういうことも結果にあるんです。

だから、僕は、思い切ったことをするには先生方にもしっかりと応援団をつけなきゃいけない。ＰＴＡ自体が先生の応援団になるのもいい、そして理解を示す人たちが――みんなそうだったと思いますよ、親がもっとたたいていいよと。そういった時代があったじゃないですか。こういったことはどんなものですかと聞いたんです。これだけでこんなに長くなってしまった。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　お答えいたします。

私もいわゆる小さいころ、たたかれて育った人間なんですけれども、やはり体罰はまず禁止されていることは議員も当然御存じかと思います。ただ、そこに至るまでのさまざまな生徒といわゆる子供たちとの信頼関係といいますか、そういったことが当然構築されていれば、たたくことは私は場合によっては愛のむちといいますかそういったことも当然可能なわけです。ただ、前提といたしましてはやっぱり信頼関係なんですね。そういった信頼関係を構築することこそが学校現場では大変大事な要素でありますので、そういった信頼関係を構築できるような学校にしていきたいという思いでございます。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　もう一点、不登校の件で私疑問があったんですが、例を挙げて申し上げますと、沖縄市には名称は忘れましたが指導員が２人いるんです。その指導員というのは、小学生を対象にしているんですが、学校に立って挨拶をするのはもちろんですが、これは教師じゃないですよ、地域の方です。学校に来ない子がいるとその家まで迎えに行くんです。勉強がわからないから学校に来ないという意見もあったんです

が、そうではなくて、あるところは起こさない親がいたりするんです、自分が眠っていて。そういったいろんな環境をこの指導員はわかっているから、つまり子供たちをほとんどわかっている。それですぐにその子の家に出かけて、一緒に学校に行こうと。そんなことをやる取り組みが沖縄市では２人の指導員がいると聞いております、名称は忘れましたが。そういったものに各地域に予算をつけるようにしていただきたいと思います。これも要望にしておきましょう。

そして、沖縄警察署移転についてであります。

新しい沖縄警察署ができた。しかもこれが全て県内の企業が受注した、大変ありがたいことだと思っています。こういったものが県内の経済を潤すんです。小さな小さな規模の企業であっても、発注の額であっても、それが地域の企業を育てることになります。今後もでき上がってもまだそこに関する業者というものは幾つか出てくると思います。これに関してもぜひとも地産地消、沖縄県の地元の業者に目を当てていただけるよう、ここでは希望しておきますが、大型交番はどれぐらいか。渉外機動警ら隊を置く、自動車警ら隊も普通の交番以上に置く、それはわかりました。イメージとして持ちたい。これはゲートに面した地域でありますから大変怖いところでもあります。イメージ的に持つのは、予算的にもう予算要求されたんでしょうか。どれぐらいの予算でできる大型交番なんですか。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（村田　隆君）　その点につきましては、今まさに県と折衝中であるということでございます。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　この警察署に関しては――抑止力という言葉は余り好きではないんですが――ゲートから出てくる米軍人を中心とした町であります。コザ中学校があり、中の町小学校があり、コザ小学校があり、もうかつてから言っております。そのためにもぜひとも意を酌み取って配慮を求めたいと思っております。そして、一括交付金も今、自由度が高いと言われておるものですから、ぜひ有効にここにも充ててもらいたいと思っております。

さて、この一括交付金についてでありますが、県・市町村分の未執行、まだ出していない総額、多分もうこれは執行されないだろう、出てこないだろうという事業の総額は幾らになりますか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　議員の御質問は、恐らくまだ内諾を受けていないものが幾らあるかという御質問だと思いますが、32億ございます。ただ、32億のうちのおよそ３分の１の12億、これは県もそうなんですが、駐留軍用地の先行取得基金などの基金に関するものがおよそ12億あります。それから、それ以外の残り20億のうちの半分の10億は実は９月４日に内諾されたんですが、それに間に合わなかったということで、実はほとんどもう調査が終わっているもので、この10億もほぼ間違いなく内諾されるだろうというようなものです。残り10億が今、大分県のほうで差し戻しして事業の見直しなどをやってもらっていますが、これについてももうこれまでの積み重ねもありますので、内諾できる方向でいろいろ事業のスキームをつくり直していますので、32億全て内諾が得られる運びとなっていると考えております。

○議長（喜納昌春君）　桑江朝千夫君。

○桑江　朝千夫君　島袋大議員の一括交付金に関する答弁の中で、知事が答えておりましたね。地域の特性を出すのがこれなんだと、出せるのが一括交付金なんだと。もうアイデアというものには国も県も市町村も大分枯渇しているんです。その中でどう個性を出していくか、これは重要ではないかというような趣旨だったと思うんです。これを聞いて、市町村は大変手をたたいて喜んでいるものだと思いますが、それにしてももうちょっとスケールが大きいようなものを期待をしていたわけなんです。例えば、こんなことができるんでしょうか。例えば宜野湾、まだ22.8％、浦添に至っては44.9％の未内諾があるわけですね。こういった部分を市町村が残が出たとして――これを言うのは、普天間基地が跡利用権もありますが、宜野湾市もかかわってくる、浦添もキンザーから以南が返ると、その跡利用に関しての莫大な資金が必要なわけですよ。これに関してこれの残額分を基金として取り込む、将来にわたって何年も何年も積み立てていくということを可能にするのもいいんじゃないか。そうすると、これも交付金として跡利用に関して相当スケールが大きいし、市独自も大きな発想ができるものだと思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時48分休憩

午後２時49分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　詳細はまた担当の部から機会をいただいて御説明させたいと思うんですが、基本的には各市町村へ初年度はそのサイズに応じて、ある基準でお配りしました。しかし今度は幾つかのまた案が提案されて、少し大き目の市町村を超えるようなも

のについてやる方法、ないしはこの一括交付金の中を別に取っておいてやる方法とか、いろいろな工夫をしてもらいたいというのもありますし、そしてまた今考えているのは、米軍基地が返ってくる。それで跡利活用がなるべく早く進むように用地の先行取得、そのための基金づくりにも使いたいと。これがまだ最終的にはセットしていないようですが、ここの部分がまずあります。それとあわせて前に北部振興策のようなものが地域のものとしてありましたが、例えば宜野湾振興策なのか、そういうような形でつくっていく方法も今検討中です。それが那覇とか浦添でやっているような協議会方式でプロジェクトに応じて予算をつくっていくというようなやり方もありますし、毎年きちっと用意をしておいてやっていくというような方法もあるので、これを企画部、総務部を中心にいろんな形で今まとめ検討しているところでございます。

○桑江　朝千夫君　ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

〔嶺井　光君登壇〕

○嶺井　光君　こんにちは。

南城市の嶺井光です。

南城市は、民族発祥の伝説のある知念、玉城、そして三山を統一した尚巴志生誕の地・佐敷、島添大里城、この４町村が合併をしてもう６年が経過をしております。歴史・文化の薫り高い自然豊かな地域であります。

また、世界遺産・斎場御嶽があります。この斎場御嶽は、琉球王国の時代の最高神女である聞得大君の即位式が行われたそうであります。首里城から「御新下り」ということで大行列を成して斎場御嶽で即位式が行われた。実は、来週の土曜・日曜に「南城市まつり」があります、13、14日。（資料を掲示）　「南城市まつり」で、この「御新下り」、聞得大君の即位式の行列の再現をするということで、中学生以上の市民の方々が今懸命に練習に励んでおります。ぜひお時間をとって南城市をお訪ねいただきたいと思っております。

それから、今月20日から28日まで――これは毎年行われておりますけれども――半島芸術祭、南城市全体が博物館なんだというふうなふれ込みで、たくさんあるいろんな工房全てが舞台となります。ぜひお訪ねいただいて、きれいな空気を吸ってリフレッシュ、元気になっていただきたいと思っております。

こういうことも、平和で平穏であるからできるんだと思っております。オスプレイの問題、大変心が痛みます。いつになれば本当に安心して暮らせるのか、ワッターウチナーと。

「平和の願い」という唄が民謡にあります。県民大会でも歌っておりました。この歌詞をちょっと読んでみますと、「沖縄てぃどぅ島や　何時ん戦世い　やしやしとぅ暮らす　節や何時が」と。もう基地がずっとある状態で戦争状態じゃないかと、本当に安心して暮らせるのはいつになるのか、こういう唄であります。三線があればメロディーに加えて機会があればやりたいと思っております。

では、通告の質問に入りますが、所見を述べながらお尋ねをしたいと思っております。

ことしは復帰40年、これまで４次にわたる振興策によって格差是正と自立経済の構築を基本方向に施策が展開をされてきました。その間、社会資本の整備、観光やＩＴ産業において一定の成果を見ております。しかしながら、米軍基地問題、あるいは失業率の問題など課題も山積であります。

今回策定した「沖縄21世紀ビジョン」は、初めて本県が独自で策定した総合計画であり、今年度からスタートした基本計画は前期10年、復帰50年（半世紀に当たる）大きな節目に向かってまいります。21世紀ビジョンの目標である世界と交流し、平和で豊かな美ら島おきなわを実現するため、成長著しいアジア諸国の活力を取り込み、諸施策の展開を期待するものであります。そのためにも、地方の時代、地域主権という立場からも一括交付金制度の自由度を高め、沖縄の特性を生かし自主性を発揮しなければなりません。

私は、一貫して本県の自立は将来を担う多様な人材の育成が重要であると訴えてきました。観光、情報、物流、福祉、農林水産業などあらゆる分野の人づくりによって、本県の平和で豊かな美ら島を実現できるものと考えております。

以下、お尋ねいたします。

まず、多様な人材の育成と文化の振興について。

⑴、学校教育の充実について。

ア、21世紀ビジョン実施計画数値目標における全国学力テスト正答率向上の具体的な対策を伺います。

イ、県内における学習支援活動の実態と体制の支援充実について伺います。

ウ、本県における幼児教育の歴史・変遷、他県との違いについて伺います。

⑵、高校におけるゼロ校時について。

教職員は、本来の教育活動に向けて常に工夫改善を図り、日々努力しております。このような中で生徒や父兄の要請に応えるべく、授業時間以外にも早朝講座など献身的な対応をしております。これは、本県の課題である学力向上に大きな貢献をしていると言っても

過言ではないと思っております。

ただ、兼職兼業という面から手続がとられていなかったことは不適切なこととして改めなければなりません。現在、県教育委員会においては、ゼロ校時のあり方や責任の所在について検討をしているようであるが、この問題で学校現場の者を処罰してよいものか。ゼロ校時を黙認し、学力向上に取り組んできた県教育委員会に疑問を感じます。

以下、伺います。

ア、新聞報道によると、県教育庁は、ゼロ校時問題で現場の校長を対象に処分するような調査をしているが、真相を伺います。

イ、ゼロ校時は、生徒の学力向上対策ではないのか。ならば、行政の長に責任があるのではないか伺います。

ウ、各学校に兼職兼業願の提出を指示したのはいつか伺います。

⑶、青少年の家の整備について。

石川青少年の家、玉城青少年の家がそれぞれ建築から38年、32年が経過しております。老朽化が進行し、安全性の面から改築が求められております。昨年６月の私の質問に対し、緊急を要する箇所については適宜修繕をするということでありました。改築整備に向けた見通しを伺います。

⑷、首都圏における学生の就学支援についてです。

千葉県にあった沖縄学生会館が、老朽化によって平成21年３月末に閉館されました。当時、学生や父母会などから再建に向けた要請もありながら、当局はあり方検討委員会の結果、改築は困難という結論でありました。検討委員会の意見は、改築以外にもほかの方法で人材育成はできるということでした。閉館後、どのような方法で支援をしているか伺います。

大きな２番、地域づくり、経済の振興について。

⑴、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」による経済自立の基本的な考え方、主な具体的取り組みを伺います。

⑵、農林水産業の振興について。

本県の農業、漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。農業施設や作物の自然災害による影響、輸送コストの不利性、漁業にあっては、台風による休漁、漁場の確保、基盤整備など支援すべき課題があります。一括交付金による支援が示されましたが、生産者への支援に十分につながっていくようにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

ア、災害に強い栽培施設の整備事業について進捗状況を伺います。

イ、農水産物輸送費支援の仕組み、進捗状況を伺います。

ウ、さとうきび生産回復緊急対策事業の進捗状況を伺います。

エ、漁業者の安全操業の確保を支援する通信施設整備について伺います。

オ、中城湾港仲伊保地区船揚げ場改修について取り組みを伺います。

⑶、国家戦略プロジェクト「環境未来都市構想」選定を目指す「南城市ちゃーＧＡＮＪＵＣＩＴＹ構想」について、この構想は21世紀ビジョンの基本理念に基づいたものであり、新たなまちづくりとして、本県のみならず東南アジア諸国など島嶼県におけるモデルとして貢献できる内容であると考えます。本構想の具現化には、沖縄振興特別推進交付金事業の有効活用、さらには広域的な取り組みが求められます。したがって、県の施策との連携が必要であります。県の支援、連携について伺います。

３、医療・福祉政策について。

⑴、21世紀ビジョン実施計画数値目標における県民の健康・長寿再生への取り組みを伺います。

⑵、科学技術医療の重粒子線治療機関について、科学技術大学院大学、琉球大学等国の機関としての設置並びに米軍基地跡地利用の中で、アジア圏を見据えた国の高度医療戦略としての誘致可能性を伺います。

⑶、保育士、介護職の給与となる施設運営費算定基準を伺います。

４、土木建築政策・道路事業について。

⑴、沖縄のみち自転車道、南部東道路整備について部長の決意と進捗状況を伺います。

⑵、国・県道の再編整備について伺います。

国土交通省は、国道を地方道へ移管する方針を示しております。本土の鉄軌道が完備した地域では理解できますが、本県はほとんどが陸上交通を道路に依存しております。全国一律の考えで地方道へ移管するというのは、沖縄無視の政策と言わざるを得ません。むしろ沖縄にあっては、国が責任を持って交通網の整備に当たるべきであります。また、逆に県道を市町村道へ移管することも、場合によっては必要であると思います。

⑶、住宅政策について。

ア、本県の住宅事情は、他県と比べどのような状況にあるか伺います。

イ、沖縄県住宅供給公社の役割と設立の背景を伺います。

ウ、大里嶺井団地は、築40年近く老朽化が著しいものであります。対応を伺います。

⑷、仲伊保海岸護岸の海岸保全施設としての採択要

件調査について伺います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　嶺井光議員の御質問に答弁をいたします。

まず第１に、地域づくり、経済の振興についての御質問の中で、経済自立の基本的な考え方、そして主な取り組みについてという御質問にお答えをいたします。

沖縄県の経済が自立的に発展するためには、第１に、沖縄県から出していく移出型産業が複数堅実に育つという状況とともに、現在、域内にある産業の活性化を図り、両者が連携・補完し合っている経済構造を創出することが重要であると考えております。このため、観光・リゾート産業、情報通信関連産業の振興に加えまして、臨空・臨港型産業など第３、第４のリーディングインダストリーを育ててまいる必要があります。あわせて、農林水産業そして製造業、域内のあらゆる産業を振興してまいる所存でございます。これらの取り組みにより県民所得の増加や失業率の改善が図られ、強くしなやかな自立型経済の構築につながるものと考えているところでございます。

次に、同じく地域づくり、経済の振興についての中で、災害に強い栽培施設の整備事業の進捗状況についてという御質問にお答えをいたします。

沖縄県では、災害に強い栽培施設の整備事業の実施に向けまして、６月に市町村、関係団体等への事業説明会を開きました。そして、７月に事業要望を取りまとめたところであります。現在、事業要望に基づいて現地調整やヒアリングを実施し、10月をめどに交付決定をすることといたしているところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　多様な人材の育成と文化の振興についての御質問で、学力向上の対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、児童生徒の学習意欲の向上と教員のさらなる指導力の向上を目指し、今年度より新学力向上主要施策「にぬふぁ星プランⅢ」をスタートさせました。教員指導力向上のために、研究授業を中心とした地区別ブロック型研究、文科省教科調査官や大学教授を招聘した教科指導改善研修会を実施しております。また、児童生徒の学習意欲の向上を図るために少人数学級の拡充を行い、複式学級教育環境改善事業、離島・へき地における学習支援事業、中学生いきいきサポート事業等の実施により、個に応じたきめ細かな指導の充実に取り組んでおります。

次に、学習支援活動についてお答えいたします。

県内の多くの小中学校においては、退職教員等の地域人材及び大学生等の学習支援ボランティアを活用した学習支援が行われております。現在、児童生徒の学習意欲の向上と日々の学習の定着を図ることを目的に学級担任等と学習支援員が連携し、授業時間や放課後、主に算数・数学等の指導を行うその日の学び振り返り研究事業を実施しております。

県教育委員会としましては、今後とも地域人材等を活用した学習支援活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、本県幼稚園と他県との違い等についてお答えいたします。

本県では、戦後、公立幼稚園が小学校に併設され、義務教育に準ずるものと位置づけられた歴史的背景があります。そのため、私立幼稚園が多い他府県に比べて公立幼稚園が多く、５歳児の就園率は80.4％で全国１位となっていることが本県の特徴であります。また、幼稚園と小学校の日常的な交流や連携が実施されております。

次に、早朝講座等に関する調査及び責任等についてお答えいたします。１の⑵ア、１の⑵イ及び１の⑵ウは関連しますので一括してお答えいたします。

早朝講座等が進学実績や生活習慣の確立など本県の学力向上に果たしてきた役割は大きなものがあると考えております。しかしながら、長年の慣行により兼業の承認手続が行われずに早朝講座等が実施されておりました。今回、校長を対象に行った調査は、各高等学校における早朝講座等の実態を把握するために実施したものであります。また、行政側の責任につきましても、慎重に検討しているところであります。

なお、平成23年度までの不適切な状態を解消するため、平成24年３月29日に全県立学校長宛て兼職等承認願の提出を依頼いたしました。

次に、青少年の家の整備についてお答えいたします。

青少年の家は、全６施設のうち４施設が建築から30年以上が経過しており、安全性・緊急性を要する箇所については適宜修繕を行ってきたところであります。

県教育委員会としましては、各施設の築年数や老朽化等を勘案し、関係部局等と調整を行いながら改築・改修などの施設整備を年次的・計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、首都圏へ進学する学生への支援についてお答えいたします。

首都圏へ進学する学生は、現在、東京の２つの学生寮で受け入れており、千葉の沖縄学生会館については、建物の老朽化により平成20年度末で閉寮しております。沖縄学生会館につきましては、庁内に設置した沖縄県県外学生寮検討委員会において、大学附属の寮や民間の学生寮が整備されているなど学生寮を取り巻く社会情勢が変化していること、建てかえ後の維持管理費について長期にわたり財政的な制約があること、次代を担う人材育成のために学生寮の建てかえ以外の方法も考えられることなどから、建てかえは困難との結論に達したところであります。

県教育委員会としましては、首都圏へ進学する学生に対し、今後とも東京の２つの学生寮での受け入れと奨学金による支援を推進してまいりたいと考えております。

なお、沖縄学生会館の跡利用につきましては、人材育成に資することができるよう関係部局と調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　地域づくり、経済の振興の中の、農林水産物流通条件不利性解消事業の仕組み、進捗状況についての御質問にお答えします。

農林水産物流通条件不利性解消事業は、ゴーヤー、菊などの園芸作物やモズクなどの水産物等の戦略品目を中心に農林水産物の県外出荷に際して輸送コストの一部を助成するものであります。対象団体としては、農業・漁業協同組合や生産者の組織する任意団体、中央や地方の卸売市場の卸・仲卸などの業者の団体を対象としております。

進捗状況といたしましては、８月から事業を開始し、補助金交付申請を９月末まで受け付けてきたところであります。

補助金交付申請につきましては、10月１日現在でＪＡおきなわや沖縄県花卉園芸農業協同組合、沖縄県車海老漁業協同組合など65団体からの申請を受け、補助金交付決定の手続を行っているところであります。

今後とも、円滑な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、同じく地域づくり、経済の振興の中の、さとうきび生産回復緊急対策事業の進捗状況についての御質問にお答えします。

さとうきび生産回復緊急対策事業は、平成23年産の大幅な減産を受けて、沖縄振興交付金を活用し、種苗生産体制の構築、病害虫防除及び株出し管理作業の推進、共同利用機械の整備などの対策を実施する事業であります。

進捗状況につきましては、平成24年８月８日付の国からの交付決定を受け、８月10日に関係機関を対象に事業全体説明会を開催したところです。また、説明会に先立ち、地元からの要望の取りまとめや円滑な事業実施に向けて地区協議会等の関係機関と具体的な実施体制についての調整を進め、ほぼ準備が整ったところであります。

引き続き事業の早期着手に努め、サトウキビの生産回復に取り組んでまいります。

次に、同じく地域づくり、経済振興の中の、漁業者の安全操業の確保を支援する通信施設整備についての御質問にお答えします。

県においては、漁業者の安全操業を確保するため、平成24年度に沖縄振興特別推進交付金を活用し、漁業者の安全操業の確保を支援する事業を実施しております。事業内容は、遠方に出漁しているソデイカ船やマグロはえ縄船が、緊急時の通信に必要な高出力無線機の整備に助成するものであります。今年度は、漁船30隻の整備を予定しており、次年度も同様な規模で引き続き実施する計画であります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　地域づくり、経済の振興についての御質問の中で、中城湾港仲伊保地区の船揚げ場改修についての御質問にお答えいたします。

中城湾港仲伊保地区は、南城市仲伊保に位置する漁船の利用も多い港湾となっており、船舶の大型化に伴い泊地や船揚げ場整備について地元南城市から要望があります。

県としては、現地の利用状況を踏まえ、整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。

土木建築政策・道路事業についての御質問の中で、沖縄のみち自転車道、南部東道路整備の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

沖縄のみち自転車道は、南城市玉城を起点に那覇市首里を終点とする延長25.1キロメートルで計画され、自転車交通の安全の確保や地域活性化、観光振興等を目的に整備を行っております。平成23年度末で進捗率は63.3％となっております。今後とも、予算を重点的に配分し、市町村や沖縄のみち自転車道整備促進期成

会等と連携し、早期の完成供用を図ってまいります。また、南部東道路は、南風原町山川を起点に南城市知念安座真を終点とする延長12キロメートルの地域高規格道路であります。そのうち、南風原町山川から南城市つきしろまでの約8.3キロメートルについて、平成23年９月に都市計画決定し、実施設計等に着手したところであります。本年度から用地買収を進め、平成25年度には工事に着手し、平成30年度の暫定２車線供用に向けて鋭意整備を推進してまいります。

土木建築政策・道路事業についての御質問の中で、国・県道の再編整備についての御質問にお答えいたします。

県におきましては、平成５年４月に那覇具志頭線など５路線を国道に昇格させた以降、国道と県道の再編は行っておりません。その際、国道に昇格した路線は、補助国道として県で整備・管理を行っているところであります。また、地方分権の流れから、地方への直轄国道の移譲が進められているところであり、新たに国道として指定し、国が整備・管理することは困難だと考えております。

なお、各自治体や地域から要望のある道路整備につきましては、将来の土地利用や地域開発等及び交通需要の動向などを勘案しながら、関係市町村と連携し取り組んでいきたいと考えております。

土木建築政策・道路事業についての御質問の中で、沖縄県の住宅事情についての御質問にお答えいたします。

県の住宅事情は、平成20年の住宅・土地統計調査によりますと、最低居住面積水準未満の世帯の割合が、全国の6.7％に対し本県は9.5％と高く、居住水準の向上が課題であります。また、借家率は全国の35.8％に対し県は48.7％と高い状況であります。平成22年度の公営住宅の空き家待ち応募倍率については、全国の8.9倍に対し県の県営住宅は16.3倍と、公営住宅に対する需要は高いものとなっております。

同じく土木建築政策・道路事業についての御質問の中で、沖縄県住宅供給公社の役割と設立の背景についての御質問にお答えいたします。

沖縄県住宅供給公社の前身である琉球土地住宅公社は、昭和41年９月に都市地域における住宅難の解消等を目的として設立され、復帰後の昭和47年８月に地方住宅供給公社法に基づく沖縄県住宅供給公社へ移行しております。その役割は、地方住宅供給公社法においては、住宅を必要とする勤労者に居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給するとされており、また、沖縄県住生活基本計画においては、「県民の良質な住宅の確保や良好な居住環境形成等のための取り組みを行う」としております。

土木建築政策・道路事業についての御質問の中で、大里嶺井団地の老朽化対応についての御質問にお答えいたします。

大里地区の嶺井団地は、昭和48年に沖縄県住宅供給公社が建設し、現在まで管理を行っている賃貸住宅であります。同公社によりますと、同団地のひさしやベランダ部分にコンクリートの剥落などがあり応急的な処置を行っているほか、老朽化状況の把握のため建物の耐震診断やひび割れ調査等を行っているとのことであります。また、同公社において、同団地を含む公社賃貸住宅６団地の今後の処分または活用を検討するため、今年度「沖縄県住宅供給公社賃貸住宅等ストック活用計画」を策定するとのことであります。

県としましては、公社と連携を図りながら、同団地の今後の処分または活用のあり方を検討していきたいと考えております。

土木建築政策・道路事業についての御質問の中で、仲伊保海岸護岸の採択要件についての御質問にお答えいたします。

南城市仲伊保地区の護岸については、海岸堤防等老朽化対策緊急事業による整備を考えております。その主な採択要件は、海岸保全区域内で海岸保全施設で適切な管理がなされていること、老朽化等により緊急にその対策を行う必要があることなどとなっております。現在、既に概略設計を実施しているところでございまして、事業採択に向け鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　地域づくり、経済の振興についての御質問の中の、「南城市ちゃーＧＡＮＪＵＣＩＴＹ構想」についての御質問にお答えいたします。

南城市では、国家戦略プロジェクトである環境未来都市の指定を目指して、環境や高齢者対策、観光振興などの幅広い分野にわたる「南城市ちゃーＧＡＮＪＵＣＩＴＹ構想」を策定したと伺っております。現在、南城市が地域の特性を生かし、沖縄振興特別推進交付金を活用して事業に着手したところであります。

県としては、南城市が県施策との連携を要請している沖縄型スマートハウスの整備促進やリハビリをメーンテーマとするアジアの健康増進ハブの形成などの取り組みについて、関係部局との調整・連携のもと、その実現に向けて検討してまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　医療・福祉政策についての御質問の中で、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」における健康・長寿への取り組みについてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」においては、基本施策を「健康・長寿おきなわの推進」とし、成人肥満率や青壮年の年齢調整死亡率の減少、チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数の増加を目標として健康・長寿おきなわの維持・継承を図ることとしております。取り組みといたしましては、「健康おきなわ21」行動計画に基づき、健康増進普及月間、がん制圧月間及び食生活改善普及月間などにおいて県民への健康づくりの普及啓発に努めております。また、本県では青壮年期の肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されることから、今後とも各市町村や関係団体等と協力し、健康診査やがん検診の受診率向上を図ってまいります。さらに、沖縄振興特別推進交付金を活用し、生活習慣病のリスクの高い青壮年期の健康意識の向上、行動変容に誘導する新たな方法の開発のための事業の実施を予定しております。

次に、重粒子線治療施設の誘致についてお答えいたします。

重粒子線治療は、がん治療の最先端医療として、前立腺がんや肺がん等の治療に効果的とされております。しかしながら、当該施設は施設整備に係るコストが多額であること、また運営を維持するためには一定の患者を受け入れる必要があること、さらに専門医や物理士等の医療人材の確保も課題があります。沖縄県においては、これら課題への対応方法等を検討するため、今年度から医師会と連携し、当該施設の導入に係る基礎調査事業を実施しているところであります。

県としては、この基礎調査の結果を踏まえ、今後の対応を引き続き検討していきたいと考えております。

次に、施設運営費算定基準についてお答えいたします。

保育所運営費については、地域性を考慮して８段階に区分された保育単価に入所児童数を乗じて算定されております。保育単価は、入所児童１人当たりの保育所運営費の月額単価のことであり、国の通知に基づき地域区分、保育所定員規模、保育所長設置の有無等を踏まえ、入所児童の年齢区分に応じて定められております。

介護事業所の運営費となる介護報酬については、介護サービスの種類や提供時間数、対象者の要介護度等に応じて定められた介護給付費単位数表に基づく単位数に１単位単価を乗じて算定されております。

保育士及び介護職の給与に関しましては、これらの運営費の中で基準が示されておらず、保育所や介護事業所の給与規程において定められているものであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

○嶺井　光君　教育委員会に伺います。

全国学力テストの正答率向上で、教員の指導力向上に取り組むとかという話がありますけれども、これは教員の皆さんも精いっぱいやっていると思うんですよね。そういう意味では、私は、教員の皆さんの負担を軽減をするという視点を持つべきじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう面では、どのようにお考えですか。要するに、教員は、日々一生懸命やってこんな状態だと思うんです。教育長は、先生方の指導力を向上させるとかこういう答弁をしておりましたから、これは否定しませんけれども、この頑張っている先生方の負担の軽減をしてやるということによって、正答率向上につながるんじゃないかというふうに私は思うんですよ。そういう視点ではどうお考えですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　お答えいたします。

学力向上の対策といいますのは、私は秘策はないと考えております。ですから、これまでも答弁してまいりましたけれども、さまざまな県の主要施策への市町村教育委員会との連携、また学校との連携、つまり主要施策をしっかりとお互いが共有していく中で、学校だけではこの学力向上を図る対策を取り組むことは難しいと思っています。したがいまして、学校と家庭と地域社会が連携しながら、子供たちの学力向上を図っていきたいという視点があります。

と同時に、今先生方が頑張っていらっしゃるということは、当然私もそういった意味では認識をしております。ですから、負担軽減の対策といたしましてさまざまな負担軽減策も取り組んでまいりました。結果としては、それがどうつながっているのかはなかなか数値化はできませんけれども、今議員がおっしゃっている負担軽減につきましては、いろんな対応策をとってきております。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

○嶺井　光君　教育長、秘策はないというお話ですけれども、こんなに難しく考えるというよりも、いろい

ろな方々が少人数化とかいろんな訴えをしておりますよ。こういうのがまず一番に取り組める一つじゃないかなと私は思うんです。何も秘策を、ほかのものを考えろということではなくて、頑張っている先生方にもっと子供たちに向き合う時間をつくる、こういうことが正答率向上、あるいは学力向上につながっていくとそういうふうに思うんです。だから具体的に少人数化にどう取り組むかとか、こういうことを正直言って言いたいんです。どうですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　これまでもたしか答弁をしてまいりました。秋田県が全国的に学力向上が高いという大きな理由の一つには、確かに少人数学級に昔から取り組んできたと、そういった意味での成果があると伺っております。そういった意味では、私どももことしから小学校３年生までに少人数学級の35人学級を実現いたしました。また、こういった状況をしっかりと検証しながら、今後どういった対応が可能かとか、今まさにあり方検討委員会のほうでしっかりと議論をしている状況でございます。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

○嶺井　光君　この少人数化、つまり教員の負担を軽減する、その一点をしっかりと取り組んでもらいたいというのをまず要望しておきます。

それから、学習支援ボランティアの活動は、どれだけの市町村でやっているかどうかというのはまだ示しておりませんが、こういう調査をされたことはありますか、どの程度の市町村でやっているのか。

○教育長（大城　浩君）　ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時38分休憩

午後３時39分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（大城　浩君）　ただいまの御質問にお答えいたします。

県内の小学校におきましては、ほとんどの学校にこの学習支援が入っているということでございます。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

○嶺井　光君　この全国学力テストの最下位というのは、私は、子供たち一人一人にばらつきがあると思うんですよ。できる子は結構できているんじゃないかというふうに私は思っています。要するに、低い子たちが多過ぎるのではないかと。じゃこういうものをどうすればいいかというと、授業でおくれがないようにしっかりやってあげればいいわけですよね。ところが、先生方は手が回らないというのが実態じゃないかなというふうに思うんです。そういうのを見て、今学習支援のボランティアが頑張っている。そういうことで、ちょっとおくれている子たちをしっかり底上げをしていくということで、この全国学力テストの位置もおのずと上がっていくと、そういう見方が一つできる。そういうことを考えても、教員にかなり負担がかかっていて、なかなか目配り、気配りがみんなにできていないという実態をどう克服するかという視点を一つ持っていいんじゃないかなと思うんですよ。もし、お考えがあれば。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　まさに今議員が御指摘したとおりでございます。したがいまして、そういった分析もしておりまして、この学習支援員に積極的に地域の人材を活用して、そういった底上げをしていきたいということでございます。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

○嶺井　光君　ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つ、幼稚園の件ですけれども、きょうはちょっと時間がありませんから深い議論はできませんが、沖縄は米国統治であったというふうな時期にこういう特殊な事情があって就園率も高いですよ。今、幼保一体化の議論がありますけれども、私は、これは慎重に考えるべきじゃないかなと思っております。幼稚園は文科省、保育所は厚労省。財政負担というのも幼稚園、保育所でかなり違うんですよね。そういう意味では、設置者である市町村にかなり負担がかかっていく。あるいは、就学前教育というふうな視点で考えたときに、そのまま行っていいのか。あるいは仕組みをつくれば、財政的な課題も解決できれば、それはいい方向性もあるかもしれません。そういう意味で教育長はどう考えているのか、この幼保一体化という問題について。もし、お聞かせいただければ。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　私は、やはり教育の出発点は幼稚園にあると思っているんですね。そういった意味では、まさにこの幼稚園教育をしっかりと取り組んでいくことこそが本県の学力向上につながっていくという捉え方をしておりまして、そういった視点で実は――たしか午前中も答弁しましたけれども――沖縄型の幼稚園教育制度をつくっていこうと。そのために今まさにいろんな方々を構成メンバーに入れながら検討委員会を発足したばかりでございます。ただ、国の認定こども園、あるいは――たしかどなたかの質問にも

答えましたけれども――今国といたしましては、たしか特別委員会において幼児教育と保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいた所要の施策を講ずるものとすると、そういった附帯決議があるわけですね。ですから、そういった国の動向もしっかり見ながら、今、実は行政の中でも福祉保健部を含めていろんな方々と検討委員会を発足しながら取り組んでいるという状況でございます。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

○嶺井　光君　ゼロ校時の問題、学校長に調査しております。私は、この現場で頑張っている方々が処罰されるような問題ではないんじゃないかと思っております。そういう意味で、教育長がリーダーシップをとってこの問題を収拾していただきたい、そう思いますが、どうですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　まさにそのとおりでございます。この早朝講座につきましては、やはり学校現場の先生方のお力は大変大きいものがございます。ですから今回は、新聞等ではたしか処分という言葉がありましたけれども、決してそういったことではございません。先ほども答弁しましたように、あくまでも実態調査をしていく中でのアンケート調査をしたということでございます。ですから、今、この責任の所在につきましては、しっかりとあらゆる角度から研究しながら対応してまいりたいと考えております。

○嶺井　光君　ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　20分間休憩いたします。

午後３時44分休憩

午後４時８分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

翁長政俊君。

〔翁長政俊君登壇〕

○翁長　政俊君　それでは質問をいたします。

その前に、所見を若干述べたいと思います。

友人の勧めもあって、戦後日本の対米外交史をテーマにした本の感想を所見に取り上げてみました。登場する人物は実存した首相や外相を初め、著名な政治家たちがリアリティーに描かれる保守政治の葛藤の歴史書であります。

戦後、我が国は米国統治のもとに置かれ軍政がしかれました。苛酷な政治環境のもとで、絶対的な権力者であった米国が発する命令に、日本のリーダーたちはみずからの信念に基づいてそれぞれの進路を選択していきました。米国に従順に従う対米追随派と、あくまでも日本の自主独立の路線を貫こうとする自主路線派とに分かれていきました。その結果、追随路線派は米国から重要視され、主要ポストにつき政治の実権を握っていきました。自主路線を選んだ派は、米国からのパージを受けて圧力や裏工作によって政治の表舞台から排斥され、失脚していった者も多くいたと言われております。それでも、私の知る政治家たちの多くが、戦後の混乱期の巨大な権力に毅然として立ち向かっていったことに感銘を覚えると同時に、勇気を与えられる思いでもあります。

戦後の米国による日本統治が始まると、有無を言わせずアジアにおける米国の安全保障国家戦略に組み込まれた日本は、同盟国としての接遇は受けるものの、あくまでも米国の国益と国家戦略が優先される対米関係を強いられる中、日本政府の対米政策が形勢される過程の中心にいたのは、米国の戦略を無批判に受け入れた追随派を中心とする政治エリートたちでありました。今日、長年の米国の従属関係から派生した政治家の特質した思考や行動範囲は、政界のみならず日本社会全体に蔓延し、米国の意図する国家戦略の呪縛から脱却できずにいるのであります。

このような日本社会の構造を沖縄に当てはめてみると実像がよく見えてまいります。事実、日本社会が抱えている対米従属のトラウマは、沖縄の米軍基地が現実として存在し、普天間飛行場問題やオスプレイの強行配備もその構造の一つと言えるのであります。

この歴史的経緯は、日本政府が米国の国家戦略に唯々諾々として従ってきたことにすべからく起因していることは断言して言うまでもないのであります。また、先日起きた米国総領事の許しがたい過激な発言も、新任の外交官の誤った放言ではなく、米国政府の外交戦略の手法であって、着任早々、観測気球を打ち上げ、沖縄の民意を推しはかる外交官のしたたかさが垣間見えるのであります。私はそのように理解をいたしております。それにしても、県民感情を顧みずに逆なでするような外交手法は決して受け入れられるはずもなく、許しがたい行為であります。

最後に、民主党政権、自民党政権を問わず、日本の国益のために米国に言うべきことをしっかりと言える自主路線の政治家が我が国のリーダーとなって、それを温かく支援する世論が形成されることを私は望んでやみません。

そこで質問をいたします。

１、沖縄振興特別交付金について。

⑴、今年度、一括交付金の事業認定作業が難渋し予算執行が懸念される事態もありましたが、その反省点、

次年度に向けた留意点、また改善点があれば示してください。

⑵、沖縄振興特別交付金を活用して特種、特色のあるどのような施策展開が可能になったのか、具体的に示してください。

２、那覇空港の滑走路増設計画について。

⑴、那覇空港は日本国内の滑走路１本空港の中で旅客数、発着回数ともに第２位であります。年間発着数も13万回を超え、処理能力の限界に来ています。第２滑走路の完成する間、処理能力は対応できるのか伺います。

⑵、県は2013年度着工を求める第２滑走路増設事業について、国は事業費全体の1900億円の財源確保にめどが立たないと説明し、事業着工に不安が残りますが、県の対応を伺います。

３、鉄軌道導入計画について。

⑴、内閣府による鉄軌道導入可能性調査報告が発表され、県の同報告書に対する評価と、県が進める公共交通システム導入調査の目的と実現に向けた取り組みを伺います。

４番目、那覇港湾整備計画について。

⑴、本県の物流取り扱いの９割以上を占める那覇港の港湾物流機能を改善する目的で今年度、総合物流センター可能性調査事業を実施する。そこで総合物流センター建設のタイムスケジュールと課題を伺う。

次に、５番目の土木行政について。

⑴、宜野湾マリーナの旧管理棟の管理運営のあり方について伺います

⑵、瀬底港の改修について、本部町と地元から強い要望が提出されています。県の整備方針を伺います。

６番目、福祉・医療行政について。

⑴、認可、認可外保育園において保育士の不足は喫緊の課題であります。県の同問題に対する現状認識と具体的対応策について伺います。

⑵、県立八重山病院の老朽化に伴う移転建設計画の進捗と耐震、老朽化対策を伺います。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　翁長政俊議員の御質問に答弁をいたします。

土木行政に係る御質問の中で、本部港瀬底地区の整備方針についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

本部港瀬底地区は、第１に、瀬底大橋の完成までは定期船が就航する生活港湾でありました。しかし第２に、現在は、レクリエーション港湾として活用されております。第３に、この地区につきましては、地元の要望を踏まえ、今年度より船揚げ場の改修事業に着手することといたしているところであります。

次に、福祉・医療関係の御質問の中で、保育士の確保についての御質問にお答えいたします。

保育所の設置促進に伴って、保育士が不足しつつあるとの問題が提起されております。また、保育士の賃金や雇用形態等の課題によって雇用やその定着につながっていない状況が見られます。沖縄県といたしましては、研修会や合同説明会を開催し、保育士の確保を支援してまいりたいと思います。また、国に対しましては、保育士の処遇改善に向けた制度の見直しを要望したところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　沖縄振興特別交付金についての御質問の中で、県事業に係る今年度の反省点、次年度に向けた留意点等についてお答えいたします。

平成24年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した県事業については、当初予算及び５月補正予算において延べ202事業、458億円を計上しており、８月８日までに全ての事業について交付決定を受け、現在、その執行に取り組んでいるところであります。同交付金に係る国の交付決定がおくれた理由については、交付要綱の制定が４月19日であったこと、制度の運用が初年度であるため、事業の内容、交付要綱との整合性の確認などの手続に時間を要したことが原因と考えております。次年度以降は、手続や確認のノウハウが蓄積されるとともに、年度開始前から事前調整が行えることから、県としては年度当初からの円滑な事業執行が可能になると考えております。

次に、沖縄振興特別推進交付金を活用した施策展開についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、「強くしなやかな自立型経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の２つの基軸に沿って、産業振興はもとより離島振興や子育て・福祉、人材育成などこれまでの補助金等の枠組みでは十分に対応できなかった住民ニーズに対応するための施策について、これまで以上の取り組みを図っているところであります。具体的には、産業振興の分野では、臨空・臨港型産業の早期集積を図るなどの国際物流拠点施設の整備や、クラウドデータセンターの集積を図るための共通基盤の

整備、農林水産業の振興の分野では、戦略品目として指定した農林水産物の本土への輸送費の支援、離島振興の分野では、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るための航路事業者への支援、子育ての分野では、放課後児童クラブの公的施設への移行を促進するための施設整備費等への支援、文化の分野では、沖縄伝統空手を保存・承継・発展させるための空手道会館（仮称）建設に向けた基本計画等の策定、人材育成の分野では、グローバルに活躍できる人材の育成を図るための高校生等の海外への派遣などを実施しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　沖縄振興特別推進交付金の市町村事業の今年度の反省点、次年度に向けての改善点等についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分は、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。市町村事業の課題としましては、事業数が膨大で事業内容も多岐にわたっていること、初年度ということもあり、慎重に内容を確認する必要があったことから調整に時間を要したことであります。次年度に向けては、今年度の事務手続を通し県及び市町村において交付要綱にのっとった事業立案のノウハウが培われたと考えられること、また、県においては執行管理の強化と次年度事業の調整を前倒しで実施できるようにするため、市町村事業の支援体制の強化を図ったところであり、次年度は市町村と連携して早期に事業着手ができるよう取り組んでまいります。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分の施策展開について。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分は、これまでに1214事業が内諾されており、事業内容も離島振興や子育て・福祉、教育、防災、観光や農業・地場産業の振興など多岐にわたっております。特に、離島振興の分野では、妊婦健診の交通費助成、人工透析施設の整備、航路を補完する空路移動手段の確保、定住促進住宅の整備など、子育て・福祉の分野では、認可外保育施設への保育士等の配置や施設改修、幼稚園の預かり保育のための人員配置、放課後児童クラブの家賃助成や小規模離島での公立保育所の整備など、教育の分野では、学習支援員の配置や学校施設の長寿命化対策、冷房設備の設置等による学習環境の改善、教育用パソコンの導入などが内諾されており、それぞれの分野でこれまでの制度の枠組みでは十分に対応ができなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

那覇空港の滑走路増設計画についての御質問の中の、那覇空港における第２滑走路供用までの民間需要への対応についてお答えいたします。

第２滑走路供用までの期間、国におきましては、那覇空港の総合的な調査において検討した誘導路等の改良など、既存施設を有効活用した処理能力向上策等を必要に応じて適宜講じていくものと考えております。

那覇空港滑走路増設事業の財源確保に向けた県の対応について。

那覇空港の滑走路増設について、県は、必要な財源を確保し、平成25年度新規事業化を図るよう国に要請しております。国においては、平成25年度概算要求において、厳しい財政状況の中、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。」という方針が示されております。県としては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するため必要不可欠な予算であること、また、那覇空港の第２滑走路の早期供用が今後の沖縄振興に大きく寄与することにとどまらず、アジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えていることから、必要な予算が確保されるよう、引き続き国に対し要望していきたいと考えております。

鉄軌道導入計画についての御質問の中の、内閣府調査結果に対する県の評価と、県調査の目的及び実現に向けた取り組みについて。

今回の国の調査結果では、膨大な事業費や厳しい事業採算性などの予測結果が示されておりますが、当該調査は既存の整備・運営スキームを前提としており、その結果は想定される内容と考えております。一方、事業効果に係る調査結果では、移動時間の短縮や生活圏域の拡大、移動費用の縮減等の整備効果も示されております。県は、早期導入の実現可能性を高める観点から、県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討が必要と考えており、導入のための条件整備に資する調査など、国・関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考

えております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。
〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕
○土木建築部長（當銘健一郎君）　那覇港湾整備計画についての御質問の中で、総合物流センター建設のタイムスケジュールと課題についての御質問にお答えいたします。
那覇港においては、国内外貨物の物流拠点施設となる総合物流センター建設を推進し、国際流通港湾としての機能充実を図ることとしております。そのため今年度、一括交付金を活用した総合物流センター可能性調査を実施しており、平成25年度から那覇港総合物流センター整備事業の実施に向けて検討していきたいと考えております。課題といたしましては、総事業費が多額となることが予想されるため、事業主体となる那覇港管理組合の母体組織である県、那覇市、浦添市の負担を軽減するスキームが必要であると考えております。
土木行政についての御質問の中で、宜野湾港マリーナ旧管理棟の管理運営のあり方についての御質問にお答えいたします。
旧管理棟は宜野湾港マリーナの指定管理者による管理が行われており、１階部分は艇庫及び船具室などとして、２階部分は主に会議室や研修室として利用されております。２階部分には、現在は利用されていないレストラン部分もあることから、宜野湾港マリーナ全体の利用促進のためにも、今後の有効活用について検討してまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。
〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕
○病院事業局長（伊江朝次君）　福祉・医療行政についての御質問の中で、八重山病院の移転計画の進捗と、耐震、老朽化対策についてお答えいたします。
八重山病院は、築32年が経過していることもあり、これまでに耐震補強工事、外壁改修工事などの対応策を講じるとともに、今年度は空調機器の取りかえ工事を行うなど医療環境の整備に取り組んでいるところであります。しかしながら、八重山病院は、施設の老朽化の進行により、照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルが発生しています。このことから、病院事業局としましては、病院機能の維持及び安全性の確保ができるかどうかを検討するため、今年度早急に施設の老朽度調査を行っていきたいと考えており、その調査結果を踏まえ適切に判断していきたいと考えております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。
○翁長　政俊君　それでは再質問をいたします。
この順番になりますと、もうほとんど私の質問はどなたかの質問でお答えになっておりまして、切り口も大変難しい形になりますけれども、まず一括交付金について伺いたいと思っています。
この一括交付金、今年度は初年度ということで、知事を含め皆さん方が頑張ってきたことは私どもも多とするところであります。しかしながら、せっかくいただいてきたこの一括交付金がいわゆる生きた予算としてどう使われていくか、ここがこの事業の大きな問題だろうと私は思っております。先ほど島袋大議員からもこの問題について触れていただきましたけれども、国がこの一括交付金に思っているもの、そして県がやりたい事業を含めて、これは私は特に内閣府と沖縄県はある意味では一蓮託生というふうに思っております。財務省に対して内閣府が予算要求をする段階で、沖縄県のいわゆる一括交付金の要綱に沿ったきちっとしたこの事業の申請がないと、私は内閣府としても次年度の要求で大変窮地に陥るということになるだろうと思っています。ですから、こういったことも絡めて今年度県が行ってきた事業の中で国との調整で一番難渋した事業というのはどういう事業がありますか。
○議長（喜納昌春君）　企画部長。
○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えいたします。
この一括交付金は再三申し上げておりますけれども、これまでの国の補助制度ではなかなか実現できないようなものを実現したいということで要求して獲得した制度ですけれども、実は我々当初考えていたものは、福祉とか教育、そういったものにちゃんとこの一括交付金ができるようにしたいというように思っていたところであります。ところが、いざふたをあけてみますとこの福祉とか教育というのは、やっぱりナショナルミニマムといいますか、結構きめ細かく補助制度があるわけです。市町村におかれては、補助制度があるものはそれについてやるわけですけれども、ただ一方で、実際に沖縄のこの特殊性といいますか、間尺に合わないということで補助メニューにはないけれども、例えば待機児童に対して支援するとか、子育てなどさまざまな支援策を実は市町村の単独事業で行っていたわけです。それから教育関係の支援事業とかそういったものを単独でやっていたわけですが、これをじゃ一括交付金でやろうとしたときには、なかなかこれが沖縄の特殊事情というのを説明できるかというとき

に大分苦労したというところがあります。

ただ、やはり他の福祉保健部ですとか教育庁とかといろいろ意見交換などをさせていただきながら、例えば沖縄の子育てであれば沖縄のこの福祉の特徴、高い待機児童率などを説明して、県は待機児童において、その無認可保育所の認可化という形で方向性を持った形で事業化が認められていたわけですが、市町村でこの認可化もできないようなものに対して支援をしなければならない。それを何とか財務省のほうにも認めていただくために大分苦労したわけですけれども、やっぱりそれはそれとして、この認可化の過程の中でもやっぱり子供たちがいるんだ、そこをやっぱり何とか補塡しないといけない。そうでなければ沖縄のいわゆる子育てなどはなかなか解決できないということでやったところがあります。また、教育関係でも同じような形で全国一低い学力問題を解決するためには、やはり学習支援員などのサポートが必要だというようなことで、何とか二次、三次の内諾のところで認めていただいた。そういったところがあります。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　私が想定した答えじゃなくて、私は企画部長の部下の皆さん方とお話をしましたら、一番問題になったのが内閣府がいわゆる県の事業で渋った。これはいわゆる農産物の不利性を克服するための輸送費のコスト、この削減の補助事業についてかなり私は内閣府がこれを渋ったというふうに聞いているんですけれども、実際どうですか。農水部長じゃなくて企画か総務でしょう、きっと。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　確かに、なかなか内閣府あるいは財務省の理解が得られなくて交付決定がおくれたという経緯もある。要請をする過程でこれを制度として未来永劫やるつもりかとか、あるいはなぜ沖縄だけがそういう国からのお金で輸送補助をしないといけないかとかなかなか理解が得られないことがあったんですが、やっぱり沖縄は本土と海で離れていまして陸路がないというふうなことを説明を申し上げまして、何とか理解を得たということであります。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　私はこれは農水部長よりも企画部長か総務部長だろうと思っているんですけれども、なぜこれを聞くかと申しますと、いわゆるこの輸送費の削減は私はいいことだと思っているんです。いいことだとは思っているんですけれども、問題なのはいわゆるこれがどういう形で生きていくかということですよ。この議論をするときに、マンゴー論というのがありまして、宮崎のマンゴーと沖縄県のマンゴーと、同じマンゴーをつくっているんだけれども、宮崎のマンゴーは東京市場に乗ったら１万円で売れるけれども、沖縄県のマンゴーは東京市場に持っていって、3000円から4000円でしか売れない。それに輸送コストをいわゆる補助することによって１万円で売れるかという事業なんですよ。本来であれば、農家に還元するということであって、いわゆる農家の皆さん方の手取りが多くなるということであれば、私は補助メニューの中にこれを入れてもいいとは思っておりますけれども、実際のところこれが事業効果としてどういう形で出てくるかというのが課題なんですよ。そこを私は国が渋っただろうと思っているんですけれども、その判断はどうですか。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（知念　武君）　我々は、この事業で結果的には農家に行くと思っております。というのは、例えば仲買が沖縄でマンゴーを買って本土市場に送るときでも、向こうでの値段というのが例えば安いと引き合わないとか、輸送コストまでかけて送るのが引き合わないとかいろいろあるんですが、輸送コストを補助することによって市場での競争力が大変ついてきて、結果的にはそれが農家に還元されて生産拡大につながるという判断でこの事業を仕組んでおります。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　そこは事業成果は、私はちゃんと精査してみないとわからないと思っていますけれども、下手をするとこれがいわゆる農家の手元に行くのではなくて、いわゆる配送業者、こういったところに入っていってこれがなくなったということであれば、何のための補助事業だったのかというのが問われることになると思いますので、そこは十分検証する必要があると思っております。これは一つの一例です、全体がそうだという意味ではなくて。そういう意味では、要するに一括交付金の使い方というのは、沖縄の振興に資するという意味であれば、この事業をやることによって次の振興につながっていくという成果が見込める事業、こういった事業に私はできれば特化してやっていくことだろうというふうに思っているんですけれども、知事、いかがでございますか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　基本はそういうことだと思いますよ。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　それと、今回の一括交付金でいろいろ混乱があったことも事実でしょうけれども、市町村

から要望がいろいろ挙がっていますよね。これは制度改正の問題がメーンだろうと思っていますけれども、この制度の改正を次年度に向けて幾つか出てきていますけれども、いわゆる人材がいないから人材を要するにサポートしてくれとか、人材に使える予算にしてくれとか、いわゆる国の関与をなくせとか、いろいろ要望が市町村から出てきているわけですよ。裏負担の問題もその一つですよ。この制度のいわゆる使い勝手のいいという意味での、自由度があるという意味での本来のいわゆる一括交付金を多分市町村は想定していたでしょうから、それが自分たちが思っているような自由度の高いものではなかった。これが大きなボタンのかけ違えになっているだろうと思うんですけれども、この制度の改正というのは可能なんですか。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（川上好久君）　お答えします。

今回、事業の仕組みがおくれていった理由の一つは、交付要綱は４月の中旬、それをかみ砕いてどういうふうにして精査課題をこの事業に組み込んでいくか、そこが時間がかかった理由です。市町村のほうからいろんな不満といいますか意見とか出ているのは承知しております。ただ、この一括交付金、基本的な認識をしっかり県も市町村もやっぱり確認をしなければいけないと思うのは、この沖縄振興一括交付金は全く使途の定めのない地方交付税ではないということです。これは一定の要件はあるものの、これはまた過去に例を見ない使途の自由度の高い国庫支出金だというふうなことをまずこれを認識しないといけないということです。なおかつまたこの沖縄振興一括交付金というのは、これまでの補助金のような極めて限定された補助メニューから選ぶということではなくて、この沖縄振興の各分野からこれは主体的に政策課題を抽出して事業を立案することができる。特に沖縄振興のこのソフト交付金などは、これは全国に先駆けて経常経費を対象とした沖縄独自の制度として創設をされています。そして沖縄振興に資する事業であれば、そしてこの沖縄の特殊性とかそういうふうなものに基因する事業であれば、産業振興であれ、離島振興であれ、人材育成であれ、あるいはまた福祉であれ、教育であれ全て網羅することができる、こういう補助金というのはこれはないわけです。そこは、どんなものであっても一定のやっぱり要件はあるわけであって、その中で地域振興に資するものをそれぞれがやはり工夫してやらなきゃいけない。そして、じゃ地域振興というのは一体何なのかというのは、これはまさしく我々が３年間、過去40年間を総点検をしながら、次の沖縄振興というのが強い経済、優しい社会、そういうところに集約をしたと思っております。それに沿ってしっかりと事業を組んでいくというふうなことが重要なことだというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　それでは次に移ります。

那覇空港の増設滑走路ですけれども、知事、きょうは午前中から質問が出ているんですけれども、国はこの膨大な財源をどう確保するか非常に苦慮をしていると思います。書かれている文章を読んでみても、いわゆる予算編成時に政治決着をやるということなんでしょう、この文書を読むと。知事はこの政治決着に国が持ち込んでいることに対して、どういう認識を持っておられますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時48分休憩

午後４時48分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今、政治家としての翁長会長さんのいろいろな読みがあるんだろうとは思いますが、それとは別にといいますか、私どものほうではこれは文字どおり実務上、予算がどうしても要るというのは国というか国交省もよく知っているし、自分の空港ですから、そしてそれがどうもおくれたなという感じと、特別会計を使ってしまったという幾つかのことで困っているんだろうとは思います。ですが、そもそもこの那覇空港はもう満杯になりますよというのは、我々10年も20年も前から言ってきているのをおくらせてきた。特別会計のマネージができていないというのはすぐれてこれは国自身の問題ですから、きちっと国の空港として、ちゃんと予算の手当てをするというのは国のお役人の最も重要なお仕事ですから、これはしっかりやってもらいたい。一般会計から繰り入れればいいんで、じゃ天下国家の財政はどうかと言われても、それはそれとしてやってもらいたい、考えてもらいたいので、沖縄県の財政のために国の財政がおかしくなっているわけでも何でもありませんから、沖縄振興、しかもその中の重要な部分、おくらせてしまったというのはすぐれてこれは国の問題です。しっかりこれは考えて、確かにこれは常識で考えて予算を組むのはそう簡単ではないだろうとは思うんですが、その中で４兆何千億円だ、新幹線を通したり、いろいろなことを現実に日本国はやっておるんですから、その中から考えれば、この空港のもう一本の滑走路の重要性というのは、もう当然のこととして政治決着以前に実務決着

として答えが出るものだと私は考えています。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　知事の思いは私も同感です。同じ思いですよ。しかしながら、現実に財政がないということで国が言っていることは――きょうも午前中に議論がありましたけれども――沖縄振興費の中に手を突っ込むという話が出てきているわけですよ。それは3000億ある中の、国の直轄分の中に手を突っ込むということを言っているのか、沖縄県の予算の中に手を突っ込むと言っているのか、そこもはっきりわかりませんけれどもそこが一つあるのと、もう一つは財源が不足している原因の中にいわゆる空港特会の問題もあります。この中に、沖縄県のいわゆる那覇空港のもろもろの削減策、これは着陸料とか使用料とかもろもろの削減策も一つの要因として、だから足りないんだという国はこの論拠を立ててきているわけですよ。そこを押し返していって、そうじゃないと。今知事が言っているような論拠で、国がしっかり自分のいわゆる予算の中で、特別に沖縄の予算の中に手を突っ込むことなくやっていくというきちっとしたこの言質をどうとってくるか、これをどうさせるのかがまさに私は政治決着そのものであるというふうに見ていてそういう質問をさせていただいているんですよ。いかがですか。

○知事（仲井眞弘多君）　今のは御質問ですか。

○翁長　政俊君　わかりました、いいです。もう時間があとちょっとしかありませんから。

それともう一つ、大事なことですよ。この空港の問題で、１つは軍民共用ですよ。防衛省に私は予算を一部持てというのは当然の要求だと思っていますけれども、知事は防衛省とかけ合ったことはありますか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　今の防衛省とかけ合ったことはあるかという点ですが、かけ合ってはいませんが、あなた方も大きなウエートを持って那覇空港を使っていますよねと、予算獲得については応分の責任感を持つべきではないかぐらいのことは、言葉のやりとりの上ではやっていますが、正面から堂々とはまだやっておりません。

それともう一点ですが、先ほどおっしゃったいろんな着陸料とかの軽減措置ですが、これは沖縄が初代沖縄開発庁長官の山中先生の時代に頑張ってつくっていただいたもので、それから後ほかの空港につい何年か前にまたこれに見習ってやっているわけですよ。我々がさっきやっていたこの優位性を薄くしてきている。だけどこれは航空行政の彼らの判断で、したがって特会が減るというのは算数の問題でしょう。知っててやっているわけですから、これは我々はむしろもっと差をつけてくれとこう言っているんで、これは彼ら自身でちゃんと手当てをしてもらわないと話にならんと思っています。

○議長（喜納昌春君）　翁長政俊君。

○翁長　政俊君　だから言っていることはよくわかるんです。私も一緒なんですよ。一緒なんだけれども、国の論拠の立て方が、要するに沖縄のいわゆるこの那覇空港の着陸等の問題も含めて特会が減った理由にしているものですから、ここまで手を突っ込んでくるのか国はということを私は疑問に思っているから、先ほどの論拠を立ててみたわけですよ。それは同じことだろうと私は思います。

それと那覇港湾のロジスティクスセンターの件、これは私は県のいわゆる事業の取り組みが一括交付金で例の空港貨物については即刻事業を立てていきましたけれども、この港湾の整備についてはなかなか重い腰を上げない。そこに私は問題があるだろうと思っているんです。当然、県と那覇市と浦添市のいわゆる母体がありますから、そことの調整は大変厳しい現状だろうとは思います。それぞれの自治体の事業の優先順位の問題もあるでしょう。そういった面も調べてあるんだけれども、これは県がリーダーシップをとって産業界の要求に応えていく、そして那覇港の整備をしっかりやっていくということが大事だろうと思っているんですよ。そこは、知事、何らかの形で前向きなコメントをいただけませんか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　総合物流センター、ロジスティクスセンターと言ってもいいと思いますけれども、これにつきましては今年度、一括交付金を活用してまず可能性調査を実施しております。現在、想定では――財政とは調整しておりませんけれども――床面積が３ヘクタールを超えるような大きなものを考えておりまして、その事業費がかなり膨大になるものですから、それが難しい課題だということで先ほどお答えさせていただきました。いろんな産業界からの御要望もありまして、私どもも必要だと思っておりまして、単純に国庫補助事業とか公共団体だけがやるということだけではなくて、ＰＦＩ的なことも絡み合わせて県も一緒になってやりたいなというふうに考えておりますので、この可能性調査の結果を見て前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○翁長　政俊君　どうもありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋　守之君　こんにちは。

自民党の照屋守之です。最近は、オスプレイ配備反対のための県民大会実行委員会の事務局次長として県民にすっかり知られるようになりました。今回のオスプレイ配備は、非常に厳しく受けとめております。県民の皆様方には、県民大会を通して、あるいはこの運動を通して県民の心を結集をしていただいて反対運動にかかわっていただきましたことに改めて感謝を申し上げます。私の力の至らなさで実現ができませんでした。今後とも、またしっかりその悔しい思いを胸に秘めて、問題解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。

10月１日にオスプレイの強行配備が行われました。東京では、野田総理が第３次改造内閣の真っ最中で新たな内閣が誕生いたしました。我々県民は、ワジワジーしてチャーガナナランナーというそういう思いで、かすかな望みをかけて配備を延長するなり、時間をかけるなりというそういうふうなことを期待したわけでありますけれども、肝心の野田総理は、みずからの政権を維持するために第３次の改造内閣を行った。非常に情けない思いがしたわけであります。

同時に、今回の改造内閣で我が沖縄県からも県選出の大臣が誕生いたしました。本来は非常に喜ばしいことであります。県勢発展のために内閣に入って頑張っていただきたい、そのエールを送りたいわけでありますけれども、ただ、時期が時期だけに、野田総理が県選出の大臣を誕生させてこのオスプレイ問題を鎮静化をしていくとか、あるいは県民の理解を得るとかというふうなことも考えているのかなというそういうことを考えざるを得ないわけであります。ですから、ぜひ我が県選出の大臣につきましては、これだけの県民の思い、オスプレイ配備反対に対する思い、既にもう配備はされておりますから、ぜひ内閣の中で総理、あるいは内閣を挙げて撤回に向けてしっかりその取り組みを期待したいわけでございます。県民大会の事務局次長としても強くお願いをいたします。

今、百条委員会の中でトンネルの問題について議論をさせていただいております。せんだって、総合事務局から参考人を招いて確認をさせていただきました。我が沖縄県が反省をして、県民におわびをし、５億円余りのお金を返し、さらにまた利息を返して、さらにはまた関係者の処分を行ったにもかかわらず、総合事務局が刑事告発をした経緯、その説明を求めたわけであります。法の決まりに従ってやったというそういうふうな表現でした。総合事務局の完了検査についても確認をさせていただきましたけれども、明確な回答がございませんでした。

さらには、県の土建部について、総合事務局は非常に厳しく県の対応を受けとめて刑事告発をしたという、県からだまされたというそういうふうな表現で告発に踏み切ったというふうなことだけれども、県はどうかということを確認をさせていただきましたら、一連の仕事の流れがこの補助事業に適用していく、大意はなくその補助事業のもとでこの事業が進められた、そういうふうな表現でございました。真っ向から対立をしているわけであります。

ですから、私は、これは警察の捜査に委ねられておりますから、そのことについては申し上げることはできませんけれども、補助を出す監督官庁の国が補助を受ける県、いわゆる国は指導をしながら補助を出していくというチェック体制も含めて、そういうふうな国の行政が県を告発をしていく、ある意味で非常に奇異な状況にあるのではないかというふうに考えるわけであります。本来、事前にお互いで相協議をしながら指導をし、誤りがあればその法に沿った措置をしていく、そのようなことが行政の国と県との信頼関係、そういう形で進められてきているというふうに考えるわけでありますけれども、残念ながら、なかなか全国的にも類を見ない、国が県を訴えるというそういう展開になっていることはまことに残念であります。

ぜひとも信頼関係をさらに回復をしていただいて、県民のための、あるいはまた沖縄県発展のための行政それぞれの役回りを再度回復をしていただいて、県のために頑張っていただければというふうに思っております。当然のことながら、今回の問題につきましては、県は大きなミスをしておりますので、それ相当のペナルティーを受けております。県につきましては、知事を先頭に信頼回復に努めて、土木行政のさらなる発展をお願いをするものでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

１、平成25年度予算編成について。

⑴、国の概算要求に対する評価と今後の取り組み。

⑵、平成24年度分の沖縄振興一括交付金の県及び市町村分の活用評価と課題。

⑶、平成25年度重点政策及び予算について御説明をお願いいたします。

２、沖縄振興の実施計画について。

いよいよ10年間の新たな沖縄振興がスタートいたしております。これは、文字どおりこれから将来にわたる沖縄県づくりのために非常に重要で、なおかつ特筆すべき点は、我が沖縄県みずからビジョンをつくり、

そのビジョンに沿って国が支援をしていく画期的なことでございます。

そこで伺います。

⑴、５年間の実施計画の特徴。

⑵、推進体制と予算づけの決意。

よろしくお願いをいたします。

３、鉄軌道導入について。

今回の振興計画の大きな目玉は、何といっても、さらにまたこれから沖縄県が発展をしていく新たな交通体系づくり、車社会から鉄軌道を導入することによってさらに我が沖縄県を発展をさせていく。非常に大きな期待をしているわけでございます。

⑴、５年間の実施計画における具体的な推進計画。

⑵、５年後の着工を目指すためのルートの決定及び課題についてお願いをいたします。

４、県経済振興及び雇用の拡大について。

オスプレイの配備問題、あるいはまた普天間飛行場の移設問題も含めた基地問題、なかなか解決が厳しい現実がございます。このような中で、我々は県民の生活や、あるいはまた県の経済、あるいはまた県の経済振興のために厳しい状況の中でどういうふうにつくっていくか、このことが非常に大きなテーマとしてございます。

そこで伺います。

⑴、本県における産業振興及び企業立地の現状と展望。

⑵、うるま市における県経済振興策。

ア、クラウドデータセンターの進捗。

イ、中城港湾の企業立地の現状と展望についてお願いをいたします。

５、沖縄科学技術大学院大学の開学について。

平成23年度で完了した沖縄振興計画の大きな目玉は、沖縄が自立していくための釣り具をくれというそういうふうな要求でございました。そこの大きな目玉が大学院大学の設立でございます。この大学院大学は、文字どおり世界有数のナンバーワンを目指す大学院大学としてのふれ込みも含めて新たな沖縄経済振興を担っていく、そのような期待をしているわけでございます。

⑴、世界ナンバーワンを目指す説明について。

⑵、研究開発による新たな製品開発への期待。

⑶、沖縄県経済振興に与える影響についてお願いいたします。

６、県道の整備について。

この県道につきましては、特にうるま市内の県道についてを取り上げさせていただきます。

⑴、与勝一周道路の推進状況。

⑵、県道224号線拡幅工事の進捗。

⑶、県道37号線照間漁港歩道整備の進捗について。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　照屋守之議員の御質問に答弁をいたします。

まず第１に、平成25年度予算に係る御質問で、沖縄振興予算の概算要求に対する考えと今後の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

内閣府が財務省に対して行った平成25年度の沖縄振興予算の概算要求は、総額で約3000億円規模、そして沖縄振興交付金の増額、さらに那覇空港滑走路増設事業の新規事業化などが盛り込まれており、沖縄県の要望に配慮した内容となっていると考えております。

沖縄県といたしましては、今後とも関係機関と連携を密にし、必要な額の確保に向けて全力で取り組んでまいる所存でございます。

次に、県経済振興及び雇用の拡大についての御質問の中で、産業振興及び企業立地の現状と展望についての御質問にお答えをいたします。

沖縄県では、これまで企業経営の高度化や産業人材の育成などに加えまして、新事業の創出や企業の立地促進などに取り組んできたところでございます。その結果、国内外への県産品の販路拡大、バイオなどの研究開発型企業や金型産業等のすぐれた技術を持つ企業の沖縄への立地及び産業人材の育成の面でかなりの成果が得られたものと考えております。特に情報通信関連産業は、平成24年１月現在で237社が沖縄に進出し立地をいたしております。雇用は、約２万2000人が創出されております。

今後、我が国とアジアを結ぶＩＴブリッジの拠点整備を強力に推進し、平成33年度までには企業数で440社、そして雇用者数を４万2000人に拡大したいと考えているところでございます。また、国際物流機能を活用した臨空・臨港型産業につきましては、新たなリーディング産業として位置づけ、今後10年間で企業数を260社、雇用者数を5400人まで拡大していきたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　平成25年度予算編成についての御質問の中で、沖縄振興一括交付金の県事業に

係る評価と課題についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、本県の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開することが可能なものとなっております。

沖縄県では、同交付金を活用し、離島振興や子育て・福祉、人材育成など、これまでの補助金等の枠組みでは十分に対応できなかった住民ニーズに対応するための施策について、これまで以上の取り組みを図っているところであります。沖縄県としては、これらの事業の執行に当たり効果の早期発現を期すことが重要だと考えており、執行状況の把握、課題等の調整、情報共有等を適切に行うため、今月から全庁横断的なサポートチームを設置し、体制の強化を図ったところであります。

次に、沖縄振興の実施計画についての御質問の中で、推進体制と予算確保の決意についてお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」を着実に推進するため、県民の視点に立ち、新たな課題や組織横断的な課題に迅速かつ的確に対応することができる組織を編成したいと考えております。また、沖縄振興施策を着実に推進するため、沖縄振興予算の所要額の確保に努めるとともに、観光、情報、物流を初めとするさまざまな産業の振興など沖縄振興に資する施策の展開により、税源を涵養し、自主財源の確保にも努め、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の実現に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　平成25年度予算編成についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金の市町村分の評価と課題についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分については、９月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興、子育て・福祉、教育、防災、観光や農業、地場産業の振興など多岐にわたっており、それぞれの分野でこれまでの制度の枠組みでは十分に対応ができなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

市町村事業の課題としましては、事業数が膨大で事業内容も多岐にわたっていること、初年度ということもあって慎重に内容を確認する必要があったことから調整に時間を要したことであります。また、今後は事業の執行管理が重要になってくることから、中間検査を実施するなど執行状況の把握、課題等の整理と情報共有等を適切に行うとともに、次年度事業の調整を前倒しで実施できるようにするため市町村事業の支援体制の強化を図ったところであります。

平成25年度予算編成についての御質問の中の、平成25年度重点施策及び予算について。

平成25年度は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「実施計画」に基づいた沖縄振興の取り組みが本格化する重要な年です。

沖縄県としては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で掲げた「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな経済の構築」の２つの基軸的な考えのもと、さまざまな施策を一層推し進めていくことが必要であると考えております。「沖縄らしい優しい社会の構築」に向けては、子育て、医療、福祉などが充実した安全で安心できる社会の実現、また「強くしなやかな経済の構築」に向けては、観光・リゾート産業や情報通信関連産業、沖縄の特性を踏まえた臨空・臨港型産業の振興、大学院大学を核とした知的・産業クラスターの形成などに取り組んでまいります。

平成25年度においては、これらの施策の取り組みにより、県民が望む５つの将来像の実現と固有課題の克服に向けた諸施策を効果的に推進するための予算編成がなされていくものと考えております。

沖縄振興の実施計画についての御質問の中の、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の特徴について。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を着実に推進するとともに社会経済情勢の変化に適切に対応するため、前期５年間の具体的な取り組みを明らかにしたものです。また、同基本計画の推進に当たっては、将来像の実現に向けさまざまな施策を連携して進める必要があることから、一つの実施計画として取りまとめたところです。さらに、この実施計画では成果指標や活動指標などを設定し、施策効果の検証などを効果的に行い、ＰＤＣＡサイクルの確立を目指すことを特徴としております。

沖縄県としては、これらの指標を県民に明示することで目標をしっかり見据え、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた将来像の実現と固有課題の克服に向けて取り組んでまいります。

鉄軌道導入の推進計画についてお答えいたします。

県は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、今年度はこれまでの調査結果を踏まえ、県民のコンセンサスを得るための

広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討など導入のための条件整備に資する調査を実施いたします。次年度以降につきましては、引き続き広報活動を実施しながら、営業主体設立に関する検討、フィーダー交通との連携施策の検討、パブリック・インボルブメント等を実施し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の中ほどあたりまでには敷設のための計画を示せるよう、国、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

ルートの決定及び課題について。

鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入に当たっては、膨大な事業コストや維持コストがかかることから、事業化に向けては県民のコンセンサスのもと自動車交通から公共交通への転換、事業費の縮減、需要の拡大等による事業採算性の確保、さらには持続的な運営を可能にする特例的な制度の創設が必要であると考えております。

ルートにつきましては、これらの課題の整理や国が実施する「沖縄における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入課題検討に向けた基礎調査」の結果などを踏まえ検討してまいりたいと考えております。

沖縄科学技術大学院大学の開学についての御質問の中の、世界ナンバーワンを目指すことについて。

沖縄科学技術大学院大学は、世界最高水準の科学技術に関する研究及び教育を実施することにより、沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与することを目的としております。その目的を実現するため、大学院大学では、ノーベル賞受賞者５名を含む国内外の著名な科学者を中心とする理事会により自主的かつ柔軟性のある学校運営が行われております。また、研究活動においては、生命科学、物理科学、数学を含む学際的で先端的な教育活動を行うとともに、将来の研究基盤を構築するため、これまでに神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境・生態学、物理学・化学の５分野で既に研究を開始しております。さらに、教員や学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われるなど国内にはほかに類を見ない国際性豊かな大学となっております。

このように世界最高レベルを目指す大学院大学は、国内外の研究機関や企業との共同研究を促進し、国際的な科学技術拠点形成を図ることとしております。

県としましては、本県に国際的な知的・産業クラスターの形成を図るため、同大学院大学との連携・支援をさらに強力に行っていきたいと考えております。

研究開発による新たな製品開発について。

沖縄県では、沖縄科学技術大学院大学の開学を見据え、平成22年度より知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業などを実施し、大学院大学、琉球大学を中心とした県内外の研究機関・企業等が連携する共同研究を支援しております。具体的には、エネルギー関連の研究テーマにおいて、バイオベンチャー企業が沖縄近海の微細藻類によるオイル生産技術の開発を行うに当たり、大学院大学の高度なゲノム解析技術が大きく寄与しております。さらに、今年度より大学院大学、琉球大学、明治製菓ファルマ株式会社、バイオベンチャー企業が共同で沖縄の生物資源を活用した創薬研究に着手しました。このように、産学官による共同研究ネットワークが構築されており、今後、機能性食品や創薬等の高度な製品開発が期待されます。

経済振興に与える影響について。

沖縄科学技術大学院大学においては、既に46の研究ユニットのもと、国内外から集まった260人以上の研究員が海洋研究など国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行っております。これまでに開催されてきた国際ワークショップ等に加え、開学してからは教育課程が本格的に始動しており、沖縄が科学技術の情報発信拠点、国際的な交流拠点に成長しつつあります。また、沖縄県においては、関係機関が協力し産学連携の推進に取り組んでおり、バイオ系ベンチャー企業の立地も進みつつあります。

今後は、大学院大学を核として、他の研究機関や企業等が集積し、国際的な知的・産業クラスターが形成されることにより、大学院大学の高度な研究機能と地域の取り組みが相まって新たな産業の創出・発展につながることも期待されております。さらに、大学院大学の設立を契機として次世代を担う人材の育成が強化されるとともに、キャンパス周辺への外国人の居住により国際色豊かなまちづくりにもつながることが期待されております。

このように、大学院大学の開学は長期にわたり沖縄の自立型経済の構築を支え、その経済振興に好影響を与え続けるものと確信しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　県経済振興及び雇用の拡大についての御質問の中の、クラウドデータセンターの進捗についてお答えいたします。

うるま市兼箇段に整備を計画しているクラウドデータセンターについては、去る７月に基本設計を発注し、

今年度中に実施設計を取りまとめることとしており、平成25年度の工事着工に向け準備を進めているところであります。これにより、クラウド・コンピューティング等の高付加価値サービスの創出を図り、県内雇用の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、中城湾港における企業立地の現状と展望についてお答えいたします。

中城湾港新港地区には、平成24年７月現在、一般工業用地に100社、国際物流拠点産業集積地域となった旧特自貿に34社、ＩＴ津梁パークに13社が立地し、全体で3700人の雇用が創出されております。

県としましては、新たな賃貸工場やアジアＩＴ研修センターなどを整備するとともに、法人課税所得が40％控除されるなどの新制度の活用などにより投資環境の充実に取り組んでおります。これらにより、情報通信産業、先端高度部材加工などの製造業、地域資源を生かしたバイオ関連産業など付加価値の高い産業の集積を図ることとしており、ＩＴと物づくりが一体となったモデル地域として企業誘致をさらに強化してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　県道の整備についての御質問の中で、与勝半島一周道路の整備についての御質問にお答えいたします。

与勝半島を一周する県道の整備については、当該地域の観光振興や地域活性化等のため、県としても必要性を認識しているところであります。現在、具志川から勝連平敷屋までの北側を半周する県道として、県道37号線及び県道与那城具志川線を整備し供用しているところであります。

勝連平敷屋から川田までの南側を半周する県道の整備については、米軍共同使用区間の取り扱いを勘案しながら、うるま市と連携し検討していくこととしております。

県道の整備についての御質問の中で、県道224号線の拡幅工事の進捗についての御質問にお答えいたします。

県道224号線の旧道は、学校への通学路や市民劇場等の公共施設へのアクセス道路として利用されておりますが、幅員が狭小で歩道もないことから、今年度、道路拡幅及び歩道整備に着手したところであります。現在、実施設計を行っており、年内には地元説明会を開催し、次年度から用地買収を行っていく予定となっております。

県道の整備についての御質問の中で、県道37号線照間漁港区間の歩道整備の進捗についての御質問にお答えいたします。

県道37号線の歩道整備箇所の一部はうるま市照間漁港区域となっており、歩道がない状態であります。うるま市は、県が歩道整備に着手できるよう漁港区域の財産処分手続を進めている状況であります。

県としましては、道路区域の変更及びうるま市から歩道部分の用地を譲渡していただいた後、整備に着手する予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　御答弁ありがとうございます。

１点目に、25年度の予算編成です。

先ほどから知事の大きな決意と、やっぱり非常に厳しい中での24年度予算をこれだけのものをつくり上げたという非常に自信みたいなものも含めて、先ほど議席のほうで感動して聞いておりました。ぜひ平成25年度の予算の獲得についてもよろしくお願いします。

国も基地と振興予算はリンクをしないというふうに明言をしておりますので、これは全国初の一括交付金、あるいはまた今政府が進める地域主権の大きな足がかりになっていると我々は思っているんですね。ですから、その辺が非常に我が沖縄県でそういう道筋をつけてきたということもあって、さらにそれに輪をかけて25年度ぜひ頑張っていただきたいというそういう思いがありますけれども、知事、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君）　この予算無論、そして法律２本が国会では全会一致で各政党・会派全員賛成をして、予算案もそうですが法律も通していただきました、沖縄振興の重要性。ですから、そこへ戻って各政党、国会での与野党を問わず全部賛成していただきましたし、無論照屋県議の自由民主党も大きな力を発揮していただきました。そして、県議会も全会一致でその予算獲得に向かって頑張っていただきましたので、この去年の同じ体制をぜひまたつくっていただいて――市町村もありました――全員参加型で全沖縄でやっていかないとなかなか難しい面があります。ぜひひとつこともよろしくお願いをいたします。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　先ほど基地と振興予算はリンクをしないと、これは共通認識ということです。先ほど壇上で申し上げましたように、今回のオスプレイの強行配備、これは持ち出す必要はありませんけれども、それと同時に、先ほど言いました国が我々県を今告発して

いるというそういう事実がありますよね。そういうことも含めて、ぜひ知事には――そういう思いは出す必要はありませんけれども――強く我が沖縄県がこれから平成25年度、さらにはまた５年、10年スパンという形でつくっていく非常に大事な予算になると思います。私だったら直接口に出しますけれども、知事はそのことを踏まえて、やっぱり奥深い方ですからそういうことは言う必要ありませんけれども、ぜひ胸に秘める思いも含めて予算獲得について頑張っていただけるというふうに思っています。我々自由民主党も積極的にまたその支援をさせていただきます。

沖縄振興の実施計画、５年の計画ですね。せんだって資料をいただいて、非常に大きなたくさんの事業と予算がつづられておりました。具体的にその件数と予算規模、御案内お願いできますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時35分休憩

午後５時35分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　118の施策展開のもと、300の施策と1000以上の取り組みを明らかにしております。予算規模ですが、５年から10年ぐらいのものもいろいろ入っておりますけれども、全体として数えますと全体では５兆円ほどの事業規模になるのかなというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　すごいですね、５兆円。知事、すごいですよ、沖縄県の職員の能力は。やっぱりこれぐらいの規模を持って、国に自分たちがこうできるんだということを示していくというのはやっぱり非常に大事だと思います。ですから、「沖縄21世紀ビジョン」をつくって我々はこういう形で沖縄をつくっていくんだよというその決意が、具体的にそういうような事業とか予算をつくってやっていくんだという裏づけができれば、積極的に国も支援しがいがあると思いますから、ぜひ頑張っていただきますようにお願いします。

鉄軌道、これは今国によっていろいろやっておりますね。せんだってもどこか美術館ですか、そこでいろいろ説明会みたいなものがあったようです。部長、これは国だけに頼っているとなかなか厳しい状況になると思いますよ。やっぱりこれだけの予算規模とかそういうものも含めて考えていくと、どちらかというと国はできないような方向を示す可能性があります。だから、我々は、県を主体にしてそれぞれの地域、県民を挙げてそういうふうな鉄軌道導入の機運を地域で盛り上げていって、それをやっぱり国に示して取り組みをしていくという。ですから、今回の県民大会、やっぱり我々は鉄軌道導入の県民の実行委員会をつくってそういうふうなものをつくっていくとか、そういうことが必要だろうと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えします。

確かに国の調査では、この膨大な事業費などの額が示されておりますけれども、我々は、そういった国の調査にもかかわらず、いかにすれば早期の導入が可能になるかという視点で調査などは取り組んでまいりたいと思っております。やはりそのためには県民のコンセンサスを得るということが大変重要であると同時に、また、県民全体で鉄軌道を何としても実現するんだという機運の盛り上げも必要だと思っております。そういった観点から、県としては、早目にこの鉄軌道全体についてのスキームを示して、例えば期成会などを早期に立ち上げられるような体制に持ち込んでいきたいと。そのためにこれから頑張ってまいりたいとそういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　ぜひやってくださいね。我々うるま市もやりますから、ルートに入れてくださいよ、お願いします。

それと大学院大学、これも同じように、部長、大学院大学はつくりました。つくるまでは一生懸命頑張りますということなんですけれども、我が沖縄県は、つくるまでは関心があっていろいろ支援していくんですね。問題は、つくった後だと思いますよ。だから、これも積極的に日ごろから県民の支援する体制をつくっていって、この大学院大学と連携をして、我々沖縄県は皆さん方に期待しているんだよ、応援していますよというそういう機運をどんどんつくっていく。向こうも、学校も含めて交流できるようなそういう仕組みをつくっていくということは非常に大事だと思います。ですから、この大学院大学をこれから発展させていく、あるいは衰退していくというのは、我が沖縄県民の取り組みいかんにかかっているという認識を私は持っていますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　全く議員おっしゃるとおりです。科学技術大学院大学のほうも沖縄の振興というのを一つの大きなコンセプトとして掲げております。我々はそういった沖縄の振興というのを、この世界有数の大学院大学に掲げていただいたというのは大変ありがたいことだと思います。ぜひそのコンセプト

に甘えることなく、我々も琉球大学、それからほかのいろいろ国立高専等ありますし、またいろいろ民間企業もありますので、それから県民も総ぐるみで、この科学技術大学院大学と連携して経済の振興・発展につなげることができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　先ほど明治製菓ファルマと言っていましたね、企業の連携で。塩野義製薬も何かそういうふうなものがあると聞いています。今現在でそういうふうな連携をされている企業の数とか、あるいは既に研究開発をして特許をとられているそういう件数をお持ちでしたらお願いできますか。

○企画部長（謝花喜一郎君）　休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時40分休憩

午後５時41分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　今、手元に特許などの具体的な数字はないんですが、ただ、もう既に共同研究事業というのが走っております。沖縄生物資源の活用促進に向けた研究基盤ですとか、それから先ほども申し上げましたけれども、環境浄化及びオイル等の高付加価値産物の生産に関する研究開発、それから健康・長寿改善の技術開発のための有効成分の研究ですとか、メタボロミックな基盤的研究、沖縄の生物資源とネットワークを活用した医薬品の探索研究、そういったもろもろ産・学連携した研究が始まっておりますので、こういった研究によって今後また特許等も出てくるのかなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　照屋守之君。

○照屋　守之君　土建部長、県道をお願いします、答弁はいいですから。

知事、先ほど冒頭にも申し上げましたように、オスプレイの県民大会、強行配備、デージワジワジーしていますよ。ここの部分では我々県民の思いは届かなかった。でも、何らかの形でこういうことをばねにして、もう一方での沖縄の振興とか、あるいは経済のありようとか、別の形でそういうふうなエネルギーを費やしていく、この部分についてかち取っていくというそういうふうなものが私は必要だろうと思っております。

我々みたいな者が行くと、基地問題で徹底的にけんかして、この分非常におろそかになりますから、ぜひ知事には、これまでの非常に厳しい課題を同時に進めてきたその経験も含めて、さらに我が沖縄県が発展できるようなその仕組みづくりをお願いをいたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

〔上原　章君登壇〕

○上原　章君　皆さん、こんばんは。

６月議会に引き続き、一般質問最終日の最終ランナーになりました。お疲れだと思いますけれども、今しばらくの時間、おつき合いをお願いいたします。

通告に基づいて質問を行います。

１、初めに、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」についてお尋ねします。

県は、９月13日、10年間の新しい沖縄振興計画、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」を決定しました。今回決定された実施計画は、各項目に成果指標を設定し、５年後、10年後の目標値を明確に示しています。具体的な目標値を見ると、県執行部や各部局の事業執行に向けた強い意気込みを感じます。しかし、一方で厳しい社会情勢が続く中、掲げた目標が着実に達成できるのかとの懸念もあります。

幾つか例を挙げますと、完全失業率を現状の7.1％から５年後に5.5％、10年後に4.0％にする。外国人観光客数を現状の30.1万人から５年後に120万人、10年後に200万人にする。那覇空港の国際貨物取扱量を現状の15万トンから５年後に28万トン、10年後に40万トンにする。潜在的待機児童数を現状の9000人から５年後に3360人、10年後にゼロにする等、10年後の沖縄に期待する反面、これらの目標を達成するには並大抵ではないと思います。過去の振興計画では達成したのは人口だけとの厳しい声もあり、計画は実現してこそ意味があります。掲げた実施計画を実現するためには、知事や執行部の強いリーダーシップと全職員の頑張り、そして事業執行に伴う検証見直し、てこ入れ等これまで以上にきめ細かい取り組みが必要と考えます。

そこで質問します。

⑴、計画実現に向け、知事の決意を伺います。

⑵、成果指標が決定し各部局の意気込みを感じるが、過去の振興計画の目標達成状況は大変厳しく、県はどう検証し分析したのか。

⑶、成果指標の根拠を県民にわかりやすく説明してほしいとの声があるが、見解を伺います。

⑷、目標値達成に向けてどう取り組むのか。従来との違いはあるのか。

２、次に24年度予算執行についてお尋ねします。

新しい沖縄振興計画がスタートして半年が過ぎ、県は25年度の概算要求を国に求めているところだと思い

ます。今後3000億規模の沖縄関連予算が10年間確保され、自由度の高い一括交付金が確実に予算化するには、１年目の予算執行、実績が大変重要と考えます。

そこで質問です。

⑴、一括交付金等、大幅な予算増に伴い執行状況に懸念の声があります。特に、例年繰越額が大きい土木建築部予算、農林水産部予算の執行率はどうなっているか。

⑵、国による特例公債法案の先送りについて、県及び市町村への影響はどうか、県はどう対応するのか。

３、次に雇用対策についてお尋ねします。

⑴、９月14日、第１回県雇用対策推進協議会が開かれましたが、目的と今後の取り組みを伺います。

⑵、ミスマッチ対策はどうなっているか、効果と取り組みを伺います。

⑶、キャリア教育の強化、充実はどうなっているか。

⑷、「大学生等県外就職チャレンジプログラム」の推進状況を伺います。また、次年度はどうなるのか。

次に、防災対策についてお尋ねします。

大型で非常に強い台風が連続して発生し、県内各地で甚大な被害をもたらしています。被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。県においては、被災者の方々が一日も早く安心して生活再建に立ち上がれるよう、万全な支援体制、復旧対策をお願いします。

そこで質問します。

⑴、那覇市古波蔵及び鏡原地域の台風16号による浸水被害について原因と対策を伺います。水門や排水溝は十分に機能したのか。

⑵、台風15号、16号の被害で県内各地で地すべりや土砂崩れが発生しております。昨年の震災後、全国的に注目されている「全天候フォレストベンチ工法」を県内でも積極的に導入できないか伺います。

⑶、那覇市繁多川２丁目の地域の皆さんから、県営松川団地の川沿いに防災道路の設置が求められています。人命を守る観点から早急に取り組む必要があると考えるが、県の対応を伺います。

最後に、福祉・医療・教育行政についてお尋ねします。

⑴、要介護、要支援の全国と比較しての本県の状況。

⑵、介護老人福祉施設等の整備充実が急務と考えるが、取り組みを伺います。

⑶、介護を受けたり寝たきりになったりせず、家事や外出など日常生活を支障なく送れる期間を示す健康寿命が注目を集めています。全国と比較しての本県の現状はどうか。

⑷、健康寿命の延伸、介護予防の取り組みは重要と考えるが、県の取り組みはどうなっているか。

⑸、離島に住む妊産婦の出産及び健診に係る宿泊費・交通費の支援は必要と考えるが、対応を伺います。

⑹、県内の航空機による救急搬送の現状と課題及び対策を伺います。

⑺、いじめ対策について、取り組みを伺います。

⑻、高校のない離島の修学支援について取り組みを伺います。

以上、答弁によりましては再質問をいたします。

○議長（喜納昌春君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　上原章議員の御質問にお答えいたします。

まず第１に、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」についての御質問の中で、ビジョン実施計画の実現に向けての決意いかんという御質問にお答えいたします。

沖縄県は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を着実に推進するとともに、社会経済情勢の変化に適切に対応するため前期５年間の具体的な取り組みを明らかにした実施計画を策定いたしました。この実施計画では、成果指標や活動指標などを設定し、施策効果の検証などを効果的に行い、ＰＤＣＡサイクルを確立することといたしております。沖縄県といたしましては、これらの指標を県民の皆様に明示するとともに、目標をしっかり据え、課題解決に向けて取り組み、「沖縄21世紀ビジョン」で示された将来像の実現と固有課題の克服に邁進してまいる所存でございます。

次に、雇用対策に係る御質問の中で、沖縄県雇用対策推進協議会の目的と今後の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

沖縄県雇用対策推進協議会の設置目的は、公・労・使が一体となって、沖縄県の重要な課題であります雇用情勢の改善に取り組むことでございます。協議会の今後の取り組みといたしましては、来年４月に向け、若者や中高年齢者、女性などの各階層に応じて就業を支援するワンストップ型の総合就業支援拠点の形成を図ってまいる考えでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　「沖縄21世紀ビジョン実施計画」についての御質問の中の、過去の振興計画の目標達成状況の検証、分析についてお答えします。

沖縄県は、前沖縄振興計画の目標達成状況の検証や分析を行い、平成22年度に沖縄県振興審議会の調査・審議を経て沖縄振興計画等総点検報告書を取りまとめました。この中で、１人当たり県民所得、失業率等の経済関連における実績値は、日本経済の低迷による外部環境の悪化等も影響し、展望値として示した目標を下回るなど、民間主導の自立型経済の構築は道半ばの状況であることが示されております。自立型経済構築に向けた主な課題としては、島嶼県ゆえの交通・輸送コスト高など不利性の克服と離島振興、農林水産業などの地域産業の戦略的な振興、観光・リゾート産業や情報通信関連産業のさらなる展開、国際貨物物流、大学院大学等を核とした新たなリーディング産業の創出、陸海空の総合交通体系を踏まえた社会資本の整備促進などが示されております。沖縄県は、こうした総点検を踏まえ、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、その具体的な取り組みを明らかにした「沖縄21世紀ビジョン実施計画」を策定したところであります。

成果指標の県民への説明についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」は、沖縄県振興審議会、県議会、市町村、県民の意見等を集約して策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で示す各施策の具体的な取り組みを明らかにしたものです。同実施計画で掲げた成果指標は、総点検で示された課題を踏まえるとともに、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定の際の議論などを勘案し、客観的観点から各施策展開ごとに設定したところです。沖縄県としては、県民説明会等を開催し、県民の参画と協働を促すとともに、県民への周知を図りたいと考えております。

目標達成に向けての取り組み、従来との違いについて。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」は、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた５つの将来像ごとに、基本計画で示した36の基本施策と118の施策展開に係る具体的な取り組み等を明らかにしております。本実施計画では、まず基本施策の目的や目標とする姿を示し、施策展開ごとに主な課題を掲げております。また、主な課題が解決または改善されつつある状態をあらわすものとして成果指標を設定し、県民生活の向上などの施策効果を検証できるようにしております。さらに、成果指標で示した目標を達成するために必要な取り組みや活動量をきめ細かく記載し、取り組みの進捗状況を確認できるようにしております。成果指標の具体例として、入域観光客数、情報通信関連産業生産額、農林水産業生産額、待機児童数などを各施策展開ごとに掲げており、各成果指標ごとに目標を明確にすることで基本計画の着実な推進を図ることとしております。実施計画の推進に当たっては、各年度の取り組みの進捗状況の確認や成果指標の達成状況の検証などを踏まえ、新たな取り組みを追加するなど、毎年度計画の見直しを行うこととしております。また、特定の分野やテーマについては、複数の事業・取り組みで構成する基本プロジェクトを取りまとめ、全庁的な取り組みを促すこととしております。沖縄県としては、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた将来像の実現と固有課題の克服に向けて、本実施計画を効果的に推進してまいります。

24年度予算執行についての御質問の中の、市町村における特例公債法案の先送りの影響及び対応についてお答えいたします。

さきの通常国会において、いわゆる特例公債法案が未成立になったことから、国においては、特例公債金を財源とする全ての経費を予算執行の抑制対象とすることが閣議決定されたところであります。しかしながら、地方公共団体向け支出である普通交付税に関する具体的な方針としては、財政力や資金調達力の弱い団体が多い市町村については、執行を抑制せず、全額交付することとされたところです。これを受けて、本県の市町村分の普通交付税の９月交付分については、９月10日に全額交付されており、現在のところ市町村の財政運営上の影響は生じていないものと認識しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君）　24年度予算執行についての御質問の中で、平成24年度土木建築部予算の執行状況についての御質問にお答えいたします。

平成24年８月末現在の土木建築部予算の執行状況は、約56％となっております。最近５カ年間の平均執行率を上回る状況でございます。土木建築部としては、引き続き上半期の執行状況を取りまとめつつ、繰越額の縮減に向け予算執行に取り組んでまいります。

防災対策についての御質問の中で、那覇市古波蔵及び鏡原地域の浸水被害の原因と対策についての御質問にお答えいたします。

台風16号が本島を通過した９月16日早朝は、１年で最も潮位が上がる大潮の満潮であったことや中心気圧が925ヘクトパスカルと低かったことから、観測記録を更新する高潮となった気象条件でありました。それに加え、同地区の地盤が低いという地形条件が重なり、浸水被害につながったものと考えられます。また、地

域の排水の雨水排水路と国場川の接続部には樋門が設置されておりますが、大雨警報が発令されていたため、樋門を閉じることができない状況でありました。そのため、高潮によって浸水したものと考えております。県としましては、下水道管理者である那覇市と今後の対策について調整しているところであります。

防災対策についての御質問の中で、「全天候フォレストベンチ工法」についての御質問にお答えいたします。

土木建築部におきましては土砂災害対策として砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を行っております。「全天候型フォレストベンチ工法」は、段切りした斜面に棚田状の土どめ壁を鋼製網及びアンカーにより構築し、前面に間伐材を取りつけるものであり、景観性と森などの保全再生にも寄与する工法ではありますが、本県ではまだ使用した実績はありません。今後の土砂災害対策の対応としましては、本工法も含めて幅広い観点から工法選定を行っていきたいと考えております。

防災対策についての御質問の中で、県営松川団地への防災道路の設置についての御質問にお答えいたします。

県は、那覇市から、消防活動困難地域に指定している繁多川２丁目地域の火災等の緊急時における緊急車両の通行のため、県営松川団地内の通路の一部を防災道路として整備、管理したい旨の協議があり、去る５月９日に那覇市に対して異存のない旨、回答しております。県としましては、当該敷地の無償貸し付けを行うなど、今後とも那覇市の整備計画に協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　知念　武君登壇〕

○農林水産部長（知念　武君）　農林水産部予算の執行状況についての御質問にお答えします。

農林水産部の一般会計予算を見ますと、本年度は８月末現在で、予算現額約642億7000万円に対して、支出負担行為済額約259億9000万円で、40.4％の執行率となっております。平成23年度は同時期で40.6％であり、同様な執行率で推移しております。本年度は、沖縄振興交付金事業で、国の交付決定時期との関係で着手がおくれた事業もあることから、現在、事業効果の早期発現を図るため予算執行に鋭意取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君）　24年度予算執行についての御質問の中で、県における特例公債法案の先送りの影響及び対応についてお答えいたします。

特例公債法案が先送りになったことにより、県においては、９月に交付されることになっていた普通交付税約530億円が９月から11月にかけて３分の１相当額となる約176億円が毎月交付されることとなりました。この影響により、県の支払い資金も10月には資金不足に陥り、一時借入金で対応することが見込まれますが、低利な県債の早期借り入れなどあらゆる手立てを講じ、資金不足の回避を図り、追加的な金利負担の抑制に努めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君）　雇用対策についての御質問の中の、ミスマッチ対策の効果と取り組みについてお答えいたします。

沖縄県のミスマッチ対策としては、求められる技術と技能の不一致を解消するため、求職者に対し公共職業訓練施設等における職業訓練を実施しております。また、求人企業に対し雇用条件や職場環境の改善を図るため、企業経営者等に対する研修や、従業員の定着につながる取り組みを支援するコンサルタントの派遣などを実施しております。さらに、求職者と求人企業のマッチングを促進するため、地域ごとにきめ細かく求人開拓を行い、中小零細企業等による合同企業説明会・面接会を年14回開催することとしております。その他、若年者の職業観の形成から就職までの一貫した総合的な支援を行うため、沖縄県キャリアセンターや教育機関と連携し、就職支援セミナーやインターンシップ等の各種施策を実施しております。これらの施策により、技術・技能面のミスマッチや地域間のミスマッチの解消に寄与するものと考えており、今後とも、これらの施策を推進することでミスマッチの解消に取り組んでまいります。

同じく雇用対策についての御質問の中の、大学生等県外就職チャレンジプログラムの推進状況と次年度の実施についてお答えいたします。

本事業におけるこれまでの支援状況については、県外インターンシップ派遣が171名、福岡・東京での県外合同面接会が111名、県外就職活動費用支援が22名となっております。

今後は、県外就職に向けた意識啓発のためのフォーラムや研修の実施、春休みの県外インターンシップ、

県外企業を招聘しての合同面接会の開催、12月１日に解禁となる大学３年生の就職活動の費用支援を行うこととしております。沖縄県としては、大学生等の雇用状況が依然として厳しいことから、その改善に向け、引き続き事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　大城　浩君登壇〕

○教育長（大城　浩君）　雇用対策についての御質問で、キャリア教育の取り組み等についてお答えいたします。

児童生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、各学校においては、発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進しております。また、現在、商工労働部と連携し、高校生から大学生までの体系的なキャリア形成支援プログラムの策定に取り組んでおり、一部実証を行いながら、平成26年度から全県に普及・定着させていくこととしております。さらに、今年度よりキャリア教育マネジメント事業を立ち上げ、教職員向けの研修の実施や教科指導を通したキャリア教育の実践等の支援を行うため、普通高校７校にキャリア教育コーディネーターの配置を進めているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き学校の教育活動全体を通して児童生徒の発達段階に応じた組織的・計画的・継続的な取り組みを推進するとともに、関係機関とさらなる連携を強化し、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、系統的なキャリア教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉・医療・教育行政についての御質問で、いじめ対策についてお答えいたします。

いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であると捉え、各学校において未然防止と早期発見・早期対応に努めております。具体的には、毎月の「人権を考える日」の設定、「人権ガイドブック」の活用、道徳教育の実践等に努めております。また、いじめアンケート調査や個別教育相談の定期的な実施、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実に取り組んでおります。さらに、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した教職員の指導力の向上及び支援体制の充実を図っております。

次に、離島高校生の修学支援についてお答えいたします。

高校のない離島の修学支援につきましては、文部科学省の補助事業である離島高校生修学支援費を高校未設置の離島を抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、３市町村が９月補正で対応予定であります。

県教育委員会としましては、これらの市町村に対して、高校生１人当たり15万円の４分の１の支援を考えており、県議会９月定例会に補正予算案として上程しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

〔福祉保健部長　崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君）　福祉・医療・教育行政についての御質問の中で、要介護認定等の状況についてお答えいたします。

65歳以上の第１号被保険者に占める要介護認定者及び要支援認定者の割合は、平成24年３月末現在、全国が17.3％、本県が18.8％となっており、全国より1.5％高い状況となっております。また、本県の特徴としては、要介護３以上の割合が全国に比べて高くなっております。

次に、介護老人福祉施設等整備の取り組みについてお答えいたします。

県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、介護老人福祉施設等の整備を推進しているところであります。平成24年度から26年度までを期間とする今期計画において、特別養護老人ホームを487床、認知症高齢者グループホームを284床、介護付有料老人ホームを285床、全体で約1050床の整備を行うこととしております。

次に、健康寿命の本県の現状、健康寿命の延伸及び介護予防の取り組み状況についてお答えいたします。５の⑶と５の⑷は関連しますので一括してお答えします。

本年６月に厚生労働省が公表した健康寿命では、沖縄県の男性は70.81歳で全国14番目、女性は74.86歳で全国４番目に長くなっております。健康寿命の延伸に関して、県では「健康おきなわ21」行動計画に基づき、県民の健康づくり行動指針である「チャーガンジューおきなわ９か条」の普及啓発や推進母体である「チャーガンジューおきなわ応援団」活動の周知と参加団体の拡大に取り組んでおります。また、介護予防に関しては、沖縄県老人保健福祉計画に基づき、介護予防に従事する市町村の職員等の資質向上や地域包括支援センターの強化に取り組むとともに、今年度から体力の維持向上のための介護予防体操の普及等に努めてまいります。

次に、離島町村に住む妊産婦の交通費等の支援についてお答えいたします。

離島の13町村においては、妊産婦が健診及び出産し

やすい体制づくりとして宿泊費や交通費助成を行っております。県におきましては、離島町村で妊婦健診が実施できるよう、離島診療所の機器整備等の環境整備を行ってきたところです。また、厚生労働省においては、平成25年度概算要求に、離島に居住する妊婦の健診等に係る交通費等支援事業を盛り込んでおります。県としましては、今後、国の動向も踏まえ、さらなる支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、航空機による救急搬送の現状と課題及び対策についてお答えいたします。

航空機を利用した急患搬送について、本島及び周辺離島においては県ドクターヘリと自衛隊機により、先島地域においては海上保安本部ヘリ等により搬送が行われております。当該搬送においては、ドクターヘリの安定した運営や自衛隊機等へ添乗する医師の確保に課題があったことから、今年度、沖縄振興特別推進交付金を活用して、ドクターヘリ事業に対する補助金の増額、添乗医師を派遣する協力病院への財政支援を行っているところであります。また、遠隔離島における搬送時間の短縮を図るため、固定翼機の導入等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　再質問と要望を幾つかさせていただきたいと思います。

まず実施計画についてですが、これまで過去の振興計画でもこのような目標値を立てていろいろ皆さん取り組んできたわけですけれども、なかなか掲げた目標を達成するのが非常に難しく、これまでの反省というのが今後10年間どう生かしていくのかなというのが私は今一番気になるところです。

先ほど部長は、毎年度検証していくとか、達成しなかった理由に社会的な経済の悪化とかいろいろありましたけれども、これからもそれは同じようなことが起きるような気もします。私、先ほどの理由を聞いていたら、要するに今回検証をしながら取り組んでいくと。過去と今回はどう違うのかが非常にわかりにくくて、もう少しそれを教えてもらえませんか。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　これまでの４次にわたる沖縄振興というのは、やはり最初に社会経済フレームということで人口、それから県内総生産、県民所得、失業率そういったものを大きく出していたわけです。それがほとんど人口以外は達成できなかったんじゃないかということです。それは社会経済の影響によっていろいろあったんだというようなことなんですが、今回のものは確かに経済フレームだとそういうような形に見えるかもしれませんけれども、今回、我々作業で痛感したのは、21年度から足かけ３年半にわたって21世紀ビジョンをつくり、総点検などの作業をやったと。この総点検は物すごい作業量があったものと私考えております。その中でさまざまな意見・課題があった。私先ほど申し上げましたけれども、離島の問題ですとか、交通体系ですとかもろもろお話しましたけれども、この課題というのが、実は今回の基本計画、そしてこの基本計画を実現するための実施計画に生きているだろうと。この実施計画の中にある成果指標というのはこの総点検で出されたさまざまな課題で、じゃ我々がこの課題を解決するためにはどういった取り組みが必要なのか、それによってどういったものまで達成するんだということを議論した結果がいわゆる成果指標になっているということです。これがこれまでの４次にわたる振興のいわゆる社会経済フレームという漠とした目標値から、より具体的に各施策ごとに課題を出して成果指標を出すと。この違いかなというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　10年後の沖縄県が本当に県民が望む、そういったすばらしい沖縄県になってほしいなと。ここにいる県議それから執行部も10年後、議会にはいないと思うんです。行政にも何名かしか残らないのかなと思うんですが、年度年度のこの一つ一つの事業が確実にこれが進むように、ぜひお願いしたいと思います。当然、県行政だけでこれはできるものじゃなく、産官学また各県市町村、議会、オール沖縄でこれはやらないと到底これだけの目標はクリアできないのかなと思います。よろしくお願いします。

それから特例公債法案、これは特に県に大変な負担を強いるような気がするんですが、この一時借り入れの利息発生等はこれは県が負担するんですか。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（川上好久君）　都道府県が資金繰りのために今回借り入れの追加的な金利負担が生ずる場合には、これは国において財政上の措置が講じられるというふうなことになっております。そういうことで、これについて新たな県民負担が生ずるというふうなことはないと考えております。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　今回の特例公債法案がここまで先送りされたことはもう前代未聞だと私は思うんです。一時借り入れで一時的にしのぐということですが、今県が進めている事業、これは全く影響はないという認識で

いいんですか。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。
○総務部長（川上好久君）　県の事業については、今執行抑制をするというふうな予定はないわけでございます。ただ、国との関係の中で概算払いを調整をしていくとかというふうな場合には、その厳しい執行状況そういうところで事務的に少し難しくなるケースはあろうかと思いますけれども、今般、予算で計上した事業についてはこの一借りをしながら、なるべくこの一借りをしないような形で工夫はいたしますけれども、低利の起債を早目に借りるとか、そういう形で事業執行には影響のないような形で進めていきたいと思っております。
○議長（喜納昌春君）上原　章君。
○上原　章君　ぜひ、支障がないようにお願いしたいと思います。
　それから、離島支援の件なんですが、この６月20日、改正離島振興法が全会一致で国で可決して、来年、2013年からまた10年間この離島振興が進むんですが、それに準じて沖縄振興法の中で離島対策があるんですけれども、高校がない離島への15万、これは県は４分の１ということでございました。国は、先ほどの25年度もこの15万、25年度も概算要求で24万円に広げるということを予定しているそうです。そうなれば、当然県や市町村もそれをしっかり受けて対応すべきだと思うんですが、いかがですか。
○議長（喜納昌春君）　教育長。
○教育長（大城　浩君）　今年度は４分の１の対応ということで、約2600万ぐらい計上いたしまして、今事業化を進めております。来年度につきましては、事業主体あるいは補助率等のこともありますので、また関係部局と連携をとりながら進めていきたいと考えております。
○議長（喜納昌春君）　上原　章君。
○上原　章君　国は、今回の改正離島振興法で、国の領域保全、多様な文化の継承、食料の安全・安定供給、離島が国や国民にとって重要な役割を担っていることを踏まえて、有人離島の無人化や人口減少の防止、定住の促進等々を今回新たに基本理念に入れました。これまで都道府県任せになりがちだった離島振興の施策を国の責務というふうに規定をしました。これは画期的なことだと思います。そういった中で、この離島活性化交付金を創設して妊婦さんの通院・出産支援、高校生の修学支援等に今回本格的に取り組むわけです。先ほどの15万もしくは24万、これは国は２分の１出しましょうと、県また市町村で２分の１、そういうことを踏まえて今回県は４分の１に置けたと思うんですが、例えば、これが20万だと県や市町村が10万になるわけですけれども、県や市町村は10万を出すと、国も10万しか出さないというのがこの２分の１・２分の１もしくは４分の１の仕組みなんです。それは国は概算要求で24万を来年、25年度やろうとしたときに、県が、また市町村が少し足踏みをするとこの24万は当然確保できないという仕組みなんだと聞いています。そういう意味では、ぜひ県も国が概算要求の中で拡充していくのであれば、しっかりその認識で私は受けていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
　　午後６時28分休憩
　　午後６時29分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
　教育長。
○教育長（大城　浩君）　先ほども答えたつもりなんですけれども、今議員がおっしゃっているのは、ことし文部科学省の新規事業として市町村または都道府県のほうに15万円を補助していくと。そういう中で市町村と県の負担分を我々はいわゆる離島振興の視点から、今年度は４分の１の補助をしていこうとそういったことがありまして、今年度は対象生徒が約697名いましたけれども、約2600万円以上計上した経緯がございます。
　そういう中で来年度についての御質問かと思いますけれども、同事業を継続していく県の姿勢は、当然これから関係部局と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。どれだけの補助ができるかどうかも含めながら、関係部局と連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。
○議長（喜納昌春君）　上原　章君。
○上原　章君　よろしくお願いします。
　あと、妊婦さんへの交通費・宿泊費の25年度国が概算要求で今計上していると聞いていますが、この中身はわかりますか。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
　　午後６時30分休憩
　　午後６時30分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
　福祉保健部長。
○福祉保健部長（崎山八郎君）　目的としては、離島――分娩医療機関のない離島ですけれども――そこに住む妊婦について、その島を離れて健診・分娩せざるを得ない状況にあります。離島からの交通手段が船舶・航空機に限定されているということと、かつ宿泊

を伴う移動が必要となることが多いということで、対象妊婦の経済的負担を軽減するために健診・分娩にかかる交通費等の一部を助成するということで、実施主体は都道府県、市町村、補助率が国２分の１、都道府県、市町村２分の１（４分の１ずつ)、対象者としては、離島振興法ほか離島関係３法に規定する離島に住む妊婦ということになっていて、対象経費が妊婦健診、分娩入院のための移動費及び宿泊費ということです。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　今離島の皆さんが大変御苦労をしている中で、単独で予算を組んでこういった支援をしていますけれども、今回こういう形で国が乗り出していくわけです。私のほうでちょっと取り寄せたんですけれども、約93億を超える予算が今概算要求で出されているみたいです。これもちょっと担当に確認したら、健診14回プラス出産１回で15回の必要な交通費（飛行機、船)、また宿泊等にしっかり予算を実現していきたいと。ただ、ここも結局県や市町村が４分の１ずつということになっていますので、県や市町村がしっかりその予算を確保しないと、国の２分の１はおりてこないというのがこの仕組みになっていますので、こういう点もしっかり次年度目指して対応していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　今後、国の動向も踏まえながら、さらなるそういった支援のほうを検討していきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　いじめ対策についてなんですが、滋賀県の大津のああいった痛ましい事件がありまして、全国的にいじめに対してこのままではいけないということで、学校、また地域や保護者の皆さんでしっかり子供たちを守ろうということだと思うんですが、学校現場でやっぱり一番真っ先に手を差し伸べなくちゃいけないのが先生方だと思うんですね。そういう意味では、私は学校現場でいじめに対する取り組みというか、真っ正面からやっていかなくちゃいけないと思うんですが、先ほどマニュアルがありますということでありましたけれども、具体的に例えばいじめの可能性があるとかそういったのを先生方が感じたときにどういう行動を起こされるんですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　やはりまず一番身近に生徒たちに接しているのは学級担任でございます。したがいまして、そういった兆候のある際には当然学級担任が個人面談等々していく中で、その生徒の気持ちに寄り添っていくといいますか、そういった視点で個人面談をしていくと、そういうのがまず最初の段階ではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　それで、これまではどちらかというといじめを隠そうと。いじめがあると学校の評価が落ちるような、そういう事実があるのか私もよくは知らないんですが、今回、国はいじめに対して、いじめがもし発生して、それに対して積極的に取り組んだ学校、また校長、また教職員を評価するんだというような方向で今議論されていると聞いています。当然だと思うんです。そういう意味では沖縄県においてもいじめに対して隠蔽的なものではなくて、積極的にいじめをなくす取り組みをしたところを評価するんだと、私は教育長がしっかり発信すべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　まさにそのとおりであると考えております。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　それで私の周りにもそういったいじめで悩んでいる保護者もいらっしゃいます。今県内に不登校という子供たちというのはどのぐらいいますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時35分休憩

午後６時36分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

教育長。

○教育長（大城　浩君）　不登校の定義は、30日以上欠席をしているという状況で捉えておりまして、平成23年度の状況を申し上げますと、小学校で412名、それから中学校で1379名、高等学校で1382名、したがって合計が3173名でございます。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　教育長、この数字を見て、正直にどういう思いをされますか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　全国と比較いたしますと、小中学校の場合にほぼ同じような傾向なんですね。高等学校がやはりかなり全国と比べても悪い状況でございます。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　いろいろな事情で――いじめだけじゃないかもしれませんけれども――これだけの子供たちが学校に来ていないということを考えると、私はしっかりこの見えないところに寄り添うような思いで、ぜ

ひ一人一人学校にまた登校していけるように頑張っていただきたいんです。いじめは100％いじめるほうが悪いんだと、いじめは犯罪なんだと、私はそれをしっかり先生方が子供たちに指導、また教育していくことが必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　まさにそのとおりでございます。いじめは人権侵害でありますので、絶対に許されることではありません。したがいまして、今おっしゃったような対応をしてしっかりと学校現場でも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　１つ要望ですが、学校の先生方を対象にいじめに対する対処の研修をやるべきだと思うんですが、いかがですか。やっていればいいんですけれども……。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（大城　浩君）　これまでも管理職の校長・教頭含めて、特に生徒指導関連の先生方を対象にした研修会もやっておりますけれども、またさらに引き続きいろいろな形の研修会を企画していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　全職員、私はしっかり共有して真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それからヘリポート、救急医療の件なんですが、石垣のほうから今新しい空港ができると搬送で30分かかると。今のヘリポートだと５分だと、県立病院に。これはぜひ私は受けていただけるものだと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君）　ヘリポートの件については、市町村のほうが実施主体となって整備計画などをつくっていただいて、それに対して県のほうは支援をしていきますということになります。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　ちょっと時間もないので、本当はこの救急医療は、私は15分ルールというのをぜひこれは実現しなくちゃいけないと思っているんですが、沖縄は自衛隊やいろいろ支援はしていただいています、海上保安庁にも。だけど、しっかりしたこの15分、短時間で患者を診られる体制を組んでほしいと思います。

あと、最後にフォレストベンチ工法、これは私すばらしい工法だと思っております。去年の震災で、地震に遭い、津波を受けても家が残っていたというケースがあります。そういう意味では沖縄県にぜひモデルをつくって、こういった一つ一つの工法を私は広げていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君）　実は私この工法を初めて見まして、今いろいろと勉強させていただいております。かなりいろいろな工程はございますけれども、やはりアンカーも打っておりますので結構丈夫かなとは思います。またでき上がったその完成形は表面に出ているのは木材、そして樹木、あとは段々畑の棚田というような形で形はきれいかなと思いますけれども、何分にも県内では実績ございませんので、県外にもしこういうのがありましたら一度見させていただいて、少し研究してみたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　上原　章君。

○上原　章君　よろしくお願いします。

最後に知事、先ほど健康寿命の話をしました。私、ショッキングな数字を見てちょっと感じているんですけれども、沖縄県の65歳の男女、これは長寿の１位だそうですよ、沖縄県の65歳は。しかし、健康寿命は47位だそうです。こういう長寿沖縄県ですが、ちょっと健康・長寿ではないという数字が出ております。ぜひこの取り組みをお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（喜納昌春君）　以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

決算については、９月12日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、乙第18号議案、乙第19号議案及び認定第１号から認定第23号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君）　次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第５条第１項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

〔決算特別委員名簿　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

○議長（喜納昌春君）　次に、お諮りいたします。

諮問第１号「軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について」は、公共交通ネットワーク特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、諮問第１号については、公共交通ネットワーク特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○議長（喜納昌春君）　ただいま各特別委員会に付託されました議案を除く甲第１号議案、乙第１号議案から乙第17号議案まで及び乙第20号議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――――――――――

〔議案付託表　巻末に掲載〕

――――――――◆・・◆――――――――

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時44分休憩

午後６時45分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

日程第３　陳情第168号、第169号、第171号の２、第172号及び第173号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情５件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

――――――――◆・・◆――――――――

○議長（喜納昌春君）　この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明10月５日から11日までの７日間休会とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、明10月５日から11日までの７日間休会とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――――――――

○議長（喜納昌春君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月12日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後６時46分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　具志堅　　透

会議録署名議員　　玉　城　　満

平成24年10月12日

平成24年
第　5　回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 9 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第９号）

平成24年10月12日（金曜日）午前10時３分開議

議　事　日　程　第９号

平成24年10月12日（金曜日）

午前10時開議

第１　乙第１号議案及び乙第６号議案（総務企画委員長報告）
第２　乙第３号議案及び乙第４号議案（経済労働委員長報告）
第３　乙第２号議案及び乙第５号議案（土木環境委員長報告）
第４　乙第20号議案（総務企画委員長報告）
第５　乙第７号議案から乙第17号議案まで（土木環境委員長報告）
第６　諮問第１号（公共交通ネットワーク特別委員長報告）
第７　甲第１号議案（総務企画委員長報告）
第８　陳情第90号、第98号、第99号、第103号、第105号、第130号、第154号及び第163号から第165号まで（文教厚生委員長報告）
第９　陳情第137号（土木環境委員長報告）
第10　陳情第145号（米軍基地関係特別委員長報告）
第11　議員派遣の件（平成24年度沖縄県議会議員海外派遣）
第12　閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

日程第１　乙第１号議案及び乙第６号議案
　乙第１号議案　沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例
　乙第６号議案　沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例
日程第２　乙第３号議案及び乙第４号議案
　乙第３号議案　沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例
　乙第４号議案　沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第３　乙第２号議案及び乙第５号議案
　乙第２号議案　沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
　乙第５号議案　沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第４　乙第20号議案
　乙第20号議案　沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
日程第５　乙第７号議案から乙第17号議案まで
　乙第７号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第８号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
　乙第９号議案　財産の取得について
　乙第10号議案　財産の取得について
　乙第11号議案　土地の処分について
　乙第12号議案　債権の放棄について
　乙第13号議案　訴えの提起について

乙第14号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第15号議案　違約金存否確認等請求調停事件の調停について
乙第16号議案　指定管理者の指定について
乙第17号議案　県道の路線の認定及び廃止について

日程第６　諮問第１号
諮問第１号　軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について

日程第７　甲第１号議案
甲第１号議案　平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）

日程第８　陳情第90号、第98号、第99号、第103号、第105号、第130号、第154号及び第163号から第165号まで
陳情第90号　県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校の再編統合に反対し、単独「工業高校」としての継承、発展及び充実を求める陳情
陳情第98号　県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情
陳情第99号　県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情
陳情第103号　「30人以下学級」の早期完全実現に関する陳情
陳情第105号　離島・僻地からの高校進学に関する陳情
陳情第130号　沖縄戦遺族のＤＮＡ鑑定実施の国への要請に関する陳情
陳情第154号　「へき地学校給食用物資供給事業」に関する陳情
陳情第163号　「台湾人戦没者慰霊の塔」建立に関する陳情
陳情第164号　県立高等学校編成整備計画に関する陳情
陳情第165号　県立高等学校編成整備計画に関する陳情

日程第９　陳情第137号
陳情第137号　沖縄県製菓衛生師試験の実施に関する陳情

日程第10　陳情第145号
陳情第145号　ステルス戦闘機Ｆ22Ａラプターの嘉手納基地暫定配備に抗議し、配備中止を求める陳情

日程第11　議員派遣の件（平成24年度沖縄県議会議員海外派遣）

日程第12　閉会中の継続審査の件

出　席　議　員（48名）

議　長	喜納昌春　君	16　番	座喜味一幸　君
副議長	浦崎唯昭　君	17　番	呉屋　宏　君
1　番	上原　章　君	18　番	仲宗根　悟　君
2　番	砂川利勝　君	19　番	崎山嗣幸　君
3　番	具志堅　透　君	20　番	山内末子　さん
4　番	又吉清義　君	21　番	瑞慶覧　功　君
5　番	末松文信　君	22　番	渡久地　修　君
6　番	儀間光秀　君	23　番	大城一馬　君
7　番	新田宜明　君	24　番	嶺井　光　君
8　番	仲村未央　さん	25　番	前島明男　君
9　番	玉城　満　君	26　番	照屋守之　君
10　番	西銘純恵　さん	27　番	新垣良俊　君
11　番	比嘉京子　さん	28　番	仲田弘毅　君
12　番	吉田勝廣　君	29　番	新垣安弘　君
13　番	島袋　大　君	30　番	當間盛夫　君
14　番	中川京貴　君	31　番	照屋大河　君
15　番	桑江朝千夫　君	32　番	狩俣信子　さん

33番	赤嶺　昇　君	42番	具志孝助　君
34番	新垣清涼　君	43番	新里米吉　君
35番	前田政明　君	44番	髙嶺善伸　君
37番	金城　勉　君	45番	奥平一夫　君
38番	糸洲朝則　君	46番	玉城義和　君
39番	翁長政俊　君	47番	玉城ノブ子　さん
41番	新垣哲司　君	48番	嘉陽宗儀　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	嘉陽安昭　君	政務調査課長	知念正治　君
次長	鉢嶺　元　君	副参事	大村浩三　君
議事課長	平田善則　君	主幹	上地　聡　君
課長補佐	上原貴志　君	主幹	宮城　弘　君
主幹	佐久田　隆　君	主幹	宮城　優　君
主査	嘉陽　孝　君		

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月４日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に玉城ノブ子さん、副委員長に仲宗根悟君を互選したとの報告がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君）　日程第１　乙第１号議案及び乙第６号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

〔総務企画委員長　山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん）　皆様、おはようございます。

ただいま議題となりました乙第１号議案及び乙第６号議案の条例議案２件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、知事公室長及び警察本部警務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第１号議案「沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例」は、災害対策基本法の一部が改正されたため、沖縄県防災会議の委員に関する規定を改める必要があることから、条例を改正するものである。

主な改正内容は、都道府県防災会議の委員に、自主防災組織を構成する者または学識経験のある者のうちから知事が任命する者を加えるとされたことから、委員に関する規定を整備するものであるとの説明がありました。

本案に関し、自主防災組織とはどういう組織を指すのか、また、「学識経験のある者」とはどういう方を指すのかとの質疑がありました。

これに対し、自主防災組織としては、女性防火クラブや女性防火クラブ連絡協議会といったものを想定している。また、「学識経験のある者」については、特に基準が明記されているわけではないが、例えば大学で防災について専門に研究されているとか、そういう職種を経験された方を念頭に置いているとの答弁がありました。

次に、自主防災組織をどのように構築しようとしているのかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県の自主防災組織の組織率は、全国平均が75.6％に対して8.9％と極めて低い状況である。県としては、自治会に働きかけるとか、青年団に啓発するといった形で進めており、昨年10月には自主防災組織リーダー研修を実施した。現時点では、地域の自治会等が自発的に防災に目を向けていただけるような取り組みを支援していきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、自主防災組織結成における市町村との連携、防災会議と災害対策本部の関係、自主防災組織の組織率の算定方法などについて質疑がありました。

次に、乙第６号議案「沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄警察署庁舎移転に伴い、管轄区域の見直しを行う必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、北中城村全域を沖縄警察署の管轄とすることであるとの説明がありました。

本案に関し、管轄の見直しにより得られる効果は何か、また、管轄の見直しにより職員の数の変更も出てくるのかとの質疑がありました。

これに対し、北中城村内を全て沖縄警察署が管轄することになり、防犯対策や交通対策等自治体との緊密な連携が期待される。また、北中城村の住民にとっては、沖縄警察署に近くなることから行政サービス上の利便性が向上する。職員の数については、宜野湾警察署の駐在が沖縄警察署に移行するので、宜野湾警察署自体は２名減ることになるとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、乙第１号議案及び乙第６号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第１号議案及び乙第６号議案の２件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案２件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第１号議案及び乙第６号議案の２件は、原案のとおり可決されました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（喜納昌春君）　日程第２　乙第３号議案及び乙第４号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長上原　章君。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔経済労働委員長　上原　章君登壇〕

○経済労働委員長（上原　章君）　おはようございます。

ただいま議題となりました乙第３号議案及び乙第４号議案の条例議案２件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第３号議案「沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例」は、基金の処分に関する規定について、実施事業の変更に伴い規定を整理する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正内容は、間伐事業、木材加工流通施設等整備事業を新たに追加するものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金の目的及び今回の改正理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、当基金については、平成21年度から３年間、地球温暖化等を背景に木材利用の推進と木材産業の活性化を目的に設置をしている。昨年度は、東日本大震災の被害を受け、復興に必要な資材の供給と安価な輸入材等に対抗できる生産体制の確立により、内需型の産業、林業の再生を図ろうということで３年間国が期間を延長している。沖縄県においても戦後植えた人工林が充実しており、間伐等の手入れを適宜進めることで県内の需要にも対応しようと考えているとの答弁がありました。

次に、基金の残高と執行状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、当基金については、平成21年度は、デイゴヒメコバチ防除事業への一部使用、また地域材の利用開発ということで、県産樹脂を導入した化粧合板への利用開発を実施している。平成22年度は、沖縄県立島尻養護学校の木質内装化、東村への木造の保育園などの設置、平成23年度は、食洗機に対応する漆器の開発、屋外用恒久耐久性の木材の利用開発等の事業を実施している。現在の残高は、5513万3114円となっているとの答弁がありました。

そのほか、復興支援につながる目標の設定状況、３

年間で使用した金額、今後の計画などについて質疑がありました。

次に、乙第４号議案「沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄振興特別措置法の一部が改正されたことに伴い、題名を改めるほか規定の整理を行う必要があることから条例を改正するものである。

主な改正内容は、題名を「沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例」に改める、「沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域」を「沖縄国際物流拠点産業集積地域」に改める、指定管理者の規定について整理する等であるとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正は名称の変更のみか、これに伴う優遇措置等の変更もあるかとの質疑がありました。

これに対し、基本的には名称の変更であり、特にこれによって優遇措置の何かが変わるということはない。旧沖縄特別自由貿易地域と沖縄自由貿易地域が沖縄国際物流拠点産業集積地域になったため、これに伴い、それぞれの条例を一本化したということであるとの答弁がありました。

そのほか、沖縄特別自由貿易地域の現状、企業誘致が成功しなかったこと等の検証状況、制度の見直しの必要性などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決に先立ち、乙第４号議案については、共産党所属委員から反対する旨の意見表明があり、採決の結果、乙第４号議案は、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。乙第３号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして御報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第４号議案に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城　ノブ子さん　おはようございます。

乙第４号議案「沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に反対する立場から討論を行います。

今回の条例改正は、沖縄振興特別措置法の一部が改正されたことに伴い、「沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設」を「沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設」に改めるというものであります。

沖縄振興特別措置法に反対するものではありません。しかし、その中に位置づけられている特別自由貿易地域は沖縄県の貿易の振興に資するためとして、日本においては沖縄県のみに適用される優遇制度を導入し、加工貿易型産業として企業の立地を目指してきました。しかし、その特別自由貿易地域の現状は、第３次沖縄産業振興計画で設定した立地企業目標75社に対し、分譲ができたのは８社で、残りはなかなか土地が売れなくて、県が賃貸工場を建てて貸し付けているのが25社になっています。分譲済み面積はわずか1.9ヘクタール、分譲率が2.1％、買い取り条件、貸し付けも含めて7.1ヘクタール、7.9％であります。

これまで進出企業に対して税の優遇措置や要件緩和がなされています。しかし、賃貸工場も含めて34社進出し、利益を上げて税の優遇措置を受けた企業はわずか３社であります。

これまで県は、企業誘致を進めるために財政措置をどんどん行ってきました。ことしも一般会計から６億7000万円の繰り入れです。これまでの合計が既に35億2000万円となっています。需要予測が甘かったために、一般会計から借金返済を繰り返し、県財政を大きく圧迫するという事態になっています。

沖縄県の予算編成方針の中で「中城港湾を初めとする臨海部土地造成事業における用地売却低迷などの懸念材料がある」と認めております。

この10年余り企業誘致が進んでこなかった特別自由貿易地域を廃止し、名称を変えて国際物流拠点にするとしていますが、この間、特別自由貿易地域としての整備事業がうまくいかなかったことを総括し検証を行い、その検証の上に立って事業の抜本的な見直しが求められていることを指摘し、乙第４号議案の反対討論といたします。

皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

これより乙第３号議案及び乙第４号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第３号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案１件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第３号議案は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――

○議長（喜納昌春君）　次に、乙第４号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君）　起立多数であります。

よって、乙第４号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

――――――◆・・◆――――――

○議長（喜納昌春君）　日程第３　乙第２号議案及び乙第５号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

―――――――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（条例）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――――――

〔土木環境委員長　中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君）　皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました乙第２号議案及び乙第５号議案の条例議案２件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、環境生活部長及び土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第２号議案「沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、現在、県直営で運営している沖縄県男女共同参画センターについて、平成24年12月１日から指定管理者による管理とする必要があるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、平成24年４月１日から指定管理者の管理の開始の日の前日までの間に知事が行った処分等については指定管理者が行ったものとみなす経過措置の規定を設け、その施行期日を公布の日からとするものであるとの説明がありました。

本案に関し、指定管理者による管理とする条例案が２月定例会で否決された後、価格競争ではなく、住民サービス向上や法令遵守等を考慮して指定管理者制度を運用せよという趣旨の総務省通知を踏まえ、どのような考え方で今回の指定管理者による管理を進めたのかとの質疑がありました。

これに対し、県側の管理に関するノウハウ不足に基づく利用者からの苦情があったため、指定管理者による管理の体制に戻すべきと考えている。法令等に基づく労働条件の徹底等も指定管理者の募集要項の段階でしっかり位置づけているとの答弁がありました。

次に、指定管理者による管理体制に戻した場合のメリットは何かとの質疑がありました。

これに対し、指定管理者にすると、さまざまな手続に対し現場の長において柔軟な対応が可能となる。また、夜間における交代制の人員配置等も円滑にできるとの答弁がありました。

次に、指定管理者の場合は閉館時間が20時30分であるのに対し、県直営の場合は閉館時間が17時であるなど、職員の人数を含めて県直営の体制は機能維持の観点からおかしいのではないかとの質疑がありました。

これに対し、県直営の体制では職員は２名しか配置できず、他の課の職員を兼務発令し交代勤務で対応するなどさまざまな努力を行ってきたとの答弁がありました。

次に、乙第５号議案「沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、平成25年３月に予定されている新石垣空港の開港に伴い、関係規定を改めるため条例を改正するものである。

主な改正内容は、空港の名称を新石垣空港に改め、離着陸する航空機の重量制限に関する規定や駐車料金に関する規定を定めるなどであるとの説明がありました。

本案に関し、駐車料金の規定は、宮古空港と同様かとの質疑がありました。

これに対し、宮古空港と同一の料金体系であり、新石垣空港は市街地から離れた場所にあることから夜間駐車がふえる可能性があるため、有料化により一定の

制限を行いたいとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決に先立ち、乙第２号議案については、共産党所属委員から男女共同参画センターの持つ専門性・機能維持の観点から、継続雇用が保障されない指定管理者の仕組みではなく県直営で行うべきものであるため反対する旨の意見表明がありました。採決の結果、乙第２号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

乙第５号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

これより乙第２号議案及び乙第５号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第５号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案１件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第５号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君）　次に、乙第２号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君）　起立多数であります。

よって、乙第２号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

―――――◆・・◆―――――

○議長（喜納昌春君）　**日程第４　乙第20号議案**を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

〔総務企画委員長　山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん）　ただいま議題となりました乙第20号議案の同意議案１件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第20号議案「沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について」は、収用委員会委員の１人が平成24年10月で辞職するほか、予備委員２人が平成24年10月で任期満了することに伴い、その後任を任命するため土地収用法第52条第３項の規定に基づき議会の同意を求めるものである。

収用委員会委員は、土地収用法第52条第３項の規定に基づき、法律、経済または行政に関してすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正に判断できる者のうちから、知事が議会の同意を得て任命するものであるとの説明がありました。

本案に関し、県収用委員会で手続中の駐留軍用地使用採決申請は何件あるかとの質疑がありました。

これに対し、平成24年９月末現在の沖縄防衛局長からの申請は、奥間レストセンター等16施設について、申請件数は22件、土地所有者は109人、土地の筆数は205筆、面積は31万1555平方メートルであるとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、乙第20号議案は、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第20号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案は、これに同意することに決定いたしました。

――――――――◆・・◆――――――――

○議長（喜納昌春君）　日程第５　乙第７号議案から乙第17号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（議決事件）　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

〔土木環境委員長　中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君）　ただいま議題となりました乙第７号議案から乙第17号議案までの議決議案11件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、環境生活部長、土木建築部長及び企業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第７号議案及び乙第８号議案の「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」の２件は、伊良部大橋橋梁整備工事の工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

契約金額変更の主な内容は、平成24年６月に台風第４号が接近したことに伴い、伊良部大橋主桁の架設工事が平成25年４月以降となったことから、主桁設置後に行う予定であった機材設置工事に係る費用を変更し、現場の現状存置費を計上する必要があるとともに、ヤードに仮置きしている橋梁資材経費を減ずる必要があるためであるとの説明がありました。

本案に関し、工事変更を何度も行う結果になっているのは、綿密に設計していないからではないかとの質疑がありました。

これに対し、設計基準書の変更に伴うものや風洞実験の結果に伴うもの及び台風等の気象条件に伴って追加せざるを得ないものが出てくるため、工事変更が必要となっているとの答弁がありました。

次に、平成25年４月以降にクレーン船が来るとして、再び台風等で引き返すことになった場合、費用等はどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、やむを得ない事情であるため、国に対して補助事業での対応をお願いしている。国からは工事の発注方法等を整理するようアドバイスを受けているため、業者と協議を行っているとの答弁がありました。

次に、約７億円を減額する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、工場で製作したセグメントを現場へ運搬するためには中央径間部の架設を待たなければならないが、クレーン船が来るまでの半年間待つことになる。作業を中止している間にも費用が発生するため一旦執行をとめるものであるとの答弁がありました。

次に、工期はどれぐらい延びたのかとの質疑がありました。

これに対し、10カ月延びて、平成27年１月の完了を目指しているとの答弁がありました。

次に、クレーン船を使う以外に主桁の架設を行う方法はないのかとの質疑がありました。

これに対し、架設の橋脚を立てて行う方法等もあるが、クレーンによる方法が最も安価であるとの答弁がありました。

次に、乙第９号議案「財産の取得について」は、中城湾港新港地区に配備する油圧式オールテレーンクレーン１台を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、今定例会で議決された後、納入期限が２月末と期間があいているのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、非常に特殊な機械であり、受注後の製作になるためであるとの答弁がありました。

次に、クレーンの管理はどこが行うのか、那覇港と同様に一部事務組合で行うよう県が誘導すべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、業者等で結成する協会または組合等に貸し付けを行うことを考えている。中城湾港の場合には関連市町村が大変多く、一部事務組合形式での管理は難しい。市町村から要望があれば改めて検討したいとの答弁がありました。

次に、クレーンの配置箇所は西埠頭とのことだが、東埠頭のほうにもスムーズな移動が可能となるよう港内道路を整備すべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、中城湾新港地区協議会、うるま市、沖

縄市、国とも連携しながら諸問題に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、中城湾港と那覇港とのすみ分けはどう位置づけているのか、トランシップ貨物やコンテナ貨物など10年後の港湾事業計画等はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、計画は現在ない。新港地区の取扱貨物量が非常に少ない原因は定期船がないためであり、定期船就航に向けた実験を踏まえながら諸課題を整理していきたいとの答弁がありました。

次に、乙第10号議案「財産の取得について」は、宮古空港に配備する空港用化学消防車１台を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第11号議案「土地の処分について」は、下地島空港周辺の県有地について、宮古島市が農業用地としての活用を計画していることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、日本航空の訓練使用撤退等により空港の運営は大変厳しくなってきている中で、宮古島市への売却によって今後の利活用の計画全体に影響は出ないのか、今後ターミナルの整備等が必要となった場合、残地でも可能なのかとの質疑がありました。

これに対し、下地島空港の利活用については、関係者で検討協議会をつくっており、本年度中には方向性を出したいと考えているとの答弁がありました。

次に、乙第12号議案「債権の放棄について」は、県発注工事に係る違約金等のうち企業局に係る部分について、県に申し立てられている民事調停内容に権利の放棄が含まれていることから、調停を成立させるため、地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

権利の放棄の主な内容は、６業者に対する損害賠償金、違約金及び延滞金等を放棄するものであるとの説明がありました。

次に、乙第13号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者に対し、建物の明け渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

訴えの主な内容は、長期家賃滞納者の120件、124人を対象に、入居している県営住宅を明け渡すこと、未納の家賃及び損害賠償金を支払うこと、訴訟費用は被告らの負担とすることを求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、家賃滞納の原因をどう分析しているかとの質疑がありました。

これに対し、法的措置基準に当てはまる世帯に対して行った調査によると、失業、転職、給与減による収入の減少が18件、64％であり、消費者金融やローン等の借入返済が３件、病気や事故等が５件、離婚等が１件となっているとの答弁がありました。

次に、平成21年度から23年度の議決対象者577件のうち、強制執行に至ったものが18件とのことだが、母子世帯は含まれているか、そのような世帯に対しては可能な限り減額や免除制度を活用すべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、18件中３件が母子世帯である。法的に免除は可能であるが、現在は減額のみを行っており、他県の事例を研究しながら検討していきたいとの答弁がありました。

次に、減免措置とともに、生活保護の相談等さまざまな手だてを尽くすべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、対象者に対しては分納や家賃減免措置の案内を行うとともに、福祉保健部には就業までの間の住宅手当制度もあるため、それらの窓口や制度の案内を行っている。訴えの対象となるまでには各世帯に事情聴取を行い、病気療養、失業や主たる生計維持者の死亡等やむを得ない事情の世帯は除いており、３段階に分けて絞り込んだ方々であるとの答弁がありました。

次に、不能欠損の処分もあるのかとの質疑がありました。

これに対し、不能欠損の処理基準があり、昨年度は２件、約330万円を不能欠損処理している。１件は破産、１件は時効の援用であるとの答弁がありました。

次に、対象となる120件のうち、返済能力がほとんどない世帯の数はどれぐらいか、母子世帯、父子世帯の数はどれぐらいかとの質疑がありました。

これに対し、月10万4000円以下の件数は96件であり、収入のない世帯は基本的には除かれている。しかし、収入の申告をしない方もいるため不明な部分がある。母子世帯は26件、父子世帯は４件含まれているとの答弁がありました。

次に、低所得者向けの公営住宅が少ないことが大きな原因ではないかとの質疑がありました。

これに対し、復帰後に急激なスピードで建設していった公営住宅については、現在、建てかえ需要が非常

に高くなっており、予算は市町村に優先的に充てている。県がハード整備を行うと予算が足りなくなるため、現在は借り上げの公営住宅について検討しているとの答弁がありました。

次に、乙第14号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、沖縄県計量検定所内で生じた車両損傷事故について和解をし、損害賠償額を定めるため、地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

和解の主な内容は、タクシーメーター検査中にタイヤを損傷したため、３万2655円を賠償するものであるとの説明がありました。

次に、乙第15号議案「違約金存否確認等請求調停事件の調停について」は、県発注工事に係る違約金等について、県に対して申し立てられている民事調停を成立させるため、地方自治法第96条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

調停の主な内容は、賠償率は５％とすること、分割払いを認めること、延滞金等の本債務以外の負担を免除することであるとの説明がありました。

次に、乙第16号議案「指定管理者の指定について」は、沖縄県男女共同参画センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

指定の主な内容は、指定管理者となる団体は、株式会社かりゆしエンターテイメントと財団法人おきなわ女性財団で構成される沖縄県男女共同参画センター管理運営団体であり、指定の期間は、平成24年12月１日から平成27年３月31日までであるとの説明がありました。

本案に関し、運営に当たる職員は何名か、２団体の内訳はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、提出されている事業計画書によると職員28名であり、おきなわ女性財団がセンター全体の統括管理者を置き、その他の職員についてはかりゆしエンターテイメントが派遣することとなっているとの答弁がありました。

次に、専門的な知識や経験が重要な部署もあると思うが、そこはどう考えているかとの質疑がありました。

これに対し、募集要項の中で、特に専門性が必要であるとして図書情報室に司書を最低１人以上置くことを規定している。女性史博物館のようなものをつくりたいとの要望があったため、それも募集要項の中に入れているとの答弁がありました。

次に、２月定例会で否決された反省のもとに、どこがどのように改善されるのか、３年間に一回、職員がかわる可能性のある指定管理者の仕組みでは事業運営の継続性に問題があるのではないかとの質疑がありました。

これに対し、おきなわ女性財団は総括的に指揮官のような立場でかかわっていく。ホールや研修室を活用した男女共同参画にかかわるイベント等の企画は、かりゆしエンターテイメントが行う役割分担で提案されている。指定管理のあり方については、今後も検討していきたいとの答弁がありました。

次に、乙第17号議案「県道の路線の認定及び廃止について」は、沖縄市高原を起点とし沖縄市上地を終点とする県道20号線と、沖縄県総合運動公園を起点とし国道329号交点を終点とする沖縄県総合運動公園線を廃止し、新たに中城湾港泡瀬地区を起点とし沖縄市上地を終点とする県道20号線と、沖縄市比屋根を起点とし国道239号交点を終点とする沖縄県総合運動公園線を認定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、廃止されるのは２車線の県道20号線で、認定されるのは４車線の県道20号線なのかとの質疑がありました。

これに対し、県道の認定は起終点の認定だけで、幅の認定は行わないとの答弁がありました。

次に、泡瀬埋立地にかかる橋梁が路線に含まれているが、裁判が行われていて完成するかわからない中で、なぜこれが含まれているのかとの質疑がありました。

これに対し、県としては中城湾港泡瀬地区の埋め立てを推進する立場で着実に事業を実施しているところであり、橋梁を整備するために認定願いたい。裁判は裁判としてしっかり対応したいとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決に先立ち、乙第16号議案については、共産党所属委員から男女共同参画センターの持つ専門性・機能維持の観点から、継続雇用が保障されない指定管理者の仕組みではなく県直営で行うべきものであるため反対する旨の意見表明があり、乙第13号議案及び乙第17号議案については、共産党所属委員から反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、乙第17号議案は、賛成少数をもって否決すべきものと決定いたしました。

乙第13号議案及び乙第16号議案の２件は、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

乙第７号議案から乙第12号議案まで、乙第14号議案及び乙第15号議案の８件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よ

ろしく御審議のほどをお願い申し上げまして御報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第13号議案に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田　政明君　私は、日本共産党県議団を代表し、議題となっています乙第13号議案「訴えの提起について」、反対する討論を行います。

この議案は、県営住宅の家賃の長期滞納者120世帯に対して、県営住宅を明け渡し、未納家賃と明け渡すまでの期間について「近傍同種の住宅の家賃の２倍に相当する額」の損害賠償金を支払えというものです。

なぜ、こんなに家賃の長期滞納者が多いのか実態を明らかにする必要があります。

その理由の１つは、全国一高い失業率があります。働きたいのに仕事がない、家賃の支払いができないという生活困窮者はますますふえるばかりです。現在の厳しい経済状況の中で、家賃の支払いができないために県営住宅を追い出されたら、それこそ死活問題になります。さらに、未納家賃と明け渡すまでの期間について「近傍同種の住宅の家賃の２倍に相当する額」の損害賠償金を支払えというのは余りにも酷であります。

もともと県営住宅は、低額所得者の居住権を保障する制度です。そういう低所得者が安い県営住宅を追い出されて、高い民間のアパートに住めるはずがありません。このような強制退去は、憲法や公営住宅法の精神からも認められないものであります。

そもそも憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と個人の生存権を確認し、さらに「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定しています。

公営住宅法は、これを受けて、第１条に「この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」することにより、「国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と宣言し、低額所得者の住宅難の解消を図るため、公営住宅の供給を国の施策として確立することを示したものであります。また、同法第３条では「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない。」と供給責任を明確にしています。そして、同法16条で家賃の減免措置をとることができることが明記されています。これまで県は、この家賃の減免措置の制度の活用をしてきましたが、救済するにはまだまだ不十分です。同法19条では「特別の事情がある場合」には家賃などの徴収猶予をすることができることをうたっています。ところが、これまでこの制度の活用がされていません。この制度の活用を最大限に図るべきであります。

家賃滞納者の多くが、国民生活を破壊し、働く雇用の場は低賃金の臨時・非常勤の不安定雇用に追い込んできた国民生活切り捨ての小泉構造改革などの格差と貧困を広げてきたことによる犠牲、新自由主義経済政策と沖縄が戦後67年にわたる日米両政府による軍事的・植民地的支配の広い意味での犠牲者という側面もあると考えます。

多くの矛盾が生活弱者にのしかかっています。それだけに、地方自治体がそれこそ救いの手を差し出すべきであります。

生存権を保障するために、基本的にはすべての住民に住宅は保障されるべきであります。憲法第13条は、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重をうたっています。住宅を追い出されるのは人間の尊厳を踏みにじるものであり、まさに屈辱的な仕打ちをするものだと思います。したがって、県は、憲法や公営住宅法の精神で減免や徴収猶予など、家賃滞納者の救済のためにもっと努力すべきであります。

委員会の質疑を通して、次のことが明らかになりました。

ほとんど返済能力がないという世帯は、今回の議決案件の120件中、収入からいえば一番下の10万4000円以下というのが96件、母子世帯が26件、父子世帯が４件です。

嘉陽宗儀議員から、減免制度があると沖縄県の条例などでも明記されているけれども、現在は50％減額までしかやっていないが、全額免除は行っていないのは改善すべきだ、免除制度を具体的に活用すべきとの指摘が行われました。これらの議論を踏まえて、休憩中に当局が問い合わせをしたら、全国的にも生活困窮者、低所得者について免除しているところがある。当面わ

かっているだけでも、大阪府豊中市などの事例があることが明らかになりました。早急に減免規定の免除規定を具体的に実施すべきであります。

また、県営住宅問題の抜本的な解決は、公営住宅を増設することが必要です。

住居権は基本的な人権であります。人間が人間らしく生きる上で、人間が育つ上ではきちっとした広さのある住居を確保することが必要です。

長寿化計画の中の都道府県別年間収入別200万円未満の世帯数では、沖縄県の200万円未満世帯が19万9600世帯と、全体に占める割合が39.6％。その中で公営住宅が２万9386戸で、200万円未満世帯に当たる公営住宅数は0.15％、全国平均が0.25％となっています。そういう面で、低所得者の200万円未満のワーキングプアといいますか、働いても働いても生活が苦しい世帯に対して、しっかりと公営住宅法の趣旨を踏まえて、低所得者向けの公営住宅が全国平均より少ないことが原因であります。これは、具体的には２万戸不足しているということであります。

県営住宅に準ずる対策として、他の都道府県でもやっている借り上げの公営住宅という制度の具体化について質疑を行いました。部長は、実際に今検討中であると、公営住宅の応募状況を見ましても他府県の倍くらいの応募倍率があって、確かに需要があるということはよく認識しておりますので、いろいろなことを考えながらやっていきたいと思いますとの部長答弁がありました。民間の借り上げ公営・県営住宅については、年次計画を立てて具体的に早急に実現をしていくことが求められています。

公営住宅の提供については、小泉改革の三位一体改革の中で公営住宅に関する仕組みを抜本的にばっさり切ってしまったことにより、新たな公営住宅を建てることが大変困難な状況になりました。今、国が居住権は国民の基本的人権であるという立場から公営住宅を大幅にふやしていく住宅政策が求められています。

委員会の質疑の中で明らかなように、沖縄県が今公営住宅行政としてまず行うべきことは、200万円以下の所得の低所得者向けの県営住宅の計画的建設を行うことであります。そして、生活困窮世帯への全額免除の手続を直ちに実施して、現在入居中の生活困窮世帯が追い出されてホームレスにならないような配慮を全体的に行っていくことが必要であります。

以上の立場から、ただいま議題となっております乙第13号議案「訴えの提起について」について反対するものであります。

○議長（喜納昌春君）　以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

これより乙第７号議案から乙第17号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第７号議案から乙第12号議案まで、乙第14号議案及び乙第15号議案の８件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案８件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、乙第７号議案から乙第12号議案まで、乙第14号議案及び乙第15号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――

○議長（喜納昌春君）　次に、乙第13号議案及び乙第16号議案の２件を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案２件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君）　起立多数であります。

よって、乙第13号議案及び乙第16号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――

○議長（喜納昌春君）　次に、乙第17号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君）　起立多数であります。

よって、乙第17号議案は、可決されました。

―――――――◆・・◆―――――――

○議長（喜納昌春君）　**日程第６　諮問第１号**を議題といたします。

本諮問に関し、委員長の報告を求めます。

公共交通ネットワーク特別委員長金城　勉君。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（諮問）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔公共交通ネットワーク特別委員長　金城　勉君登壇〕

○公共交通ネットワーク特別委員長（金城　勉君）

ただいま議題となりました諮問第１号について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

諮問第１号「軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について」は、沖縄都市モノレールの延長整備に係る工事を施行することについて、軌道経営者から工事施行認可の申請が送付されているため、軌道法施行令第５条第２項において準用する同令第２条第２項の規定に基づき議会の意見を求めるものである。

主な内容は、工事施行認可申請者は、沖縄都市モノレール株式会社であり、軌道を敷設する路線は、県道宜野湾南風原線、県道浦添西原線であるとの説明がありました。

本案に関し、工事開始及び開通の時期はいつか、また、敷設する場合、首里駅から仮称浦西駅まで全部県道なのかとの質疑がありました。

これに対し、今年度は実施設計をしており、来年度の平成25年度には工事着工したいと考えている。開通は、平成31年春を予定している。また、きょう諮問している県道宜野湾南風原線、県道浦添西原線が県道で、それ以外は那覇市道石嶺線があり、さらに浦添市道の国際センター線、沢岻石嶺線があるとの答弁がありました。

次に、那覇市と浦添市が管理する道路について、両市の議会の議決状況はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、那覇市については、平成24年９月19日に建設委員会の同意をいただいたと聞いており、議会から道路管理者への回答は平成24年９月26日である。また、浦添市の場合は、建設委員会の同意を平成24年９月25日にいただき、議会から浦添市の道路管理者への回答が平成24年10月９日の見込みであると聞いているとの答弁がありました。

そのほか、仮称浦西駅から乗る場合の需要予測、今後どういった圏域で乗客を拡大するのか、新たな４駅の設置による費用対効果はどうなっているかなどについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、諮問第１号については、全会一致をもって本件に異議がないものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより諮問第１号を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、本件に異議はない旨答申すべきというものであります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、諮問第１号は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

―――――◆・・◆―――――

○議長（喜納昌春君）　日程第７　甲第１号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

―――――――――――――――――――――

〔委員会審査報告書（予算）　巻末に掲載〕

―――――――――――――――――――――

〔総務企画委員長　山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん）　ただいま議題となりました甲第１号議案の予算議案１件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第１号議案「平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第２号）」は、沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業、制度改正等に伴い既決予算での対応が困難な事業、災害等に伴い緊急に対応を要する事業などについて必要な予算を措置するものである。

補正予算の総額は、歳入及び歳出ともに19億5942万

9000円で、これを既決予算額6919億9793万9000円に加えると、改予算額は6939億5736万8000円となる。

歳入の主な内容は、沖縄振興特別推進交付金の活用に伴い見込まれる特別交付税が4361万1000円、沖縄振興特別推進交付金及び社会資本整備総合交付金等の国庫支出金が６億8144万4000円、医療施設耐震化臨時特例基金など６つの基金からの繰入金が７億2859万6000円である。

歳出の主な項目は、津波等の緊急事態発生時の情報伝達体制を強化するため、現行の沖縄県防災情報システム等を改修するための経費、沖縄振興特別推進交付金を活用し、那覇空港貨物ターミナル施設内に設置予定の仮設のＬＣＣ専用ターミナルと旅客ターミナル地域間を結ぶ巡回バスの運航に要する経費、沖縄県医療施設耐震化臨時特例基金を活用して実施する対象事業の確定に伴う余剰分を国へ返還するための経費、台風15号に関連した災害に対する復旧措置等に要する経費、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、信号機11基等の新設に要する経費などであるとの説明がありました。

本案に関し、補正予算の歳入総額に占める財源別の割合はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、補正予算額19億5942万円に対する割合は、国庫支出金が34.8％、このうち沖縄振興特別推進交付金が５億1943万8000円で26.5％となっている。また、県債は2.5％、その他の特定財源が38.4％、一般財源は24.3％となっている。その他の特定財源のうち、７億2859万6000円は経済対策等の基金からの繰入金で、その割合は37.2％であるとの答弁がありました。

次に、防災情報システム運用事業の効果はどこまで想定しているかとの質疑がありました。

これに対し、今回の事業は、現行の防災行政無線を２つの事業で改修するもので、１つは、気象庁の発表する津波警報の情報分を受信できるようにするものである。もう一つは、Ｊアラート・エリアメール連携システムの構築を図るものであり、Ｊアラートから発信される緊急情報を瞬時に住民や観光客の携帯電話に伝達するため、Ｊアラートから受信した情報を携帯電話各社の緊急速報メールサービスへ送信し、各携帯電話会社から地域へ配信するシステムを整備するものであるとの答弁がありました。

次に、那覇空港貨物ターミナルを使う格安航空会社（ＬＣＣ）は何社あるか、なぜ貨物ターミナルを使うのかとの質疑がありました。

これに対し、今月中旬に就航するＬＣＣを含めると３社が沖縄に就航することになるが、貨物ターミナルを利用するのはそのうち２社の予定である。那覇空港の旅客ターミナルビルは既に容量を超え混雑している状況であるので、県としてはＬＣＣがどんどん就航する中でＬＣＣの需要を取りこぼさないため、当分の間、貨物ターミナルの一部を活用する施策をとった。ＬＣＣの専用ロビーの面積は3000平米で、全日空貨物ハブの10％弱となっており、貨物事業に大きな影響は与えないで済むと考えているとの答弁がありました。

次に、グリーンニューディール基金を活用した海岸漂着ごみ対策事業の成果はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成21年度に海岸漂着ごみを回収するための地域計画を、平成22年度には漂着ごみを効率的に回収するためのマニュアルを策定した。平成23年度から本格的な改修事業を行っており、平成23年度は66の区域で8300立方メートルを回収したとの答弁がありました。

次に、今度の補正で国に返還する基金は幾らか、返還する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、医療施設耐震化臨時特例基金４億9943万7000円を返還する。返還の理由は、基金造成時には４病院の耐震化を図る予定であったが、１つの病院が事業を取り下げたため余剰金が発生したことであるとの答弁がありました。

次に、分みつ糖振興対策事業費の内容と支援対象工場の数はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今回の事業は、去る平成23年期のサトウキビの不作を受けて、生産回復に向けて肥料費等を助成している分蜜糖工場の施設のメンテナンス等に対し支援を行うものである。支援対象は８工場となっているとの答弁がありました。

次に、トロピカルテクノセンターの果たしてきた役割に対する県の認識はどうか、また、トロピカルテクノセンターを取得する費用を計上しているが、その建物を買って何をするのかとの質疑がありました。

これに対し、トロピカルテクノセンターは、本県のバイオ産業の振興に大きな役割を果たしてきたが、企業、大学、その他の研究機関等のネットワークが充実し、同種の企業等が増加してきたことにより、その役割は縮小してきていると認識している。また、バイオ産業の振興を図るために施設の整備が重要と考えており、その観点からバイオ関連産業の集積を図るため、バイオベンチャー企業向けの簡易な製造も可能なレンタルラボなどを整備するとの答弁がありました。

次に、沖縄スポーツアイランド拠点会館の整備の内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、スポーツアイランド沖縄を実現するためには、生涯スポーツの振興、競技スポーツ振興、そしてスポーツ・ツーリズムとスポーツ・コンベンションの振興の３つの分野を一体的に推進する拠点会館が必要である。本事業は、沖縄県体育協会が実施するスポーツアイランド拠点会館（仮称）の整備に向けた基本計画や敷地の土質調査などに対し補助するものであるとの答弁がありました。

次に、港湾海岸事業費の内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、与那原町の海岸は台風時にたびたび越波による被害が生じており、護岸が老朽化していることもあり、放置すると海岸の崩壊などが起きるおそれがあることから海岸の改修工事を実施するものである。工事は、景観及び環境に配慮した石積み式の護岸を採用しているとの答弁がありました。

次に、離島高校生修学支援事業の対象となる市町村の数と生徒数はどうなっているか、また、次年度からの増額について県はどう考えているかとの質疑がありました。

これに対し、今回対象となる市町村の数は16市町村で、生徒の数は697人である。また、次年度予算については、国の概算要求で１人当たり15万円を25万円に増額するとの情報もあるので、今後、国の動向も見据えて関係部局と調整していきたいとの答弁がありました。

次に、台風17号による信号機の被害状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、県内の信号機の36.9％に当たる754基に何らかの被害が発生している。内訳としては、信号機の倒壊が２基、信号機の滅灯が436基となっている。

そのほか、台風災害後の対応の流れ、海岸漂着ごみ対策の今後の展望と市町村との連携、震災の漂流瓦れき対策、園芸作物ブランド産地育成事業の補助対象、ホテルの税制要件の緩和、県立郷土芸能会館の今後の方向性、緊急地すべり対策事業実施に係る関係機関の連携、都市計画事業費補正の内容、公営住宅費のマイナス補正の理由、離島高校生修学支援事業と離島支援センター事業のかかわり、当初予算による信号機設置と一括交付金による信号機設置の違い、取り調べ録音・録画機器の配置実績などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要でありますが、採決の結果、甲第１号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第１号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、甲第１号議案は、原案のとおり可決されました。

――――――◆・・◆――――――

○議長（喜納昌春君）　日程第８　陳情10件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長呉屋　宏君。

――――――――――――――――――――

〔陳情審査報告書　巻末に掲載〕

――――――――――――――――――――

〔文教厚生委員長　呉屋　宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋　宏君）　おはようございます。

それでは報告いたします。

ただいま議題となりました陳情10件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。
　よって、ただいまの陳情10件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。
――――――――◆・・◆――――――――
○議長（喜納昌春君）　日程第９　陳情１件を議題といたします。
　本陳情に関し、委員長の報告を求めます。
　土木環境委員長中川京貴君。
――――――――――――――――――――
〔陳情審査報告書　巻末に掲載〕
――――――――――――――――――――
〔土木環境委員長　中川京貴君登壇〕
○土木環境委員長（中川京貴君）　ただいま議題となりました陳情１件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。
　よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。
○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
　質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。
　これをもって質疑を終結いたします。
　これよりただいま議題となっております陳情１件を採決いたします。
　お諮りいたします。
　本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。
　よって、ただいまの陳情１件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。
――――――――◆・・◆――――――――
○議長（喜納昌春君）　日程第10　陳情１件を議題といたします。
　本陳情に関し、委員長の報告を求めます。
　米軍基地関係特別委員長新垣清涼君。
――――――――――――――――――――
〔陳情審査報告書　巻末に掲載〕
――――――――――――――――――――
〔米軍基地関係特別委員長　新垣清涼君登壇〕
○米軍基地関係特別委員長（新垣清涼君）　おはようございます。
　ただいま議題となりました陳情１件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。
　よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。
○議長（喜納昌春君）　これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。
　質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（喜納昌春君）　質疑なしと認めます。
　これをもって質疑を終結いたします。
　これよりただいま議題となっております陳情１件を採決いたします。
　お諮りいたします。
　本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。
　よって、ただいまの陳情１件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。
――――――――◆・・◆――――――――
○議長（喜納昌春君）　日程第11　議員派遣の件を議題といたします。
――――――――――――――――――――
〔議員派遣の件　巻末に掲載〕
――――――――――――――――――――
○議長（喜納昌春君）　お諮りいたします。
　本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を海外へ派遣することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。
　よって、さよう決定いたしました。
――――――――――――――――――――
○議長（喜納昌春君）　次に、お諮りいたします。
　ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。
　よって、さよう決定いたしました。
――――――――◆・・◆――――――――
○議長（喜納昌春君）　日程第12　閉会中の継続審査の件を議題といたします。
――――――――――――――――――――
〔閉会中継続審査及び調査申出書　巻末に掲載〕
――――――――――――――――――――
○議長（喜納昌春君）　各常任委員長、議会運営委員

長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

――――――◆・・◆――――――

○議長（喜納昌春君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成24年第５回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前11時21分閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　具志堅　　透

会議録署名議員　　玉　城　　満